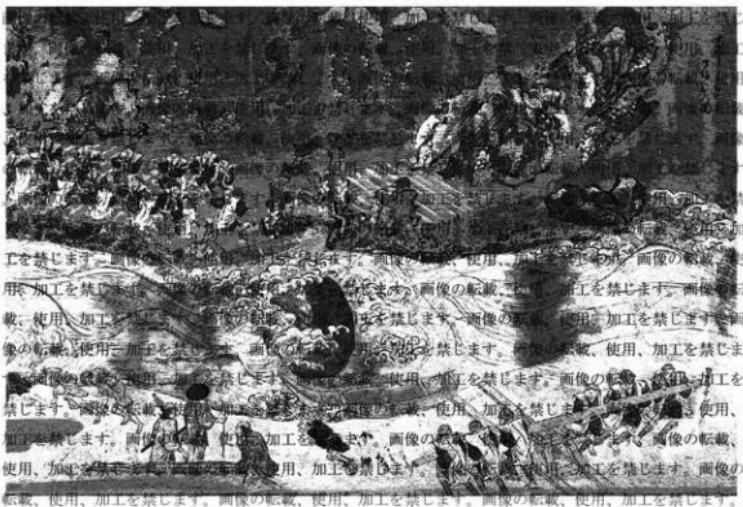


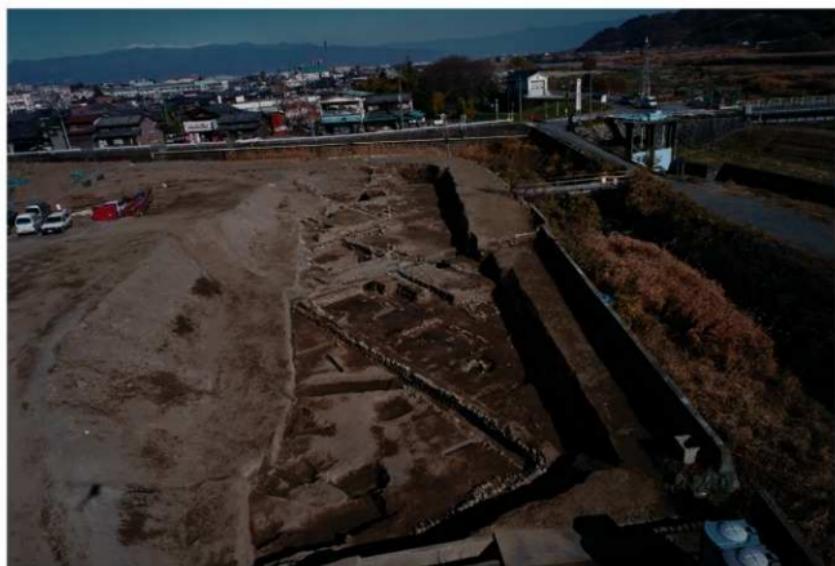
鮎沢河岸跡 III (第1分冊)

—一般国道52号改築（甲西道路建設）事業に伴う発掘調査報告書—



2006.3

山梨県教育委員会
国土交通省関東地方整備局



問屋街地区/東部
<第2層a>（南から）



問屋街地区/東部
<第2層b>（南から）



間屋街地区/東部
<第2層b>（南から）



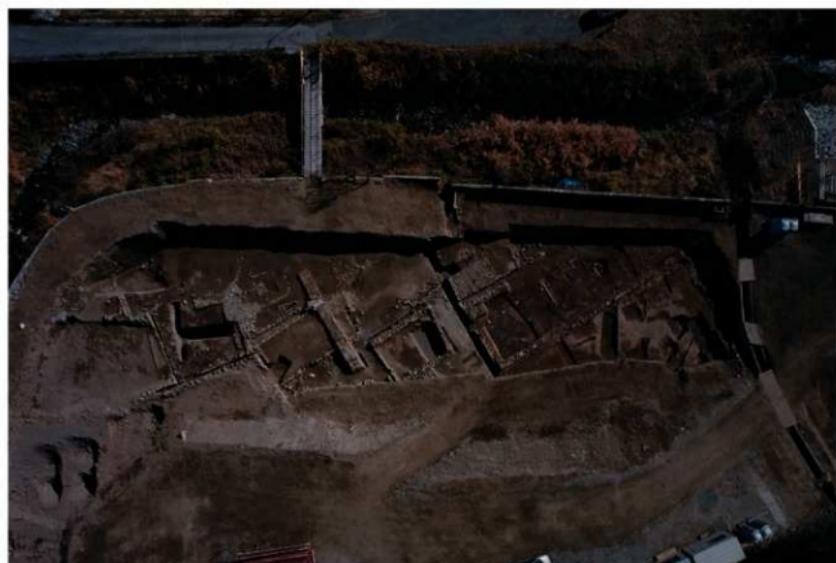
間屋街地区/東部
<第2層b>（北から）



問屋街地区/東部
<第1層>（上が東）



問屋街地区/東部
<第2層a>（上が東）



間屋街地区/東部
<第2層b>（上が東）



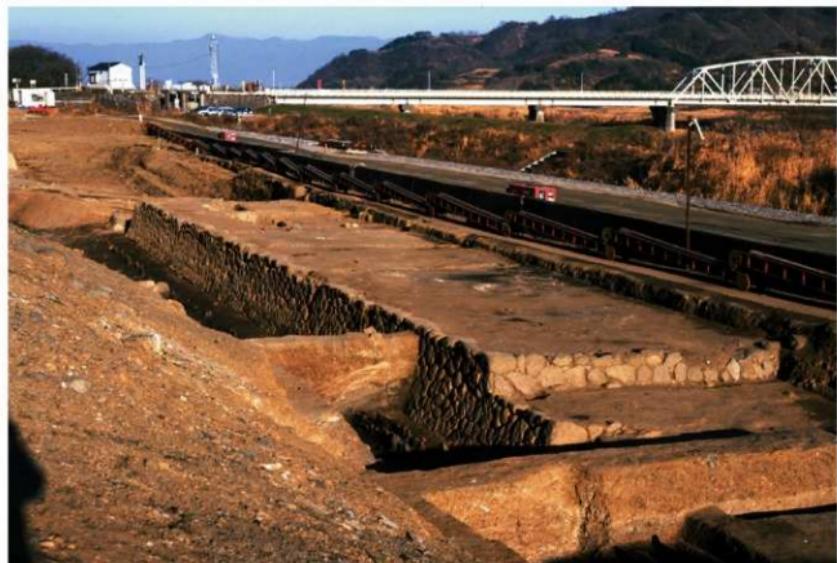
道路地区/南半
<第4層>（北から）



道路地区/南半
<第4層>（北から）



道路地区/南半
<第5層>（北から）



御蔵台地区/御米蔵跡
<第4層> (南から)



御蔵台地区/御米蔵跡
<第5層> (北から)



御藏台地区/御米蔵跡
<第4層a> (南から)



御藏台地区/御米蔵跡
<第4層b> (南から)



野守の原地区/B 4 区北半/3351番地/
<第2層> (北から)



野守の原地区/B 4 区北半/3351番地/
<第2層> (南から)



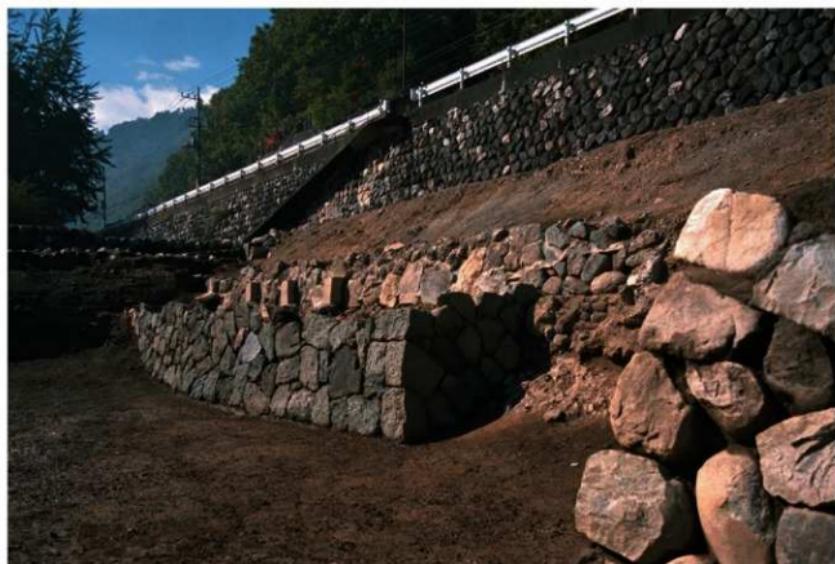
野守の原地区/B 4 区南半
<第2層>（北から）



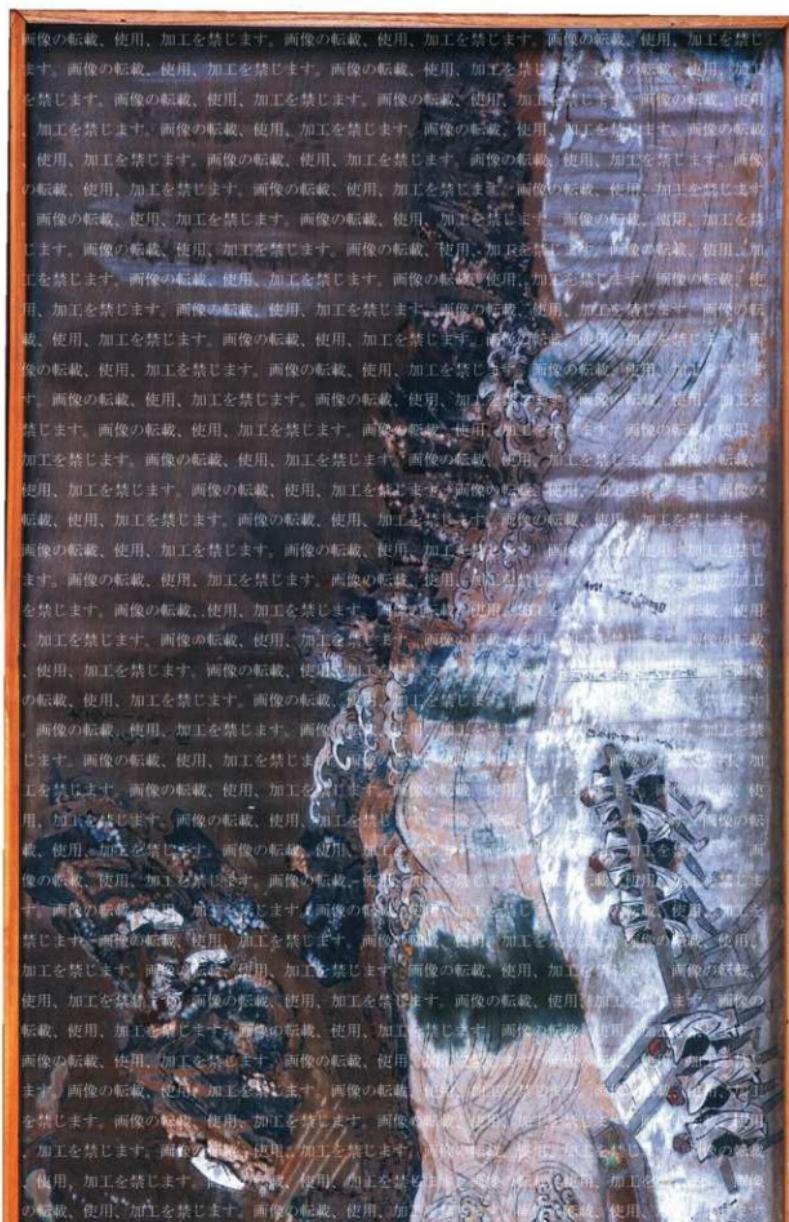
野守の原地区/B 4 区南半
<第2層>（南東から）

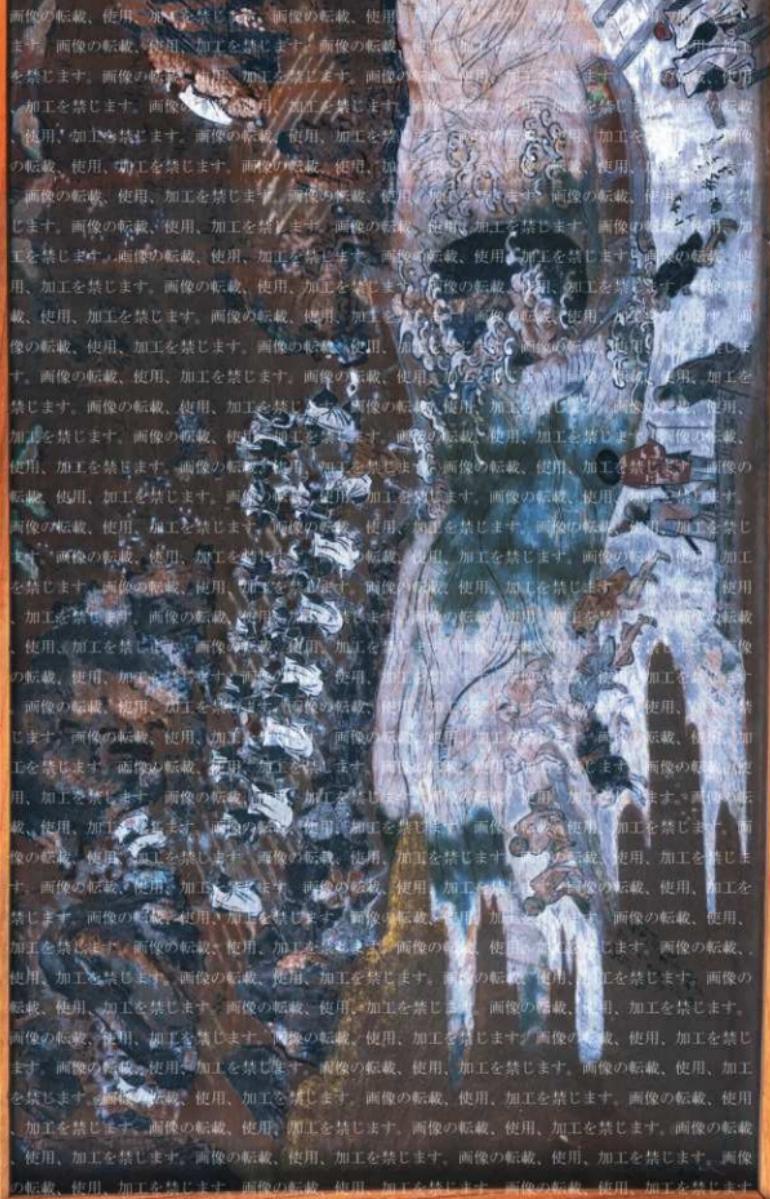


野守の原地区/B 4 区南半
<第2層>（上が西）

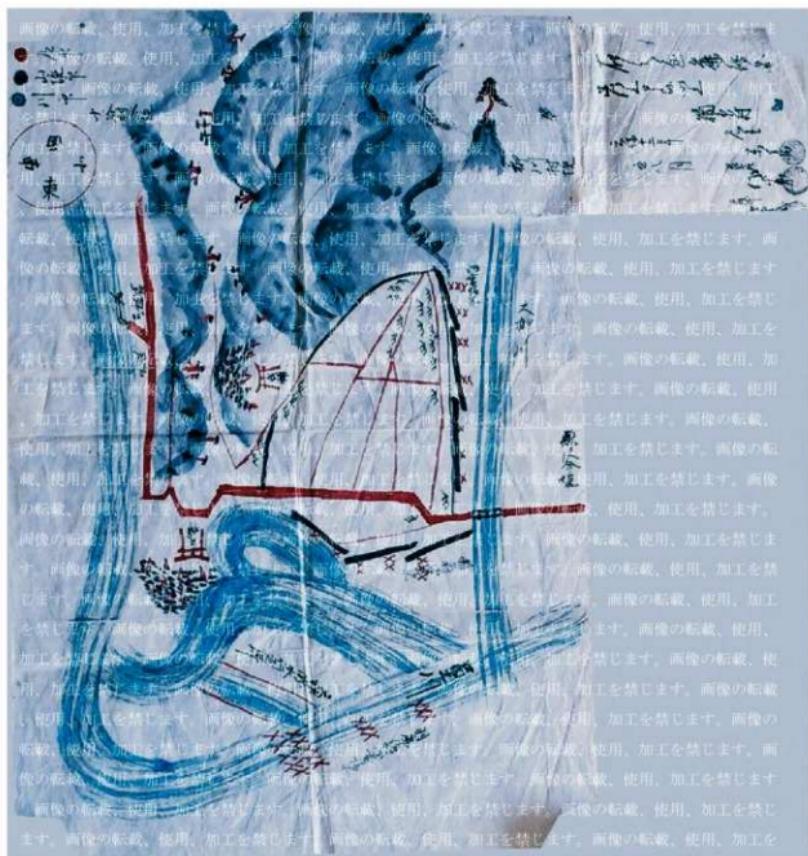


野守の原地区/3359番地/石垣 8
<第2層>（南から）





解説七面堂繪馬掛額「水行直仕形図絵」(左半部分)



序

本書は、国土交通省関東地方整備局による一般国道52号改築（甲西道路建設）事業に先立って実施された、鰐沢河岸跡の発掘調査の成果をまとめたものであります。

鰐沢河岸跡は、甲府盆地を代表する二大河川である笛吹川と釜無川の合流点からやや下流に位置し、江戸時代はじめに開かれた富士川水運の船着場を中心とする遺跡です。とくに鰐沢河岸は、青柳河岸・黒沢河岸とともに甲州三河岸と呼ばれた中の第一のものとして、中央線が開通するまで年貢米の運輸を中心に塩の販売、他の河岸との競合、身延山参詣などで様々な地域と多様な繋がりをもち、甲府盆地の物流経済の中心としておおいに発展しました。

鰐沢河岸跡の発掘調査は、平成8年の白子明神護岸工事に先立ち当センターが調査を実施したことから始まり、続いて平成12年度から16年度にかけて白子明神地区宅地水防災事業に先立つ発掘調査を行っています。ここに報告する発掘調査成果は、過去の調査区に隣接する一般国道52号線改築（甲西道路建設）事業地であり、平成12年から14年にかけて発掘調査を実施したものであります。

今回の主な発掘調査成果としては、鰐沢河岸の中核をなす甲府代官支配下の年貢米を集積した「御米蔵」跡、甲府代官所の役人のための「御詰所」跡、駿州街道から「御米蔵」跡に至る道路跡、船宿などの商家が集中した河岸間屋街跡などを検出しました。鰐沢河岸跡で最も特徴的なのは、洪水常習地帯で約300年間にわたって商売と生活を営んできた結果、石垣などの遺構が地中深くに何層にも積み重なっていることであります。

また、文政4年（1821）に、年貢米を集積した「御米蔵」跡をはじめとして鰐沢間屋街の中心部の大半を焼失したところの、文政の鰐沢大火の痕跡を留める多数の陶磁器など、鰐沢河岸の禍福盛衰の過程を物語る多くの遺物が出土しました。

鰐沢河岸跡の発掘調査の成果からは、水運の発展とその維持のための努力、そして運輸交通の大きな転換により地域社会と、そこに暮らす人々の生活が大きな変化を遂げていった様子をうかがい知ることができます。

本書および出土遺物・発掘調査資料が山梨を中心とする地域の歴史解明あるいは地域学習の糧となれば幸いです。

末筆ではありますが、鰐沢河岸跡の発掘調査および報告書作成にあたり、様々なご協力をいただいた機関および関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成18年3月31日

山梨県埋蔵文化財センター

所長 渡辺 誠

かじかざわかしあと 鰐沢河岸跡Ⅲのあらまし

ここに報告する「鰐沢河岸跡Ⅲ」の発掘調査は、平成12年度から平成14年度にかけて、一般国道52号改築（甲西道路建設）事業に先立って行いました。

ここ鰐沢河岸は、富士川水運の拠点的な河岸（川の港）として、青柳河岸（増徳町）、黒沢河岸（市川大門町）とともに「三河岸」と呼ばれていました。大量の年貢米を江戸へ運び出すという、江戸幕府にとって重要な役割を果たし、塩をはじめとする物資を甲信地域に運び入れることで大きな利益を上げ、甲府盆地の物流経済の中心として大いに発展してきました。

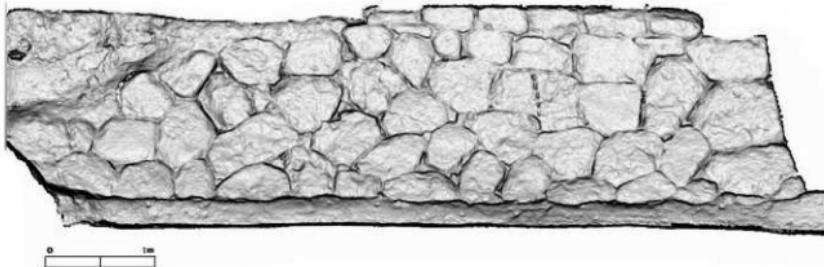
姿を現した御米蔵石垣

下の図は、鰐沢河岸跡の中心的な施設である年貢米を納めた御米蔵跡の北面石垣のレーザー測量図です。御米蔵跡の石垣は、東西4間（7.2m）南北20間（36m）と長大なものでした。なかでも北面石垣は、特別大きな石を丹念に加工し石と石の隙間がわずかになるように組み合わされ、しかも石の表面を叩いて整えてあります。街道から御米蔵へ導く道路の正面にあたるために、とくに丹念に仕上げられています。鰐沢河岸跡では多くの埋没石垣が発見されていますが、この石垣に及ぶものはありません。幕府の威信を示すかのようです。

甲州の石工集団は、信州の高遠石工とならんで、江戸でも優れたものとして評価を受け、幕末には江戸湾のお台場の築造に参加しています。まだ研究がはじまったばかりですが、甲州の石工を育てた背景として、富士川舟運の存在は欠くことのできないことが明らかになってきています。こうした高い技術の片鱗を示すものとして、この石垣を見ることができます。

さて、この御米蔵跡の石垣は鰐沢河岸の記憶が薄れつつあるときに、発掘調査により姿を現し、甲州石工の存在に留まらず、鰐沢河岸の繁栄の歴史を平成の人々に無言で体现しているように感じました。姿を消すのは惜しいとの声も多く寄せましたが、現在は甲西道路の真下の地中深くにそのまま眠っています。この石垣が再び姿を現すのは、何百年後のことでしょうか。そのときはどんなメッセージを発するのでしょうか。

この石垣の一部を型どりした实物大のレプリカが、御米蔵跡付近の様子の再現とともに、山梨県立博物館に展示されています。舟運が甲州の物流を支えた時代の息吹を味わっていただけるかと思います。



御米蔵北面石垣レーザー測量図

洪水とともに暮らす

鍛沢河岸跡は、甲府盆地を代表する大河川の笛吹川と釜無川の合流点から3kmほど下流に位置します。すぐ下流の「禹之瀬」で川幅は極端に狭くなります。このため大雨の後には、掛け切らない渦流があふれて水位を上げ、この地域に毎年のように洪水をもたらしました。このときゆっくりと運ばれた「洪水砂」は、運ばれてくるときの流速に応じて砂粒が揃えられ、他の土層堆積と区別することができます。

鍛沢河岸跡の中心施設の「御蔵台」へと続く道路跡の脇は、江戸時代末以降にもたらされた洪水砂が3m以上厚さで堆積していました。この道路跡はこれに応じて、かさ上げが繰り返され、路面が何枚も何枚も積み重なり厚さは4mにもなっています。洪水砂と道路跡の厚さは、洪水の影響とこれに備えた人々の努力の大きさを物語っています。そして河岸の役割はこれほどの労力を払っても、なお価値があったことを示しています。



道路地区土層断面

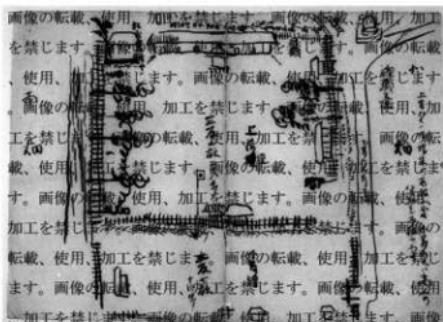
御蔵台の絵図を描いたひと

海野公機氏所蔵の「海野家絵図」の中に、「御蔵台施設図」という江戸時代の御蔵台の様子を描いた絵図があり、発掘調査では得られない貴重な情報を今に伝えてくれます。

絵図の右端には「上荷たんハ御城米の取扱ふやう、下荷たんハ商人の貨物を取扱ふやう」、御蔵台の敷地が二つに区切られ、それぞれに「上荷壇 三反二畝二十八歩」「下荷壇 三反七畝十四歩」とあります。このことから、御蔵台は上荷壇が年貢米取り扱い用で、下荷壇が商用と区別されていたことがわかりました。

最初は、この絵図は江戸時代のものと思っていましたが、絵図の上端に小さくは「五間に二十間の倉庫 今ある 遠藤三郎所有」とあります。考えてみれば、「今ある」との記述は、昔の様子を書きいていることを示しているわけです。調べてみると、遠藤三郎氏とは、富士川運輸会社の最後の社長でした。

この時代にも、われわれ発掘担当者と同じように、昔のことを調べて書き残す人物がいたのです。どのような人が描いたのか興味が一層深まりました。



「御蔵台施設図」(第2章参照)

鰐沢文政大火が今に伝えるもの

文政四年（1821）正月十六日、鰐沢河岸の問屋街から出火した炎が北風にあおられて、民家77軒に加えて、鰐沢河岸の中心的な施設である幕府の御米蔵が年貯米もろともに焼失しています。

年貢米を納めた農民たちは、焼失した年貢米の補填を求められ大いに難渋し、再び御米蔵が焼失することを恐れて河岸の移転を嘆願します。そして、移転候補地として市川大門村が誘致に乗り出します。鰐沢村にとっては河岸の存続に関わる一大事であり、甲府代官所では決着が付かず、ついには江戸の勘定奉行所の御白須にまで持ち込まれる大事件に発展しています。

鰐沢河岸跡で出土した陶磁器の中には、表面の光沢を失ったり、さらには表面がツツツツと発泡したり、あるいは落として欠けたとは考えられない不自然なヒビが入って破損していたりと、他の陶磁器とは外見が明らかに違っているものが見られます。そうです！ 大火の熱で変質したもので、すべての磁器を観察しましたが、明治時代以降のもので、こうした熱変質の痕跡が認められたのものはほとんどありません。

つまりこの変質した痕跡は、文政四年正月十六日夜、ここ鰐沢河岸でつかわれていた証拠となります。商家の旦那衆が接待に用いたと思われる高級品や奉公人がふだん使った品々があります。言ってみれば、時間の刻印が付けられたとも言えます。これらの焼物は、当時の暮らしや物流を具体的に語る貴重な資料となります。

たとえば、19世紀後半になると磁器は、「セトモノ」と呼ばれる瀬戸・美濃産が他の生産地を圧倒しますが、ここで焼けた磁器はほとんどが肥前（佐賀県）産です。文政大火のころは、まだ肥前産の磁器がはるばると九州から、ここ鰐沢河岸へ運び込まれていたことがわかります。

文政の大火灾当時の人々から多くのものを奪いましたが、また一方では現代の私たちに当時のことを知る数々の手がかりを残してくれたのです。

舟運を維持するための大工事

富士川舟運は鮎沢河岸の繁栄を支え、近在の人々の生活を豊かにしました。とはいえ、富士川下りには危険な難所も多く、なかでも箱原村、そしてその対岸の羽鹿島村の間には、天神ヶ滝とよばれた舟運最大の難所がありました。

現在の鰐沢町七面堂に掲げられていた絵馬掛額によれば、難所天神ヶ滝は常に渦を巻いた状態で、その深さは計り知れず、もしこの場所で船の操作を誤ったならば、たちまち大岩に打ち碎かれ、誰一人として助かるものはいなかった、といいます。

文化十四年（1817），天神ヶ滝の大岩を埋めつぶす大工事が行われました。絵馬には、石工や船頭、お役人といった人々が働くようすが描かれています。また、箱原区有文書に普請帳が残されていたことから、土木工事の規模の大きさが判明しました（第6章第1節参照）。それらの史料からわかったことは、当時の人々が如何に舟運のために懸命に働き、普請工事に打ち込んだかということです。七面堂に奉納された絵馬掛額には、多くの人の命を奪ってきた難所を何としても取り除きたいという、富士川舟運にかかる全ての人の悲願がこめられていたのです。



日本人の心を伝える「泥めんこ」

泥めんこは、粘土を型で抜き焼いて作った1～3cm程の小型の土製品です。鰐沢河岸跡からは約250点が出土しています。

江戸の遺跡などでは「円盤状」のものが主体であるのに対して、鰐沢河岸跡で特徴的なのは、円盤状のものが多く、様々なモチーフが精巧に模られたものが多いことです。人物や動植物、器財類と種類は様々ですが、中でも恵比寿様、大黒様、鮑や福良雀などを模った「縁起物」が豊富なことは、特に際立っています。

大半が寛永通宝などの銭貨と共に、問屋街地区の蔵などの建物基礎下の地盤から出土したことから、室内安全、商売繁盛、地鎮の願いを込めて奉納されたものと考えられます。泥めんこは小さい中に、元のイメージが誇張され、凝縮されています。例えば恵比寿様の釣竿や糸は省略されそれを持つ手だけが表現され、脇に抱えた飼もただの膨らみとなっています。しかし、私たちはこの様な姿でも恵比寿様というものを元々知っているので、膨らみは「飼」であり手には釣竿が握られていることがわかるのです。中には何を模っているのか未だにはっきりしないものもありますが、それらもその時代の人々にとっては、省略され凝縮されても差し支えないほど共通に認識されていたものだったのでしょう。日本人が昔から共有してきた「物語」を読み解くことで、当時の人々の心を垣間見ることができるのです。



泥めんこ

恵比寿・大黒天・福良雀・虚無僧・鮑など

「鰐沢河岸跡」が語ること

甲府盆地に降った雨は富士川に集まり、すぐ下流の「禹之瀬」で川幅が急激に狭くなるために、掛けきれなくなった水が溢れ出し人畜に直接的に被害がおよぶことは少ないものの、たびたび洪水を起こしました。頻繁な洪水に対応し、敷地を高くするために盛土を繰り返し、その盛土を護るためにいくつもいくつも石垣を積んできました。

また鰐沢文政大火では河岸の中心部を全焼する大きな被害を受け、その復興に当たっては年貢米を納める農民からは河岸移転を強く求められましたが、それでも結局は同じ場所に再建しました。

この土地は、前面に富士川が広がり、背後に山を背負った手狭な土地ですが、年貢米が集積される秋から冬の渇水期にも、富士川は豊富な水量を維持しています。しかしその反面、春から夏の出水期には毎年のように洪水に見舞われました。富士川は洪水をもたらしましたが、一方で水運の良港としてこの鰐沢の地に富をもたらしたのです。

また大雨は、土砂を川へ押し出し、川の状態を刻々と変化させます。こうした富士川を運輸ルートとして安定して維持することは河岸にとって本当に重要なことありました。鰐沢七面堂へ奉納された絵馬掛額は、水運路を維持するための具体的な工事の様子と水路の安全の願う気持ちを今に伝えています。

例　言

1. 本書『鰐沢河岸跡』III 山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第235集は、山梨県南巨摩郡鰐沢町1374-5外（白子明神地区）に所在する鰐沢河岸跡の発掘調査報告である。
2. 発掘調査は一般国道52号改築（甲西道路建設）事業に先立って、山梨県教育委員会が国土交通省関東地方整備局からの委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが実施した。
『鰐沢河岸跡』IIIとしたのは、山梨県埋蔵文化財センターの鰐沢河岸跡の発掘調査報告書の通し番号であり、『鰐沢河岸跡』山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第148集平成10年刊行、『鰐沢河岸跡』II 山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第224集平成17年刊行に続くためである。
※鰐沢河岸跡の口留番所跡（B 5区）は、平成16年度末から発掘調査に着手したために整理作業上の効率を考慮し、別途『鰐沢河岸跡』IV 山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第235集として刊行した。
3. 発掘調査は平成12年10月2日～平成13年2月15日（B 1・2区）、平成13年6月18日～平成14年2月4日（B 2・3・4区）、平成14年6月24日～平成14年12月27日（X 2区）の期間に実施した。また、発掘調査終了後の整理・報告書作成については平成13年2月1日～3月30日（B 1・2区の基礎的整理）、平成14年2月1日～3月30日（B 1～4区およびX 2区の本格的整理）、平成15年1月8日～3月30日（X 2区の基礎的整理）、平成15年5月1日～平成16年3月30日（B 1～4区およびX 2区の本格的整理）、平成16年7月1日～平成17年3月30日（B 1～4区およびX 2区の本格的整理）、平成17年5月11日～平成18年3月30日（B 1～4区およびX 2区の本格的整理および発掘調査報告書の刊行）の期間に実施した。
4. 本書の編集は山梨県埋蔵文化財センターの村石真澄・芦澤昌弘・代永智恵・上野桜が担当した。各執筆分担については、それぞれの文末に執筆者名を記した。
また自然科学分析などの執筆者は、それぞれの冒頭に記した。
5. 本書に掲載した発掘現場での写真は各担当者が撮影した。
6. 本書に掲載した遺物写真は、芦澤昌弘・代永智恵・上野桜・萩原久士・長田真理が撮影した。
7. 埋没石垣、鰐沢七面堂絵馬掛額「水行直仕形絵図」および「水行難場有形絵図」（鰐沢町文化財）、『富士川通天神ヶ滝字玄石水行直御普請出来形帳』[箱原区有文書]（鰐沢町文化財）などの調査について北垣聰一郎氏から現地指導を受けた。
8. 測量用写真および歴史景観写真的航空写真撮影、写真測量図化および平板図面のデジタル図化作業は、株式会社シン技術コンサルに委託した。
9. レーザー測量及びレーザー合成素図の作成は、日立エンジニアリング株式会社に委託した。鰐沢河岸跡では総延長距離は全体で約400mに及ぶ埋没石垣が発見され、これらの配置は複雑で相互に接近しているものがあり、対象に対して距離をもって正対する必要がある写真測量では計測困難な箇所を多く含んでいた。そこで、埋没石垣に対して正対しなくとも測量が可能であり、かつ埋没石垣相互の位置関係を記録できるレーザー測量を採用した。
10. 発掘調査時の遺構・遺物出土点の光波測量機による計測情報および整理・報告書作成時のデータ管理・出力には、株式会社シン技術コンサルのコンピューターシステム「遺跡管理システム2000」を使用した。
11. 陶磁器の一部の実測・トレースは株式会社アルカおよび株式会社こうそくに委託した。
12. ガラス製品の一部の実測・トレースは、株式会社アルカに委託した。
13. 銭貨・煙管・鉄製品・木製品の保存処理および一部の実測・トレースは、帝京大学山梨文化財研究所に委託した。
14. 花粉分析・珪藻分析・種実同定・樹種同定などの自然科学は、パリノ・サーヴェイ株式会社に委託した。
15. カラーボジ・ネガフィルムのデジタル化（PhotoCD・ProPhotoCD形式）は株式会社ムコヤマに委託した。
16. 本調査に係る資料（遺物・写真・図面他の記録類）は山梨県埋蔵文化財センターに一括保管している。

20. 本報告書『鰐沢河岸跡』Ⅲ中に掲載した地図類については、それぞれの所有・管理者から許可を得ている。
21. 発掘調査及び報告書作成にあたっては下記の組織・個人からご助言・ご協力をいただいた。ご芳名を記し、深く感謝申し上げる。

組織

鰐沢町役場、増穂町役場

個人（敬称略）

青柳敏子、秋山育彦、海野公機、遠藤隆夫、大場満洋、笠島春美、北垣聰一郎、下村洋美、樋泉明、中西崇、西脇康、早川正彦、早川映子、林陽一郎、原田公房、樋口正弘、深沢和夫、堀内秀樹、雨宮一郎、村田澄夫、望月武美、矢野映治、依田昭勝

※海野家絵図については、所蔵者海野公機氏から本報告に限って掲載許可を頂いている。

※箱原区文書については、所蔵者代表箱原区長大場満洋氏から本報告に限って掲載許可を頂いている。

22. 本調査及び報告書作成に係る組織は以下のとおりである。

調査組織

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

発掘調査担当 野代恵子（平成12・13年度）、網倉邦生（平成12年度）、小林敏徳（平成13・14年度）、一瀬一浩（平成13・14・15年度）

整理報告担当 村石眞澄（平成17年度）、野代恵子（平成12・15・16年度）、保坂和博（平成15年度）、網倉邦生（平成12年度）、芦澤昌弘（平成16・17年度）、代永智恵（平成17年度）、上野桜（平成17年度）

発掘調査・整理報告書作成従事者

□発掘調査／遺構検出・測量図化等（平成12～14年度）

秋山とみ、秋山泰宏、浅野美代子、市村誠、井上千代子、今井淳、今津武男、遠藤實雄、大柴見、大森玲子、長田恵美子、小野節子、折居一男、折居きく、柿島健二、河住照雄、河住博、河住ふさ子、北畠千代子、桑原玄生、奥水辰也、小菅圭一、齊藤直江、齊藤利男、齊藤弘幸、酒井玄曉、塩澤智津恵、仙洞田しづえ、瀧澤かねじ、知念豊、土井みさは、中山由里子、根津育美、長谷川恵美子、原田みゆき、樋口アヤ子、樋口京子、樋口貞子、樋口啓子、樋口勝、深沢照明、深沢徳子、堀口美紀、武川豊、望月明、望月いよ子、望月一夫、望月里子、望月つるる、望月貢、安原敏夫、若菜大介、渡辺俊夫、渡辺紀一

□整理及び報告書作成／遺物洗浄・注記・接合復元・実測・図面清書・計量・データ管理等（平成12～17年度）

青柳貴子、青柳栄里子、赤塙富夫、秋山とみ、浅野美代子、芦澤昌弘、雨宮加帆、市村誠、市村友二、井上千代子、猪股順子、今津武男、遠藤實雄、大久保住雄、大越すず子、岡和子、岡崎理恵、長田恵美子、長田真理、小澤英子、小田切初美、折居一男、折居きく、垣内律子、笠谷麻紀、梶原初美、川住たまみ、河住照雄、河住ふさ子、北野礼子、北畠千代子、久保和希、小池一豊、小池幸子、小池美保子、小林順子、齊藤直江、齋藤里美、齊藤利男、齊藤律子、齊藤玲子、酒井玄曉、佐野真雪、清水真紀、志村君子、新宅智子、仙洞田しづえ、高野安代、瀧澤かねじ、土井みさは、中込二三子、中山由里子、西山和子、根津育美、野沢喜美、野澤まゆみ、荻原久士、長谷川恵美子、長谷川恵子、服部奈奈、原田みゆき、樋口アヤ子、樋口京子、樋口貞子、樋口昭子、樋口久子、樋口啓子、平川涼子、深沢聰美、深沢照明、深沢徳子、深沢真由美、深田真宏、古郡フミ子、三好美智、望月明、望月厚子、望月一夫、望月里子、望月つるる、望月貢、安原敏夫、矢野美鈴、代永智恵、若菜大介、渡辺美涼、渡辺紀一、渡辺麗子
(順不同・敬称略)

凡 例

1. 発掘区

平成12年から平成14年まで発掘調査を行い、調査の進行に従い発掘区を設定した。発掘区がやや複雑になっているのは、一般国道52号改築（甲西道路建設）事業および宅地水防災事業の優先順位に応じて、調査を進めて発掘区を設定したためである。

宅地水防災事業範囲をA区、甲西道路事業範囲をB区とした。X地区としたのは調査開始段階で準備が整わずに調査予定にできなかった範囲である。なお、今回の報告対象は、甲西道路事業範囲に該当するB区およびX区である。しかし、鰐沢河岸跡の中心施設である御蔵台跡は、宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業区（A5区とB3区）にまたがって存在しており、平成13年度に合同して調査をおこなったために、本書にはA区の調査成果を一部含んでいる。

発掘区詳細については、調査年度などを「発掘区一覧」にまとめ、事業範囲との位置関係を「第3-1-1図発掘区設定図」に図示した。

2. 調査区

整理段階において発掘成果と古絵図や新旧の地籍図などを検討し、宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業区全体の発掘区を整理し次の5つの調査地区に統合した。

「問屋街地区」：江戸時代から家屋が密集している河岸問屋や舟宿が建ち並んでいた地区

「御蔵台地区」：甲府代官所支配下の年貢米を納めた御米蔵などの施設を中心とする地区

「道路地区」：駿州街道から御蔵台に至る取付道路に該当する地区

「口留番所地区」：口留番所があったと伝えられている地区

「野守の原地区」：御蔵台と口留番所の間で江戸時代には主に畠となっていた地区

また、問屋街地区と道路地区については、石垣・石列の配置が古い地割に対応しているものが大半であり、古絵図や地籍図にしたがって小区画に分割した。

これらの地区ごとに、それぞれの特徴に応じてさらに小区画に分割した。海野公機氏所蔵の海野家絵図の地割に従い分割したものは、地割U01～51の名称を与えた。また、地籍図に従って区画したものは、その番地を区画名称とした。詳細は山梨県理蔵文化財センター発掘調査報告書第224集「鰐沢河岸跡II」第6章第1節「地割変遷」を参照されたい。

発掘区一覧

	年 度	光波 記号	地区名
鰐沢河岸跡 A	平成12年度 (2000年度)	A	A1区
			A2区北半a1
			A2区北半a2
			A2区北半b1
			A2区北半b2
	平成13年度 (2001年度)	C	A2区南半1
			A2区南半2
			A4区南半
			A5区
			A2区北半a1
白子明神地区宅地水防災事業	平成14年度 (2002年度)	E	A2区北半a2
			A3区
			A4区北半
			X1区北半a
			X3区
	平成15年度 (2003年度)	F	A1区南半
			A2区北半a1
			A2区北半a2
			A2区北半b1
			A2区北半b2
鰐沢河岸跡 B	平成16年度 (2004年度)	G	X1区北半a
			X1区北半b
			X1区南半
			X2区
			X3区
			A2区北半b1
			A2区北半b2
			X1区南半
			A2区南半1
			A2区南半2

	年 度	光波 記号	地区名
甲西道路建設事業	平成12年度 (2000年度)	B	B1区
			B2区
平成13年度 (2001年度)	C	B2区	B3区
			B4区
平成14年度 (2002年度)	D	X2区	X2区
			B5区

3. 遺構図整理表

- a. 遺構図の縮尺は各図中に示した。土層断面図は大半が垂直方向を拡大しているために、水平方向の縮尺と異なるので留意されたい。
- b. 方位は真北を各図中に記号で示した。グリッド軸は真北から東方向に45度回転させた軸をX軸（アルファベット記号を付したもの）としている。
- c. 国道52号沿いの高い土地と富士川沿いの低い土地があり、加えて表土搅乱層の厚さの違いがあり、さらに遺構が重層して埋没していたために、重層のモザイク状に図面を作成することになった。そこで、複雑化した写真測量図を主とする遺構図を整理段階で次の「遺構図整理表」のように整理した。ただし、遺構写真については、現場段階の写真測量用の撮影に第0層から第6層までの算用数字の層名で表記した。
- d. 石垣立面図（正対図）はいずれもレーザー測量による三次元計測データから、正対した石垣を算出した素図画像もしくはこれをもとに線で描画したものである。素図の画像が粗いものは、石垣正対用に詳細な計測データではなく、調査地区的全体地形計測データから描画したためである。

遺構図整理表

全地区的整理分類	時期	問屋街地区	道路地区	野守の原地区	御藏台地区	御藏台地区的整理分類
—	—	—	—	—	第1層遺構図	近代（御米蔵西側に建物あり1）
—	—	—	—	—	第2層遺構図	近代（御米蔵西側に建物あり2）
—	—	—	—	—	第3層遺構図	春瓦施作・御米蔵解体
最初に確認した遺構面を集成したもの	近代	上層遺構図	上層遺構図	上層遺構図	第4層遺構図（上層遺構図）	御藏台の矢来存続
上層遺構と下層遺構の中間に確認した遺構面	近代～近代	中層遺構図	—	中層遺構図	—	—
海野家宅16の近世地割の合致するもの	文政大火直後	下層遺構図	下層遺構図	—	第5層遺構図（下層遺構図）	文政大火直後
海野家宅16の近世地割と合致しないもの	文政大火以前	最下層遺構図	—	—	—	—

4. 報告遺物の抽出

発掘現場において光波測量機などにより詳細な出土場所を記録し取り上げを行ったものを中心として、遺存状態が良好な遺物を抽出し、実測図を作成した。出土遺物の主体をなす陶磁器については、全体の1/2以上もしくは部分的にも口縁部から底部まで残存し、全体の復元実測ができる個体を実測の対象とした。

また、一括取り上げ遺物や残存状態が悪く遺物全体が復元実測できない個体についても、文様描出技法や製作技法など遺物の特徴が明らかで、製造時期や産地が特定できるなど資料的価値の高いものは実測図を作成した。

5. 遺物ID番号

平成12～16年度の宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業から出土した遺物・資料に対して、一連の通し番号「遺物ID番号」を付けた。その理由は、発掘調査では年度ごとに遺物取り上げ番号を付していたが、データベースで効率よく一元的に管理するためである。報告書刊行後の活用のための遺物収納では、この遺物ID番号を緑色で注記を行った。なお、デジタルデータ上では配列など処理の効率化のために「ID000001」と桁数明示するために、実数の先頭に「0」を加えたが、注記では先頭の「0」を省略した。また、各年度ごとの光波番号（データベースでは「光波ID」として登録）などの注記は抹消せず、デジタル版観察表には収録し、発掘調査段階の記録類との照合作業を行えるようにした。

6. 遺物実測図

- a. 遺物実測図は、地区/遺構/層位でグループ化し配列し、その中をさらに遺物分類順に並べている。複数の地区/遺構/層位から出土した破片が接合した個体については、取捨選択を加えずに、それぞれに掲載した。このために同一個体が重複して掲載されている。
- b. 縮尺は1/3を基本とし、遺物図版中の各遺物ID番号の右にそれぞれ縮尺を記した。なお、遺物種別ごとの標準的な縮尺は以下のとおりである。また、陶磁器底部の銘などを部分拡大したものは、縮尺1/2を原則とした。
陶磁器・土器1/3（大型品1/4・1/6）、瓦1/6、磁製品1/3、土製品1/3（泥めんこ1/2、土管1/6）、
金属製品1/3（小型品1/2、大型品1/4、銭2/3）、骨角製品1/3（サイコロ1/2）、ガラス製品1/3。

木製品1/3（大型品1/4・1/8）、石製品1/3（小型品1/2、大型品1/4・1/6・1/10）

c. 遺物実測図の用例は以下のとおりである。

一点鎖線：施釉の範囲・目跡・釉薬の掛け分けなど色の異なる範囲や濃淡のある場合の境
破 線：推定線・輪積み線・ロクロ目・稜線

 :熱を受けて陶磁器の表面の釉薬が発泡した範囲

 :熱を受けて陶磁器の表面の釉薬がつや消し状態になった範囲

 :煤など炭化物が付着した範囲

 :鉄分の付着した範囲

 :その他の付着痕の範囲

7. 遺物観察表

- a. 計測値：各遺物において計測部位A～Fを必要に応じて定めて計測した。基準となる計測位置は遺物計測位置の凡例（1）～（3）に示した。同一の遺物ID番号で雁首・吸口に分かれる煙管などは、同一欄に／で区切って計測値を入力した。なお、観察表中の括弧は推定値を表し、残存部分の計測値は値の後ろに「残」と記した。また「-」は計測不能であることを示す。計測値の単位は、cmを基本としているが、分類1で魚類・貝類・鳥類・陸獣類・海獣類としたものの単位はmmである。ただし、骨角類であっても分類1で、骨角としているもの（製品に加工されているもの）の単位はcmである。泥めんこ・錢貨・煙管・銅印章などの重量はデジタル版遺物観察表に掲載した。
- b. 分類：分類1は材質、分類2は器種・種別、分類3は器種・種別内における小分類とし、分類4・分類5は必要に応じて形状等を入力した。なお、分類2・分類3においては「甲府城下町遺跡」（森原明廣2004「甲府城下町遺跡出土遺物分類」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第215集、山梨県教育委員会、149）及び「内藤町遺跡」（井汲隆夫1992「器形分類表と分類基準」新宿区遺跡調査会、23～43）の報告を参考にし、形状に加えて口径や器高等の大きさも考慮して分類を行った。
- c. 色調：遺構・遺物観察表中の色調表現は、「標準土色帖」（小山正忠・竹原秀雄2001、日本色研事業株式会社発行）に準拠した。
- d. 壺類の分類4の中で、破片のために耳の単位数の推定が困難なものは、その大半が一般的に双耳であるため、仮に「双耳？」として表記した。
- e. 文字／刻印：右から左に横書きされている文字は、遺物観察表中では左から右への現代の表記法で表した。
- f. 成形：「蛇の目高台状」としたものは、疊付の幅広いものを指している。具体的には、鋳込み成形の可能性が高いが鋳込み特有のシワが整形時に消されているものなどである。

8. 遺物の写真撮影

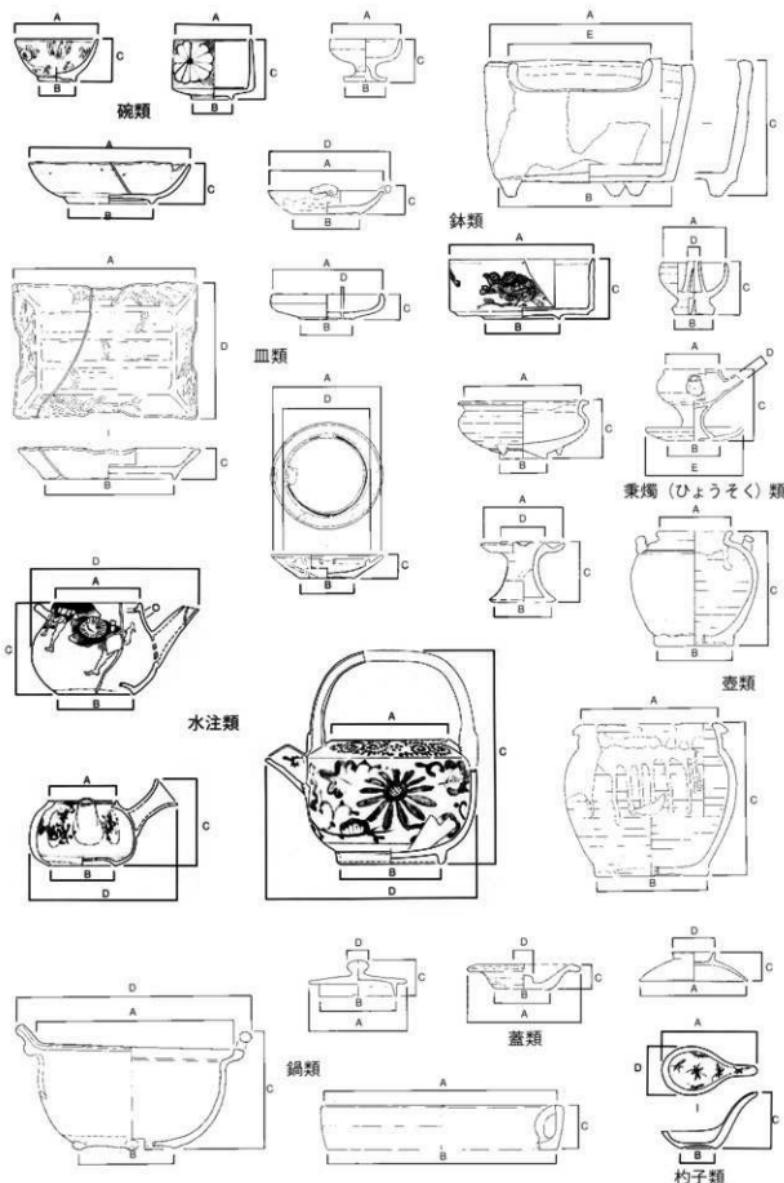
実測した遺物を優先してできるだけ一点ごとにデジタルカメラ（主にNikonD70）を使用して写真撮影を行った。その理由は実測委託中でも遺物が確認できるためと、データベース用の参照画像とするためである。またこの写真データを報告図版の版下とした。

9. 古絵図の出典、引用文献

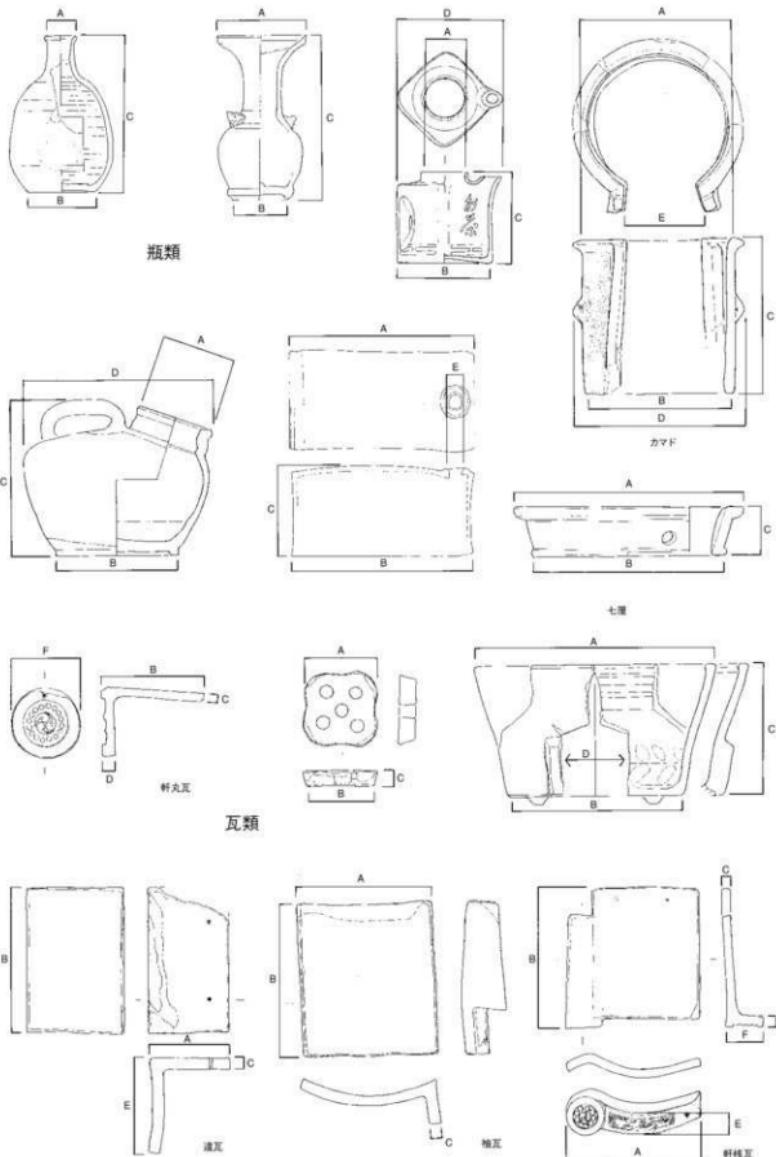
- a. 本報告書で使用した古絵図などは掲載許可を受けたものであり、出典・所有者をその都度示した。
b. 引用文献などで複数の節で共通するものについては、巻末にまとめ、これ以外については各節の末尾に載せた。

10. 遺物管理データベース

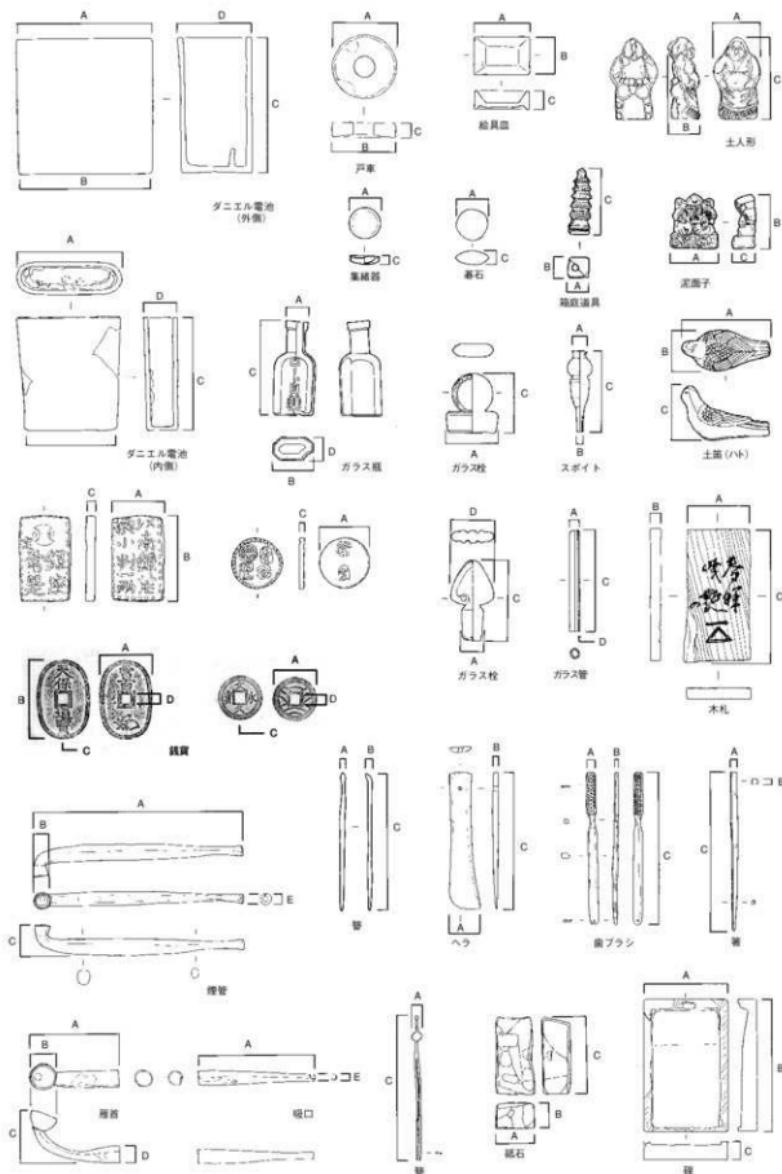
- a. このデータベースを使用するために必要なソフトは、添付DVDに収録した「クラウドくん」と事務用ソフト



遺物計測位置の凡例(1)



遺物計測位置の凡例（2）



遺物計測位置の凡例 (3)

として一般的なMicrosoft社Access・Excelである。また専門的で高価なCADアプリケーションソフトを使用することなく写真測量図面の参照が可能であり、出土遺物観察記録と出土情報を確認するなどの発掘調査資料を広く活用することが可能である。

b. 遺物管理データベースの構成

次の5つのデータを一元的に管理できるように構築した。

- (1) 発掘調査時に光波測量機で1点ごとに計測した遺物出土位置を示す光波データ
- (2) 整理作業で抽出した実測遺物の観察からなる遺物データ
- (3) 遺物を撮影した遺物写真画像
- (4) 石垣を中心とするレーザー計測による三次元データ
- (5) 写真測量図化による遺構図面の参照データ

c. データの編集方法

表計算ソフトExcelにより、必要に応じて遺物種類別に項目にデータを入力し、「データベース」上でデータを蓄積し管理を行い、複数の作業を同時に並行で進めた。こうした分割により直接の作業データのみを取り扱うことにより、不慮のデータ誤入力に備えた。また、編集加工の必要が生じたときには、データをExcelへ出力し、必要な部分を取り出して加工して再び「データベース」に戻す方式を探った。Accessの高度な操作をせずにデータ編集が充分に可能である。

d. 代表的な利用法

例：火災の熱で表面の釉薬が発泡した磁器の抽出

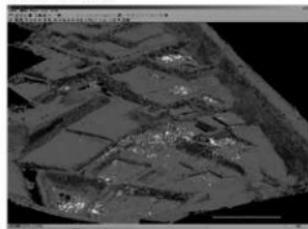
- (1) 「クラウドくん」でデータベースの参照などの初期設定を行う。
- (2) 「クラウドくん」の表示メニューから「データベース」を選択し、「データベース検索」の「検索」ボタンをクリックする。
- (3) 列名で素材分類が登録されている「分類1」をスクロールメニューから選択し、値の欄に抽出する「磁器」と入力し、下段の検索ボタンを押す。
※どの列にどのような内容が入力されているかは、観察表を参照のこと。
- (4) これによりすべての磁器が抽出され、「検索結果」の一覧が表示される。
☆検索される項目が多い場合は、処理のための待ち時間が長くなったり、コンピューターの演算能力によっては実行できないことがあります。
- (5) さらに、熱変質の観察結果が入力されている列名「熱変質」を選択し、値に「発泡あり」と入力し、「前回の結果から絞り込む」前のチェックボックスをクリックして、再び下段の「検索」ボタンを押す。
- (6) これで画面に（分類1 = ‘磁器’）AND（熱変質 = ‘発泡あり’）という条件で検索された「検索結果一覧」が表示される。
- (7) 列を選択して1点ごとに情報を「表示」することができる。
- (8) 抽出した遺物の画像を一度に確認する場合には、「検索結果一覧」の下段に「SEI」「UE」「SEI2」「UE2」などの画像種別を入力し、「Excel出力」ボタンを押して、Excelデータのファイル名と保存場所を指定して保存する。
- (9) Excelを起動して、保存したデータを確認する。
☆画像種別は撮影上で簡単に区別した記号で、概ね正対撮影が「SEI」、やや上方からの撮影を「UE」としますが、例外的なものも含んでいます。それぞれを個々に確認する場合は、遺物1点ごとの「データ画面」右側の画像表示欄で確認してください。
- ☆☆出土遺物や発掘情報を整理分析するために開発したものであり、市販のアプリケーションのように操作性は優れていませんが、このデータベースを活用していただければ幸いです。

(上原健弥・村石眞澄)

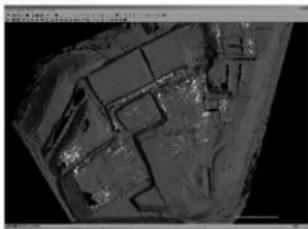
遺物管理データベースの表示概要（クラウドくん）

遺物管理データベースでは、遺物の出土地点や跡遺の地形を3次元で表示することができ、表示視点を360°自由に変更することが可能である（白い点が遺物の出土地点を示す）。

正面からの視点

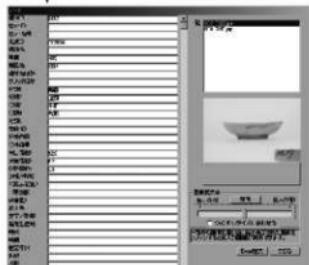


上からの視点

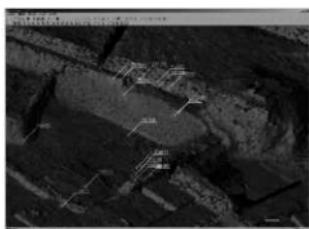


上記の表示画面から、指定した範囲に分布する遺物一覧および各遺物詳細データと写真を見ることができ、一覧からさらに絞り込みを行い再表示することも可能となっている。

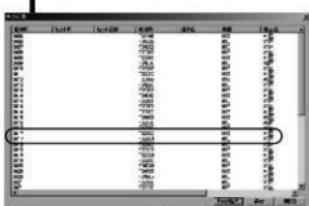
また3次元表示だけでなく、写真測量による遺構平面図に遺物の表示をすることもできる。



個々の遺物データと写真



出土地点の再表示



指定した範囲の遺物一覧



Excel出力（写真）

件名	遺物ID	遺物名	遺物種別	遺物状態	遺物寸法	遺物位置	遺物説明
1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31
32	32	32	32	32	32	32	32
33	33	33	33	33	33	33	33
34	34	34	34	34	34	34	34
35	35	35	35	35	35	35	35
36	36	36	36	36	36	36	36
37	37	37	37	37	37	37	37
38	38	38	38	38	38	38	38
39	39	39	39	39	39	39	39
40	40	40	40	40	40	40	40
41	41	41	41	41	41	41	41
42	42	42	42	42	42	42	42
43	43	43	43	43	43	43	43
44	44	44	44	44	44	44	44
45	45	45	45	45	45	45	45
46	46	46	46	46	46	46	46
47	47	47	47	47	47	47	47
48	48	48	48	48	48	48	48
49	49	49	49	49	49	49	49
50	50	50	50	50	50	50	50
51	51	51	51	51	51	51	51
52	52	52	52	52	52	52	52
53	53	53	53	53	53	53	53
54	54	54	54	54	54	54	54
55	55	55	55	55	55	55	55
56	56	56	56	56	56	56	56
57	57	57	57	57	57	57	57
58	58	58	58	58	58	58	58
59	59	59	59	59	59	59	59
60	60	60	60	60	60	60	60
61	61	61	61	61	61	61	61
62	62	62	62	62	62	62	62
63	63	63	63	63	63	63	63
64	64	64	64	64	64	64	64
65	65	65	65	65	65	65	65
66	66	66	66	66	66	66	66
67	67	67	67	67	67	67	67
68	68	68	68	68	68	68	68
69	69	69	69	69	69	69	69
70	70	70	70	70	70	70	70
71	71	71	71	71	71	71	71
72	72	72	72	72	72	72	72
73	73	73	73	73	73	73	73
74	74	74	74	74	74	74	74
75	75	75	75	75	75	75	75
76	76	76	76	76	76	76	76
77	77	77	77	77	77	77	77
78	78	78	78	78	78	78	78
79	79	79	79	79	79	79	79
80	80	80	80	80	80	80	80
81	81	81	81	81	81	81	81
82	82	82	82	82	82	82	82
83	83	83	83	83	83	83	83
84	84	84	84	84	84	84	84
85	85	85	85	85	85	85	85
86	86	86	86	86	86	86	86
87	87	87	87	87	87	87	87
88	88	88	88	88	88	88	88
89	89	89	89	89	89	89	89
90	90	90	90	90	90	90	90
91	91	91	91	91	91	91	91
92	92	92	92	92	92	92	92
93	93	93	93	93	93	93	93
94	94	94	94	94	94	94	94
95	95	95	95	95	95	95	95
96	96	96	96	96	96	96	96
97	97	97	97	97	97	97	97
98	98	98	98	98	98	98	98
99	99	99	99	99	99	99	99
100	100	100	100	100	100	100	100

左図のように遺物1点単位や、指定した範囲内の遺物一覧の文字データや、遺物写真をExcelシートに出力し、簡単に印刷することができます。

目 次

第1分冊

卷頭図版	1
序	17
鰐沢河岸跡Ⅲのあらまし	19
例言	23
凡例	25
第1章 調査の経緯と経過	39
第1節 調査に至る経緯	39
第2節 調査の経過	39
第2章 鰐沢河岸跡をとりまく環境	41
第1節 地理的歴史的環境	41
第2節 富士川水運に関わる歴史	53
第3章 調査方法	57
第1節 調査方法	57
第2節 基本土層	59
第3節 整理方法	60
第4章 検出した遺構と遺物	68
第1節 間屋街地区	68
間屋街地区遺構	68
平面図	77
遺物分布図	99
断面図	121
石垣図	127
空撮写真	140
遺構写真	147
第2節 道路地区	164
道路地区遺構	164
平面図	168
遺物分布図	174
断面図	180
石垣図	182
空撮写真	190
遺構写真	196
第3節 御蔵台地区	208
御蔵台地区遺構	208
平面図	211
遺物分布図	229
断面図	247
石垣図	253
空撮写真	257

遺構写真	270
第4節 野守の原地区	279
野守の原地区遺構	279
平面図	283
遺物分布図	287
断面図	291
石垣図	295
空撮写真	298
遺構写真	302
第5章 自然科学分析	311
第1節 鰐沢河岸跡の自然科学分析	311
第2節 鰐沢河岸跡出土の動物遺体	319
第6章 所見	329
第1節 「水行直形図絵」について	329
第2節 泥めんこと錢貨	347
まとめ	352
卷末文献一覧	355
報告書抄録	359

第2分冊

第7章 出土遺物	3
第1節 間屋街地区遺物実測図	3
第2節 道路地区遺物実測図	92
第3節 御藏台地区遺物実測図	127
第4節 野守の原地区遺物実測図	131
第5節 鰐沢地区遺物実測図	154
第6節 遺物観察表	180
遺物写真図版	333

図目次

凡例 遺物計測位置	28	第2-18図 巾早人力掘整平面図	48
第2-1図 甲府盆地鳥瞰図	41	第2-19図 旧地籍図	49
第2-2図 三河岸鳥瞰図	41	第3-1-1図 発掘区設定図	63
第2-3図 鰐沢河岸付近の旧版地形図	42	第3-1-2図 グリッド設定図	63
第2-4図 鰐沢河岸跡周辺の道路位置図	43	第3-1-3図 地割分析図	65
第2-5図 御藏台の施設	44	第3-1-4図 間屋街地区土削断面図1 地割U01北壁	67
第2-21写真 鶴間所(鰐沢口留番所)	45	第4-1-1図 間屋街地区/上層遺構図1	77
第2-22写真 鶴間所(鰐沢口留番所)	45	第4-1-2図 間屋街地区/上層遺構図2	78
第2-16図 甲州鰐沢河岸御藏台之図	46	第4-1-3図 間屋街地区/上層遺構図3	79
第2-17図 鰐沢松附繁榮の図	46	第4-1-4図 間屋街地区/上層遺構図4	80

第4-1-5図	問屋街地区/上層遺構図 5	81	第4-1-47図	問屋街地区/土層断面図 3	地割U26/瀧川夙S49/南壁	123
第4-1-6図	問屋街地区/上層遺構図 6	82	第4-1-48図	問屋街地区/土層断面図 4	地割U26-28/北壁	123
第4-1-7図	問屋街地区/上層遺構図 7	83	第4-1-49図	問屋街地区/土層断面図 5	地割U27南/馬入/西壁	124
第4-1-8図	問屋街地区/上層遺構図 8	84	第4-1-50図	問屋街地区/土層断面図	地割U35北/北壁	124
第4-1-9図	問屋街地区/中層遺構図 1	85	第4-1-51図	問屋街地区/土層断面図 7	地割U34/燒土SX54/北壁	124
第4-1-10図	問屋街地区/中層遺構図 2	86	第4-1-52図	問屋街地区/土層断面図 8	地割U34/SX51-52/北壁	124
第4-1-11図	問屋街地区/中層遺構図 3	87	第4-1-53図	問屋街地区/土層断面図 9	地割U34/東壁	125
第4-1-12図	問屋街地区/下層遺構図 1	88	第4-1-54図	問屋街地区/土層断面図10	地割U34/燒土SX53/北壁	126
第4-1-13図	問屋街地区/下層遺構図 2	89	第4-1-55図	問屋街地区/土層断面図11	地割U34/瀧川夙S48/南壁	126
第4-1-14図	問屋街地区/下層遺構図 3	90	第4-1-56図	問屋街地区/土層断面図12	地割U40/集石1・2/西壁	126
第4-1-15図	問屋街地区/下層遺構図 4	91	第4-1-57図	問屋街地区/土層断面図13	地割U40-42/石垣2・3/西壁	126
第4-1-16図	問屋街地区/下層遺構図 5	92	第4-1-58図	問屋街地区/土層断面図14	地割U40/石組5・6/南壁	126
第4-1-17図	問屋街地区/下層遺構図 6	93	第4-1-59図	問屋街地区/土層断面図15	地割U40/石組7/北壁	126
第4-1-18図	問屋街地区/下層遺構図 7	94	第4-1-60図	問屋街地区/石垣1	地割U47東/東面(1)	127
第4-1-19図	問屋街地区/下層遺構図 8	95	第4-1-61図	問屋街地区/石垣2	地割U47東/東面(2)	128
第4-1-20図	問屋街地区/最下層遺構図 1	96	第4-1-62図	問屋街地区/石垣3	地割U48南/南面	128
第4-1-21図	問屋街地区/最下層遺構図 2	97	第4-1-63図	問屋街地区/石垣4	地割U26・27/西面	129
第4-1-22図	問屋街地区/最下層遺構図 3	98	第4-1-64図	問屋街地区/石垣5	地割U28西/西面	130
第4-1-23図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【上層遺構】1	99	第4-1-65図	問屋街地区/石垣6	地割U47南/南面	131
第4-1-24図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【上層遺構】2	100	第4-1-66図	問屋街地区/石垣7	地割U29西(北)/西面	131
第4-1-25図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【上層遺構】3	101	第4-1-67図	問屋街地区/石垣8	地割U29西(北)/西面	132
第4-1-26図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【上層遺構】4	102	第4-1-68図	問屋街地区/石垣9	地割U29西(南)/西面	133
第4-1-27図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【上層遺構】5	103	第4-1-69図	問屋街地区/石垣10	地割U27北/北面	133
第4-1-28図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【上層遺構】6	104	第4-1-70図	問屋街地区/石垣11	地割U27東/東面	134
第4-1-29図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【上層遺構】7	105	第4-1-71図	問屋街地区/石垣12	地割U25東/東面	134
第4-1-30図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【上層遺構】8	106	第4-1-72図	問屋街地区/石垣13	地割U25・27/南/南面	135
第4-1-31図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【中層遺構】1	107	第4-1-73図	問屋街地区/石垣14	地割U35北/北面	135
第4-1-32図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【中層遺構】2	108	第4-1-74図	問屋街地区/石垣15	地割U35-37北/北面	136
第4-1-33図	問屋街地区/上・中層遺物分布図【中層遺構】3	109	第4-1-75図	問屋街地区/石垣16	地割U37北/北面	136
第4-1-34図	問屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】1	110	第4-1-76図	問屋街地区/石垣17	地割U33東/東面	136
第4-1-35図	問屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】2	111	第4-1-77図	問屋街地区/石垣18	地割U35-36西/西面	137
第4-1-36図	問屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】3	112	第4-1-78図	問屋街地区/石垣19	地割U34南/南面	138
第4-1-37図	問屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】4	113	第4-1-79図	問屋街地区/石垣20	地割U39東/東面	139
第4-1-38図	問屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】5	114	第4-1-80図	問屋街地区/石垣21	地割U42北/北面	139
第4-1-39図	問屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】6	115	第4-2-1図	道路地区/上層遺構図1		168
第4-1-40図	問屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】7	116	第4-2-2図	道路地区/上層遺構図2		169
第4-1-41図	問屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】8	117	第4-2-3図	道路地区/上層遺構図3		170
第4-1-42図	問屋街地区/下層遺物分布図【最下層遺構】9	118	第4-2-4図	道路地区/下層遺構図1		171
第4-1-43図	問屋街地区/下層遺物分布図【最下層遺構】10	119	第4-2-5図	道路地区/下層遺構図2		172
第4-1-44図	問屋街地区/下層遺物分布図【最下層遺構】11	120	第4-2-6図	道路地区/下層遺構図3		173
第4-1-45図	問屋街地区/土層断面図1 地割U49北/南壁	121	第4-2-7図	道路地区/上・中遺物分布図【上層遺構】1		174
第4-1-46図	問屋街地区/土層断面図2 地割U49中央/南壁	122	第4-2-8図	道路地区/上・中遺物分布図【上層遺構】2		175

第4-29図	道路地区/上・中遺物分布図〔上層遺構〕3	176	第4-16図	御藏台地区/第5層遺構図〔下層遺構図〕2	226
第4-210図	道路地区/下層遺物分布図〔下層遺構〕1	177	第4-17図	御藏台地区/第5層遺構図〔下層遺構図〕3	227
第4-211図	道路地区/下層遺物分布図〔下層遺構〕2	178	第4-18図	御藏台地区/第5層遺構図〔下層遺構図〕4	228
第4-212図	道路地区/下層遺物分布図〔下層遺構〕3	179	第4-19図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第1層遺構〕1	229
第4-213図	道路地区/1376番地/箱状遺構図	180	第4-20図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第1層遺構〕2	230
第4-214図	道路地区/土壟断面図1 1376番地/木杭1/東壁	180	第4-21図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第1層遺構〕3	231
第4-215図	道路地区/土壟断面図2 1376番地/木杭2/西壁	180	第4-22図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第2層遺構〕4	232
第4-216図	道路地区/土壟断面図3 道路地区→御藏台地区	181	第4-23図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第2層遺構〕5	233
第4-217図	道路地区/石垣1 1396-1398c番地南西/南面	182	第4-24図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第2層遺構〕6	234
第4-218図	道路地区/石垣2 1396-1398c番地南西/東面	182	第4-25図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第3層遺構〕7	235
第4-219図	道路地区/石垣3 1396-1398c番地南西/西面	182	第4-26図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第3層遺構〕8	236
第4-220図	道路地区/石垣4 1397番地南(西)/南面	183	第4-27図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第3層遺構〕9	237
第4-221図	道路地区/石垣5 1397番地南(東)/南面	183	第4-28図	御藏台地区/上層遺物分布図〔第3層遺構〕10	238
第4-222図	道路地区/石垣6 1375番地西/南面	184	第4-29図	御藏台地区/中層遺物分布図〔第4層遺構(上層遺構)〕1	239
第4-223図	道路地区/石垣7 1375番地西(北)/東面(下部)	184	第4-30図	御藏台地区/中層遺物分布図〔第4層遺構(上層遺構)〕2	240
第4-224図	道路地区/石垣8 1375番地西(北)/東面(上部)	184	第4-31図	御藏台地区/中層遺物分布図〔第4層遺構(上層遺構)〕3	241
第4-225図	道路地区/石垣9 1375番地西(南)/東面	185	第4-32図	御藏台地区/中層遺物分布図〔第4層遺構(上層遺構)〕4	242
第4-226図	道路地区/石垣10 1376番地北/北面	185	第4-33図	御藏台地区/下層遺物分布図〔第5層遺構(下層遺構)〕1	243
第4-227図	道路地区/石垣11 道路03-04東/東面	187	第4-34図	御藏台地区/下層遺物分布図〔第5層遺構(下層遺構)〕2	244
第4-228図	道路地区/石垣12 道路03-05西/西面	187	第4-35図	御藏台地区/下層遺物分布図〔第5層遺構(下層遺構)〕3	245
第4-229図	道路地区/石垣13 道路05南/北面	187	第4-36図	御藏台地区/下層遺物分布図〔第5層遺構(下層遺構)〕4	246
第4-230図	道路地区/石垣14 道路06西/東面	187	第4-37図	御藏台地区/土壟断面図1 御米蔵/北ベルト/南壁	247
第4-231図	道路地区/石垣15 道路06南/北面	187	第4-38図	御藏台地区/土壟断面図2 御米蔵/西ベルト/南壁	248
第4-232図	道路地区/石垣16 末蔵西06社路/東面	189	第4-39図	御藏台地区/土壟断面図3 御米蔵/W52Gベルト/南壁	249
第4-233図	道路地区/石垣17 末蔵西06社路/南面	189	第4-40図	御藏台地区/土壟断面図4 御米蔵/W53G/南壁	249
第4-234図	道路地区/石垣18 末蔵西06社路/西面	189	第4-41図	御藏台地区/土壟断面図5 銀詰所/ベルト/北壁	250
第4-235図	道路地区/石垣19 末蔵西06社路/北面	189	第4-42図	御藏台地区/土壟断面図6 銀蔵台南端/東壁/南壁/西壁	251
第4-31図	御藏台地区/第1層遺構図1	211	第4-43図	御藏台地区/石垣1 御米蔵/北面	253
第4-32図	御藏台地区/第1層遺構図2	212	第4-44図	御藏台地区/石垣2 御米蔵/西面	253
第4-33図	御藏台地区/第1層遺構図3	213	第4-45図	御藏台地区/石垣3 御米蔵/南面	253
第4-34図	御藏台地区/第2層遺構図1	214	第4-46図	御藏台地区/石垣4 御米蔵/北西コーナー	255
第4-35図	御藏台地区/第2層遺構図2	215	第4-47図	御藏台地区/石垣5 銀詰所北/南面	256
第4-36図	御藏台地区/第2層遺構図3	216	第4-48図	御藏台地区/石垣6 銀詰所北/南西コーナー	256
第4-37図	御藏台地区/第3層遺構図1	217	第4-49図	御藏台地区/石垣7 銀詰所北/西面	256
第4-38図	御藏台地区/第3層遺構図2	218	第4-50図	御藏台地区/石垣8 御藏台南端/南面	256
第4-39図	御藏台地区/第3層遺構図3	219	第44-1図	野守の原地区/上層遺構図1	283
第4-40図	御藏台地区/第3層遺構図4	220	第44-2図	野守の原地区/上層遺構図2	284
第4-41図	御藏台地区/第4層遺構図(上層遺構)1	221	第44-3図	野守の原地区/中層遺構図1	285
第4-42図	御藏台地区/第4層遺構図(上層遺構)2	222	第44-4図	野守の原地区/中層遺構図2	286
第4-43図	御藏台地区/第4層遺構図(上層遺構)3	223	第44-5図	野守の原地区/上層遺物分布図1	287
第4-44図	御藏台地区/第4層遺構図(上層遺構)4	224	第44-6図	野守の原地区/上層遺物分布図2	288
第4-45図	御藏台地区/第5層遺構図(下層遺構)1	225	第44-7図	野守の原地区/中層遺物分布図1	289

第44-8図	野守の原地区/中層遺物分布図2	290	第5-2-7写真	哺乳類(3)	327	
第44-9図	野守の原地区/土層断面図1	B4区北半/東壁	291	第5-2-8写真	哺乳類(4)	328
第44-10図	野守の原地区/土層断面図2	B4区北半/教材木1/A南壁	291	第6-1-1図	富士川天神澱難船除大石運搬図	331
第44-11図	野守の原地区/土層断面図3	B4区北半/教材木1/B南壁	291	第6-1-2図	「水行直仕方図絵」	333
第44-12図	野守の原地区/土層断面図4	B4区北半/教材木1/C北壁	292	第6-1-3図	「水行難場有形絵図」	335
第44-13図	野守の原地区/土層断面図5	B4区北半/北壁	292	第6-1-4図	天神澱難船場の図	338
第44-14図	野守の原地区/土層断面図6	B4区南半/335番地/南壁	293	第6-1-5図	天神澱難船場付近の地形図	338
第44-15図	野守の原地区/土層断面図7	B4区南半/336番地/北壁	293	第6-1-6図	枠出	341
第44-16図	野守の原地区/土層断面図8	B4区南半/336番地/石垣8/南壁	294	第6-1-7図	沈杵	342
第44-17図	野守の原地区/土層断面図9	B4区南半/335番地/便槽/南壁	294	第6-1-8図	大型牛	342
第44-18図	野守の原地区/石垣1	B4区北半/石列1/東面	295	第6-1-9図	籠出	342
第44-19図	野守の原地区/石垣2	B4区北半/石列2/西面	295	第6-1-10図	亥牛	343
第44-20図	野守の原地区/石垣3	B4区北半/石列3/西面	295	第6-1-1写真	富士川通天神澱字玄石水行直御普請出来形帳	346
第44-21図	野守の原地区/石垣4	B4区北半/石列3/南面西	295	第6-2-1図	泥めんこ・鉛貨出土分布図(上層)	348
第44-22図	野守の原地区/石垣5	B4区北半/石垣1/東面	296	第6-2-2図	全遺物出土分布図(上層)	348
第44-23図	野守の原地区/石垣6	B4区北半/石垣2/東面	296	第6-2-3図	泥めんこ・鉛貨出土分布図(中層)	349
第44-24図	野守の原地区/石垣7	B4区北半/石垣1/北面	296	第6-2-4図	全遺物出土分布図(中層)	349
第44-25図	野守の原地区/石垣8	B4区北半/蛇籠2/北面	296	第6-2-5図	泥めんこ・鉛貨出土分布図(下層)	350
第44-26図	野守の原地区/石垣9	B4区北半/蛇籠2/南面	296	第6-2-6図	全遺物出土分布図(下層)	350
第44-27図	野守の原地区/石垣10	B4区北半/蛇籠3/北面	296	第7章	間屋街地区遺物実測図	3
第44-28図	野守の原地区/石垣11	B4区北半/蛇籠3/南面	296	第7章	道路地区遺物実測図	92
第44-29図	野守の原地区/石垣12	B4区南半/335番地/石垣8/石垣4/東面	297	第7章	御藏台地区遺物実測図	127
第44-30図	野守の原地区/石垣13	B4区南半/336番地/石垣8/北面	297	第7章	野守の原地区遺物実測図	131
第5-1-1写真	種実遺体・植物珪化体		318	第7章	蛭沢地区遺物実測図	154
第5-2-1写真	貝類		321	付図1	統合遺構図(1)	
第5-2-2写真	魚類(1)		322	付図2	統合遺構図(2)	
第5-2-3写真	魚類(2)		323	付図3	統合遺構図(3)	
第5-2-4写真	鳥類		324	付図4	統合遺構図(4)	
第5-2-5写真	哺乳類(1)		325	付図5	統合遺構図(5)	
第5-2-6写真	哺乳類(2)		326	付図6	統合遺構図(6)	

表目次

凡例	遺構図整理表	26	第5-1-3表	植物珪化体分析結果	312
第1-2-1表	蛭沢河岸踏晩及活動一覧	40	第5-1-4表	樹種同定結果	313
第1-2-2表	新聞掲載等一覧	40	第5-1-5表	種実遺体同定結果(単体種実)	315
第2-1-1表	道路一覧	42	第5-1-6表	種実同定結果(水洗選別)	315
第2-1-2表	水害・水道・御藏台年表	51	第5-2-1表	動物種名一覧	320
第3-1-1表	主要グリッド新旧平面直角座標値	58	第5-2-2表	時期別組成	320
第3-1-2表	遺構図整理表	62	第6-1-1表	「富士川通天神ヶ浦字玄石水行直御普請出来形帳」からみた土木施設	340
第5-1-1表	分析試料一覧	311	第7章	遺物観察表	180
第5-1-2表	花粉分析結果	312	報告書抄録		359

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

建設省（現国土交通省）が、一般国道52号改築（甲西道路）建設事業計画を立案した対象地は、甲府盆地を代表する二大河川の釜無川と笛吹川が合流し、富士川となって静岡県に下りはじめる起点にあたり、甲府盆地の南側の出口となっている。当該地は平成8年度の発掘調査により確認され埋蔵文化財包蔵地として周知されている「駿河岸跡」内であり、とくに平成8年度の発掘調査では駿河岸跡の中心的な施設である甲府代官所の御米蔵の一部を発見している部分にあたることが確認されている。今回の事業予定地はこれに隣接する部分にあたり、甲府代官所の御米蔵跡の中心部分が当該地内に存在することが予想された。このために埋蔵文化財の保護措置が必要となり、表土の厚さや遺構の密度を確認するための試掘を平成10年12月14～16日に行い、御米蔵などに関連すると考えられる漆喰層や大量の陶磁器片などを検出した。その結果、山梨県教育委員会学術文化財課と建設省（現国土交通省）で協議を行い、事前の発掘調査が必要であることを再確認し、発掘調査対象地とされた。そして協議により発掘調査に関わる経費を国土交通省が負担し、山梨県埋蔵文化財センターが発掘調査を担当することとなった。

発掘調査は平成12年度から14年度に実施した。発掘調査終了後には、出土遺物を洗浄し個々にその出土位置を記入し、重要なものについてはさらに実測図作成および写真撮影を行った。また現地で測量した遺構の図面を整理し、出土遺物と遺構の関係を検討評価して原稿執筆するなどの整理作業を進め、平成17年度に本書を刊行するに至った。

なお、当該事業の西側は国土交通省による白子明神地区の宅地水防災事業計画地であり、ほぼ併行して事業が計画された。この範囲についての発掘調査も山梨県埋蔵文化財センターが調査を担当した。当センターでは両事業の発掘調査を効率よく進めるために調整を行いつつ一部は共同して調査を行った。

今回の発掘調査に関わる法的な書類手続きは、両事業の発掘区を合わせて、下記のとおり実施した。なお、当該の事業には区画整理も含んでおり私有地が存在するために、これらの土地所有者に対しては、発掘調査への協力を依頼し発掘調査の承諾を頂いた。（第3-1-1図）

平成12年6月23日文化財保護法第58条に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出（A1・A2区、B1・B2区）

平成13年2月28日遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を駿河警察署長に提出

平成13年6月18日文化財保護法第58条に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出（A4・A5区、B2・B3・B4区）

平成14年2月7日遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を駿河警察署長に提出

平成14年6月20日文化財保護法第58条に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出（A2・A3・A4区、X1・X2・X3区）

平成15年3月19日遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を駿河警察署長に提出

第2節 調査の経過

発掘調査は平成12年度から平成14年度にかけて行った。発掘調査では安全を考慮し、原則として2mの水平の大走りを設け1:1.5の勾配の法面を確保し掘削を行った。細長い甲西道路事業対象地では、最終的な掘り下げの結果、下部の対象範囲では安全上の法面確保のため、盛土層の厚さが3mを越える部分であっても調査を進められず、未調査のまま盛土保存されることとなった。部分的な確認の結果、埋没石垣をはじめとする遺構は大半の部分で、さらに下部へと続いていると考えられる。

甲府代官所支配下の村々の年貢米を集積した御米蔵跡の基礎石垣も同様の理由で、内部の調査はトレンチ調査に留めた。駿河岸跡を代表する重要な遺構であるとの考え方で、御米蔵遺跡の全容が確認できた段階で、3日間にわたって現地説明会を実施したところ、見学者などから移築保存など意見も出された。そこで国土交通省の担当者と協議を行い、甲西道路建設工事では盛土を行うのみで、遺構部分へ達するような基礎工事を行わないことを確認し、一時仮に埋め戻すことになった。その後、山梨県立博物館においてレプリカの展示方針が決定し、

御米蔵跡基礎石垣の中で最も大きな石を用いて、丁寧に仕上げられている北面石垣を型取りし、展示に備えることとなった。そして御米蔵跡の基礎石垣は、甲西道路下に埋設保存されることとなった。

また出水期には上層部の調査にあたり、下層部については湯舟期を行った。1月から3月には現地において、遺構の測量作業などと併行して出土品の水洗・注記などの基礎的整理作業も進めた。平成15・16年度は、埋蔵文化財センター（中道町）にて本格的整理作業を行い、調査成果をまとめ本書を刊行する準備を進めた。また発掘調査成果の一般公開に努め、現地説明会9回（公式なもの）、小中学生を主とする体験発掘3回、遺跡発表会講演3回、鰐沢発掘情報第1号から第23号の刊行を行った（第1-2-1表）。またこれらに行事に関連してテレビ・新聞の取材に協力し、調査成果の普及に努めた（第1-2-2表）。

調査・発掘作業・基礎的整理期間

平成12年度	発掘作業	平成12年10月2日～平成13年2月15日（B1・2区）
	基礎的整理	平成13年2月1日～3月30日
平成13年度	発掘作業	平成13年6月18日～平成14年2月4日（B2・3・4区）
	基礎的整理	平成14年2月1日～3月30日
平成14年度	発掘作業	平成14年6月24日～12月27日（X2区）
	基礎的整理	平成15年1月8日～3月30日
平成15年度	本格的整理	平成15年5月1日～平成16年3月30日
平成16年度	本格的整理	平成16年7月1日～平成17年3月30日
平成17年度	本格的整理	平成17年5月11日～平成18年3月30日

第1-2-1表 鰐沢河岸跡普及活動一覧

年月日	内容	参加者
平成12年11月11日	現地説明会（当センター主催）	参加者51名
平成13年1月28日	現地説明会へこ風景に見覚えはありませんか？（当センター主催）	
平成13年2月21日	出土品展示（甲州金岱分判ほか）「鰐沢町合宿福善センターホール」	
平成13年5月17日	解説員による調査成果説明（平成13年度市立巨摩郡文化財審議会委員会連絡協議会研修会）	
平成13年7月10・11日	体験発掘（鰐沢中学校）	参加者120名
平成13年8月2日	現地説明会（平成13年度夏季教育研究会集合社会科部会巡回研修）	参加者16名
平成13年8月8日	現地説明会（夏の子ども学校「遺跡探検コース」豈富村教育委員会）	参加者10名
平成13年9月8日	現地説明会（山梨県埋蔵文化財センター主催）	参加者108名
平成13年10月20日	鰐沢河岸跡調査成果発表会（平成13年度上半期遺跡調査発表会）	
平成13年11月17日	現地説明会（山梨県埋蔵文化財センター主催）	参加者64名
平成13年11月27日	現地説明会（静岡県文化財保存協会研修会）	参加者50名
平成14年1月11・12・23・24日	現地説明会「サヨナラ御蔵」（当センター主催）	参加者389名
平成14年8月4日～9月7日	「富士山越えと鰐沢河岸跡」（鰐沢町教育文化会館・町民サロン）展示協力	
平成14年8月20日	体験発掘（南巨摩郡教育協議会社会科部）	参加者32名
平成14年11月12日	現地説明会「またもや甲州金岱が出土！」（当センター主催）	参加者58名
平成14年11月23日	現地説明会（第13回河川の道交流会）	参加者50名
平成14年12月27日	調査説明講演会（甲州三河岸～鰐沢河岸跡の発掘調査の成果から）市田門町教育委員会退任者の会総会において	参加者15名
平成16年4月10日	鰐沢河岸跡調査成果発表会（平成16年度上半期遺跡調査発表会）	
平成16年11月11日	調査成果説明講演会「鰐沢河岸跡発掘調査成果について」山梨県こどもき育学院南巨摩学園において	参加者24名
平成16年11月17日	調査成果説明講演会「鰐沢河岸跡発掘調査成果について」山梨県地域教育推進担当者研修会において	参加者13名

※式を行ったもののみを掲載した。

第1-2-2表 新聞掲載等一覧

発行日	掲載誌	内容
平成12年10月19日	朝日新聞	鰐沢河岸跡発掘調査 富士川の木舟帆船も 舟運の中秋解明へ
平成13年2月15日	朝日新聞	甲州金岱分判出土 鳥取河岸跡出土で初めて
平成13年2月15日	山梨日日新聞	江戸時代の地方通貨「甲州金」 豊臣秀吉が初出土 鳥沢河岸跡から 「商業の町」 物語る史料に
平成13年2月15日	毎日新聞	雑誌版 江戸時代に甲州の国だけで通用した地方金貨「甲州金岱分判」が発掘された
平成13年2月15日	読売新聞	江戸時代の富士川舟運、にぎわい示す甲州金貨 鳥沢河岸跡で初出土 国中の地域通貨分判
平成13年2月28日	読売新聞	江戸一朝治 実家たる富士川舟運の要所 分金券 経済発達のあかし
平成13年4月17日	山梨日日新聞	財政委が山梨西の農家で「鰐沢河岸跡」 国を大量発見 富士川舟運往来をしのぶ
平成13年4月18日	山梨日日新聞	鰐沢川中生徒 道路発掘 埼玉川舟運歩道 地域への关心深める
平成13年7月11日	朝日新聞	鰐沢中の生徒たち 体験発掘で郷土の歴史学ぶ 調査が進む鰐沢河岸跡
平成13年8月29日	山梨日日新聞	御藏の礎石と石垣出土 鳥沢河岸跡幅36メートル、年貢米を保管
平成13年9月9日	朝日新聞	当時のにぎわいに参加者 思いはなし 鳥沢河岸跡調査説明会
平成13年12月3日	山梨日日新聞	鰐沢河岸跡 年貢室だった重い石垣 新たに米貢分出土 水害との闘い今に
平成14年1月28日	山梨日日新聞	水のくに山梨14（直近120周年記念企画）常磐水害地 聞きより「付き合い」 感覚
平成14年1月23日	毎日新聞	御米蔵跡 見ぬ あすまで フアンが別れ惜しむ
平成14年1月23日	読売新聞	埋め戻しを前にサヨナラ説明会 鳥沢河岸跡
平成14年1月24日	朝日新聞	発掘の鰐沢河岸跡 理め戻し挖る公開 きょうまで
平成14年5月4日	文化財発掘情報	鰐沢河岸跡 20周年巻頭グラビア
平成16年5月22日	山梨日日新聞	山梨日日新聞 いかさまサイコロ 出土 博物館入り？ 多様な宿場文化を象徴
平成16年6月17日	山梨日日新聞	やまなし歴史茶房20 「鰐沢河岸の大火 移転騒動、御白須で裁定」

第2章 鰐沢河岸跡をとりまく環境

第1節 地理的歴史的環境

1. 地形的特徴

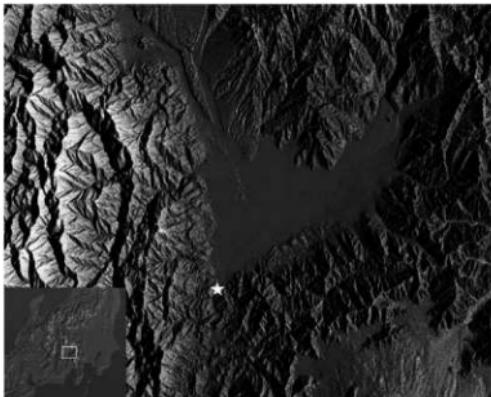
鰐沢河岸跡は山梨県南巨摩郡鰐沢町鰐沢字八幡および字風早（鰐沢町1374-5外）の富士川右岸に位置する。西の巨摩山地と東の御坂山地とが途切れ、甲府盆地の水がすべて集まる富士川谷を形成する付近にあたる（第2-1-1図）。山梨郡・東八代郡をうるおしてきた笛吹川、北巨摩郡・中巨摩郡を貢流してきた釜無川、御坂山地から発し西八代郡を横断してきた芦川が合流するため、かつて「三川落合」とも呼ばれていた。またこの場所は、富士川が山間部に入り狭窄部となる「禹之瀬」⁽¹⁾のすぐ上流部でもある（第2-1-2図）。

鰐沢河岸・青柳河岸・黒沢河岸は三河岸あるいは元河岸と呼ばれ、富士川水運の重要な拠点となっていたが、この三河岸すべてが「三川落合」と「禹之瀬」の間の約2kmの富士川岸に集中している。この辺りは富士川の中でも最も流況・位況が安定し水量が豊富であり、河床は緩やかで流速も穏やかとなり、水深が保持されることになる。このような自然環境は川港にとっては都合のよいものであった。とくに年貢米の運送は渴水期にあたるため、この季節に豊富な水量が保持されるることは非常に重要な点であった。しかし反面、狭窄部の禹之瀬があるために、洪水が滞り氾濫が生じ水害を被ってきた。禹之瀬はこの地域に多大な恵みを与え繁栄をもたらしたが、その一方で災害を引き起こす原因にもなっていた（望月誠一1996）。

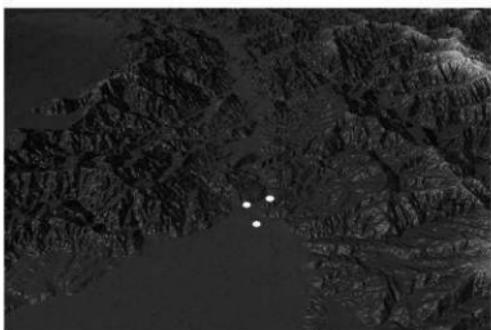
2. 遺跡の位置

第2-1-3図鰐沢河岸周辺の旧版地形図（明治21年測量2万分の1）により、この頃の鰐沢河岸に存在した建物の概略を知ることができる。また青柳河岸についても、「青柳運輸会社」⁽²⁾との表記があり建物の概略が確認できる。さらにこの「青柳運輸会社」から「字青柳」と表記のある現国道52号（駿信街道）に至る道路は二本線で描かれ、幅広で重要な道路であったことがうかがえる。黒沢河岸については、「字黒澤舟場」と河岸を示す表記はあるが、関連する建物は明らかでない。

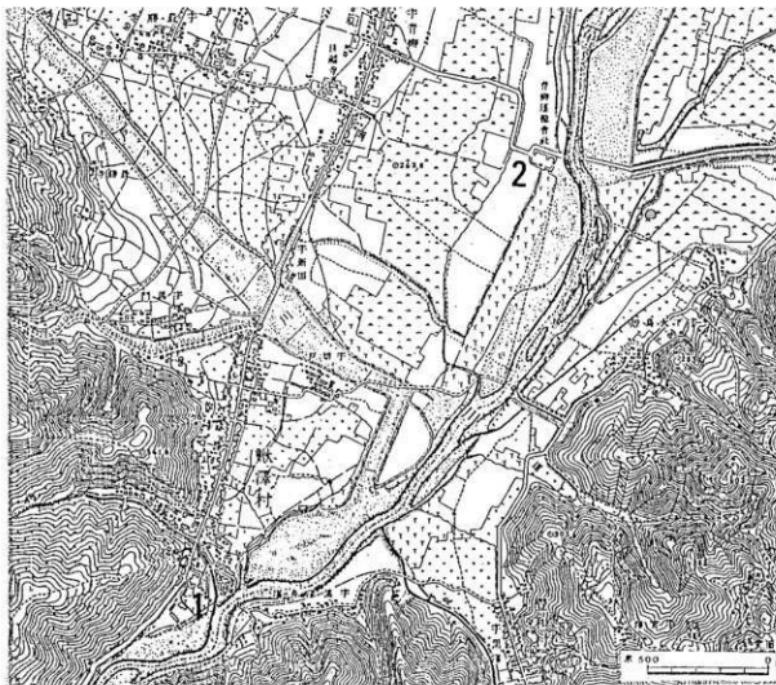
また現在の1/25000地形図へ三河岸をはじめとして周辺の遺跡を示した（第2-1-4図・第2-1-1表）。河岸に関連するものについて、若干述べておく。箱原天神ヶ滝（C）は、富士川が狭窄部に入って最初に親く屈曲する部分で、しかもすぐ上流で大柳川が合流している。このために富士川水運の上流部最大の難所となっており、たびたび改



第2-1-1図 甲府盆地鳥瞰図（★印は三河岸）



第2-1-2図 三河岸鳥瞰図（北から）



1. 錦沢河岸 2. 青柳河岸跡

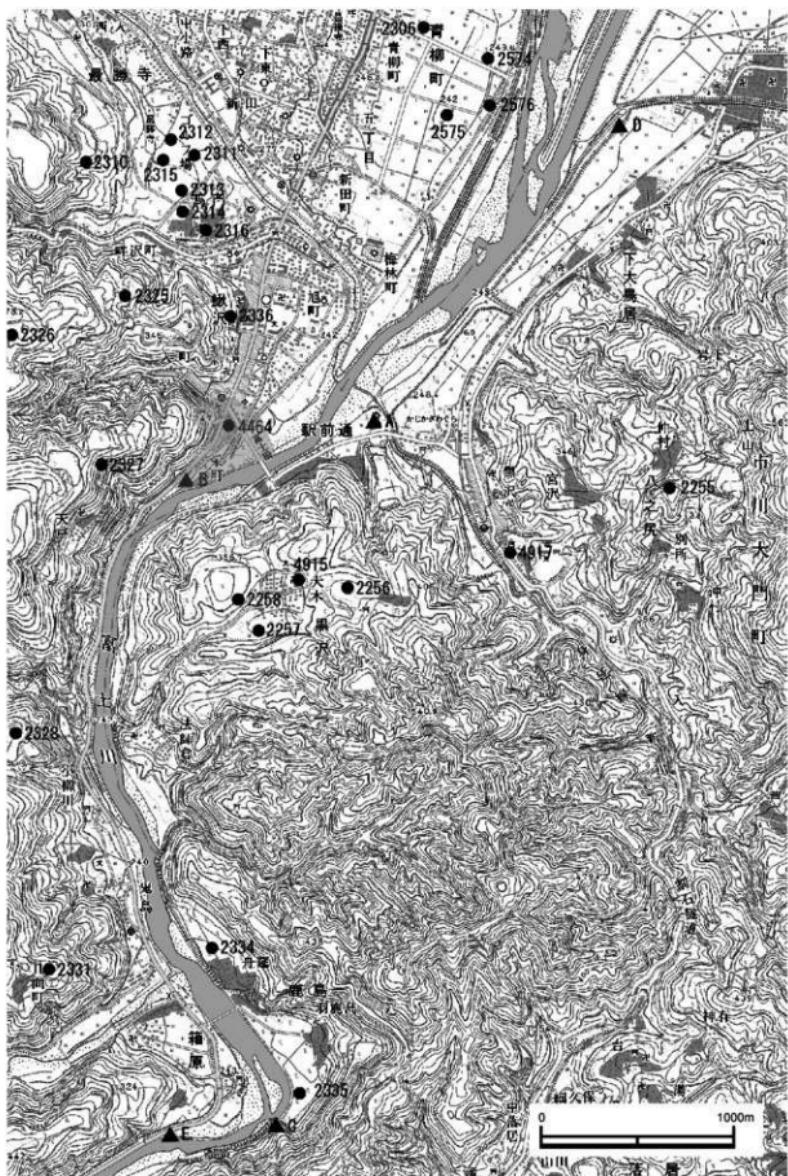
第2-1-3図 錦沢河岸付近の旧版地形図(明治21年大日本帝国陸地測量部 2万分の1)

第2-1-1表 遺跡一覧

遺跡ID	遺跡名	種類	市町村名	遺跡ID	遺跡名	種類	市町村名
Z235	大法師A道跡	散布地	綾沢町	2576	青柳河岸跡	河岸跡	増穂町
Z236	大法師B道跡	散布地	綾沢町	2575	青柳町垂田道跡	水田跡	増穂町
Z237	戸ノ瓦窓跡	散布地	綾沢町	2574	青柳町町屋口道跡	水田跡	増穂町
Z238	国見平道跡	散布地	綾沢町	2555	川島道跡	散布地	市川大門町
Z231	日向町道跡	散布地	綾沢町	2256	宮の前道跡	散布地	市川大門町
Z234	舟置道跡	散布地	綾沢町	2258	寺ノ前道跡	散布地	市川大門町
Z235	羽鹿鳥道跡	散布地	綾沢町	2257	家ノ前道跡	散布地	市川大門町
Z236	大木氏屋敷跡	城館跡	綾沢町	4915	大木氏屋敷跡	城照跡	市川大門町
4464	綾沢河岸跡	河岸跡	綾沢町	4917	黒沢の口番所跡	その他	市川大門町
Z210	最勝寺大塚田道跡	散布地	増穂町	A	黒沢河岸跡	河岸跡	綾沢町
Z215	無名塚2号墳	古墳	増穂町	B	綾沢江口番所跡	その他	綾沢町
Z212	鐘塚古墳	古墳	増穂町	C	天神ノ瀬	その他	綾沢町
Z211	塙穴古墳	古墳	増穂町	D	青柳の渡し(高田の渡し)	その他	綾沢町
Z213	無名塚1号墳	古墳	増穂町	E	紙板の渡し	その他	綾沢町
Z214	大塚古墳	古墳	増穂町				
Z216	最勝寺馬門古墳	古墳	増穂町				
Z206	青柳道跡	散布地	増穂町				

* 遺跡IDの数字は、山梨県道跡情報管理システムの推進文化財伝承地の1D番号

* 遺跡IDのワタリバッテは、上記の登録以外のもの



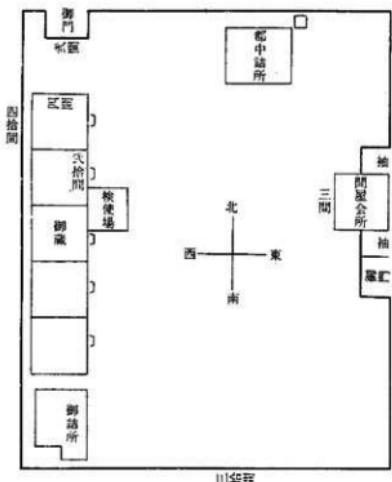
第2-1-4図 鍬沢河岸跡周辺の遺跡位置図（1／25000）

修事が行われた場所である。鰐沢七面堂に奉納された一対の絵馬掛額「水行直仕形絵図」「水行難場有形絵」(鰐沢町指定文化財)では工事の様子が描かれ、「富士川天神ヶ滝字玄石水行直御普請出来形帳」(箱原区有文書〔鰐沢町指定文化財〕)などに工事記録が詳細に残されている。また現在でも、石を割るために穿たれた矢穴が残された巨礫を確認することができる。青柳の渡し(D)は、旧版地形図(第2-1-3図)において富士川を隔ても幅広の道路が続いていることからもその存在が確認できる。

陸路からみれば、駿信街道の宿駅をたどると「切石(南巨摩郡身延町)」「鰐沢」そして青柳の北で甲府へ至る道とわかつて並崎に向かい「蘿沢(南アルプス市旧甲西町)」に至る。鰐沢口留番所跡(B)と黒沢の口留番所跡(4917)が置かれているように、古くからこの地域が、東海地方と中部地方を結ぶ陸路交通の要所でもあったことがわかる。江戸時代には鰐沢では身延山参拝などの旅行者が舟で富士川を下るときには、徒歩で鰐沢口留番所(関所)を通過してから、舟に乗り込んでいた。「甲州鰐沢河岸御蔵台之図」「甲州道中商家高名録」(山梨県立図書館蔵)に「松田屋平左衛門 身延山參詣駿州御湯路御のり合出舟所」と説明書がついた建物が描かれている(第2-1-6図)。「海野家絵図」(海野公機氏所蔵)には、明治時代以降に江戸時代の様子を描いたものと考えられる「御関所」の絵図(『鰐沢河岸跡』II 卷頭図版34)があり、建物が草葺きの平家であったなど詳細がうかがえる。町屋口遺跡(2574)では舟釘が打たれた舟板が土留め材に転用されたものが出土している(山梨県埋蔵文化財センター2000)。青柳河岸は、御米蔵から離れて駿信街道沿いに問屋街が形成されていたが、町屋口遺跡はこの間に立地している。遺跡名となっている「町屋口」という字名の町屋は「問屋街」を意味するものと考えられる。

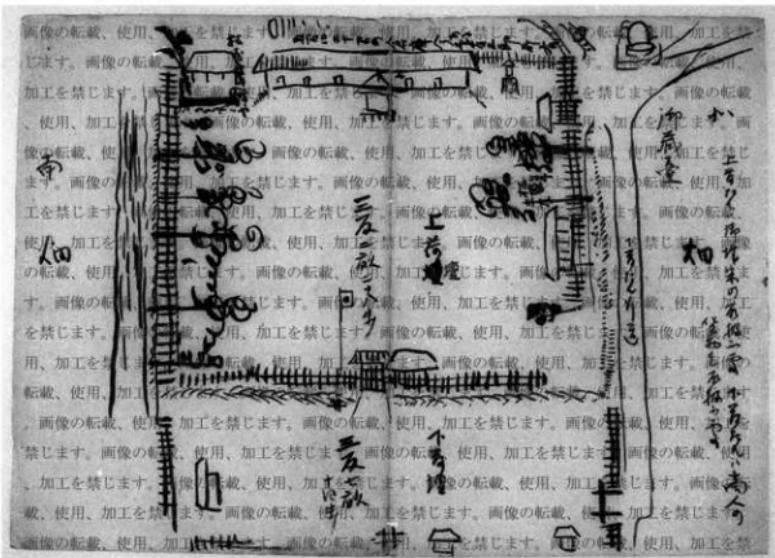
3. 御蔵台の改修

鰐沢河岸は年貢米の運送から成立したわけであるが、ここへ集められた年貢米は「御蔵台」と呼ばれた施設に集積された。御蔵台の内容については、延享3年の鰐沢村明細帳写(山梨県教育委員会1996)には、矢来で囲まれた南北四拾間・東西三拾間の「御蔵屋敷」内に、長さ二拾間・横四間の「江戸御廻米御蔵」や米を検査するための長さ四間・武間の「御米斗屋」等があったことがわかる。ここでいう御蔵屋敷が「御蔵台」にあたると考えられ、その規模は40間×30間(約72m×約54m)の敷地内に中心となる20間×4間(約36m×約7.2m)の御米蔵が存在したことは青山氏が引用する「天明4年鰐沢村明細帳下書」「文政4年原田弥市衛門家資料」(原田家文書)等にも共通している。青山(1996)には御蔵台の施設図(第2-1-5図)が掲載されている。これは文政4年の資料を元に青山が作成したとされる。ここには御米蔵以外に檢使場、御詰所、郡中詰所、問屋会所などの施設が描かれている。

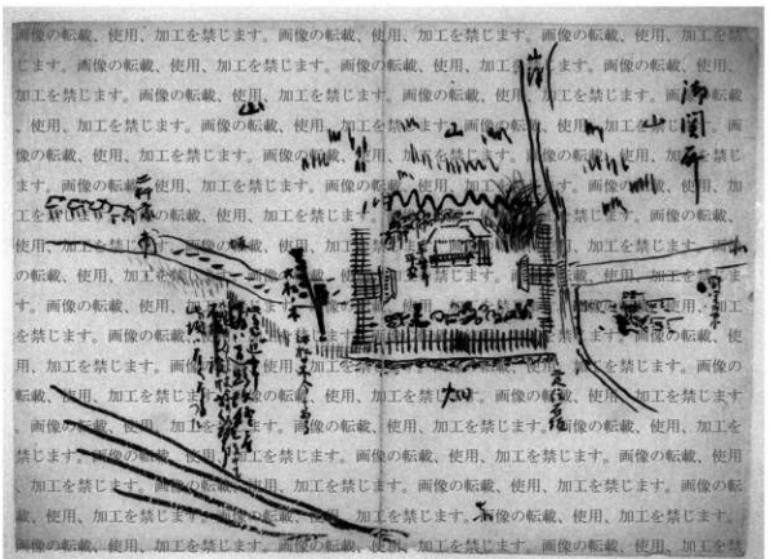


第2-1-5図 御蔵台の施設(青山[1996]より転載)

さらに文政10年に描かれたとされる「甲州鰐沢河岸御蔵台之図」(第2-1-6図)には、富士川方面からみた米蔵を中心とした施設の俯瞰図が描かれている。御蔵台が山を背にし横で囲まれている点、御米蔵には入り口が5ヶ所であることなど、青山作成の平面図や明細帳の記述と類似している。また明治時代に描かれた「鰐沢船附繁榮之図」(第2-1-7図)の御蔵台の形態ともよく類似している(新津1998)。また「海野家絵図」にも、明治時代以降に江戸時代の様子を描いたものと考えられる「御蔵台施設図(『鰐沢河岸跡』II 卷頭図版35)」があり、御米蔵の前庭が「上荷壇(御城米の取り扱い)」と「下荷壇(商人の貨物を取り扱い)」とに区別されていたことなど



第2-1-1写真 御藏台鹿絵図 海野公機氏所蔵



第2-1-2写真 御闘所（鰐沢口留番所）海野公機氏所蔵

が記されている。

このように資料が残されている江戸時代末の御蔵台は、かなり堅牢な施設であったことがわかる。しかし、江戸時代初期からたび重なる水害などのために、御蔵台は移転や改修をされていることを示す資料がある。これらの資料は部分的なものが多いが、これらを総合的に解釈すると御蔵台の具体的な様子を明らかにできるものと考えられる。ここでは年表に整理し、詳細な検討は後の機会に譲りたい⁽³⁾。



第2-1-6図 甲州鰐沢河岸御蔵台之図（「甲州道中商家高名録」山梨県立図書館蔵）



第2-1-7図 鰐沢船附繁榮の図（「高法便覧」山梨県立図書館蔵）

4. 明治時代の河身改修工事

河身改修工事優先

明治10年代には鉄道東海道線のほか公私の鉄道敷設計画が具体化した。しかし、政府は、鉄道とともに内陸水運の改良にも大きな期待を持ち続け、地方土木事業への補助も、洪水防除（高水工事）よりも、舟運のために水路を安定させ土砂の流入堆積を防ぐ河身改修（低水工事）⁽⁴⁾を優先していた。富士川水系についても、明治16年に内務省直轄で河身改修工事を行なうことが決まり、お雇い外国人技師ムルデルが視察に来県した。そしてムル

アルは次のように実施すべき工事について助言している。鰐沢以南の峡谷部では河身そのものの改修はきわめて困難であり、全体の川図を作製した上で、必要な箇所に早瀬を避けるための開門式「短運河」を設けるしかないこと。差し当たっては、まず上流支川山腹の植樹と土砂扦止に力を注ぐべきこと。だが、鰐沢より上流で、笛吹川・荒川合流点から笛吹・釜無合流点までは水深は浅いが勾配は緩く、全部船を通すべしとしている。この助言に基づき、富士川の大規模な河身改修工事が着手された。

河身改修から洪水防除へ転換

明治15年に富士川水系一帯を襲った水害の惨状から堤防工事の優先を求めていた県当局者は、多額の国費と県費を投じての河身改修に強い疑問を抱き、明治18年に内務省宛に上申書を提出している。その上申書では、「富士川船運の便を圖るの御趣意」に出る砂防工事は運輸だけでなく治水にも役立つと思うが、「然れども目下人民の患るところは寧ろ運輸の不便にあらずして却て水害にあり」砂防が効果をあげる前に堤防決壊が重なり、田畠が荒亡し人民が離散するようになれば、「たとえ汽船相往復するを得るも、また誰かその便を被る者あらん」と述べ、工事費を分割して幾分かを堤防費に充てるよう訴えている。しかし、内務省の回答は「書面申出の趣聞き届け難く候」と却下であった。しかし、富士川水運改良の名目で大規模な河身改修が試みられたのは、これが最初で最後であった。

この時期から後、県内では蚕糸業発展による燃料薪材需要の増加と、県内入会林野のほとんどの官有地・御料地への編入を怒った農山村民による乱盜伐で、山林荒廃が進んだ^⑤。その結果、水害規模は年を追って拡大して土砂扦止も追いかけて、河身も益々水運に適さない状態となつたのである（有泉貞夫1999）。

5. 明治時代の水害

ここでは水害の具体的な状況を示す資料があるものについてのみ記し、その他は第2-1-2表にまとめた。

明治40・43年の水害

中込文吉（1907）の「臆記」に、「横町ノ尻ヨリ新屋敷ハ不残家宅流失仕候」とあるように、白子新屋敷の家屋がすべて流失している。『海野家絵図』の中の「水害の図」二枚（〔『鰐沢河岸跡』II 卷頭図版43、44〕）はこの際の様子を描いたものと考えられる。また中込（1907）には、「横向金物屋青柳太八郎並ニ其ノ南隣リノ菓子ヤハ崩ニテ式軒ハ潰レ申候」とあるように、横向通り（現国道52号）の西側の裏山が崩壊し、家屋2軒が倒壊している。これは早川文太郎（1911）でも写真付きで報告している。しかも、『海野家絵図』の中の「横向通街並覚書（3）」（〔『鰐沢河岸跡』II 卷頭図版38〕）の青柳太八郎の背後に「四十年八月山崩家屋倒壊」と記されている。また「横向通街並覚書（4）」（〔『鰐沢河岸跡』II 卷頭図版39〕）では青柳太八郎は横向通りの反対側に転居しており「明治四十年此處へ轉居」とある。

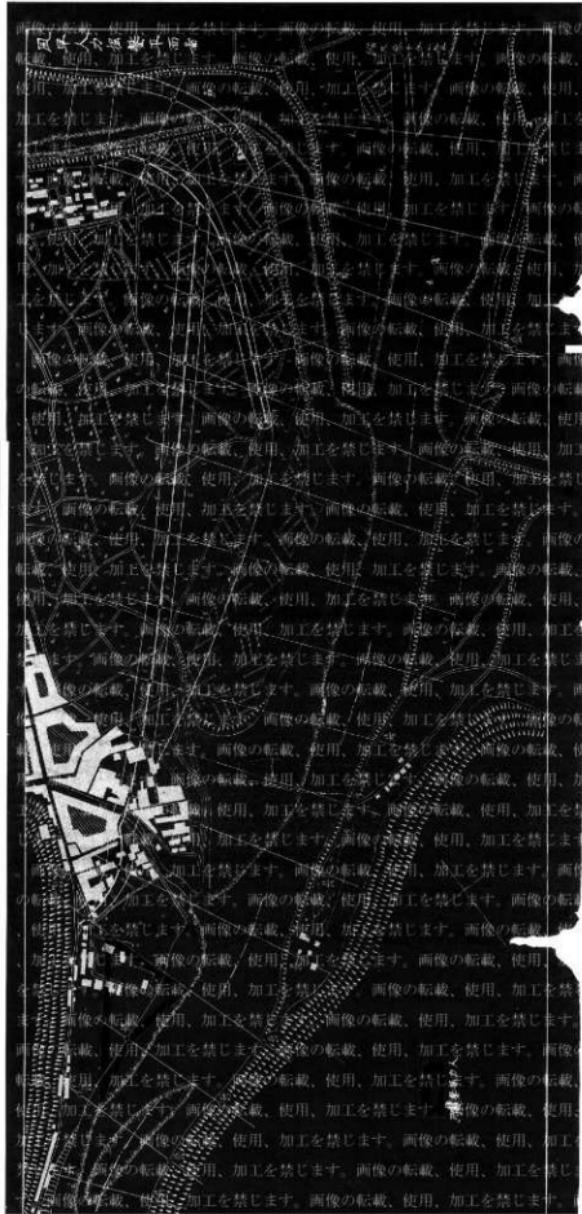
さらに明治43年にも大きな水害に見舞われている。中込文吉（1910）が「実ニ意外ノ洪水ニテ四十年度ヨリ増水スルコトニ尺余ニ御座候」とあるように、明治43年の洪水は、鰐沢町では明治40年の洪水よりも浸水の水位が高かったのである。

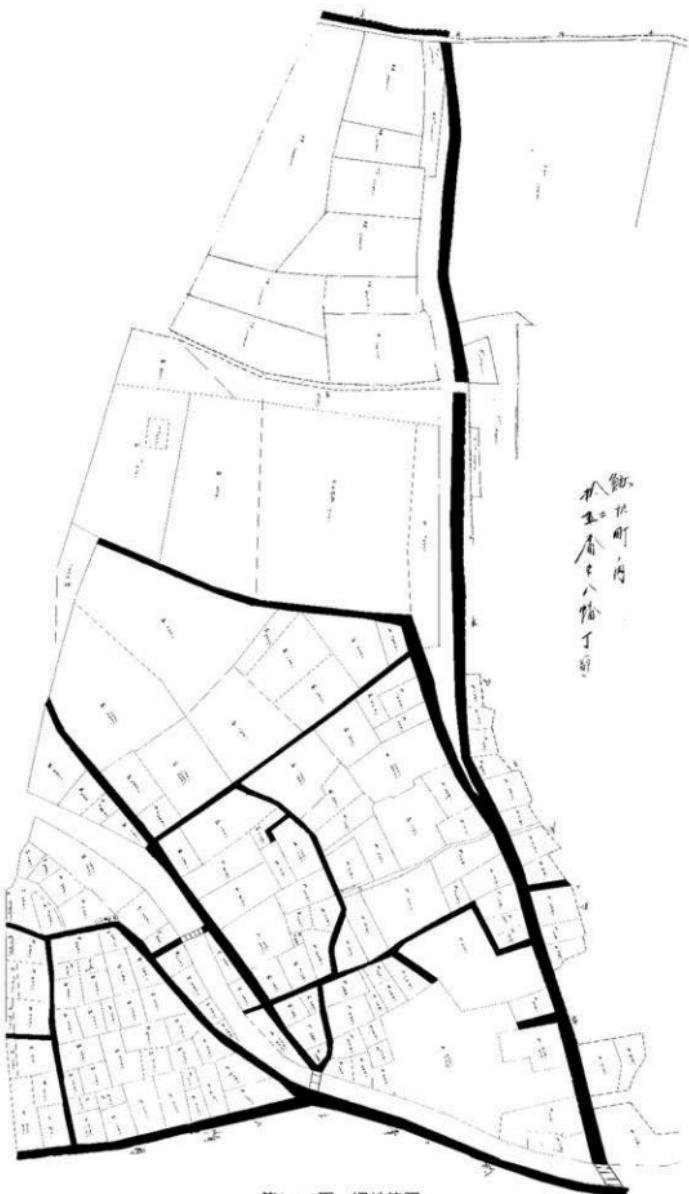
鰐沢町では度重なる水害からの復旧工事の開始を再三県当局に嘆願したが、県当局の態度は要領を得なかつた。そこで鰐沢町民は町民大会を開き、そのうち500名が「弁当持參草鞋脚拌…」のいでたちで夜中に山梨県庁に向けて出発するという騒動までに発展している（斎藤康彦1996）。こうした水害を経て、山梨県と国は、鰐沢築堤工事や鰐沢人力掘削工事などの本格的な水害対策に取り掛かることになる。

6. 鰐沢築堤・鰐沢人力掘削・南川改修工事

大正11年から鰐沢人力掘削工事と鰐沢築堤工事が開始されるなど、鰐沢・禹之瀬周辺で近代的かつ大規模な工事が進められるようになってくる。それは富士川右岸を規定高まで掘削し、その掘削土により鰐沢築堤を進めるものであった。つづいてこの下流にあたる風早人力掘削工事も大正13年に着手されている^⑥。大正時代当初の築堤計画案（第2-1-8図）を見ると、右岸側についても白子・明神地区を含んだ範囲となっている。しかし、この計

第2-1-8図 風早人力船盤平面図





第2-1-9図 旧地籍図

画に基づいて事業を執行する時点になって、急に地元から白子・明神地区の築堤を当分の間、猶予されたいとの強い要望がなされた。そこでやむをえず築堤計画を変更して堤防を南川の扇状地へ取り付けることとして、昭和7年にこれらの掘削と築堤工事が竣工している⁽⁷⁾。それはその時点においてはまだまだ舟運による荷の揚げ下ろしがかなりあり、そちらを優先する判断がなされたためであろう。舟運の荷物を揚げ、下げするのに堤防が支障となること、河岸、川港としての主要施設である御米蔵や倉庫、そして旅人宿等は高所となっている南川沿い(南川により形成された扇状地)や、山付きの麓(富士川の河岸段丘上)と戸川沿いにあったため、その頃までは比較的水害を受けにくく堤防をそれほどに切望しなかったためである。年に一二回の洪水を防ぐ堤防よりも舟荷の運搬の便利さの方が大切と考えたようである(望月1996)。白子・明神地区の堤防予定地は新旧の地籍図に見出すことができる。旧地籍図(第2-1-9図)には江戸時代以来の古い地割と無関係に走るかすれた線が認められる。この部分は、現行地籍図(『駿沢河岸跡』II 第6-1-9図)では1374番地などの弧状の道となっている。

昭和7年に南川左岸の築堤工事を行っている。これは川表に玉石コンクリートを用いて擁壁を作り、その背面に土砂を築積し堤体としたものであった。南川は河床勾配急峻で富士川とほとんど直交して合流し、富士川本流の疎通を阻むことも少なくなかった。そこで昭和9年から、合流口を下流に導くための新河道の掘削工事が着手された。

江戸時代に年貢米が集積された御蔵台は、明治時代に入り富士川運輸会社の蔵として富士川水運の発展の中心的な役割を果たしてきたが、中央部を南北に掘削されて南川の新河道となる。ついに富士川水運は終焉を迎えるのである。

(村石眞澄)

註

- (1) 禿之瀬の名称の由来の起源については治水説と地形説があるが、上空からみたとき、富士川が細く湾曲し川島の「瀬」の姿に似ているとする説は、この地形の特徴をよく捉えたものと言える。左岸側の小字名は「瀬の瀬」と表記している(望月1996)。
- (2) 明治15年頃富士川運輸会社から独立(長沢1976)。
- (3) 御蔵台の補修費は、郡中の負担が中心になっていたため、「普請目論見帳」などとして、普請経費の詳細が村々に回覧されたようである。これらの控書などが、山梨県内各地に残されており、将来的には御蔵台の建築や補修過程が明らかになる可能性が高い。
- (4) ここでは洪水などを除く通常時に河の水の流れている部分を主な対象とする工事。
- (5) 甲府市を中心とする製糸業の活発化は燃料消費を急増させた。さらに明治20年代には製糸工場の蒸気動力化が進むが、明治36年に中央線が甲府まで開通して石炭輸送が可能になるまで、山林は燃料源として濫伐され続けた。明治43年には、盗伐、濫伐や野火の取締りのため、山梨県は全国的にも類例のない林野警察制度の設置に至っている(宮澤2002)。
- (6) 南川は風早を分断して真っ直ぐ流れ富士川へほぼ直角に合流していた。この南川は扇状地を形成し微高地を造っていたので川沿いにあった道路を挟んで家屋が並び河岸の中心地となっていた(第2-1-8図)。御米蔵、倉庫、問屋、舟宿などが建っていて、その範囲は現在の富士橋西詰めより更に富士川に向かって折り川幅を今のは半分くらいまで狭めていた。このためここは禹之瀬よりもかに狭い川幅となっていた。これは駿沢、黒沢の両河岸の吃水深をより安定的に維持するための工夫でもあったと思われる(望月1996)。しかし、この狭窄部は洪水時には帶水の原因となるため、これの除去を計画したものの。
- (7) この掘削工事では、御蔵台付近が掘削の対象範囲となっているが、平成8年度の発掘調査では幸いに御蔵台の荷積台などが残されていることが判明した。

引用文献

- 有泉貞夫(1999)「富士川の蒸氣船」「山梨県史研究」第7号、107-112
斎藤康彦(1996)「打ち続く水害」「駿沢町誌」上巻、640-642
斎藤康彦(2002)「明治の大水害」、定本「富士川」、郷土出版社、131
清水小太郎(2001)「上流(笛吹川・釜無川)の河岸」「富士川水運」山梨県歴史の道調査報告書第19集、8-9
中込文吉(1907・1910)「總記」「駿沢町誌」(1996)下巻、「風水害と防災」収録、215-216
長沢静雄(1976)「交通・運輸」「增穂町誌」下巻、443-584
新津健(1998)「駿沢河岸の沿革」「駿沢河岸跡」、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集、6-10
早川文太郎(1911)「山梨県水害史」、山梨県水害史発行所
宮澤富美恵(2002)「水源林」、定本「富士川」、郷土出版社、212-215
望月誠一(1996)「禹之瀬河道整正事業」「駿沢町誌」下巻、228-244
山梨県教育委員会(1996)「村明細帳」巨摩郡編、「山梨県史資料叢書」
山梨県埋蔵文化財センター(2000)「町屋口道路の概要」「町家口道路」、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第177集、1-2
山梨県埋蔵文化財センター(2005)「駿沢河岸跡」II、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集
※他の引用文献については、卷末文献一覧に収録した。

第2-1-2表 水害・水運・御戸台年表

西暦	元号	水害	富士川水道・交通	解説御本蔵	出典
1607	慶長 12		角倉了以、川筋改修、通船開始		
1614	慶長 19		角倉玄之丙工事		
1632	寛永 9		御廻糸の「開始」		
1638	寛永 15		青柳河岸に木蔵建設		
1673	延宝 1			源詔藩の木蔵、無津に設置	
1678	延宝 6			「便開大間筋行式抬置。但そき板ふき也。」[ふき足三寸七枚重古板ヲ可用]「板葺き屋根」	「無津御本蔵運立直仕様注文見積書」71号文書、「山梨縣史」資料編11,2000,p347
1680	延宝 8			古藏尾敷百子台場所地替え（青山経氏は水害のため御廻糸移転と考える）	解説河原田弥市右衛門家資料「諸事書物」文政4年。
1689	元禄 2	洪水のため御本蔵流失		洪水のため御本蔵流失	「坂口日記」、「無津町誌」1996
1704	宝永 1		最難古村より、若柳・鶴沢両御茶会替え移転費用ならびに、各場の通普請費用の割り当て分、銀十六匁合分を差し出し		「甲州日摩郡西揚筋最勝寺守詔色明細帳」宝永二年、「無津町誌」1959,P843
1719	享保 4			古藏尾敷百子台場所地替え（青山経氏は水害のため御廻糸移転と考える）	解説河原田弥市右衛門家資料「諸事書物」文政四年。
1728	享保 13	大溝水、七月八月に三度の溝水、通船苦情願い上げ		御米成合場の石垣が崩壊し、圓み矢来は流出し、台場および御蔵内へ貯米積合に散いてあった松の根太木小流失	解説河原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「無津町誌」1959,P808、「無津町誌」1996,P740
1736 ~ 1735	享保年間	飯富好古垣跡次右衛門、岩石を破砕。（浅瀬を浚渫、通船工事を行う）			「富士川流域河川調査会明治8年」、「無津町誌」1959,P956
1736 ~ 1741	元文年間	逸見・向（武）川両筋の御城木・御荷物は両河岸ではなく、里沢の河岸にて引き受けとの取り決め			
1744	延享 1	麻生村百姓兵衆の家より出火、古書物等燃焼			解説河原田弥市右衛門「書物控」文政四年、「無津町誌」1959,P887
1746	延享 3		御成屋敷北四十間東西三十間、江戸御本蔵二十間横四間		「無津町誌」1959,P896
1747	延享 4	大溝水			解説河原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「無津町誌」1959,P898
1757	宝曆 7	大溝水、箱原村天神ヶ瀬の工事			解説河原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「無津町誌」1959,P898
1765	明和 2		市川代官所が置かれ、甲府、石相、市川の三代官所支配となる		
1775	安永 4		石相・川田・国府・市川大門村は小薪河得設立願提出		
1783	天明 3	青柳河岸の御廻糸あり、河岸御廻糸始開横四間、御廻糸三間横式開			「日摩郡青柳村「指出明細帳」、「無津町誌」1959,P850
1784	天明 4		「御廻糸御廻糸始開横四間、御本蔵用場所百間横大間、御成屋敷北四間開東西三間開」		「御廻糸明細帳」天明四年、「無津町誌」1959,P851
1790	寛政 2	大溝水、以富土川底が年々高くなった、無津河岸御本蔵まで水つきとなって御入塙荷物など大損害を受ける		大溝水、無津河岸御本蔵まで水つきとなって御入塙荷物など大損害を受ける	解説河原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「無津町誌」1959,P898
1799	寛政 11			御廻糸地形を尺上げる	解説河原田弥市右衛門「御用日記」文化六年、「無津町誌」1959,P874
1802	享和 2	溝水、御廻糸内へ余氷余り水入り、商人莫大損失あり		この時点で荷置き場よりも御廻糸地形が六尺余り高かった	解説河原田弥市右衛門「御用日記」文化六年、「諸事書物」文政四年、「無津町誌」1959,P874
1803	享和 3	青柳河岸の御廻糸地形を尺上げる			解説河原田弥市右衛門「御用日記」文化六年、「諸事書物」文政四年、「無津町誌」1959,P874
1809	文化 6			御廻糸屋根普請の明細あり、移換板など、屋根瓦の記述なし	人工直兵衛「御上星根御者御用日論見版」文化六年、「無津町誌」1959,P876
1815	文化 12			御廻糸台矢来普請の明細あり	原田弥市右衛門「無津河岸御廻糸矢來出来形紙」、「無津町誌」1959,P877
1816	文化 13	箱原村天神ヶ瀬工事着手			「富士天神・浅字亥辛水行直兵衛普請出来形紙」、「無津区有文書

西暦	元号	水害	富士川水道・交通	施記御本藏	出典
1817	文化 14	箱根村天神ヶ流工事完成、富士川天神ヶ滝宇立石水行直御書請出来形紙	駿沢七曲堂へ駿馬動願「水行真仕形図稿」、「水行難場有形図稿」を奉納		「箱原区有文書」、『駿沢町教育委員会、本報告書』[1]版。
1817	文化 14			御藏御書請の明細あり	左官忠右衛門「御藏御方御書請目識見紙下書」、文化十四年。『駿沢町誌』1959P982
1817	文化 14		黒沢河岸浅左衛門、油崎宿まで商荷物を運送、横河船頭に見咎められ。暴動となる（翌無通船一件）		原田弥市右衛門「江府宿諸入用控方日記」、文政六年。『駿沢町誌』1959P923
1821	文政 4		支政駿沢大火	「御藏木御藏邑々所御詔所共外不残燒失 家数七十七折筋焼仕候。」	原田弥市右衛門「焼失の際の見分説」書類一括、文政四年。『駿沢町誌』1959P901
1822	文政 5			御藏内建材料の明細あり。角瓦・平浅瓦など、御藏地形についても記述あり。〔右加 高四尺五寸五分八厘九毫六厘六・此半升拾九坪五分空匣毫七毛〕	駿沢河岸「御藏新御書請辻地形石垣見論見帳」「状写」、『駿沢町誌』1959P909
1831	天保 2			御藏台矢来その他修復材料の明細	駿沢河岸「御藏台矢来並其外ヶ所々御修復日論見帳」、「新浜町野村志」資料編 1994P749
1838	天保 9			御米敷板木併長次調未口、打ち綱りに付、武官本購入額	駿沢河岸「乍恐書付以奉願上候」、『駿沢町誌』1959P600
1841	天保 12	「天神ヶ流難船場の災」描かれる			「箱原区有文書」、本報告書 [1]版。
1843	天保 14		河原部村新河岸取建願提出		
1848～ 1859	嘉永安政 年間	増穂村春木、小林八右衛門、私費を投じ、箱根村天神ヶ滝より御園谷七色岩までの崖中の岩を破砕			「富士川流域河川河川調査明治8年」、『駿沢町誌』1959P966
	年号不詳				「駿沢河岸御刷木櫻立場地形直シ日論見紙」（年号不詳）、『駿沢町誌』1959P981
1872	明治 5		三河岸～岩瀬岡の運賃、三河岸で取り決め		
1874	明治 7		富士川運輸会社設立認可		
1875	明治 8		富士川運輸会社設立。蒲原水道完成		
1878	明治 11		富士川運輸会社から青柳運輸会社独立		
1881	明治 14		富士川紙連会社創立		
1884	明治 17		跡運輸会社（内国通運会社社駿澤代理店、中島分会社など）設立		
1886	明治 19		この頃、軋かけ舟が現れる		
1889	明治 22		東海道鐵道開業 岩瀬停車場開業		
1898	明治 31	大水害、駿沢町内の流失家屋 28棟、全濱家屋 120棟			
1903	明治 36		中央霧。甲府～八王子間開通		
1907	明治 40	大水害、白子新屋敷合戸流失、横河通りの家屋 2軒地すべりで崩壊			
1910	明治 43	大水害、駿沢町内の出水による被害家屋 520戸			
1915	大正 4		富士身延鉄道線、富士～芝川開通		
1920	大正 9		富士身延鉄道線、身延まで延長		
1923	大正 12		身延乗合自転車、駿沢～身延、飛行艇、駿沢～身延		
1923	大正 12		富士川運輸会社解散		
1928	昭和 3		富士身延鉄道、全線開通		

*出典を示していないものは全て『駿沢町誌』1996による。

第2節 富士川水運に関わる歴史

1. 近世以前

駿河風土記の岩淵の条に「甲斐の檜皮積木等令筏舟著干茲」⁽¹⁾とあることから、すでに古代から舟筏をもって甲斐の林産物を搬出していたことがわかる（清水小太郎1991、青山靖1996・1959）。

天正元年（1573）12月23日山下外記宛の武田氏朱印状には、河東（玉穂町）に存在した「塩座」や、「船手中」などにより一駄について百文の上納を与えるとの文言がある。河東は物資の集積地であったらしく、塩座の他にも米座・麹座が存在していたという（平山優1991）⁽²⁾。

富士川水運が本格的に整備され運用されるのは近世初頭であるが、それ以前にも水運が利用されていることが断片的ながら認められる。資料は少ないが中世には、河川交通がかなり一般的だったことがうかがえる。地形や水量などの制約により連続的な通舟が困難であったにせよ、舟の運行に適した地域内では、水運が有効に活用されていたと考えられる。

2. 近世の富士川水運

a. 富士川の改修開始

本格的な富士川水運の開始は、角倉了以が江戸幕府の命により富士川の改修にあたり、通船したことに始まる。富士川通船の開始は諸説⁽³⁾があるが、慶長12年（1607）が有力である。慶長12年とする根拠としては、京都嵐山の大悲願閣に角倉了以の子素庵が寛政7年（1630）に建てた了以に関する碑「河道主事嵯峨吉田了以翁碑銘」中の「十二年春了以釣命ヲ奉ジ船ヲ富士川ニ通ズ、駿河岩淵ヨリ舟ヲ挽キ甲府ニ到ル」⁽⁴⁾、また京都の角倉文書に残されている角倉了以にあてた「大久保長安の富士川通船に関する書状」の覚書を挙げている（青山・望月1996）。

さらに青山靖（1996）は、大井川浚渫工事の例や当時の土木工事からみて、「了以翁碑銘」の「十二年春了以釣命ヲ奉ジ船ヲ富士川ニ通ズ」は一応の通船可能となったものであり、富士川水運の開鑿の竣工は慶長12年以後、あるいはその16年（1611）秋10月と解釈している⁽⁵⁾。

望月武美（1996）は、水運は慶長12年に起立し、その後再三の改修を経て、19年頃より本格化したとしている。その根拠として、寛政9年に駿沢河岸に建立された「富士水碑文」中の「慶長12年通船を始め、その後8年間、船路がとざされたため、再度了以を召して、改修を命じた」という記述や、「了以翁碑銘」中の「19年富士河堀輪シテ舟行ク能ワズ、釣命了以ヲ召ス、病有リテ玄之代リテ行キ水ヲ治ム。又能ク舟ヲ通ズ云々」を示している。

また開鑿工事がいかに難工事であったかは、「富士水碑文」中の次の記述からも知ることができる。「滻ノ如ク有ル者、広ク浅ク有ル者、石ノ水上ニ出デテ有ル者、潜テ伏スル者、其ノ滻ノ如キハ高キヲ鑿チテ之ヲ平ニシ、其ノ広クシテ浅キハ石ヲ積ミテ之ヲ狭クシ、其ノ石ノ水上ニ出スルハ焼壗シテ之ヲ碎ク、其ノ潜リテ伏スルハ径尺長サ二丈ノ羅頭杖ヲ作り、浮橋ヲ構エ以テ之ヲ下シ、輶轆ニ因ツテ以テ功成リテ舟ヲ通ズ」⁽⁶⁾（青山1996）。

b. 江戸御廻米の開始時期

甲州の年貢米廻送は当初甲府御城詰米であり、次いで駿府御藏詰となり、さらに江戸御廻米となっている。甲州の年貢米が江戸へ廻送されるようになったのは寛永9年（1632）頃である⁽⁶⁾。甲駿遠信四ヵ国55万石を領有していた徳川忠長（秀忠の三男）が甲府蟄居となつたのが寛政8年6月であり、その後甲州は幕府御料所となつたわけであり、年貢米廻送はこれを契機に実施されたと考えられる（青山1996）。

c. 三河岸

駿沢・青柳・黒沢の三ヶ所に設置され河岸は「三河岸」または「元河岸」と呼ばれ、ここを起点に約74km下流の駿河岩淵まで舟運が行われた。三河岸は廻米川下げる御用を勤め運上水（金）を上納することから、河岸場起立の伝統と特権を主張して、他所に新たな河岸の出現を許さず、もし許すことがあっても河岸と呼ばずに津出場または荷揚げ場といって、特定物資の積み降ろししか許さなかつた（青山1976）⁽⁷⁾。

甲州が幕府直轄領となり、勘定奉行の元に代官が甲府・市川・石和に置かれると、駿沢河岸は甲府代官所支配

下の村々、青柳河岸は市川代官所の支配下の村々、黒沢河岸は石和代官所の支配下の村々のそれぞれの年貢米を廻送した。また甲州の徳川三卿の所領からの年貢米も三河岸から廻送された。一橋領は鰐沢河岸、清水領は青柳河岸、田安領は黒沢河岸にそれぞれに御米蔵を置き、年貢米を廻送した。

さらに鰐沢河岸からは信州の松本藩および諏訪藩の年貢米も廻送され、それぞれの御米蔵が置かれた。

d. 年貢米の輸送

笛吹川流域の場合には石和河岸などから、釜無川では河原部河岸（韮崎市中央町）などから、それぞれ「近番船」と呼ばれた三河岸所属の船によって運ばれた。三河岸より下流にあたる流域の村は八日市場（身延町）など、最寄りの河岸を利用した。また牛馬につけて直接、三河岸に輸送する村もあった。この輸送は村の百姓の負担により行われ、五里（約20km）以上の距離を運ぶ場合は、幕府より駄賃が支給された。

年貢米を入れる俵は三重こしらえとされた。当時、二重が諸国並みとされたことからみると厳重なこしらえ方であった。これは急流を下るため水しぶきに濡れることを防止し、陸送や積み替えなどの際、米が痛まないよう配慮したことによる。俵こしらえを直すための底も村の負担で、二俵につき一枚の割合で供出した。

三河岸に送達された米は、俵装や内容量および品質の順序で検査を受けた。到着分全部を御蔵庫にならべ俵装検査が行われた。次に升取役によって斤量の検査が行われ、これは全俵数を検査するのではなく、抽出検査し不足のあった場合は全俵数えかけて米主に弁納させた。また赤米や青米などの混入や乾燥の良否などの品質検査のために差（さし）を入れて抜取検査が行われた。このために量目不足も生じた訳で、これも米主の負担であった（青山靖1996）。

御廻米^⑧の検査はかなり厳しかったとみて、巨摩郡下神取村では、米主二人の納俵が特に悪く、故意ということで、手鎖宿預けを仰せ付かったため、名主や長百姓が鰐沢河岸の御役所へ嘆願書を提出している文書が残されている（明野村教育委員会1994）。

検査済の年貢米は河岸の御米蔵へ積入れ、富士川の瀬川の浅深に応じて、船一艘につき26~32俵を積載して富士川を下った。

川丈18里半（約74km）を舟下げされた年貢米は、岩淵（静岡県庵原郡富士川町）の「中ノ郷」などで船揚げされた。所要時間は約6から8時間という。そこから御米置場まで三町余（324m余）を運ばれ、貫目と升入れ改めの検査を受け、御米蔵に一時積み入れられた。

岩淵から蒲原浜までは、陸路一里（約4km）、この間は牛馬の付け送りか、歩行により順次陸送された。蒲原浜でも岩淵同様に貫目・升入れ改めが行われた。

清水濁の向鷲までは蒲原浜から廻し船で廻漕され、ここで年貢米は二重俵に改められ、貫目・升入れ改めも行われた。清水濁向鷲からは元船に積み込み浅草御蔵前に廻送した。この際、一艘には1800から1900俵を積んだとの記述がある。静岡県静岡市の巴川沿いには今もなお山梨県有地があり、その対面の市有地には「甲州廻米置場跡」なる石碑が建てられている（新津1998）。

e. 塩輸送

塩は商品としては最重要の荷であり、甲斐では移入される塩のことを「御入塩」「御廻塩」と呼び、鰐沢で下ろされ包装し直された塩は「鰐沢塩」と呼ばれた。寛政9年（1797）当時で、年間約10万俵が甲斐に運ばれていた。明治以降の最盛期には30から40万俵に達したという。甲州はもちろん諏訪、伊那方面にも販売され、「鰐沢」は塩の別名となつたほどである。江戸時代には三河岸よりの河岸運上水（金）を、鰐沢河岸では塩商人より三分の二、船頭より三分の一を徴収して上納していたことから、塩がいかに大きな利益を鰐沢にたらしていたことがうかがえる。

f. 水路の整備

富士川水路の改修が非常に困難であったことは前述したが、その維持にも大きな労力を要した。

水路の維持のための費用については、小工事は船頭の自力であり、船頭負担の場合は相談の上、三河岸から工事に応じて等しい人数の船頭を出頭させたようである。

しかし享保13年夏の出水では、川丈に数ヶ所の浅瀬ができ、いまの身延線船子駅対岸橋上の付近及び芝川上方の本釜が難所になって通船に支障をきたすようになったが、とうてい船頭の自力では工事を致し兼ねるので、御入用普請を願い出ている。

g. 箱原天神ヶ滝の難場

大規模工事については、公儀による御入用普請によって行われている。上流部最大の難所の箱原村天神ヶ滝では、大規模な工事が何度も行われている。とくに文化13年（1816）から着手された工事の様子は、鰐沢七面堂に奉納された一対の絵馬掛額の「水行直仕形図絵」「水行難場有形図絵」（鰐沢町文化財）に描かれ、またこの工事の決算報告ともいいくべき「富士川天神ヶ滝字玄石水行直御普請出来形帳」が箱原村の区有文書（鰐沢町指定文化財）の中に残されている。絵馬では工事内容が生き生きと活写され、かつ「富士川天神ヶ滝字玄石水行直御普請出来形帳」は工事の詳細な会計報告ともいいくべきものである。さらに工事対象となった箱原天神ヶ滝では今日でも玄石が確認でき、当時の工事内容を検討することが可能である。つまり富士川水運のための水路整備や付近の村々の耕地などを守るために治水工事の内容などが多角的に解明できるものであり、近世土木史の観点からしても貴重なものである。

h. 文政4年の鰐沢大火

文政4年（1821）1月16日夜に起こった鰐沢文政大火（以下「文政大火」と略す）は、甲府代官所支配下の村々の年貢米を納めた御米蔵や御詔所を含む御蔵台すべてと民家77軒を焼失させた。この文政大火によって焼失した米の弁済は年貢を納めた甲府代官所支配下の村々の郡中（百姓の組合）に求められ、一方鰐沢村側では中心的施設である御米蔵と河岸問屋街の中心部を失い、御蔵台の再建をめぐっては約1年間にわたって紛糾し、江戸の勘定奉行所の裁定を受けるまでになっている。しかも文政大火にまつわる一連の出来事が「原田家文書（鰐沢町指定文化財）」の中に詳細に残されており、当時の人々の生々しい行動をたどることができる。その内容は、三河岸・郡中・御役所の三者に分け、年月日順に整理されている（芦澤昌弘2005）。

i. 三河岸と他の河岸

先にも述べたが、三河岸以外にも船荷の積み降ろし機能をもつ「津出場」は存在し、年貢米の川下しなどに、三河岸の船を雇い入れるという条件付きで利用されていた。しかし18世紀後半以降、石宿並びに川田村・国府村・山崎村・小石和村、市川大門村・乙黒村・下今井村などから、河岸新設の願いがたびたび出されるようになってくる（8）。こうした中で、市川大門村についてのみ河内領から産する紙漉材料の栓に限って押切に船揚げが許可されている（清水2001）。

河原部村（韮崎市）では、天保14年（1843）河原部河岸を新しく船山河岸として取り立てて欲しいと公認を訴えている。この願いは一旦受け入れられるが、三河岸のうち、特に鰐沢の反対が強く通船は実現しなかった。さらに弘化3年（1846）再度訴訟運動が行われた。三河岸側（ただし黒沢は脱落）では直接、河岸の荷物がもたらす利益を共有する蔚沢宿や最勝寺村のほか、九ヶ村が参加して河原部側と争った。これに対し、河原部側には78ヶ村が加わり、それぞれの周辺地域を巻き込んだ大きな争いに発展した。嘉永元年（1848）鰐沢側が勘定奉行松平河内守に駕籠訴を断行、結果として新河岸取立ては成就しなかった。

年貢米廻送の開始以来、三河岸が河岸の営業権をほぼ独占してきたが、18世紀後半以降にその営業権の分割を求める動きが活発化してくる。これは、この時期に富士川水運がより活発化し、そのもたらす利益がさらに大きくなってきたことが背景にあると思われる。

3. 近代の富士川水運

山梨県では明治元年（1868）にそれまでの年貢の現物納入部分が廃止され、全面的に石代金納が採用されたために御廻米輸送がなくなり、その輸送に従事していた鰐沢・青柳・黒沢の三河岸は大打撃を受けた。しかしそれでも、明治初期から明治36年の中央線の開通までが、富士川水運の全盛期であった。関所など江戸幕藩体制下で制約が撤廃され、また文明開化とともに物資の輸送も大量となり商品市場も拡大したためである。甲信に広い後

背地をもつ富士川は利根川や木曾川に比して劣らず、とくに駿河湾における物資の取り扱いや人の移動はきわめて活発であった。

明治7年（1874）富士川運輸会社の設立が内務卿大久保利通より認可され、明治8年に遠藤長次衛門（聰知）を社長として富士川運輸会社が設立された。山梨県当局は、富士川運輸会社の設立に対して、生活必需品である食塩の移入の必要性と経済効果に大きな期待を寄せた。従来からの慣習では、輸送の安全性に対する配慮や損害保険といった意識が低かった。そこで水運事業の活発化に伴って頻発するようになった水難事故で失われる人命や貨物に対する損害補償などに備え、富士川水運の近代化とさらなる発展を図ったのである。さらに、この会社の設立と一体となって計画されたのが蒲原水道の建設である。岩淵河岸に陸揚げして蒲原まで陸送する無駄を省くため、明治7年3月に着工して同8年6月完成している。この費用はこの水路を利用する貨物から4年間徵収してこれをまかなった。これによって富士川水運はいっそう便利になったという。この水道を描いたものと思われるものが海野家に伝えられている「富士川尻岩淵より蒲原への新水道船筋絵図」『駿河湾河岸跡II』巻頭図版30掲載）。現在でも岩淵河岸跡付近で、この水道跡が窪地として確認できるという（清水1991、齋藤1996）。

a. 鉄道開通

明治22年の東海道本線の開通により岩淵停車場が開業すると鉄道利用者も富士川水運を利用するようになり、活況を呈することとなる。明治25年の宿泊調査によれば、駿河宿の年間の宿泊人は3,4130人を数えたという。富士川運輸会社の最盛期は東海道本線の開通から中央線の開通までの期間である。

明治25年の中央線敷設計画のための物資移動調査では、岩淵からの輸入貨物として食塩、石油、大豆、白米、魚類、砂糖、藍玉などが多い。岩淵着荷物には紙、果物、葡萄、生皮革、生糸、煙草などの甲州物、寒天などがみられ、これらの物資の多くが駿河湾河岸を経由したものと考えられる（清水1991）。

明治36年（1903）中央線甲府八王子間の開通、大正9年（1920）富士身延鉄道（現JR身延線）の身延まで延長により、繁栄を誇った富士川水運は衰退し、大正12年（1923）富士川運輸会社は解散することとなる。しかし、昭和3年（1928）富士身延鉄道（現JR身延線）が甲府まで全線開通するまでは、なお富士川水運は続いているおり、帆をはらみ富士川を遡る舟などの写真が残されている（新津1998、村田一夫写真集刊行会1971）。

b. 富士川水運の終焉

富士川水運がその役割を終えようとするのに呼応して、駿河町内の富士川右岸の堤防建設などの計画が進められるようになってくる。水害対策としては有効ではあるが、堤防建設は川岸と問屋街の間を分断することを意味するのである（詳細は第1節参照）。つまり、こうした工事により富士川水運は完全に終焉を迎えるのである。

（村石眞澄）

註

- (1)『甲斐国志』では次のように記されている。「駿河風土記岩淵ノ条ニ甲斐松日ノ木植們等令後舟著干茲トアリ」「甲斐国志」卷之一、提要、雄山閣、p60
- (2)平山（2004）によると、河東は中央流路に近く、ここに座が集中していたのは、陸上交通（中道往還と身延道の交差路）と駿河舟運の結節点であったからとしている。
- (3)「原田家文書」（駿河町指定文化財）に収められた原田勢市右衛門の「駿河御用書留」では通船は慶長8年としているが、この文書の所在は早くから不明になっており、その信憑性は低い（青山1996）。
- (4)また青山（1976）は「東宮宿御室記」や「台徳院宿御室記」などを引用し、慶長12年に一応の船路の開通があったが、すぐ閉そくし、再びに渡って渡渉が行われたとし、その最も大工事が慶長19年の再開鑿で、実際の舟運開始は慶長19年以降であったとしている。
- (5)原文は漢文であり、羅山の「了以翁碑銘」を念頭において記されたものとされている。
- (6)原田家文書「紀州様御国産御廻塙放障一件用書留」「前略寛永9年申年より当国より三郡村々御物成江戸御廻米当三河岸より駿州岩淵河岸迄御川下ヶ御用被御付云々」をとある。青柳御米詰蔵が始めた建ったのは寛永15年（1638）であるとされているので、このことからも寛永9年（1632）頃は妥当と考えられる（青山1996）。
- (7)安永4年（1775）など石和宿並びに川田村・国府村・山崎村・小石和村、市川大門村・乙黒村・今井村などから、河岸新設を願い出ているが、多くは三河岸の反対で許可がされなかった。市川大門村についてのみ河内側から産する紙漉材料の積に限って押切に船揚げが許可された（清水2001）。
- (8)御廻米とは一般的には年貢米を輸送すること、またはその米のことをいう。
- (9)古文書では「掘川銀、掘割、掘川」となど記されており、船頭による工事は大石を移動するなどではなく、障害となっている砂礫の堆積を取り除くことであり、水流を利用しての除去などであったと思われる（青山1996）。

*引用文献については、卷末文献一覧に収録した。

第3章 調査方法

第1節 調査方法

1. 平成8年の発掘調査の成果

大正11年から始められた鰐沢人力掘削工事および鰐沢築堤工事により大規模に掘削されたため（第2章第1節），鰐沢河岸に関連する遺構はほとんど破壊されたとも思われていた。しかし、当山梨県埋蔵文化財センターの平成8年の発掘調査により、鰐沢河岸跡の中心的な施設である、甲府代官所支配下の村々の年貢米を集積する御蔵台跡の一部を確認した。御蔵台跡の内部では、年貢米などの物資を集積した荷積み場や建物、そしてこれらを囲む柵を発見した。これにより鰐沢河岸に関連する遺構が、南川の改修により分断されている部分はあるものの、破壊を免れている部分がまだかなり地中に埋蔵されていることが明らかになった。

今回の事業対象地は、平成8年の調査範囲の西側にあたり、甲府代官所の御蔵台跡の中央部分が当該地内に存在することが推定された。とくに御蔵台の中心施設である御米蔵跡本体が存在することが予想された。そこで遺構の密度や表土の厚さなどを確認するために試掘を平成10年12月14～16日に行い、御蔵台跡に関連すると考えられる漆喰層や大量の陶磁器片などを検出した。これらに基づき発掘調査計画を立案し、平成12年から発掘調査を着手した。調査が進むにつれて、事業対象地の北部は河岸間屋街が形成されており、石垣で区画された街並みが地下に埋没していることが判明した。街並みは商家を中心とする小さな敷地が密集したものであり、何層にも重なった埋没石垣が存在するなど、予想以上に調査手順が複雑化することとなった。

2. 発掘区の設定

発掘調査範囲を第3-1-1図発掘区設定図に示した。宅地水防災事業範囲をA区、併行して隣接地で進められている一般国道甲西道路事業の対象範囲をB区とした。甲西道路事業および宅地水防災事業の工事の優先順位に応じて発掘調査範囲を設定したため発掘区がやや複雑になっている。X地区としたのは、調査開始段階で準備が整わずに調査予定とできなかった範囲である。

今回の報告対象は、甲西道路事業範囲に該当するB区およびX区である。しかし、鰐沢河岸跡の中心施設である御蔵台跡は、宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業区（A5区とB3区）にまたがって存在しており、平成13年度に合同して調査をおこなったために、この報告書にはA区の調査成果の一部を含んでいる。

3. 調査面積

調査対象の単純面積は約5,200m²であり、埋没石垣をはじめとする遺構が重層し、各地区で平均して3層の遺構があった。それぞれに掘り下げ、遺物取り上げ・写真測量を主とする遺構測量が必要であり、延べ調査面積は約12,100m²に達した。

4. グリッドの設定

遺構の確認や遺物の取り上げを行う基準として、5m四方の区画をひとつのグリッドとした。グリッド軸は細長い調査区に沿うように設定した。具体的には、平面直角座標VIII系原点（緯度：360000、経度1383000）からの距離（旧日本測地系）X = -51150m、Y = -3550mをグリッドの起点「A-0」として、反時計回りの回転角315度を鰐沢グリッドの軸とし、5m四方の区画をひとつとするグリッドを設定した（第3-1-2図グリッド設定図）。

世界測地系に合致させるために改定された新しい日本測地系2000による「A-0」の値は、X = -50797.3376m、Y = -3832.0713mである（註1）。調査範囲の工事図面などが旧日本測地系の表示であるため、本報告の図面は旧日本測地系の値で示している。主要なグリッドの新旧の平面直角座標値は対応表に整理した（第3-1-2表新旧平面直角座標値）。なお、変換プログラムは国土地理院のホームページで提供されているものを利用した。

グリッドの名称は、南東方向には5メートルごとにアルファベット大文字のAから割り当て、南西方向には数字で0から割り当てを行った。各グリッドの名称は、各グリッドの北隅の交点の内側に表記する。現場では各グリッド内に立ったとき、北西（甲府市街）のグリッド杭の名称を読み取ることとした。

第3-1-1表 主要グリッド新旧平面直角座標値

グリッド名	旧日本測地系			日本測地系2000		
	X (m)	Y (m)	Z (m)	X (m)	Y (m)	Z (m)
A-0	-51150.0000	-3550.0000		-50797.3376	-3832.0713	
A-50	-51326.7767	-3726.7767		-50974.1139	-4008.8492	
Z-0	-51238.3883	-3461.6117		-50885.7273	-3743.6858	
Z-50	-51415.1650	-3638.3883		-51062.5037	-3920.4637	
V-48	-51397.4874	-3645.4594	243.3	-51044.8238	-3927.5345	243.3

*XおよびYの値は、各グリッド北西隅の平面直角座標VIII系原点からの距離

*V-48は御米蔵基礎石垣北西隅を含むグリッド、Zは御米蔵基礎石垣上端の標高値

*旧日本測地系の座標値の算出は、「無G座標.xls」による

5. 挖削の方法

この遺跡では石垣が地中に埋没しているため、掘り下げの手順はかなり苦慮した。同時期の遺構であっても石垣に囲まれた高い部分とその外の低い部分が存在するために、全体的に水平に掘り下げることができなかつたためである。また、石垣を再構築した場合などは巨巣（人頭大以上）や大巣（拳大以上）を大量に含む盛土があり、これらを人力のみで掘り下げるのは困難であり、人手による石垣の確認とバックホーでの盛土の排除を交互にかかつ頻繁に繰り返す必要があった。

6. 遺物出土位置の測量記録

遺物出土位置の記録は、一部の平坦な地区では平板測量を行ったが、主には光波測量機とコンピューターを連動させた遺物取り上げシステムを用いた（以下光波取り上げと略す）。これは石垣が多く存在するために地形の高低差があり、平板では非効率的なためである。光波取り上げの対象としたのは、原則として銭貨・泥めんこは全点、陶磁器は概ねタテヨコ3cm以上の大きさのものとした。とくに配慮したのは、擾乱部分からの出土遺物は完形品であっても光波取り上げを行わなかった点である。これらの遺物は原位置を失っており、これらのデータを混入させることは出土遺物全体の位置情報の信頼度を大きく低下させるためである。また光波取り上げでは、取り上げ段階で素材の個体名称を記録した（個体名称）。これは取り上げから水洗・注記に至る過程での整理上の確認を行いやすくするためである。

7. 遺構の測量

写真測量

遺構の大部分を占めるのが石垣であり、かつ高低差をもつたため、平板測量は精度と効率ともに低く、ラジコン・ヘリコプターによる写真測量を採用した。この測量図面の図化はデジタルトレースとした（MicroStationのdgn形式およびCADソフトで汎用的なdxf形式、1/40精度とした）。これにより写真測量図面と、現場で日々記録した光波取り上げを行った遺物出土位置や遺構線などの記録類を同一のシステム上で効率的に照合した。

レーザー測量

鷹沢河岸跡では密集した河岸間屋街が形成されたため、埋没石垣を多く発見した。この石垣の測量は、石垣間の距離が狭く写真測量に必要な距離をもって正対することが困難な場所が多かった。そこで、複数の方向から測量を行うことで、必ずしも石垣に対して正対しなくとも測量できるレーザー測量を新しく導入した。レーザー測量では、各測量点が三次元的な位置情報をもっているため、測量後でも任意の方向からの図面を作成することができる。

レーザー測量ではふたつの精度での計測を行った。ひとつは、石垣群全体を記録する全体地形計測である。これはラジコン・ヘリコプターによる写真測量では石垣の高低差を記録できないため、これを補完するものである。もうひとつは、とくに重要な石垣に対する正対立面詳細計測である。これらの計測データは三次元の情報をもつ点群の集合体となっており、石垣の図化はこれをもとに比高差を明暗に置き換える方法で行った。詳細計測データによる石垣図は一見写真のようにみえるが、三次元測量計測による正対立面図である（例：問屋街地区石垣46など）。これに対して、現場での時間的および費用的な制約から全体地形計測だけを行った石垣について整理段階で生成した石垣図は、計測密度が低いために、画像が若干粗いものとなっている。

全体地形計測をおこなった記録は、添付DVDに収録の「クラウドくん」にて出土遺物位置と合わせて閲覧することができる（凡例「遺物管理データベースの表示概要」）。

第2節 基本土層

鰐沢河岸跡の土層堆積は、洪水堆積層と人為的な盛土層に特徴付けられる。洪水堆積物は、甲府盆地の二大河川である笛吹川と釜無川の合流点のすぐ下流にあること、また巨摩山地から発する南川・東川・戸川が本遺跡のすぐ近くで富士川に合流しており、さらに下流約1kmに狭窄部である鬼の瀬をもつことなどによりもたらされたものである。また人為的な盛土層は、頻繁に訪れる洪水に対応して、家屋を建て替える際などに敷地の地盤を嵩上げするために盛土を行ったものであり、大半は石垣で保護されている。

洪水堆積層は、粗砂～中砂～細砂～シルトなどを基準とする堆積層で、級化構造（水流によって淘汰された結果、単層内で下から上に向かって構成粒子が小さくなる変化をもつもの）や、薄い縞状の堆積構造ラミナ（栗理）が認められるものである。洪水堆積層の中でも、シルト～シルト質土など粒径がとくに小さいもので構成されるものを「溢流洪水堆積層」とした。これは鰐沢河岸跡から約1km下流の富士川の狭窄部「禹之瀬」で滞った洪水が、徐々に富士川の水位を上げて逆流したときに渦流に混じってもたらされた堆積層と考えられる。しかし、粗砂～中砂～細砂～シルトなどを基準とする堆積層を詳細に観察すると、洪水堆積層と色調や粒径は類似しているが、級化構造やラミナなど洪水堆積に特徴的な堆積構造がほとんど観察できない堆積層が多く認められる。これらは洪水堆積一次層を人為的に移動させたために堆積構造が失われたものと推定される。

これに関連すると考えられるのが次のような地元の方からの聞き取りである。家屋内への浸水後の被害を軽減するためには、洪水が引き始めたとき洪水とともに砂を家屋の外へ掃きだすことが非常に効果的であるという。この掃き出し作業を行わないと、洪水後には家屋内には大量の砂が残され、これを搬出するのが大変な労働になるという。庭や道路など人々が集中的に活動する範囲では、洪水堆積層がそのまま放置される場合は少なく、運び出されたり、礫などを混入して盛土の素材として転用されたものと推定される。

盛土は、巨礫からシルトまで様々な粒径の礫や土壤で構成されている。素材としては、洪水堆積物を起源とするもの、国道52号の拡幅時に西側の山腹を掘削した山体を起源とするもの、大正時代から昭和初期に南川を改修するために掘削したものなどがある。大まかには円礫や亜円礫は、釜無川や笛吹川から供給された河床礫、角礫は西側の巨摩山地の山体、また亜角礫や亜円礫は南川や東川などの河床礫などを起源とするものと概観している。

以上のような鰐沢河岸跡の土層堆積の特徴を踏まえて、土層断面図を作成した。明瞭なラミナを何層も観察できる場合でも、堆積構造に連続性があり一回の洪水堆積層と判断した場合は分割せずに単層とした。また短時間の時間差と判断した場合などで分層したときは、1a層と1b層などと枝番号で区分した（道路地区土層断面図1/S-38G北壁）。

御蔵台地区や道路地区での標準的な土層堆積は、「道路地区土層断面図1/S-38G北壁」である。この図の左半は、駿州街道から御蔵台へ資材を運び込む進入路にあたり、標高約241mの文政大火関連層から上部約3mにわたって約244mまで道路面が連続している。大八車を通行させるための強固な路面を構築するために、小礫から大礫（西側の山腹から掘削されたと考えられる）を素材として盛土と填土を繰り返したものと考えられる。

これに対し図の右半は、標高約241mから244mまで約3mにわたり洪水堆積物で埋積されている。元々低い土地であり江戸時代にはもっぱら畑として利用されていたものであり、とくに洪水堆積物を取り除いてもとの低い地盤に復旧する必要もなく、洪水堆積物は土地を嵩上げするための盛土素材としてそのまま利用されたものと推定される。

問屋街地区の標準的な土層は「第3-1-4図 問屋街地区土層断面図2／地割U01北壁」である。最下部の文政大火により焼失した土台や炭化材をそのまま埋め込んだ14層があり、旧生活面に関連する層（17・23層）を確認している。これらの生活面の間を埋積しているのは、人為的な盛土と考えられる角礫を主体とする堆積物である。また注目されるのが、標高約244.2m付近に認められる洪水堆積層である。この場所は鰐沢河岸跡でも最も高い部分であるが、洪水の被害を免れなかったことを示している。

野守の原地区の標準的な土層堆積は、「第4-4-14図 野守の原地区/土層断面6/B4区南半/3358番地/南壁」である。この地区は富士川の狭窄部である禹之瀬と接近し、溢流洪水を受ける頻度とそれぞれの規模も大きかったとみえ、疊が少なく極細砂～シルト～粘土質シルトの堆積を基本としている。また級化構造や薄い縞状の堆積構造ラミナ（葉理）が他の地区に比べて多くの断面で観察することができた。中でも注目されるのは、溢流洪水が形成した薄い縞状の堆積構造ラミナが寸断されている点である。これは耕作地へ溢流洪水が被り、その後の耕作によりラミナが寸断され、耕作の繰り返しによりラミナの断片が消滅する前に、さらに次の溢流洪水が襲い厚い堆積層が形成されたために、その後の耕作が及ばない地中に埋没したなどと想定される。土壤分析を行い自然科学的な手法でも検討を行ったが、少量のイネ属の種実やオムギ属の短細胞珪酸体も検出されたが他の盛土層からも検出されているので明確な確証は得られなかった（第5章第2節）。耕作期間が非常に短かった可能性が高く、今後は堆積構造自体の分析を検討する必要がある。

こうした堆積環境に対して、主には明治時代以降に宅地のために、盛土や石垣を築くことが行われた。石垣の構築では、鰐沢河岸跡では全体的に石垣の根石の基礎に根太木を入れる例が少ないが、ここでは根太木を基礎とするものがあった。疊が少なく地盤が軟弱であったことに対する備えと考えられる。

第3節 整理方法

1. 調査区

整理段階において発掘成果と古絵図や新旧の地籍図などを検討し、宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業区全体の発掘区を整理し次の5つの調査地区に統合した。

「問屋街地区」：江戸時代から家屋が密集している河岸問屋や船宿が建ち並んでいた地区

「御蔵台地区」：甲府代官所支配下の年貢米を納めた御米蔵などの施設を中心とする地区

「道路地区」：駿州街道から御蔵台に至る取付道路に該当する地区

「口留番所地区」：口留番所があった地区

「野守の原地区」：御蔵台と口留番所の間で江戸時代には主に畑となっていた地区

また、問屋街地区と道路地区については、石垣・石列の配置が古い地割に対応しているものが大半であり、古絵図や地籍図にしたがって小区画に分割した。海野家絵図の地割に従い分割したものは、地割U01～51の名称を与えた。また、地籍図に従って区画したものは、その番地を区画名称とした。地割の詳細については山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第224集「鰐沢河岸跡II」第6章第1節「地割変遷」を参照（同節はPDF形式で添付DVDに収録）。

2. 遺物の整理

出土遺物については、水洗・注記の後に、分類し報告する遺物を抽出した。陶磁器については、全体の1/3以上で、口縁から底部まで残存し全体の復元実測が可能なもの、また部分的であっても時期や産地などが特徴的なも

の、出土点数が少なく希少なものなどを対象とした。抽出報告する対象とした時期は、原則として近世を主体に明治時代から昭和初期までとした。近代を含めた理由は、鰐沢河岸が最も繁栄したのが明治時代後半であるためである。昭和初期までとしたのは、昭和3年（1928）の富士身延鉄道全線開通により、鰐沢河岸の役割がほとんど消失するからである。

陶磁器ではプラスチック・コンテナ約200箱と膨大であり、まず抽出・接合などを効率よく進めるために予備分類を行った。予備分類は、小破片でも時期判断が比較的容易な技法に注目して、近世・近代の陶器、近世の磁器（近世手描き）、近代の磁器（コバルト染付手描き・型紙刷・銅版刷）などに区別し、それぞれに接合作業を進めた。またこの予備分類をデータ化して、後述のように層位区分の目安とした。

泥めんこ・煙管についてはごく小片を除いたすべてを掲載した。錢貨は錢種の区別を行い確認できたものすべてを遺物観察表に掲載し、集中的に出土したグループに含まれるものは拓影を掲載した。

現場においての出土遺物の光波取り上げは、効率を上げるために、年度ごとに1番から連続番号を付けた（「凡例」発掘区一覧参照、年度を示すアルファベットの光波記号を加えた整理段階でこれを整理して「光波ID」とした）。しかし、工事予定を優先させて調査を行ったために、調査区と調査年度が入り組んでおり、取り上げ遺物もこれと同様な状態であり、これらを一元的に管理するために、報告対象とした遺物個体に対して、一連番号の「遺物ID」を付した。

具体的には、陶磁器などは複数の破片が接合したひとつの個体に対して「遺物ID」を付した。詳細には、現場で別々に出土した複数の破片が接合した場合は、ひとつの「遺物ID」には破片ごとにそれぞれの「光波ID」が存在することになる。また、密集して出土した複数の破片をひとまとめに光波取り上げ処理を行ったが、接合の結果、複数の個体となった場合には、ひとつの「光波ID」に対して複数の「遺物ID」が存在することとなるのである。こうした「遺物ID」と「光波ID」の関係を整理して効率よく管理するために「遺物管理データベース」を構築した。またこのデータベースには、多数の遺物を効率よく整理報告するための遺物画像データを収録した。撮影対象は基本的に遺物IDを付けたものを対象とした。撮影はデジタルカメラ（ニコンD70）にマイクロ105mmレンズを装着して大型スピードライトを用い、参照目的を主として撮影効率を重視した。遺物写真図版に掲載した写真はこのデータを使用している。

出土遺物の層分類

出土遺物の報告は、近世地割復元をおこなったU01～51地割ごとに上層・中層・下層に区分し実測図を掲載し、遺物観察表に記した。層位区分は、遺物接合前に行なった技法の予備分類データをもとに、「近代を主とする遺物群」を上層、「近世の遺物群」を下層、「近世を主体とするが近代の遺物を含む遺物群」を中層としたものである。具体的には、CADソフト上で地割ごとに遺物出土位置を表示させ、複数の方向からの遺物垂直分布図を作成し、層位区分を行った。また密集している場合は垂直方向の縮尺を拡大するなどの調整も加えた。しかし地割内部に段差や傾斜がある場合や溝状の掘り込みなどがある場合は層位区分が困難なため、U01～51地割の末尾に小文字のアルファベットを付して、地割内部をさらに分割した。こうして予備分類データに基づいて、区分された範囲内から出土した遺物の中で実測したものを器種分類順に配列して遺物図版を作成し、遺物観察表もこれに従った。複数の地割層位区分から出土した破片が接合し個体となっている場合は、選択を行わずに、それぞれの地割層位区分に掲載したため、同一の実測図を複数掲載している。観察表も同様である（註2）。

3. 遺構図の整理

各地区の写真測量から図化した図面に対して、平板測量図面を合成追記して遺構平面図を作成した。更に各年度の図面を集成編集して遺構図を作成した。まず、各発掘区で表土を取り除いて最初に確認して図化をおこなった遺構面を上層遺構とした。大部分が明治時代に属するものであるが、表土擾乱層が深く明治時代の面が失われたために江戸時代の面に到達している部分もある。下層遺構図としたのは墨引施図をもとに作成した地割分析図（第3-1-3図）にはほぼ一致する遺構面である。上層遺構と下層遺構の間で遺構面が確認できたものは中層遺構図

とした。また、下層遺構の下部で確認した遺構面で墨引施絵図地割復元図と合致しない、文政以前の遺構面を最下層遺構図とした。

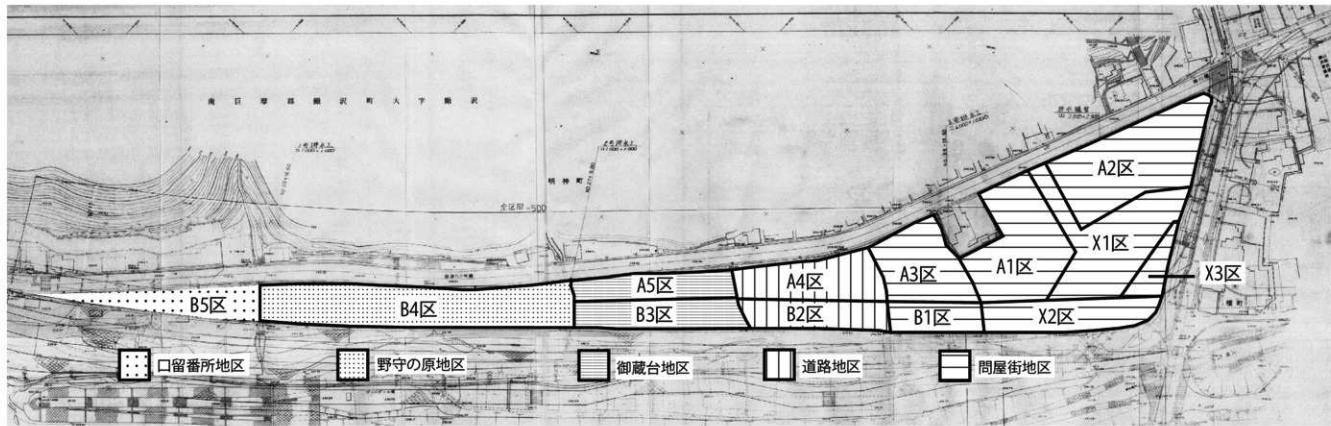
御蔵台地区と道路地区南半については、鰐沢河岸跡の中心的な遺構である御米蔵の土間漆喰層を表土層直下で検出し、また大量の赤瓦などが出上し、かつその下部で矢来基礎を確認するなど御米蔵基礎部分が良好に遺存していたために、第1～5層遺構図まで5段階に分けて調査を行った。他の地区との対応は、第4層遺構図が問屋街地区などを含めた全地区の上層遺構図に、第5層遺構図が全地区の下層遺構図に一致する。

第3-1-2表 遺構図整理表

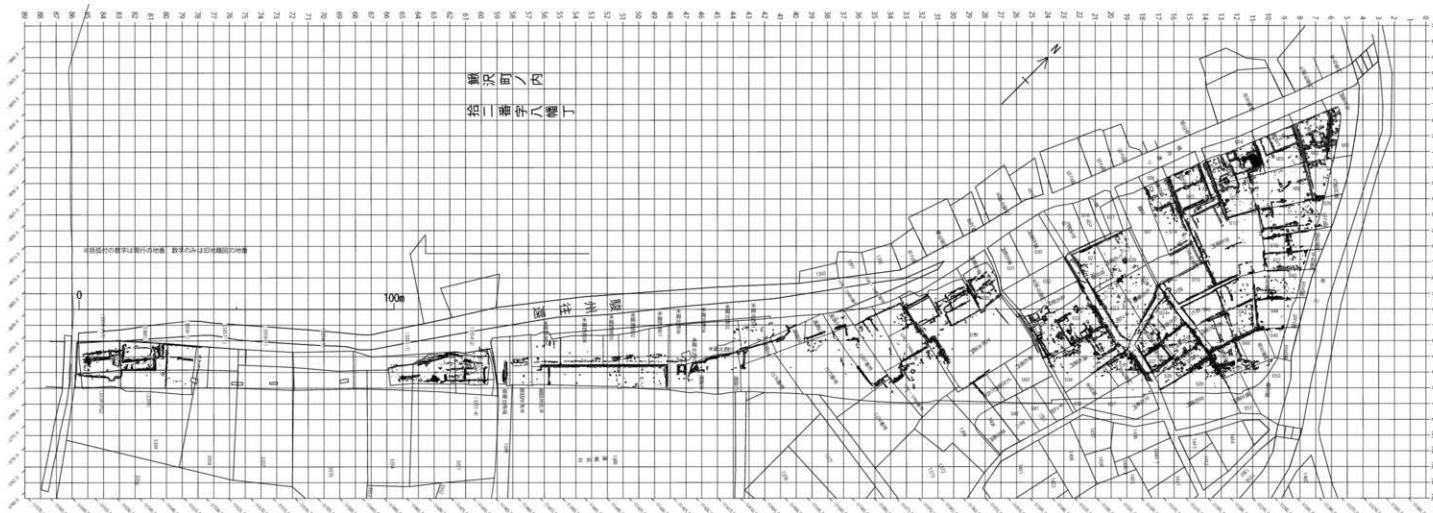
全地区的整理分類	時期	問屋街地区	道路地区	野守の原地区	御蔵台地区	御蔵台地区的整理分類
—	—	—	—	—	第1層遺構図	近代(御米蔵西側に建物あり1)
—	—	—	—	—	第2層遺構図	近代(御米蔵西側に建物あり2)
—	—	—	—	—	第3層遺構図	赤瓦発見・御米蔵解体
最初に確認した遺構面を集成したもの	近代	上層遺構図	上層遺構図	上層遺構図	第4層遺構図(上層遺構図)	御蔵台の矢来存続
上層遺構と下層遺構の中間に確認した遺構面	近世～近代	中層遺構図	—	中層遺構図	—	
海野家絵図の近世地割の合致するもの	文政大火直後	下層遺構図	下層遺構図	—	第5層遺構図(下層遺構図)	文政大火直後
海野家絵図の近世地割と合致しないもの	文政大火以前	最下層遺構	—	—	—	

註

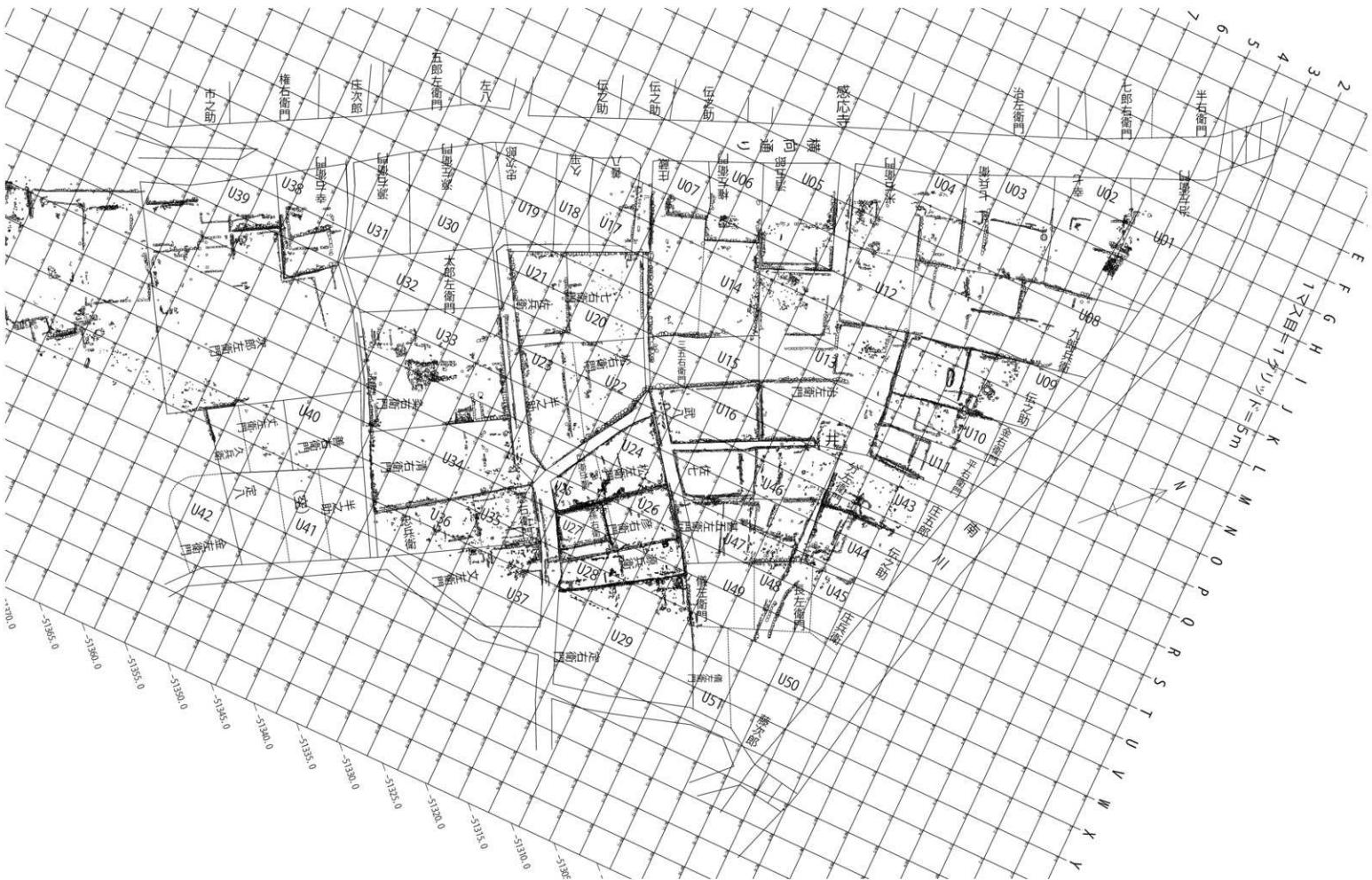
- (1) XとYの軸方向は、測量系のものであり数学系のものと異なり、Xの値は南北の距離、Yの値は東西の距離を示している。
- (2) この重複を取り除くためには、個々の出土状況の検討が必要であるが、掘り込みなどデータ上から一元的に処理する方法としては、同一個体の標高値Zを比較し、低い出土位置のものを選択する方法を現状では考えている。



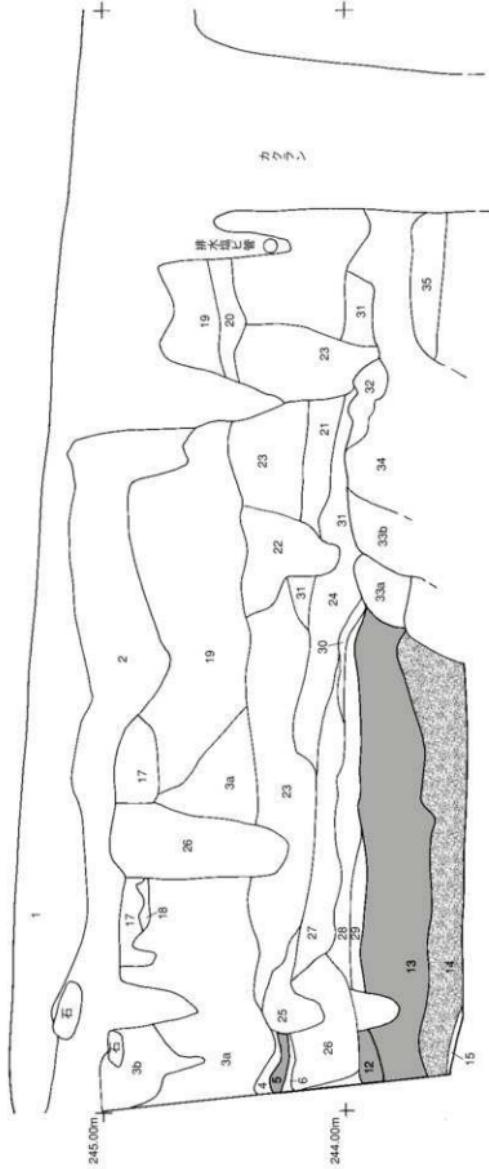
3-1-1図 発掘区設定図 (1/1500)



3-1-2図 グリッド設定図 (1/1200)



245.00m



11. 大-中-角層泥じり断面 (IYR2-4) 小角質土層 [微瓦]

12. 大-中-角層泥じり断面 (IYR2-3) 小角質土層 [主な木材とする盛土]

13. 小角層泥じり断面 (IYR2-3) 小角質土層 [主な木材とする盛土]

14. 断面 (IYR2-1) シルト質砂質土層 [主な花崗岩の水洗土]

15. 断面 (SYR2-2) 砂質粘土層 [上面は粘土層]

16. 小角泥じり断面相鉛質シルト層

17. 断面 (IYR2-3) 土泥じり大-中-角質層 側面の側面多く露岩でない。

18. 前-中-角層泥じり断面 [上面は旧生活面]

19. 前-中-角層泥じり断面 [上面は旧生活面]

20. 前-中-角層泥じり断面 [上面は旧生活面]

21. 大-角層泥じり断面 [上面は旧角質土層]

22. 中-角層泥じり断面 [上面は旧角質土層]

23. 中-角層泥じり断面 [上面は旧角質土層]

24. 大-角層～中-角層泥じり断面 [上面は旧角質土層]

25. 中-角層泥じり断面 [上面は旧角質土層]

26. 断面 (SYR2-1) 小角質土層 [微密]

27. 断面 (SYR2-1) 小角質土層 [微密]

28. 小角層泥じり断面 (SYR2-2) 相鉛質シルト

29. 小角層泥じり断面 (SYR2-2) 相鉛質シルト

30. 断面 (SYR2-1) 小角質土層 [微密]

31. がい黄 (SYR2-1) 小角質土層

32. がい黄 (SYR2-1) 小角質土層

33. 中-角層泥じり断面 [上面は旧角質土層]

34. 大-角層～中-角層泥じり断面 [上面は旧角質土層]

35. 中-角層泥じり断面 [上面は旧角質土層]



第3-1-4図 間屋街地区土層断面図 1 地割U01北壁

第4章 検出した遺構と遺物

第1節 間屋街地区遺構

間屋街地区は、甲西道路建設事業に伴い平成12年にB1区、B2区、平成14年にX2区の発掘調査を実施した。また、宅地防災事業に伴い隣接するA1区、A2区、A3区、X1区、X2区の一部、X3区の発掘調査を平成12年から16年に実施した。この節では、B1区、B2区、X2区の所見を中心とし、隣接する部分について補足的に記述を行う。

発掘調査範囲内には、国道52号沿いの高い土地や富士川沿いの低い土地を含み、加えて表土擾乱層の厚さなどがあり、また工事計画に応じて調査を進めたために、重層的かつモザイク状に図面を作成することとなった。

そこで、複雑化した遺構図を大まかに次のように整理した。

上層遺構図：表土擾乱層を除去して、最初に確認した遺構面。

中層遺構図：上層遺構図と下層遺構図の中間に確認した遺構面。部分的に作成。

下層遺構図：上層遺構図の遺構の下部で確認した遺構面。概ね「海野家絵図」の中の「白子墨引庵絵図」（以下は「白子墨引庵絵図」と略す）の地割U区画に合致するもの。おおよそ鰐沢文政大火（1821年）頃の遺構と考えられるもの。

最下層遺構図：下層遺構図よりも下部で確認した地割U区画と合致しない遺構面。

なお、一部の区画については、近現代の擾乱が深くまで達しているなど、最初に確認したのが文政大火頃の遺構面であり、上層遺構図と下層遺構図とがほぼ同様の場合がある。

対面石垣

対面石垣とは、ほぼ接して平行する2本の石垣の面（つら）が向かい合っているものである。隣接する敷地それぞれに石垣を築いたため、石垣の面が向かい合って接することになったものと考えられる。頻繁な洪水に備えて周囲の家々と競うように盛土をして石垣で保護することを繰り返したため形成されたものと理解される。隣地の境界を示す重要な目安となった。

X2区

隣接するA1区・X1区・X3区を含む。

平成14年度は、富士川水運の末期にあたる大正時代末から昭和初期に行われた南川改修に伴って整理された区画上の遺構の調査から着手した。この段階は空撮図化を実施しなかったため、空撮写真の整理では<0層>として表記した（同一地区であっても複数の遺構面が存在し、かつ複数の年度におよぶ地区もあり、空撮の段階については撮影順に<2層>などと表記している。凡例参照）。

V-15Gからは「内一七」V-17Gからは「内一六」と記された標識を2本確認した。これはかつて河川管理者であった内務省の「内」を表記したものであり、以前の河川区域との境界を示していたものと考えられる。地元からの聞き取りでは、「この部分はまず県営住宅となり、その後しばらくして払い下げられた。」とのことである。標識は建てられた状態で、盛土を行なう過程で埋没していたものと考えられる。

間屋街地区地割U24

平成15年度に調査した（下層遺構図）。地割U22との境界は石垣と道である。道は「白子墨引庵絵図」に記載があり、構築が近世段階に遡る。地割U24の西面石垣は比較的小型の疊を積んでおり、地割U22側の東面石垣の構成疊の方が大型である。地割U26との境界は2列の石垣による幅の狭い溝である。地割U46との境界は、この溝南側の石垣に連続する石垣である。礎石らしきものがいくつかみられるため家屋跡6とするが、規則的に並ぶものはみられない。

問屋街地区地割U25

平成15年度で調査した。地割U23・35との境界には道と石垣があり、上層段階（上層遺構図）では地割U27との境界は、地割U25側が東面する石列で、地割U27側が高い石垣である。下層段階（下層遺構図）では西面する石垣が埋没していた。地割U24との境界には上層段階で石列が確認された。

地割内では2段階の遺構面を確認した。最上層部が家屋跡5である。焼土の堆積や遺物はそれほど多くは見られなかった。礎石らしきものもいくつかみられるが、規則的に並ぶものはない。短い石列も確認されたが性格は不明。文政大火段階の遺構と思われる。南端で木枠槽が3つほど確認されている。そのうちの2つには切り合い関係が見られる。木枠槽SK25からは型紙刷りの碗がほぼ完形で出土。木枠槽SK26と木枠槽SK27には切り合い関係が見られ、切り合い関係が新しい木枠槽SK26は、ほとんど底の部分を残すのみであった。古いSK27からは紅皿、おろし金などが出土している。これら木枠槽については遺物の内容や遺構の検出状態から明治期のものであると考えられる。

下位の遺構面を家屋跡7とした。家屋跡5の面から20~30cmほど掘り下げた位置から検出された。家屋跡5から家屋跡7の間層は土混じりの焼土層であった。敷石がみられたり、バリバリに焼けた床面がみられるなど、他の家屋跡にはみられない施設も確認されている。出土遺物も多く、鶴形水滴（遺物ID1442）や透かし入りの蓋など特殊なものも含まれている。

とくに鶴形水滴は、時期的にも古く種がかからない素地焼き色絵のものであり、類例としては城や武家屋敷、佐渡金山御金蔵など特殊な場所からの出土が多く注目される。また、棒状螺がまとまって出土し、砥石の出土数も多い。遺構や遺物の特殊性から、他の家屋跡とは異なった性格をもつものもある可能性もある。他の家屋跡とは時期的に若干ずれることも考えられる。最南端で見つかっている丸桶2つは底部を残すのみであり、上面の遺構（文政の大火期）に伴うものと考えられる。鶴形水滴の類似資料としては、仙台城二の丸跡第9地点（東北大学理蔵文化財調査研究センター1997）、佐渡奉行所跡御金蔵（大橋康二1998）、山小屋窓跡（有田町教育委員会1986）、延生軒跡（徳島県教育委員会1987）などがある。なお、地割U27との境界の西面石垣の下底面からは、遺構は確認できなかった。

問屋街地区地割U26

平成14・15年度で調査した。平成14年度調査では地割U28との境界部に「地割U28西/西面石垣」を確認した（上層遺構図）。地割U27との境界は「地割U27北/北面石垣」で、地割U27・28より一段低い面となっていた。平成15年度調査（下層遺構図）では地割U24との境界に東面する石垣、地割U46・47との境界に「地割U47南/南面石垣」があり、いずれも直下に石列を伴う溝が確認できる。平成15年度調査では、地割U28との境界を示す遺構は確認されなかった。

地割内で家屋跡4を検出した。中心部に搅乱が入っているため出土遺物が少なく、床面についても残っている部分が少なかった。礎石についても規則的に並んでいるものは少なく、床面と思われる位置から浮いた状態の礎石大の石もみられた。おそらく他の家屋跡を片付けた際に捨て入れられたものであろうと思われる。また、複数個体の石臼がかたまって出土している。区画の西側で家屋を開む石垣に接して設置された状態の大甕が出土し、溜ん尻SX49と命名したが、水甕の可能性も指摘されている。

問屋街地区地割U27

平成14・15年度で調査した。平成14年度調査では、東西南北の四方を比較的高い石垣（地割U25・27南西/南面石垣、地割東/東面石垣、地割U27北/北面石垣）に囲まれた周囲より一段高い面が確認された。地割U35との境界部には幅1.8mほどの道があり、地割U35側北面石垣（地割U35北/北面石垣）直下に石列を伴う溝が検出された。溝の石列の下には杭で固定された胴木が確認された。胴木にはほぞ穴があり、建築材を転用したものと思われる。地割U28との境界には階段を伴う道を確認した。

周囲の石垣を除去し、家屋跡10を検出した。地割U26の家屋跡4との境界には東西方向の石列がみられ、いくつかの礎石は規則的に並ぶ。家屋跡の中心部あたりには灰が堆積する窪みが見られた。遺物については一ヵ所に高密度にまとまる部分があり、出土量も他の家屋跡より比較的多い。

問屋街地区地割U28

平成14・15年度で調査した。平成14年度調査（上層遺構図）では、地割U26側に西面石垣（地割U28西/西面石垣）があり、一段高いが、地割U27・29・47の三方は石垣（地割U29西（北）/西面石垣、地割U29西/西面石垣、地割U47南/南面石垣）で囲まれ、周囲より低い面となっている。北部で礎石群と焼土面を確認した。

平成15年度調査（下層遺構図）では地割U47との境界部が南面する石垣（地割U47南/南面石垣）、地割U29側が西面する石垣（地割U29（西北）/西面石垣、地割U29西/西面石垣）で、両地割からは一段低い面をなしている。この面の北側で、家屋跡3を検出した。焼土の堆積は広く認められるが、厚い堆積ではない。陶磁器類の出土は少ない。礎石らしきものもいくつかは並ぶが規則性はほとんど見られない。炭化材も出土しているが全体的には見られず、ごく一部に見られるに過ぎない。北と東側を囲む石垣（地割U29西（北）/西面石垣、地割U47南/南面石垣）の直下は帯状の礫敷になっており、建物の基礎あるいは通路などに使われていた可能性もある。焼土の存在から文政大火段階の家屋跡と思われる。地割の南側では、家屋跡3と同一面で家屋跡9を検出した。小規模な石列などが散見されたが、明確な礎石などは認められなかった。また出土陶磁器類の量も少ない。

南半部では、文政大火面よりも50cmほど掘り下げた時点で硬化面が検出された（最下層遺構図）。これを家屋跡Aとした。最北部に一部石垣となった石列が東西方向に見られるが、それ以外に明確なものは確認できなかつた。この石垣の深さを確認するため、これに沿って東西方向にトレチを設定し、周囲についても若干の掘り下げを行なったところ、東側の石垣（地割U29西/西面石垣）付近で丸桶の輪郭が確認された。またトレチ内で、この丸桶にごく近い位置から櫛が出土した。丸桶は底部しか確認できなかつたので、本来は文政大火面において機能していた遺構であると考えられる。この面は、家屋跡1・2下で一部確認された遺物を伴う硬化面と同時期であると考えられる。

南半部ではさらにこの下位から遺構面を検出した。家屋跡Cとした。家屋跡Aの面から50cmほど掘り下げた面にある。遺物の出土量はそれほど多くない。地下水の湧出があるため硬化面であるかどうかは確認できなかつたが、礎石らしきものや石列がまばらに見られるので遺構面であったものと考えた。

北半部では、この文政の大火面より2m弱ほど掘り下げた面で、家屋跡bを検出した。礎石らしきものがまばらに見られ、陶磁器類、特に陶器が多く出土した。特に東側の石垣（地割U29（西北）/西面石垣）に沿って遺物の出土が多く、中には茶入れもしくはお歯黒壺として使ったと思われる水注なども含まれている。この水注の中には鉄屑が多く入っており、その注ぎ口には中の液体を注いだ時に垂れた痕跡（酸化鉄と思われる）が残る。家屋跡bの北側には南面する石垣が確認されたが、家屋跡b面を數十cm埋積した土層の上に構築されており、比較的新しいものである。

問屋街地区地割U29

平成14・15年度で調査した。平成14年度調査段階（上層遺構図）では、地割U28との境界の西側で西面する石垣（地割U29西/西面石垣、地割U29西（北）/西面石垣）、さらに地割U49との境界で石列を確認した。この遺構面の北部では、2×3間の配置で礎石が残存する。

平成15年度調査（下層遺構図）では、地割U28との境界にある「地割U29西（南）/西面石垣、地割U29西（北）/西面石垣」が2m近い高さをもつものであることが確認された。北側では北面石垣を確認したが深いレベルにあり、西面石垣とは連続しないものと思われる。

問屋街地区地割U33

平成12年度に調査した。地割U21・23との境界は「地割U33北（南）/北面石垣」で、直下に石列を伴う溝があり、さらに北側に幅1.8mの道がある（上層遺構図）。この道は「白子墨引施絵図」に記載があるものである。地割U34との境界は石列があるが、地割の北東部にある小区画の東辺に限られる。南側にコンクリートの水路があり平成14年度の調査で地割U34の南端で水路に沿って南面する石垣（地割U34南/南面石垣）が確認されており、地割U33に連続するものである（下層遺構図）。

地割内には井戸SE02がある。「白子墨引施絵図」に記載があり、近世段階に構築されたものと思われる。また、北東部には石列で囲まれた9×12mほどの区画がある。建物の基礎部分と思われる。地割U34との境である東側は、3段ほどに積まれた石垣（地割U33東/東面石垣）であることが確認された。

問屋街地区地割U34

平成12年度に北西部（上層遺構図）、平成14年度（下層遺構図）に南東部を調査した。平成12年度では地割U23との境界部で2列の石列による溝とその北側の道を確認した。道は「白子墨引施絵図」に記載があるものである。

また地割U34地割北部で、南北2間、東西4間で南側に庇をもつ礎石群を検出した。この南側と東側に石列がめぐっている。地割U34南東壁断面中で、溜ん尻SX06を確認している。

平成14年度調査では地割U35・36との境界石垣を確認した。これは西面する石垣（地割U35・36西/西面石垣）であり、地割U34側が低くなっている。地割U40・41との境界は水路で、それに沿って南面する石垣（地割U34南/南面石垣）を検出した。

また地割内では焼土堆積穴（SX50～54）5基を確認した。その形状は平面・断面とも不整形であり、焼土や炭化物が堆積しており、火災後の焼土などを廃棄した土坑であり、蛾沢文政大火に関連するものと考えられる。

問屋街地区地割U35

北側は側溝を兼ねる石垣で道路跡と区画される。南側の地割U37との境界は、一段の石列で区画されている。西側の地割U34とは直線的で2～3段の低い石垣で区画されている。南側の地割U36との境界を明示するものは認められないが、井戸は各戸になく共用されたと考えられることから、井戸SE07が境界付近に当たると想定される。

地割内は、北側に礎石がならぶ建物跡が確認できる。この中央部は大きな搅乱穴で失われている。この建物跡の南側のV-19G南東・W-19G北西・W-20G北西・V-19G北東付近では、焼土が広く散布し、中央部からは炭化材が出土した。焼土範囲と一部重複する南側には、東西と南北方向の石列で囲まれた区画が認められる。

問屋街地区地割U36

西側の地割U34とは、直線的で2～3段の低い石垣で区画されているが、その中でも南側の石垣を用いられている石が小さく、構築した時期が異なると考えられる。北側の地割U35との境界を明示するものは認められなったが、井戸SE07の北側に境界があるものと考えられる。南側と東側は調査範囲外に及んでおり、詳細は不明である。井戸SE07は「白子墨引施絵図」には見えないものである。便槽SK27は、底板と木槽の周囲を囲んだ粘質土の最下部のみを確認した。地割U37との境界部にあたり地割U37に属す可能性あるいは井戸と同様に共用された可能性がある。

問屋街地区地割U37

「白子墨引施絵図」では比較的大きな区画であるが、大半が調査範囲外であり北西部を調査したのみである。北西部では石列で区画された小規模な遺構が認められ、母屋などの建物は、さらに東側の富士川よりの調査範囲外に位置するものと考えられる。

問屋街地区地割U39

平成12年度に調査した。地割西部にSB3a・SB3bとSB4a・SB4b, SB8の5つの遺構面があり、東側には遺構がほとんどない平坦面が広がっている。SB3aは、コンクリート床で北側に長方体切石の石列、西側を人頭大程度の河床蹠による石列が敷設された御蔵と思われ、西側を東面する石垣、南側を北面する石垣で囲まれていた。SB3bは、SB3aの東側の一段低い面で、両者の境界には東面する石列がある（上層遺構図）。東端部に素掘りの井戸SE10を確認した。他の地点で検出した井戸と異なり埋め立てられている。「白子墨引施絵図」に記載がある井戸と考えられる。SB4aは、前2者の北側にあり、両者よりも高い面を構成している。東側と南側に石列があるが、かなり高いレベルに位置し、この区画が新しいものであることを示している。この面の下位では、南側に長方体切石を配置した石列3列と人頭大の河床蹠を配置した石列1列とが南北方向に平行してあり、礎石もみられた（下層遺構図）。SB4aの西側に隣接してSB4bがある。地割U39内では最も高い位置である。東側に東面する石垣がある。SB8は道路地区との境界部にある。北側の2列の石列による溝で区画されており、石列を切って陶器製の溜尻SX22が敷設されている。これらの遺構群の東側は地割U39内で最も低い位置にある広い平坦面である。北西隅にL字状の石列がみられるものの、ほとんど構造物が確認されなかった。

問屋街地区地割U43

平成14・15年度で調査した。平成14年度調査（上層遺構図・中層遺構図）では、地割U44との境界で、東面する石垣を確認し、地割U46との境界では南面する高い石垣を確認した。南面する石垣は地割U47・44の境界石垣へと連続している。この部分は後に継ぎ足されており、この部分の構築段階で、地割U44との境界石垣が埋められている。地割U44との境石垣の西側に幅2.5mほどの空間があり、その西側に東面する石垣がある。

平成15年度調査（下層遺構図）では、地割U44との境界では、北側が西面する石垣、南側が東面する石垣となる。両者の接点から地割U44の地割を南北に区画する南面石垣が東西に延びており、北側西面石垣がこれと接続するものと思われる。すなわち、地割U44北側に石垣に囲まれた高い面があり、その西面と南面であると思われる。その西面を埋め、さらに南側に東面石垣を築き、地割U46との境界には南面する石垣を構築して埋め立て、さらに地割U11との境界はすでに構築されていた地割U11側の東面石垣に対面する石垣を構築して溝を造り、それぞれの石垣の天場面を構築したものと考えられる。この面は、地割U46との境界石垣が、文政大火段階と思われる家屋跡2の面より下に基盤があることから、文政大火段階に存在していた面と考えられる。なお、埋め立てられた下面には、地割中央部に東西方向の南面する石列がみられる。

問屋街地区地割U44

平成14・15年度の2段階にわたり調査を実施した。平成14年度調査（上層遺構図）では、地割U43との境界が東面する石垣、地割U45との境界は不連続ながら石列がみられた。地割U47との境界は高い南面する石垣である。

平成15年度調査（下層遺構図）では南半部で家屋跡11を確認した。西側と北側を石垣に、東側を石列に囲まれた5×6mほどの区画で、石垣と石列の際を巡るように礎石が並ぶ。陶磁器類の出土量も少ない。地割U47の焼土層が下部を埋める境界石垣の構築段階に埋められた区画であり、文政大火段階以前と思われる。家屋跡11の北側石垣は南面し、その北側に高い面をもつ。その面の西側に西面する石垣があり、家屋跡11がある段階では周囲より一段高い面が構成されていたと考えられる。なお、地割U45との境界は、平成15年度調査では石垣などの構造物は確認できなかった。

問屋街地区地割U45

大半が調査範囲外であり、明確な遺構は認められなかった。

問屋街地区地割U46

平成15年度で調査した（下層遺構図）。地割U43との境界は南面する「地割U43・44南／南面石垣」で下部が深く埋没されており、文政大火以前から存在していたと思われる。地割U43・44境界部で石積みが東西に分かれしており、石垣の継ぎ足しが考えられる。地割U43側の石垣の方が根石が深く築かれており、地割U44側の石垣をこれに継ぎ足したものと思われる。石垣の積み方にに関しては根石を置く前にその場所を20cm程度掘りこみ、そこに拳大の石を入れて突き固めている様子が見られた。

地割U47との境界は、北側では上層部分で2列の石列による溝で区画されている。南側では西面する低い石垣が2段にわたってみられた。南側には幅2mほどの溝があり、南面する低い石垣で区画されている。

地割の中央部に東西方向の南面する低い石垣があり、地割を南北に2分している。北側区画には焼土・木炭層を伴う礎石群である家屋跡2を確認した。上層と下層の2段階に分けられる。上層では、ほぼ同じような位置に重複して配される礎石があることから、上層の段階の中でも建て替えが行なわれていた可能性が高い。明確な配置は東西3間、南北2間の総柱である。家屋跡内には床面を掘りこんで埋設された埋すり鉢や瓦や石で大堆把に囲んだ遺構などが確認された。埋すり鉢の中にはいろいろで使われるような細かな灰が入れられており、この灰については分析の結果、イネ属やネザサ節・スキ属・オオムギ属に由来するものであることがわかった。この中からは仮飯具や小杯の破片などの出土も見られた。家屋の西側で特に銭貨の出土が多く、紐で束ねられたかのように10~20枚重なった状態の銭貨も発見されている。上層の面から50cmほど掘り下げた面で下層礎石群を確認し中央部に方形石開いの炉と思われる遺構がある。南側区画には礎石等の遺構はなく、焼土・木炭等の分布もみられない。

問屋街地区地割U47

平成14年度の調査で北・東・南の境界部分を検出し、平成15年度には全体を調査した（上層遺構図）。地割U44との境界は「地割U43・44南／南面石垣」で、下部が文政大火の焼土・木炭層に覆われており、文政大火段階以前の構築と思われる。地割U48・49との境界は、平成14年度の調査で比較的大型の礎による東西する「地割U47東／東面石垣」を検出したが、地割U44の石垣を埋めた比較的新しいものである。平成15年度の調査では（上層遺構図）、その下位の文政大火段階の家屋に伴う西面する低い石垣が確認された。南側の地割U26・28との境界は、平成15年度調査で、石列による溝が確認された。

地割の北半部で焼土層を伴う礎石群である家屋跡1を検出した。厚い焼土が堆積しており、それを取り除くと礎石や炭化材（モミ属・マツ属・竹・布状炭化物）があらわれた。炭化材についてはホゾ穴や組み部が残るものなど、板状の材や竹を格子状に組んだものなど明らかに建築部材であるものも含まれていた。規模については東西3間、南北3間で総柱であると思われるが、礎石が欠落した部分もある。家屋の北側と東側には石垣をひかえ、西側には家屋跡2との間の石列溝があることから出入口は南側にあったものと思われる。この石列溝はわずかに溝状となるのみであるが中には焼土・炭化物・炭化材が多量に溜まっていた。北側の石垣には階段状のものが取り付けられていたが、石垣（地割U43・44南／南面石垣）との接合部分に石が積まれていないことから、石垣と石階段は同時期に作られたものであると考えられる。家屋跡の南側には礎石と接して東西方向に石列が並び、これを境に南側には礎石は無く、焼土の堆積もほとんどなく、遺物の出土もほとんど見られなかった。北側に家屋などがあり南側は庭のようなスペースと考えられる。

平成15年度調査では、文政大火段階と思われる家屋跡1の面よりさらに下位を2mほど掘り下げたところで、明確な硬化面ではないが生活面らしきものを検出した（下層遺構図）。家屋跡aとする。石列や礎石らしきものが散見されるが、明確に区画を成すものではなく礎石の並びもはっきりしなかった。この礎石の際より明褐色の高台をもつ同種の磁器皿が2個体出土した。大橋康二氏による18世紀第二四半期の肥前系のもの。検出された石列は、地割U47の南北地割線とは軸線を異にしており「白子墨引龜絵図」以前の地割を示すものと思われる。

問屋街地区地割U48

平成14年度と平成15年度に調査した。平成14年度では、地割U47と地割U49との境界に石列や石垣（地割U47東／東面石垣）を確認した（上層遺構図）。平成15年度では、地割中央の下部から「白子墨引施絵図」の地割とは軸線を異なる東西方向の石垣（地割U48南／南面石垣）と石列が合わせて3本平行して確認された（最下層遺構図）。「白子墨引施絵図」以前の地割を示すものと考えられる。

問屋街地区地割U49

平成14年度と平成15年度の2段階で調査した。平成14年度の最上層（上層遺構図）で、石列や敷石で囲まれた5×8mほどの区画が確認できる。その面から3mほど下層では、「白子墨引施絵図」の地割に沿った方向性をもつ礎石列を確認した（下層遺構図）。おおむね1.5m間隔で5個の礎石が一列に配列していた。平成15年度調査で地割U29との境界にする石垣を検出したが、その他、周囲の地割との境界を示す構造物は確認できなかった。

問屋街地区地割U50

一部が調査範囲内となったが、地割に関連する石垣などは確認できなかった。しかし、最下層遺構では、「白子墨引施絵図」の地割と合致しない三条の石垣などが地割U48から伸びている。「白子墨引施絵図」に見える地割よりもさらに古い地割を示すものと考えられる。

問屋街地区地割U51

南西で石列を確認した。大半が調査範囲外となり、詳細は不明である。

B1区

B1区は平成12年度に調査を行った。海野家絵図の「白子墨引施絵図」による問屋街の南端にあたる。平成8年度の調査では3つの遺構面が確認されているが、今回B区の調査では大きく分けて2面の遺構面が確認された。各面の間には一定の間層などは認められず、面の区別は完全なものではない。石垣を主体とする遺構の性格上、前の時期の構築物を再利用する形で拡張・改築が行なわれ、かつ時期も短期間に形成されており、現実の遺構面構築の様相はかなり複雑である。地形上の標高差に加えて、とくに明治時代以降、地主に財力がある場合には、石垣を構築し盛土を行うことがある。これにより、周間に比べて格段に生活面が高くなり、生活面の高さが単純に時代を示さないことになる場合がある。

a. B1区1面

現在の地表面よりやや低い高さに達する石垣に囲まれた（土手1）堤防状の高台を確認した。また、その西側に石垣溝を挟んで接する区画が存在する。この範囲は地割U40南の丈左衛門および久兵衛の地割に一致している。この高台の上には明確な建物跡は確認できなかった。しかし、高台の途中にはこれが崩れ、区画石垣自体が崩れた痕跡を示す部分もあり、高台の区画の一部のみが残り上面にあった遺構が失われた可能性もある。

問屋街地区地割U40

中央部の丈左衛門の区画北側では、北面する巨礎サイズの石列と、これに対面し南面する大礎サイズの石列で構成される石列を確認し、これらを石列1と命名する。地割U40の南側の丈左衛門および久兵衛の区画は、石垣で囲まれた堤防状の高台（発掘段階で土手1と命名）を確認する。

東側の地割U41との境界部分では、ほぼ3列で構成される石列2を確認する。この石列2の東側に位置する便槽SXB3と関連する通路と考えられる。西側の地割U39との境界で、東面する石垣1（石列3）の上部を確認する。また南側では対面する石垣2・3の上部にあたる石列4を確認する。

土手 1

土手 1 の最上部平坦面は、調査直前まで現存していたコンクリート舗装路の直下にあたる。石列 3 個では石垣を母体として盛土がなされているが、石列 1 個では石垣による護壁は認められない。ただし西壁セクションによると石列 1 個の法面は崩れ気味の状態でシルト層が被っている様子がうかがえる。この状況から推測すると、北側の法面については、洪水などによって護壁が崩され法面が崩れた状態で洪水砂を一気に被った可能性がある。この土手 1 の最上面の時期は昭和初期と考えられる。

便槽SXB1

SXB1 の上部には蹠溜 1 の一部が広がり、薬ビン・陶磁器片が大量に混入している状況であった。これを取り除くと黒褐色粘質土を堆積した木棒の便槽があらわれた。このため便槽自体が機能しなくなつて以降、蹠などとともにビン類や陶磁器類が廃棄されたものと考えられる。出土遺物の時期は、明治後半～大正時代であるが、便槽の底板のレベルからすると、1 面の生活面のものと考えられ、廃絶の時期は昭和初期まで下る可能性が高い。

蹠溜 1

蹠溜 1 には蹠と共に陶磁器類が含まれており、これらを除去すると便槽SXB1が現れた。便槽SXB1が使われなくなつた後、廃棄物が投棄されたものと考えられる。出土遺物は昭和初期のものである。

b. B1 区 2 面

ひとつの石垣に沿わせて対面する石垣を構築して溝とし、新たに構築した石垣の裏へ盛土を行つて区画を造成し、その区画上に石を配して庭として使つたものと考えられ、石列・石組群が確認された。

これらの状況からうかがえるのは、盛土をすることによって使える土地を拡張しようとする姿である。しかも区画の境界部分には排水施設を設けて、水対策には余念がないところは特筆に値する。江戸時代から継続する地割上に明治時代後半～大正時代に造成を行つたものと考えられる。

問屋街地区地割U40

南側は南面する石垣 2 で区画される。石垣 2 は 2 段積みの石垣で、石垣 3 と溝を挟んで対面している。西側は西面する石垣 4 で区切られる。石垣 4 は、溝を挟んで石垣 1 と対面するもので 2 段積のものであるが、石は小ぶりなものが使われ、石組みもあまりしっかりとしていない。東側は、2 段の石垣によってつくられた石垣溝（石垣 5）で区切られる。高低差についてはやや北側が高く造られており、石列 2 との間隔については北側で 28cm、南側で 13cm となっている。底面には特に石などは敷き詰められていない。この西側には、石組 5 の西側に沿つてやや小ぶりの石が並べられた石垣 6 が存在する。

地割 U40 の中央部には、長方形の区画をもつ石組 7 を確認する。下部にはつながっていない。区画内の土層については、特に変わった様子も見られないが、土が大きく動かされたような土層堆積を示しており、花壇などとして使われた可能性がある。石組 7 の南側にはやや小ぶりな方形区画の石組 8 がある。南側の石列のみ 2 段積にとなっている。また石組 7 の西側では、小さな角縁を主体とする小蹠敷 1 を確認する。石組 7 の北石列のほぼ中央から西側に向かって石列が延びる。特に形は成さない。

集石 1

集石 2 と並ぶ。拳大程度の蹠集中。集石 2 の蹠よりも大きい。下層に石は続かない。

集石 2

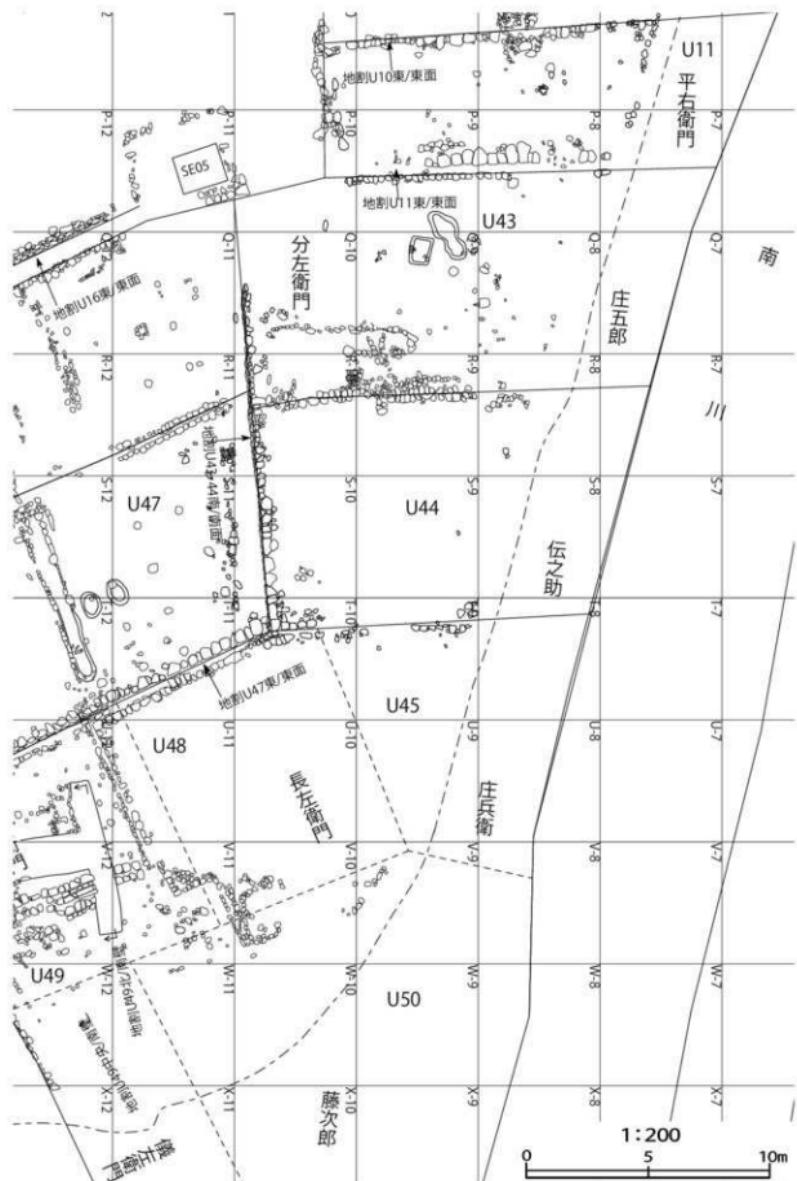
集石 1 と並ぶ。5 cm 程度の小蹠。集石 1 の蹠よりも小さい。下層に石は続かない。集石 1・2 の中間辺りの下

層から炭化した木が見つかった。ゴミなどを廃棄し埋めた後、石を載せたものと考えられる。

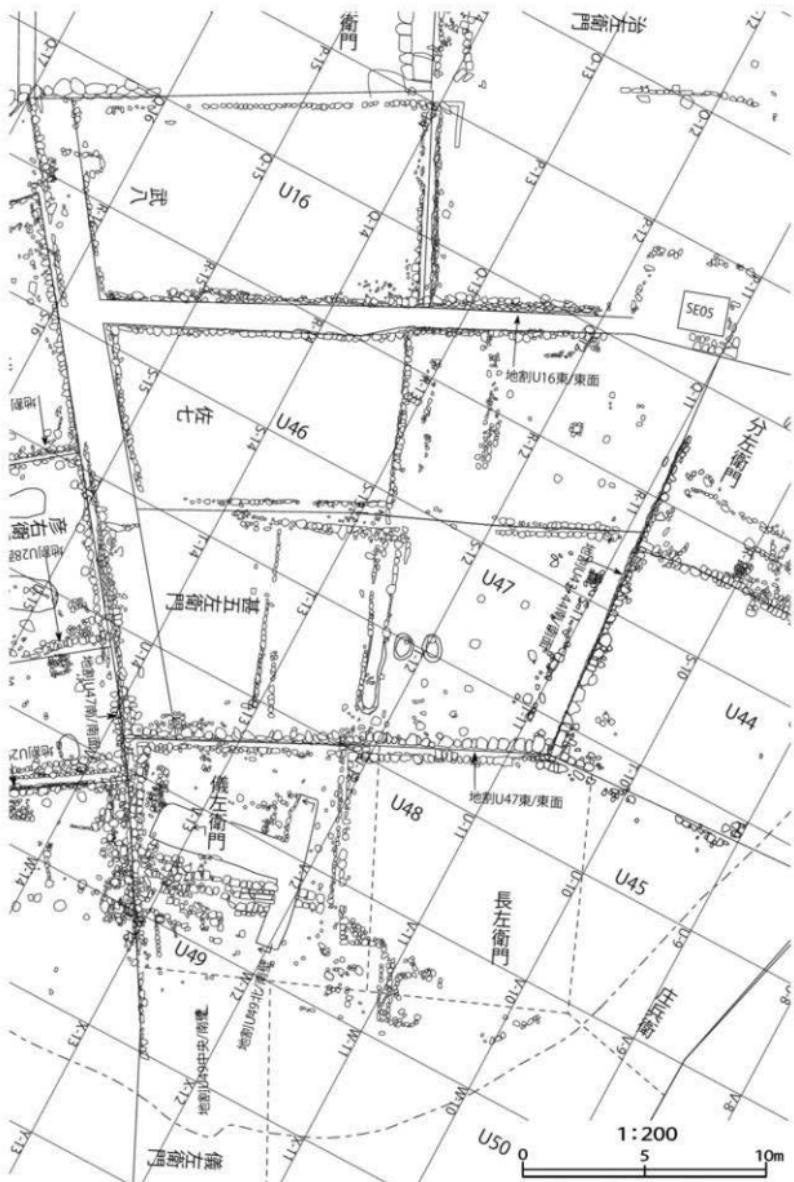
1408番地

北側は石垣3で区画される。石垣3は6段積みの石垣で、溝を挟んで石垣2と対面している。時期は江戸時代後半～明治時代中頃。

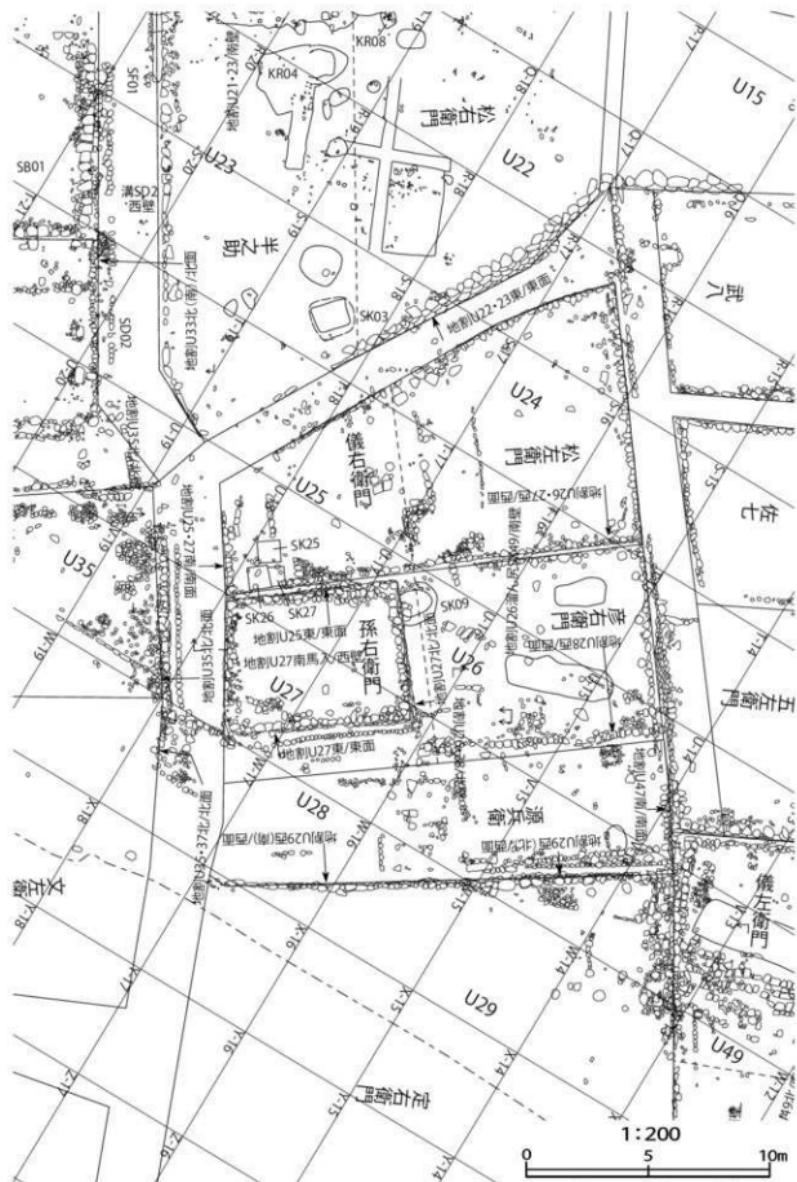
(村石眞澄・保坂康夫・野代恵子)



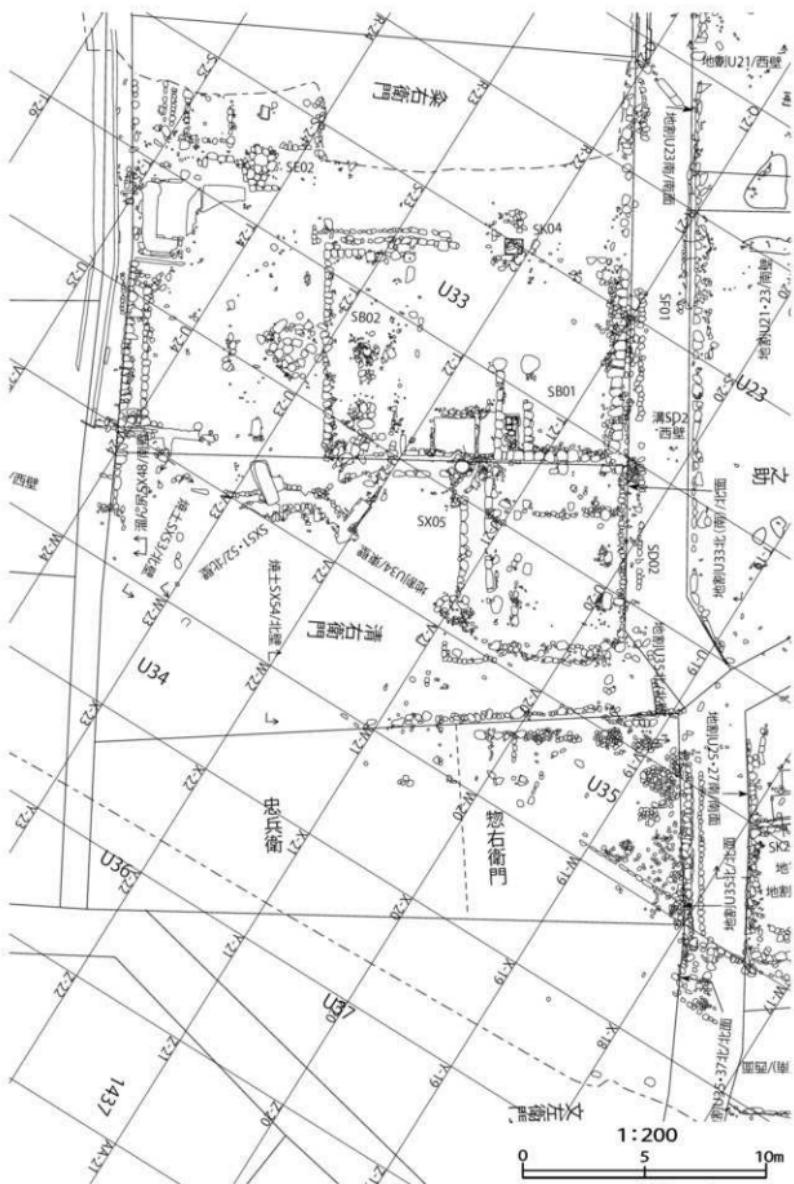
第4-1-1図 間屋街地区/上層遺構図1



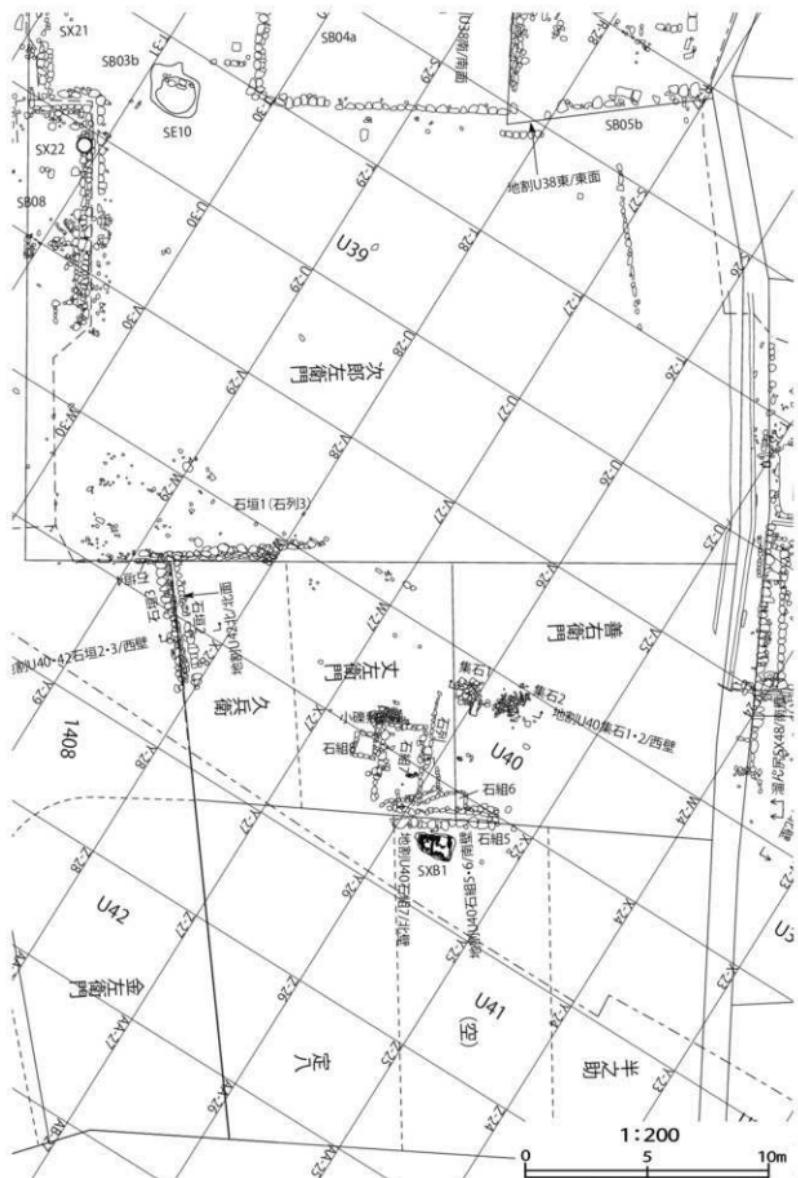
第4-1-2図 間屋街地区/上層遺構図2



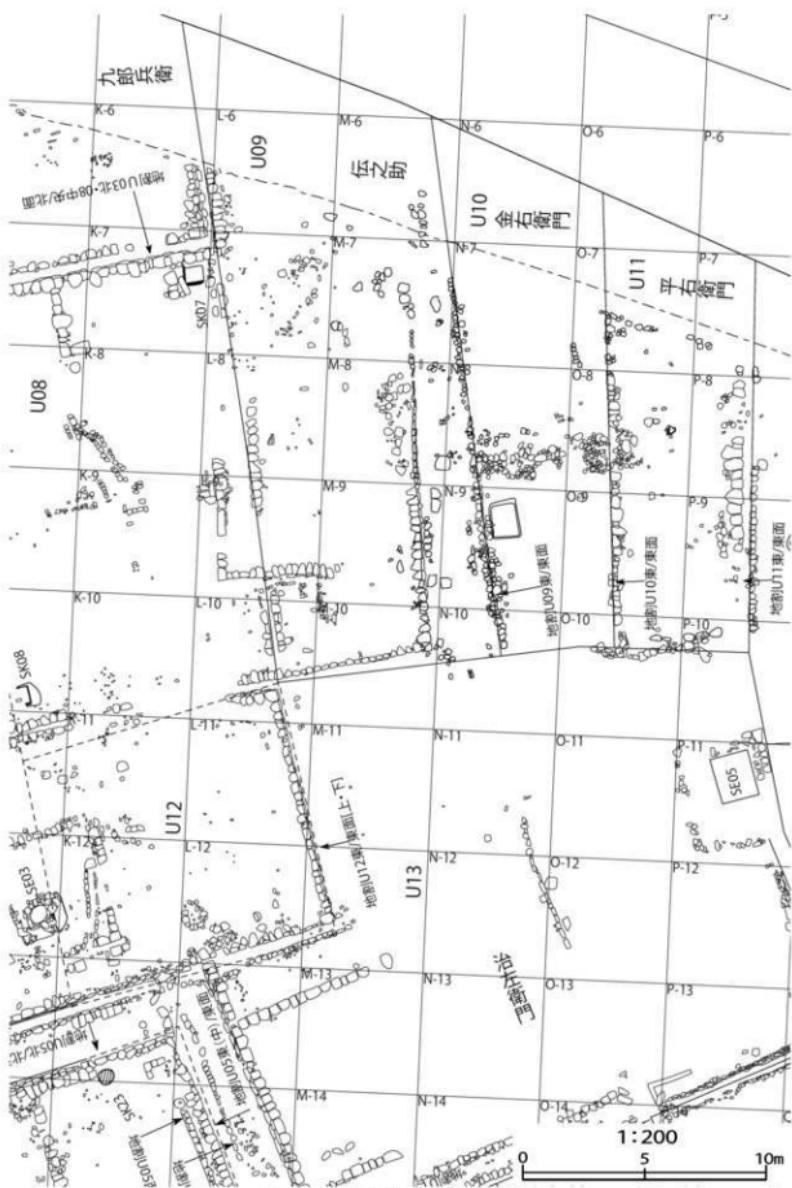
第4-1-3図 間屋街地区/上層遺構図3



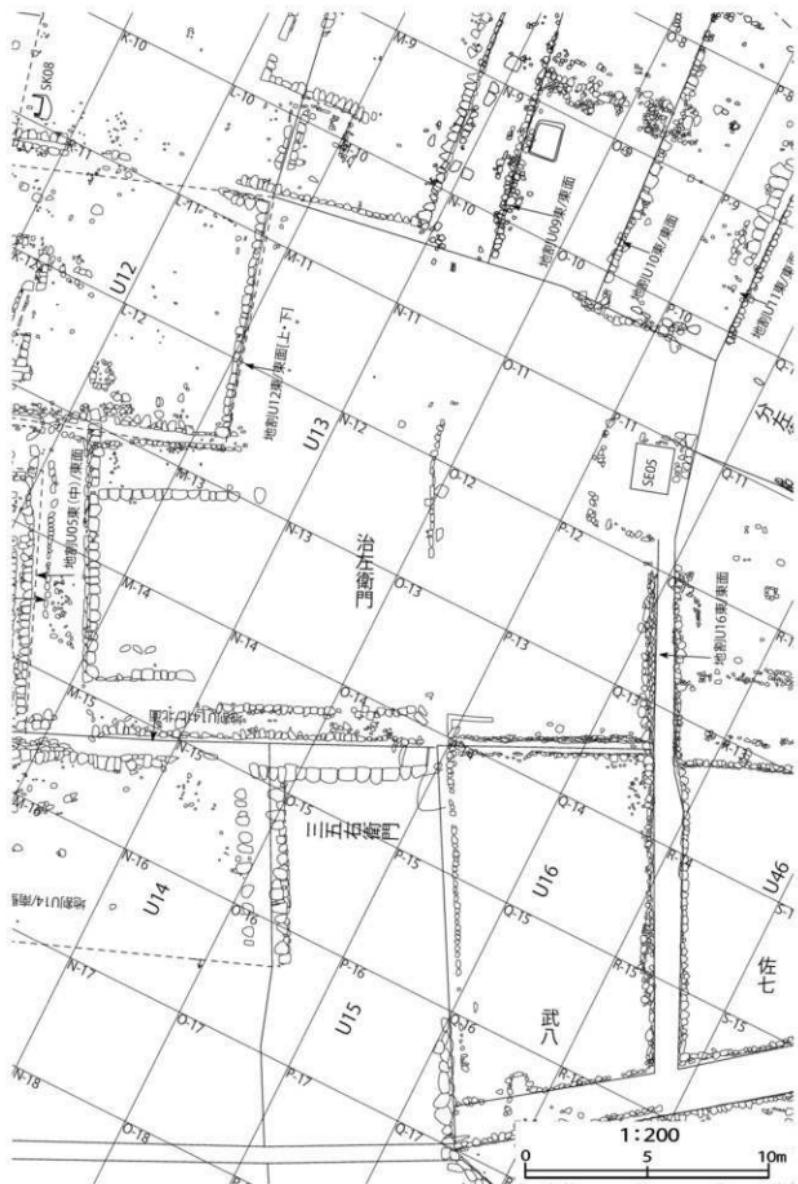
第4-1-4図 間屋街地区/上層遺構図4



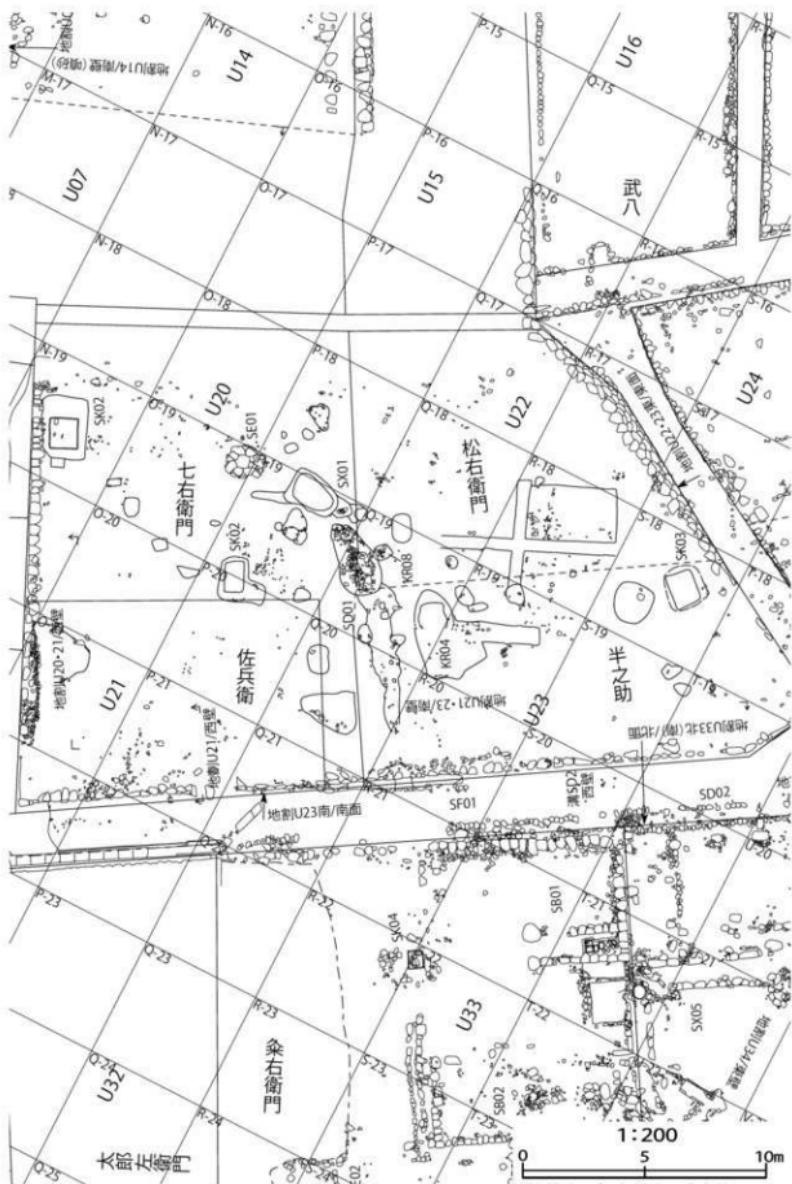
第4-1-5図 間屋街地区/上層遺構図5



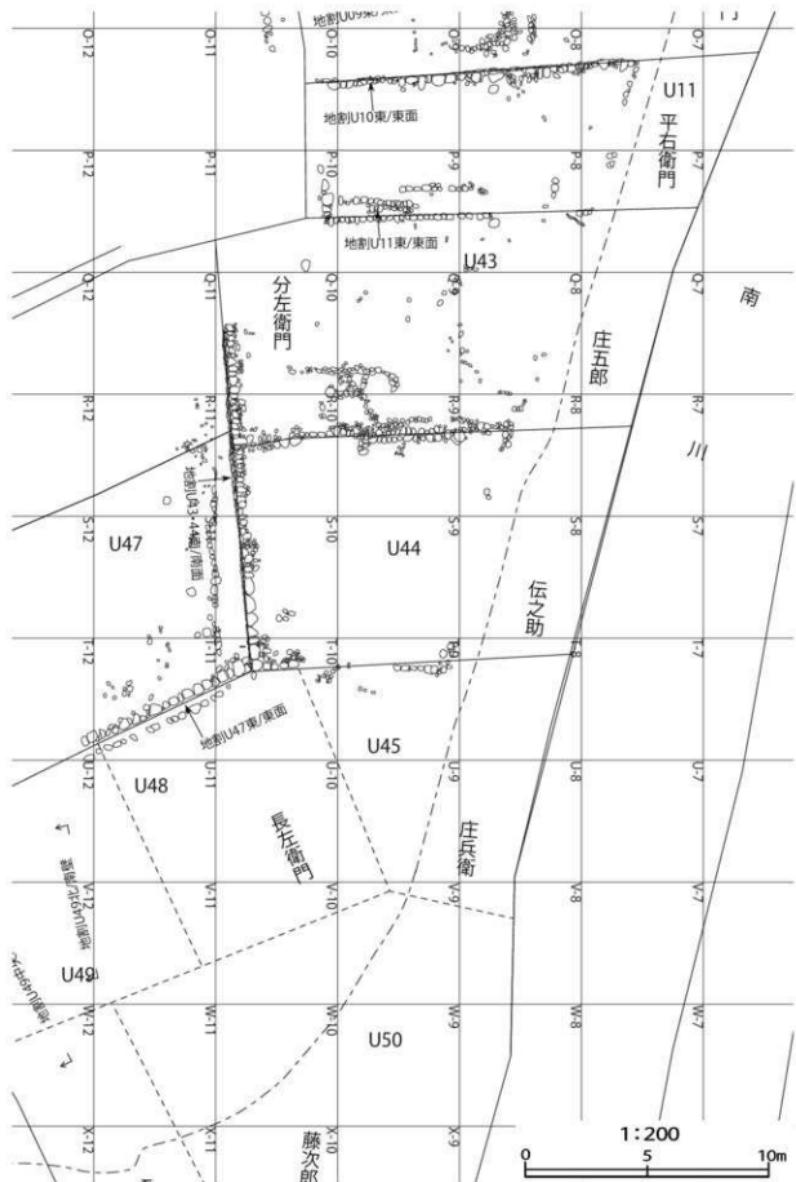
第4-1-6図 間屋街地区/上層遺構図6



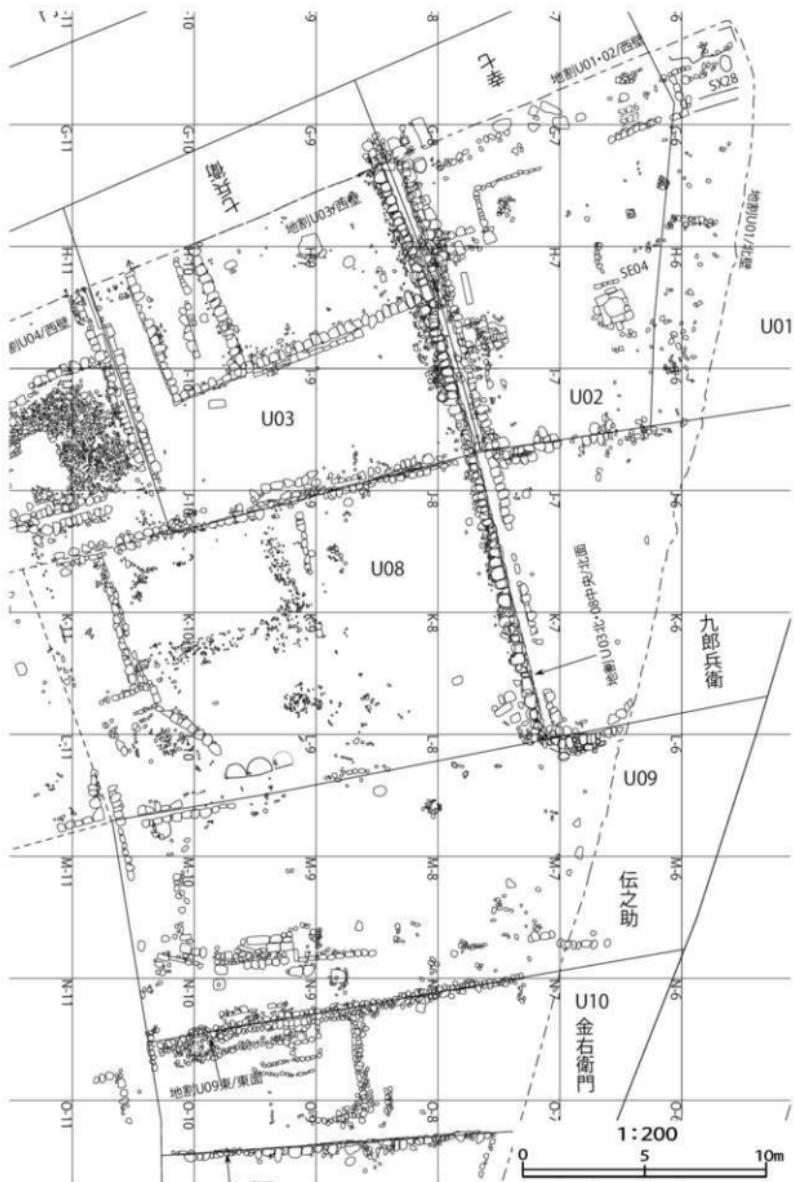
第4-1-7図 間屋街地区/上層遺構図7



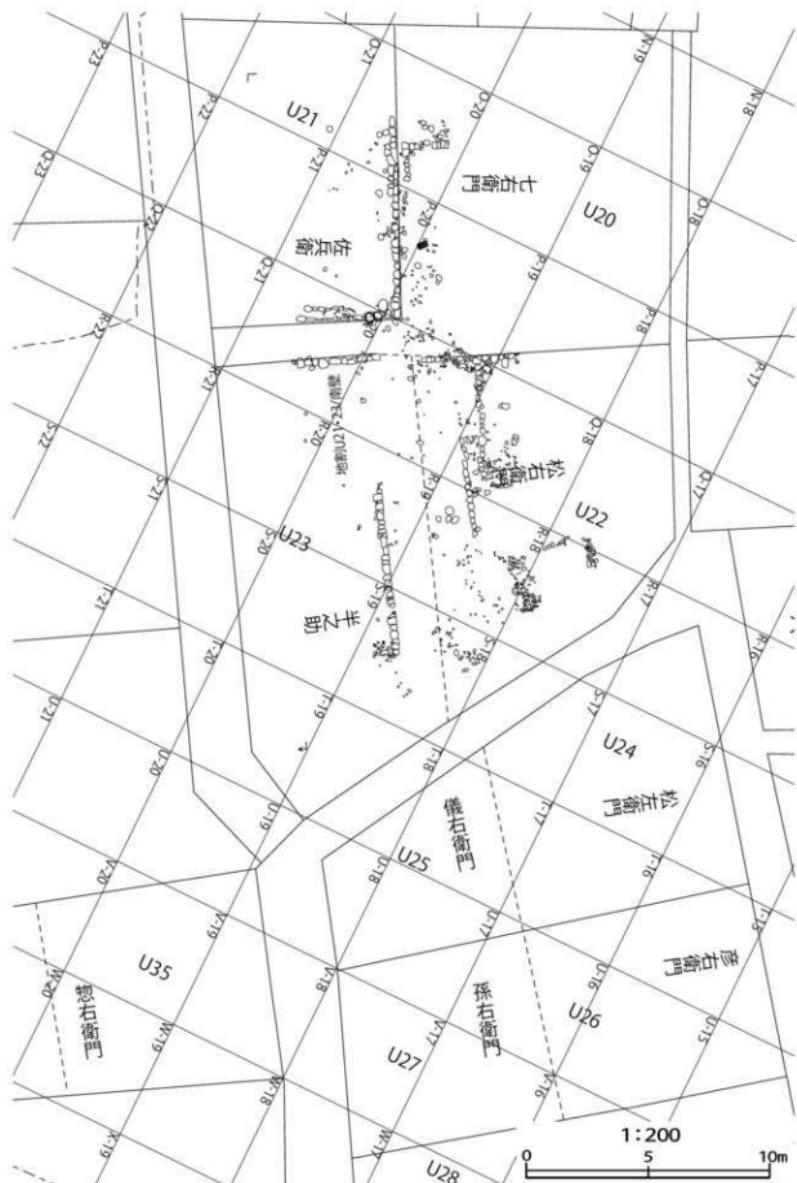
第4-1-8図 間屋街地区/上層遺構図8



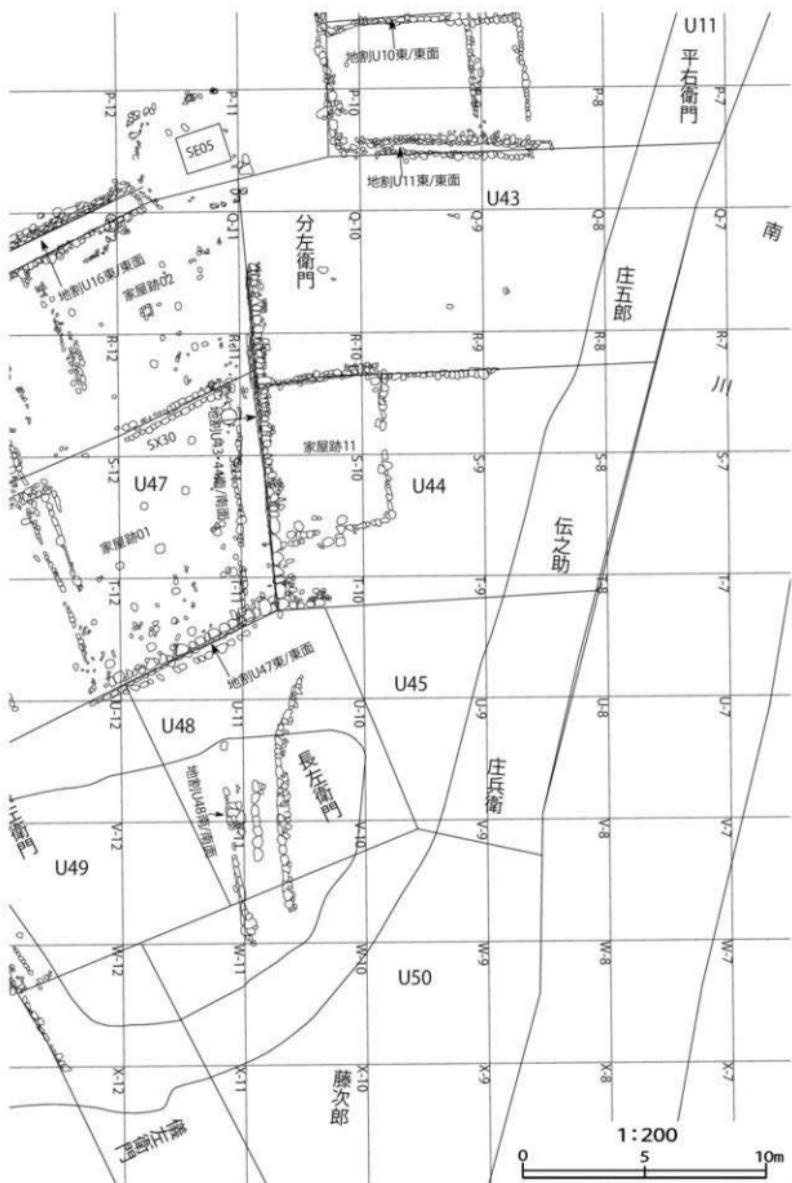
第4-1-9図 間屋街地区/中層遺構図1



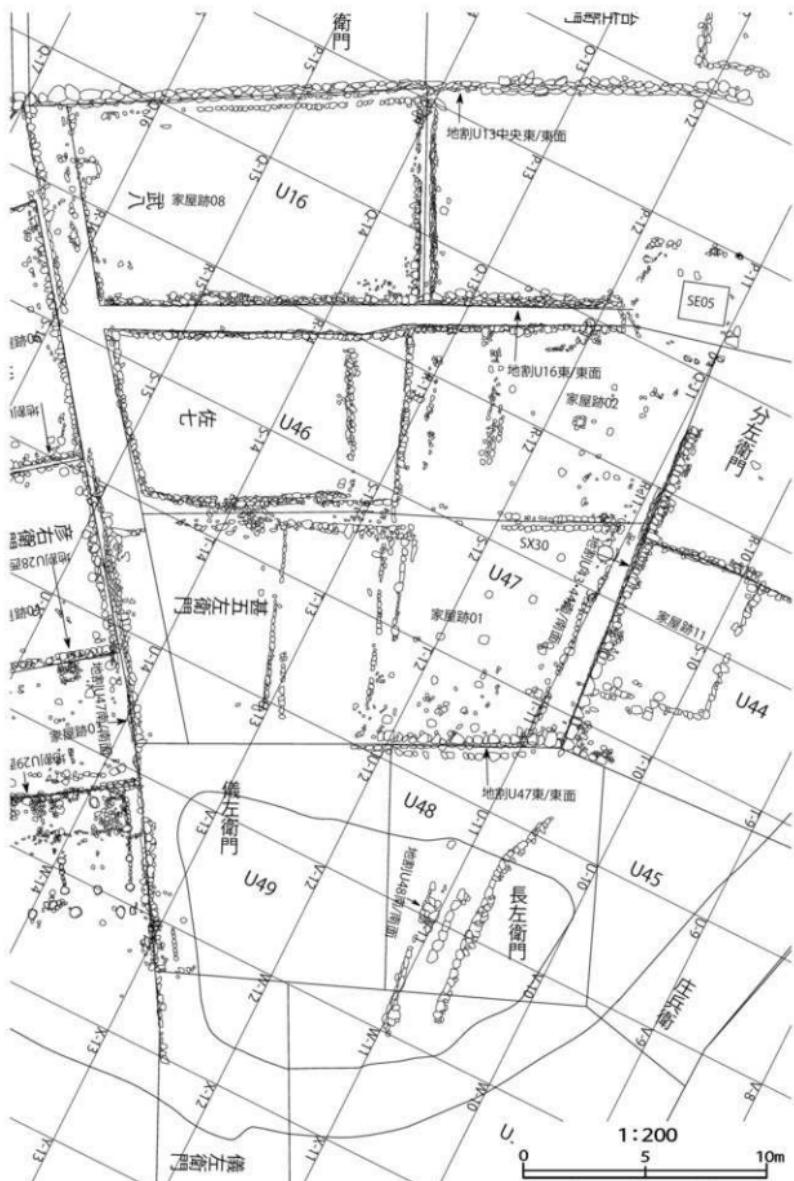
第4-1-10図 間屋街地区/中層遺構図2



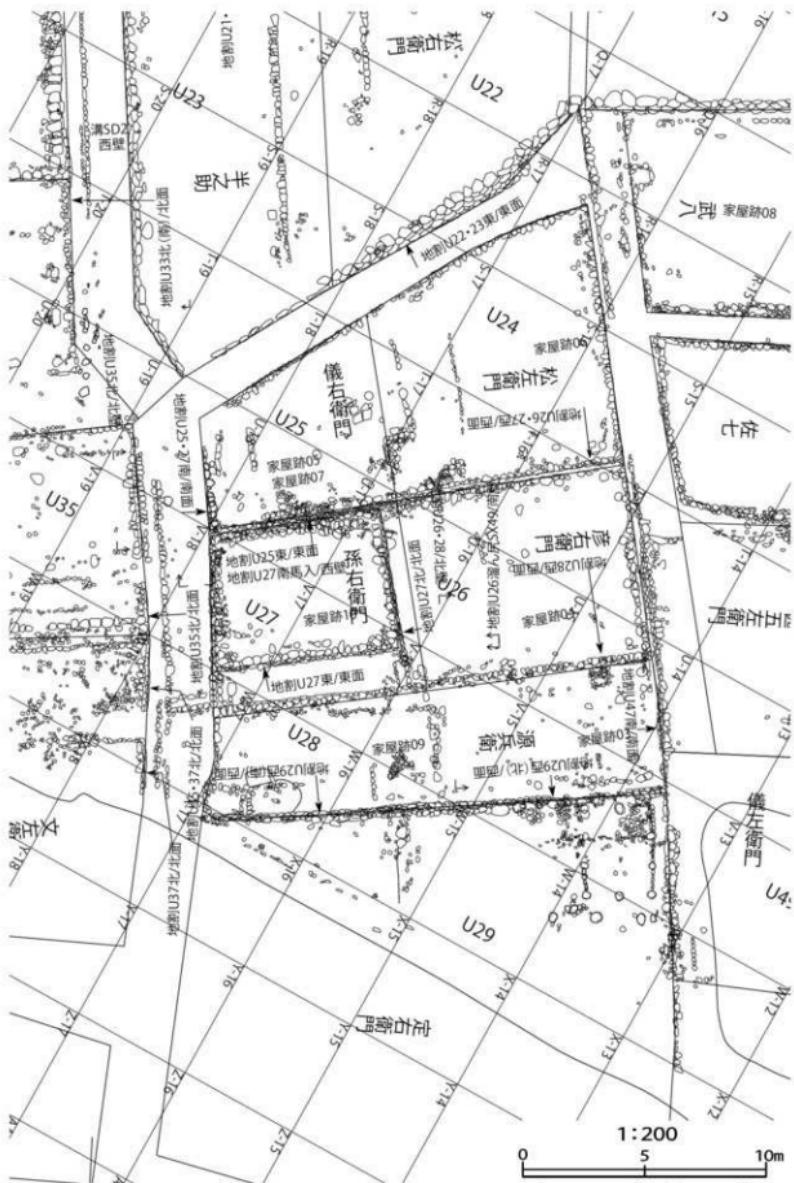
第4-1-11図 間屋街地区/中層構造図3



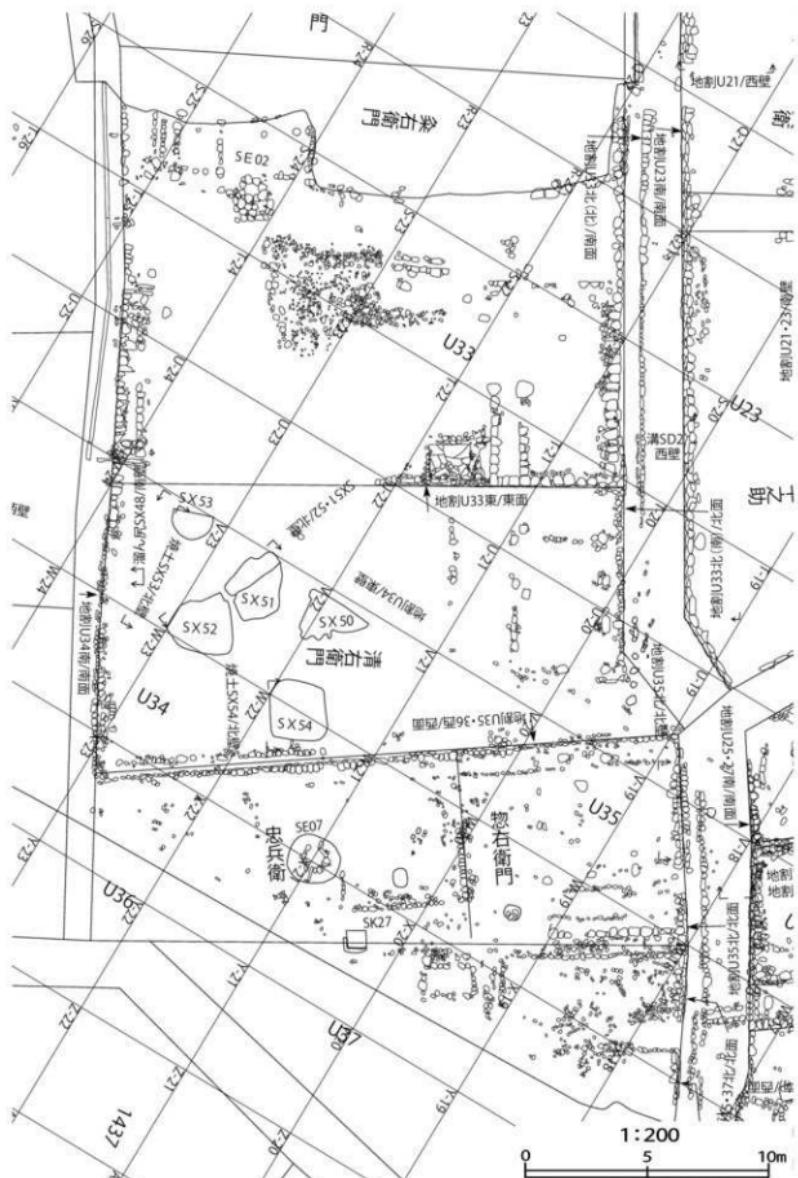
第4-1-12図 間屋街地区/下層遺構図1



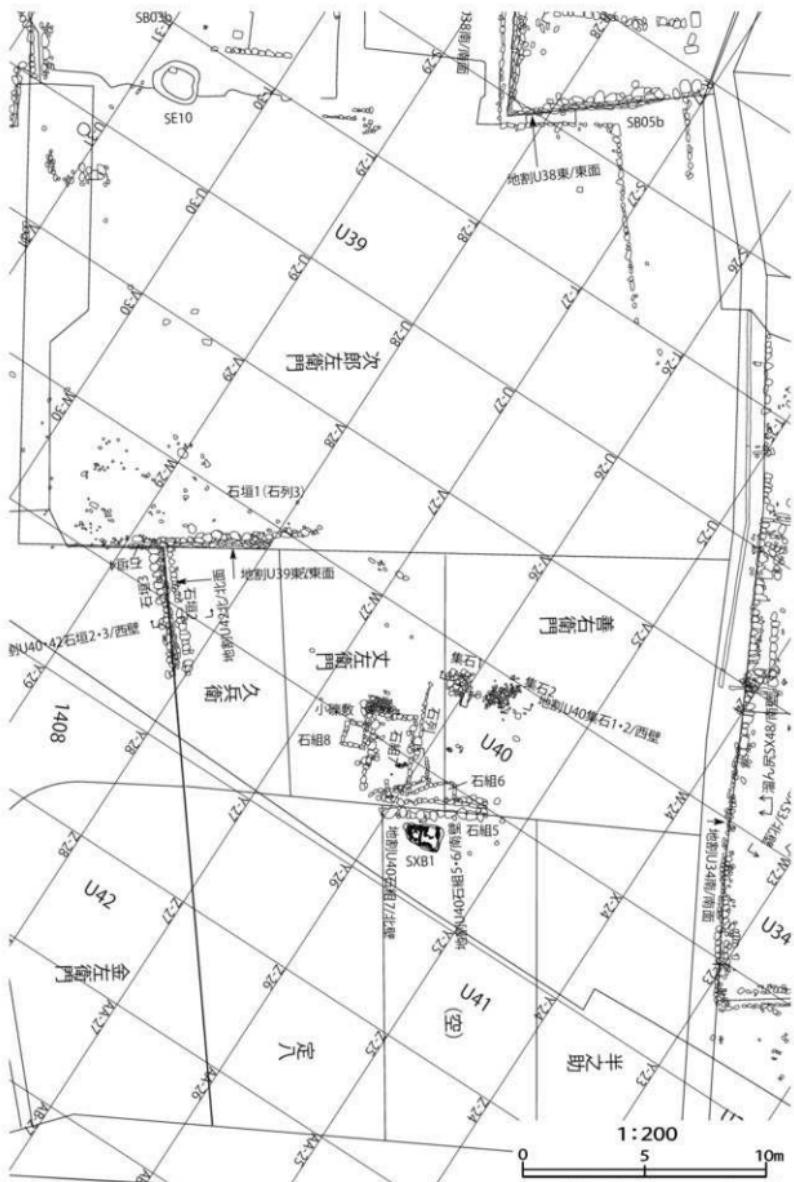
第4-1-13図 間屋街地区/下層遺構図2



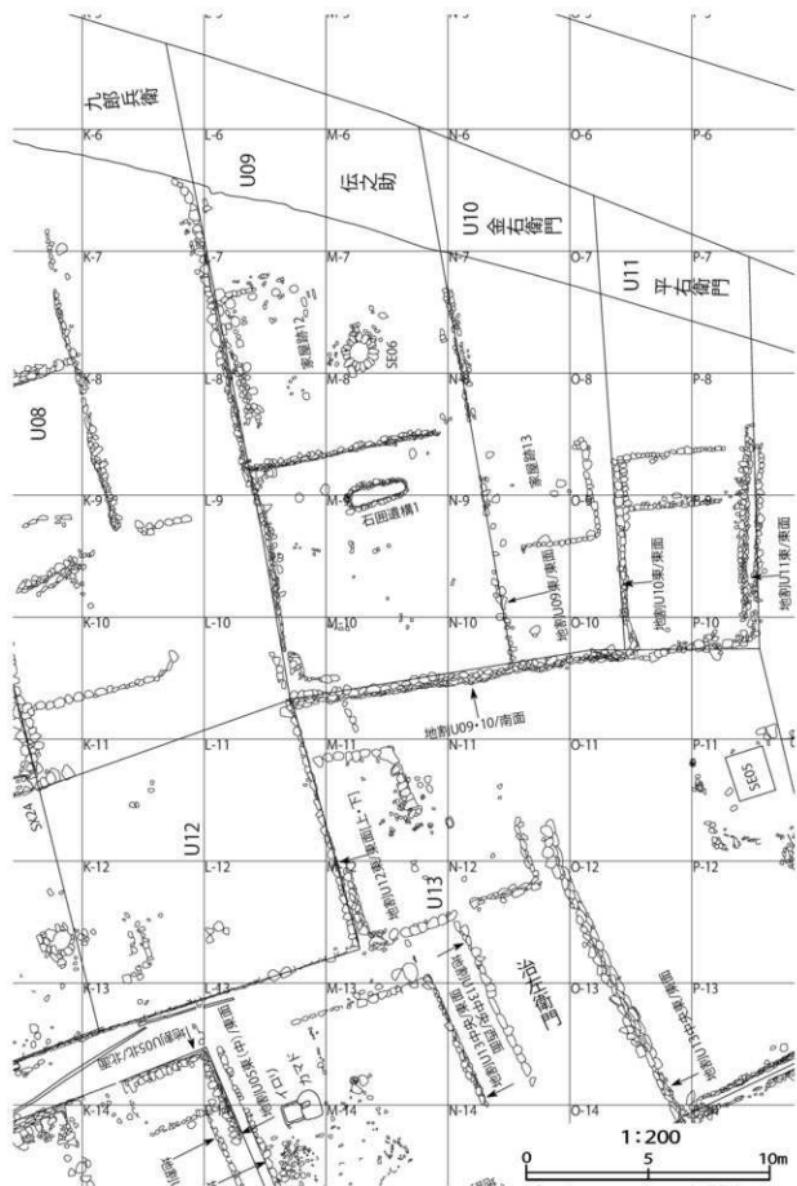
第4-1-14図 間屋街地区/下層遺構図3



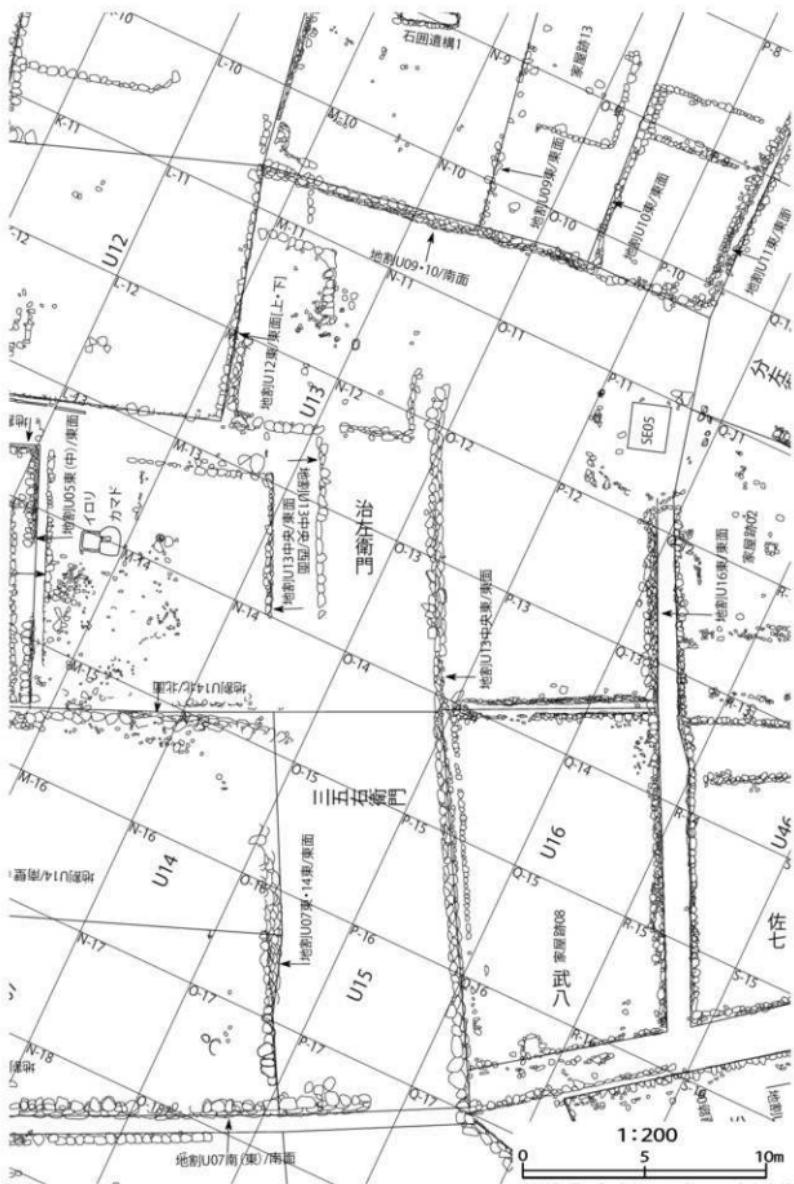
第4-1-15図 間屋街地区/下層遺構図4



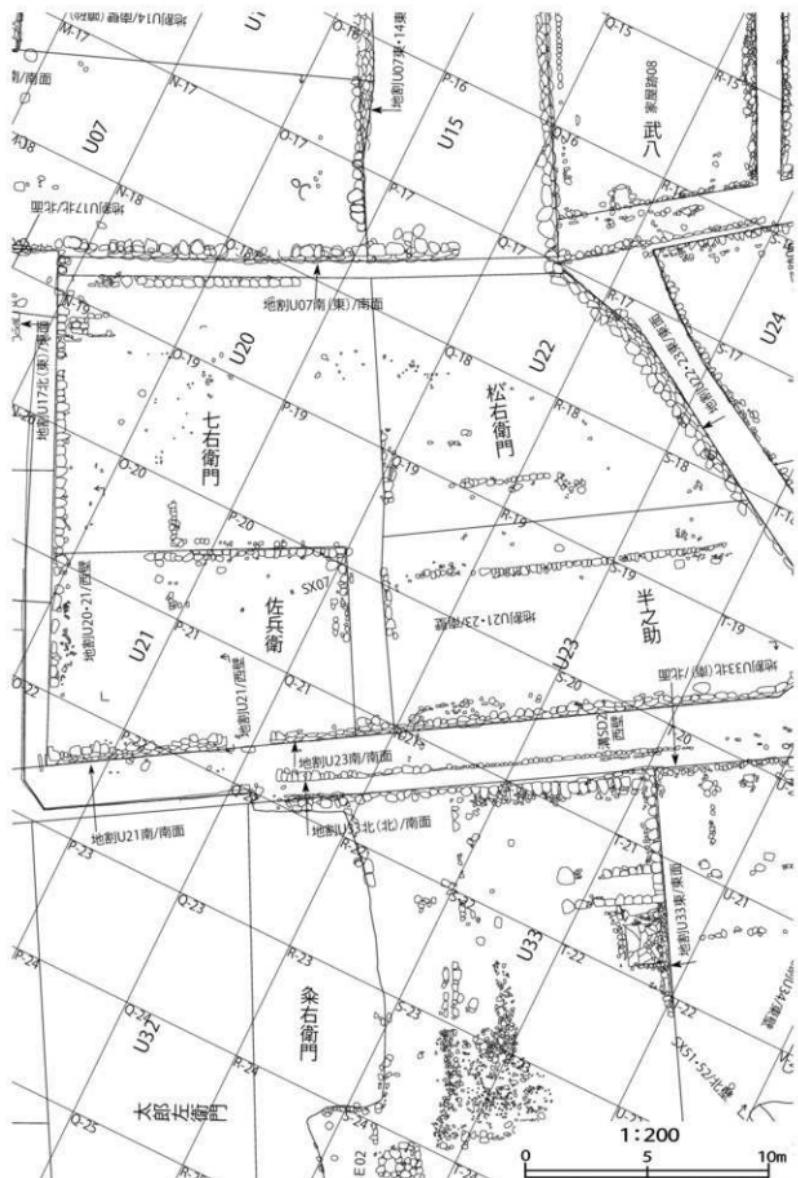
第4-1-16図 間屋街地区/下層構造図5



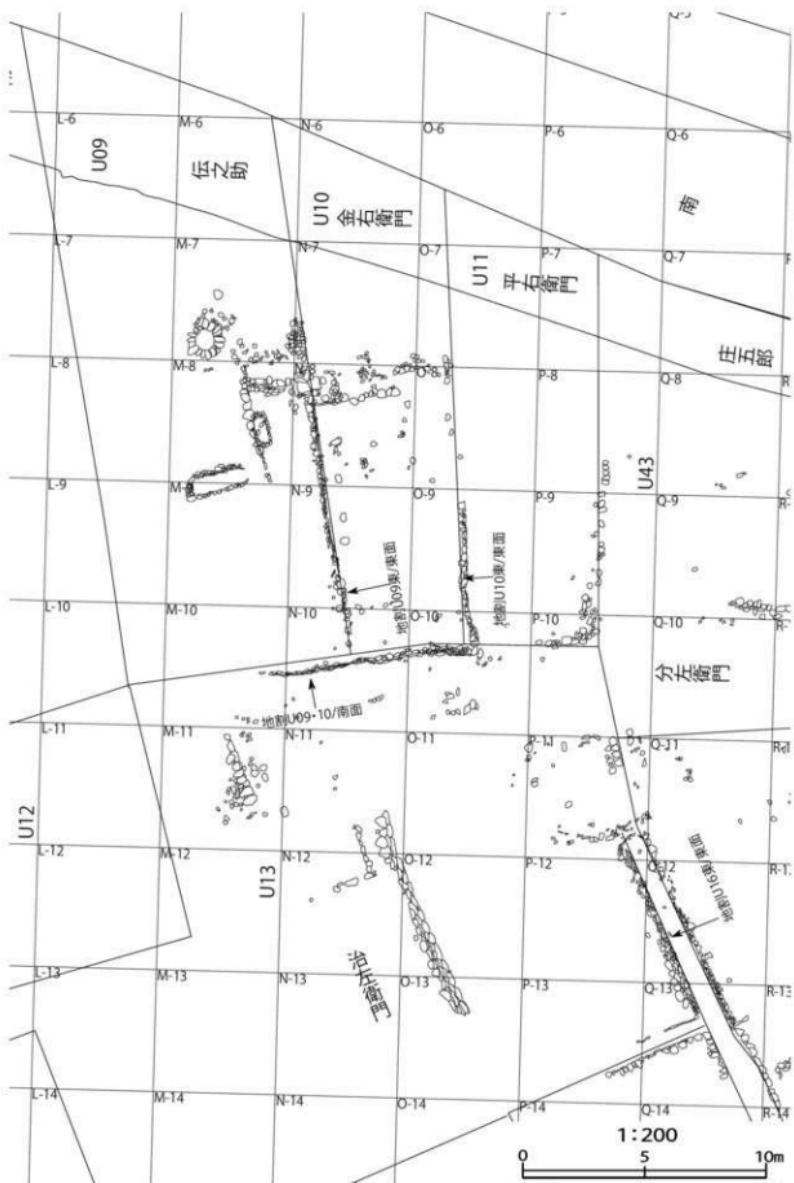
第4-1-17図 間屋街地区/下層構造図6



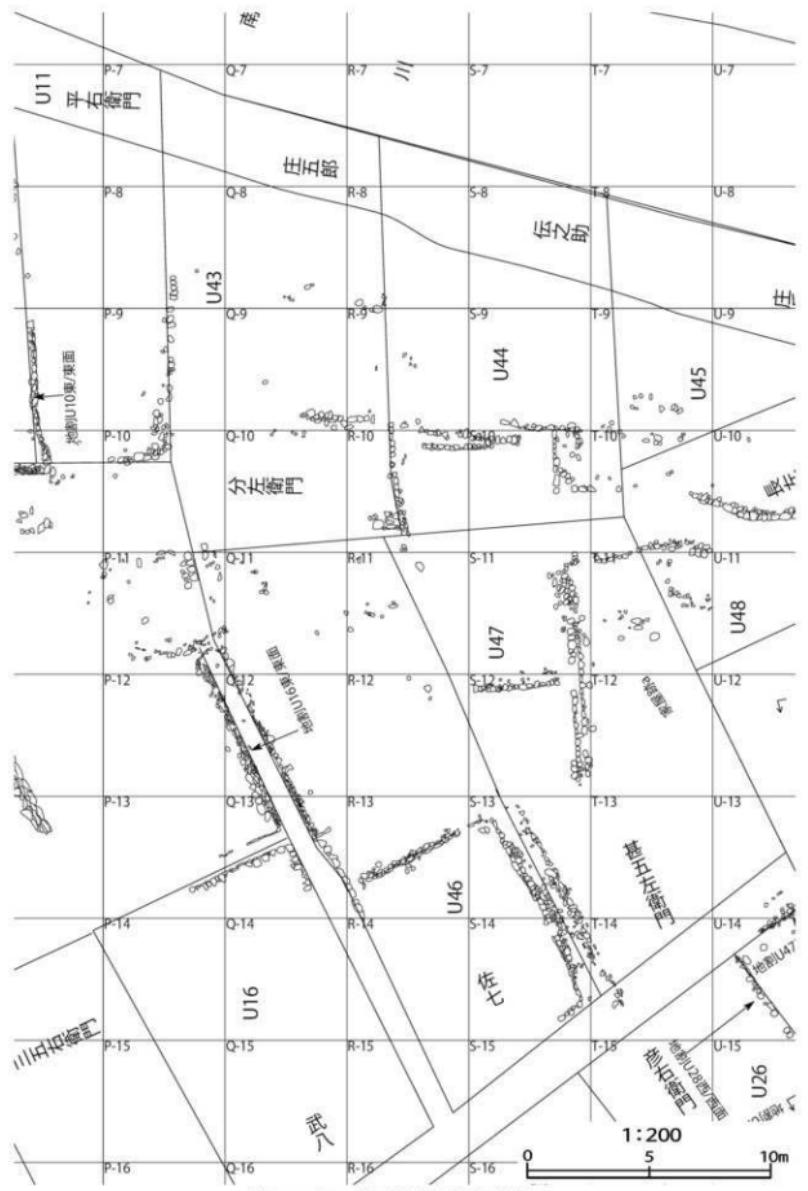
第4-1-18図 間屋街地区/下層遺構図7



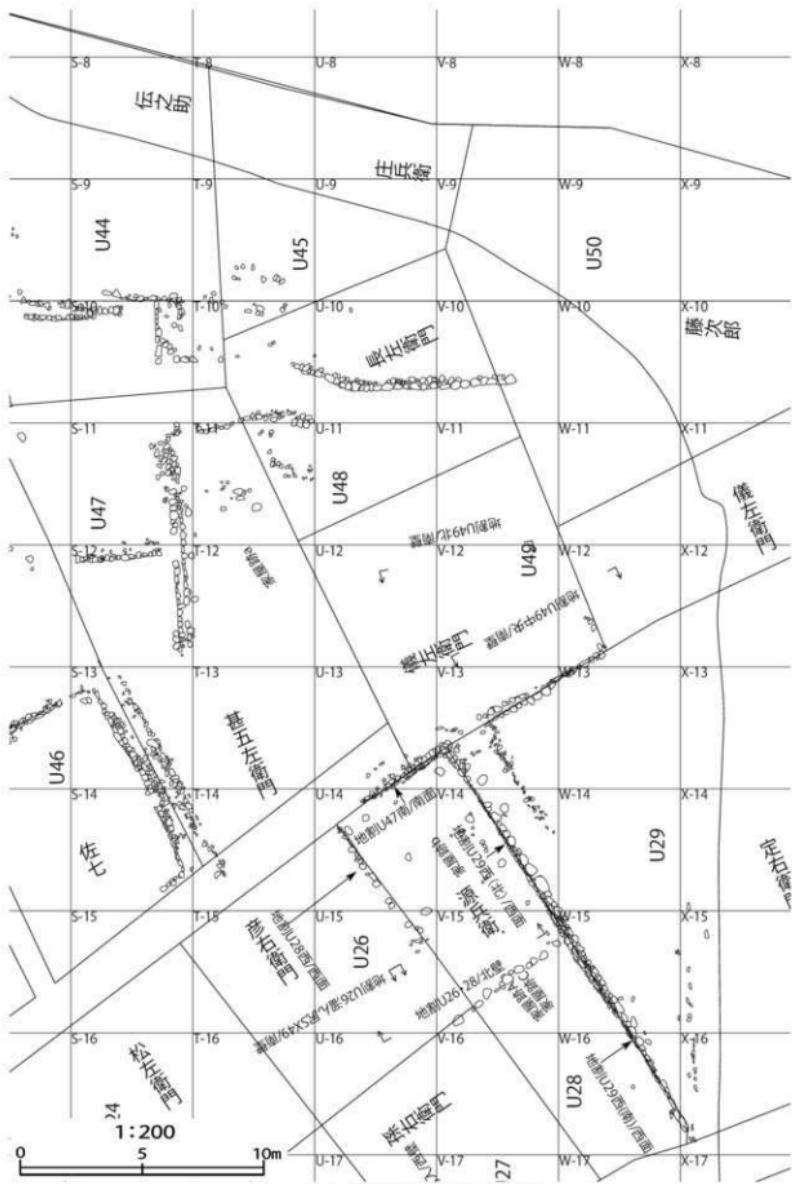
第4-1-19図 間屋街地区/下層遺構図8



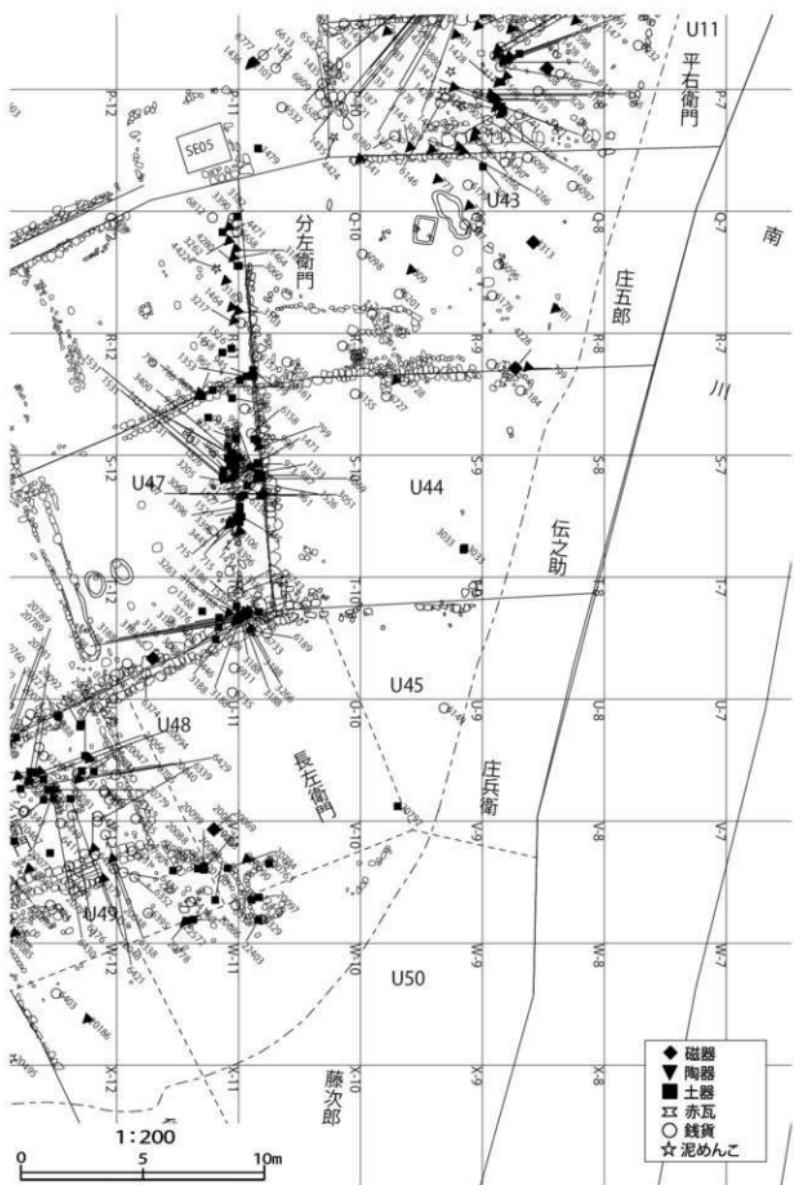
第4-1-20図 間屋街地区/最下層遺構図1



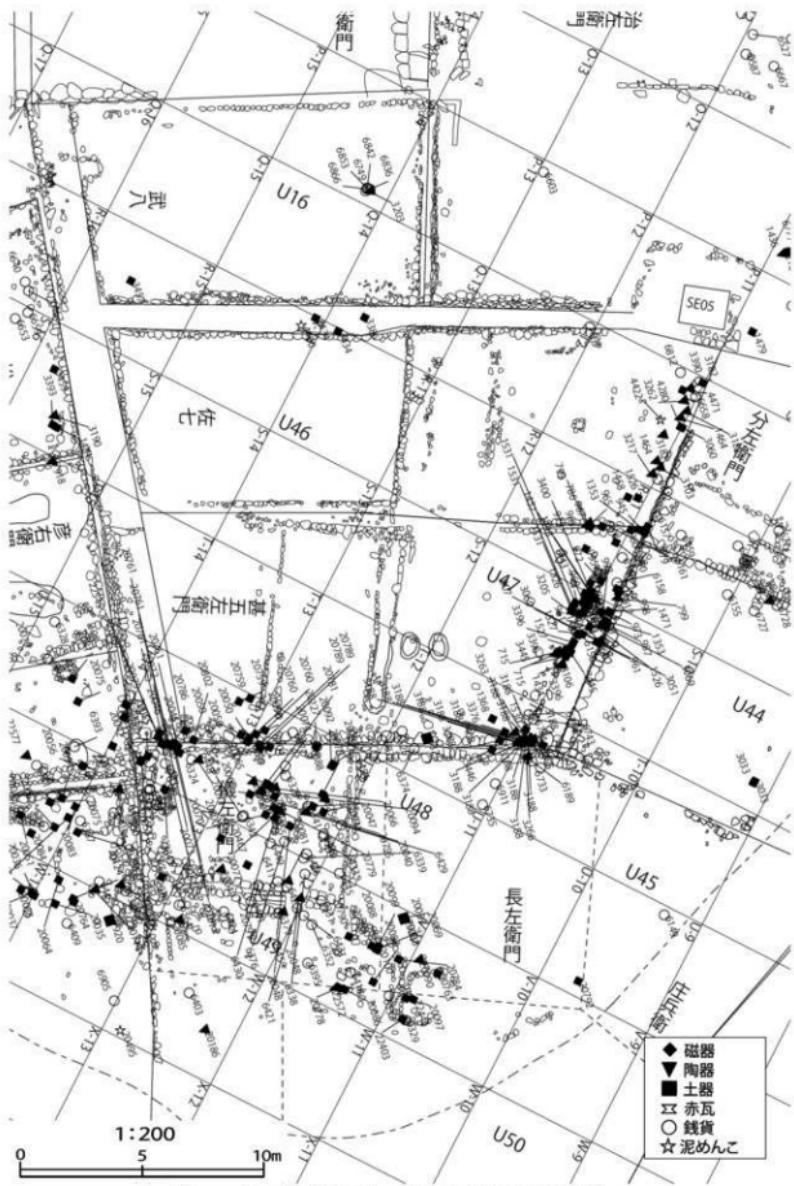
第4-1-21図 間屋街地区/最下層遺構図2



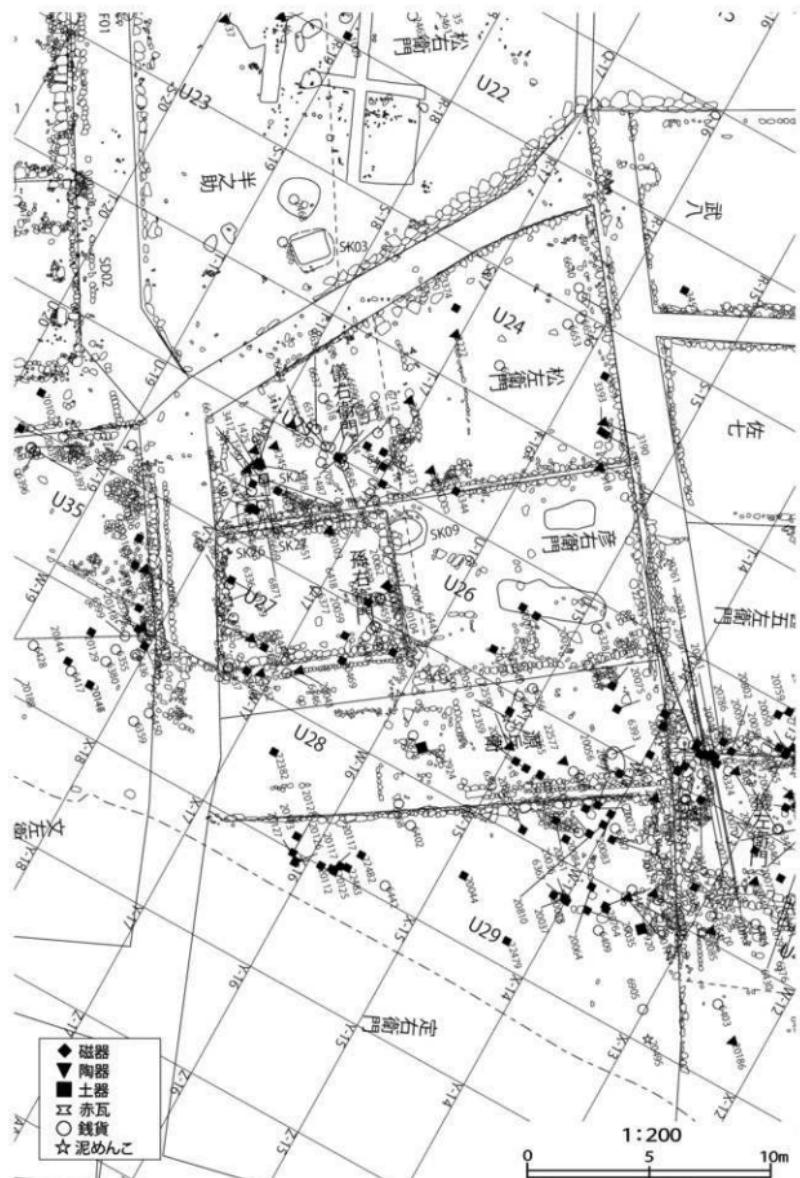
第4-1-22図 間屋街地区/最下層遺構図3



第4-1-23図 間屋街地区/上・中層遺物分布図 [上層遺構] 1



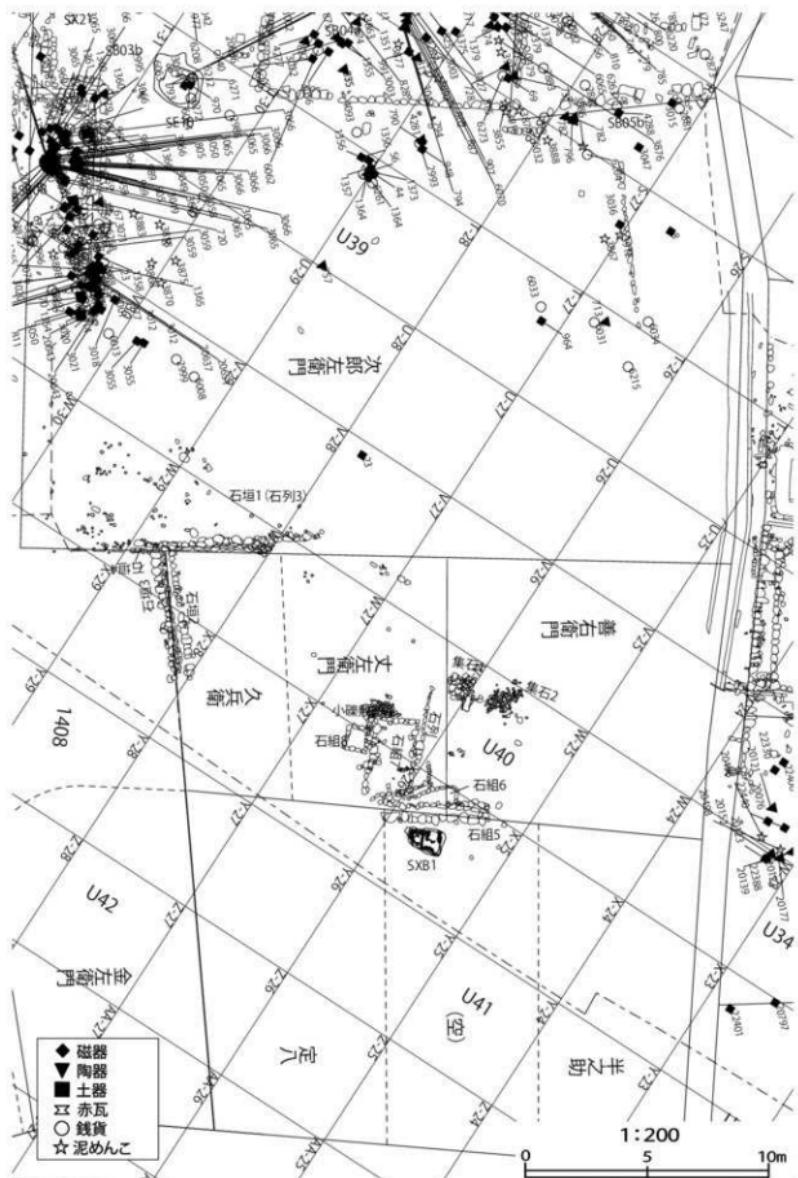
第4-1-24図 間屋街地区/上・中層遺物分布図 [上層遺構] 2



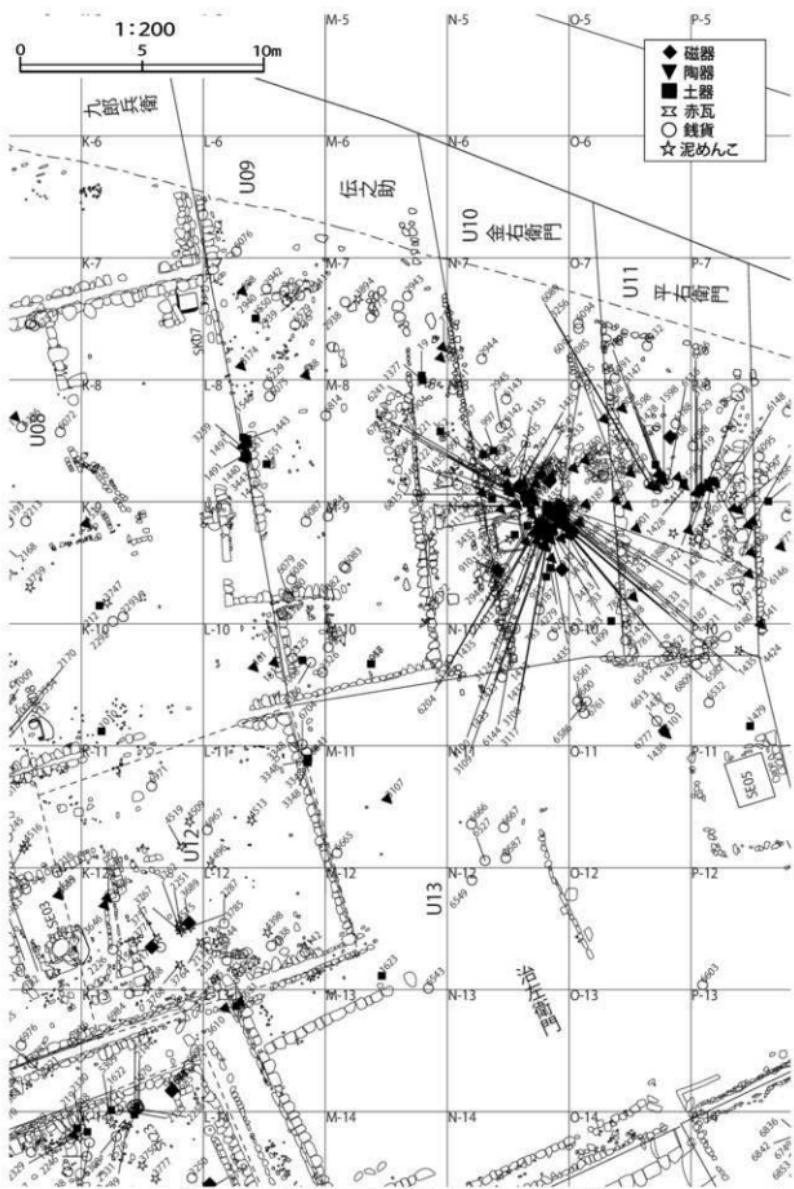
第4-1-25図 間屋街地区/上・中層遺物分布図 [上層遺構] 3



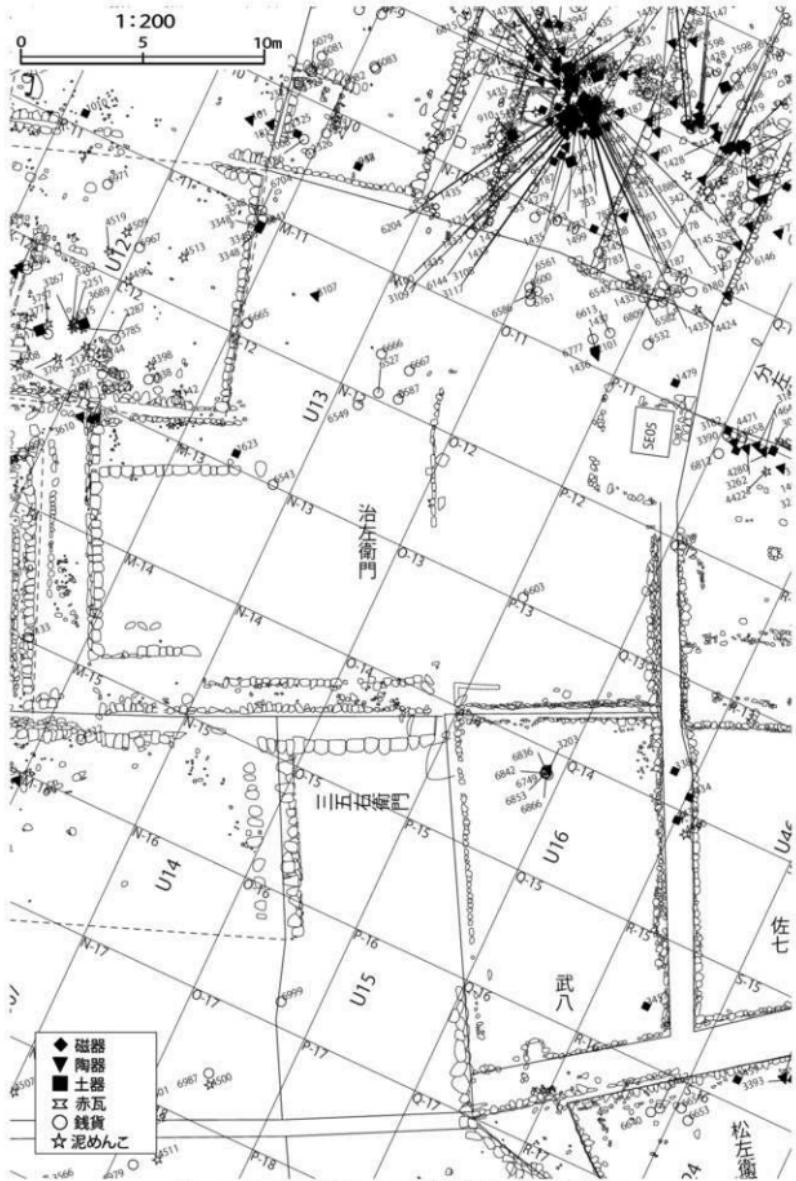
第4-1-26図 間屋街地区/上・中層遺物分布図 [上層遺構] 4

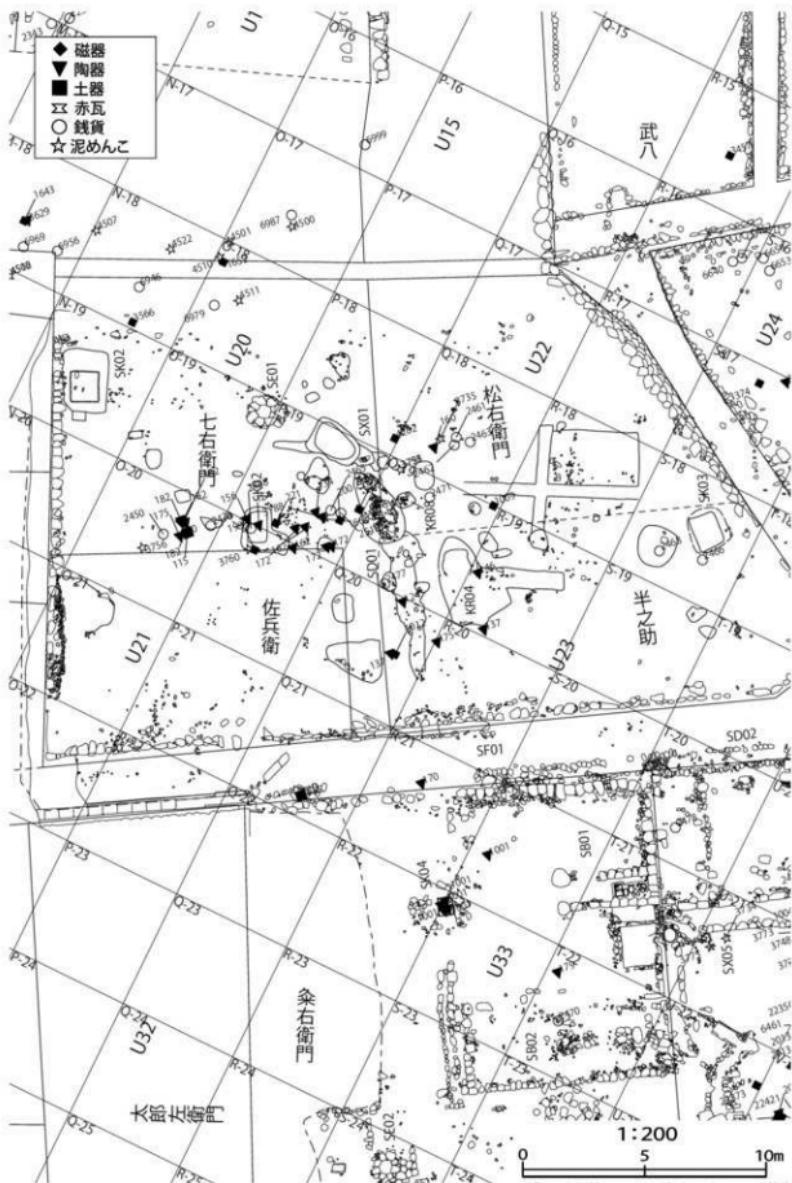


第4-1-27図 間屋街地区/上・中層遺物分布図 [上層遺構] 5

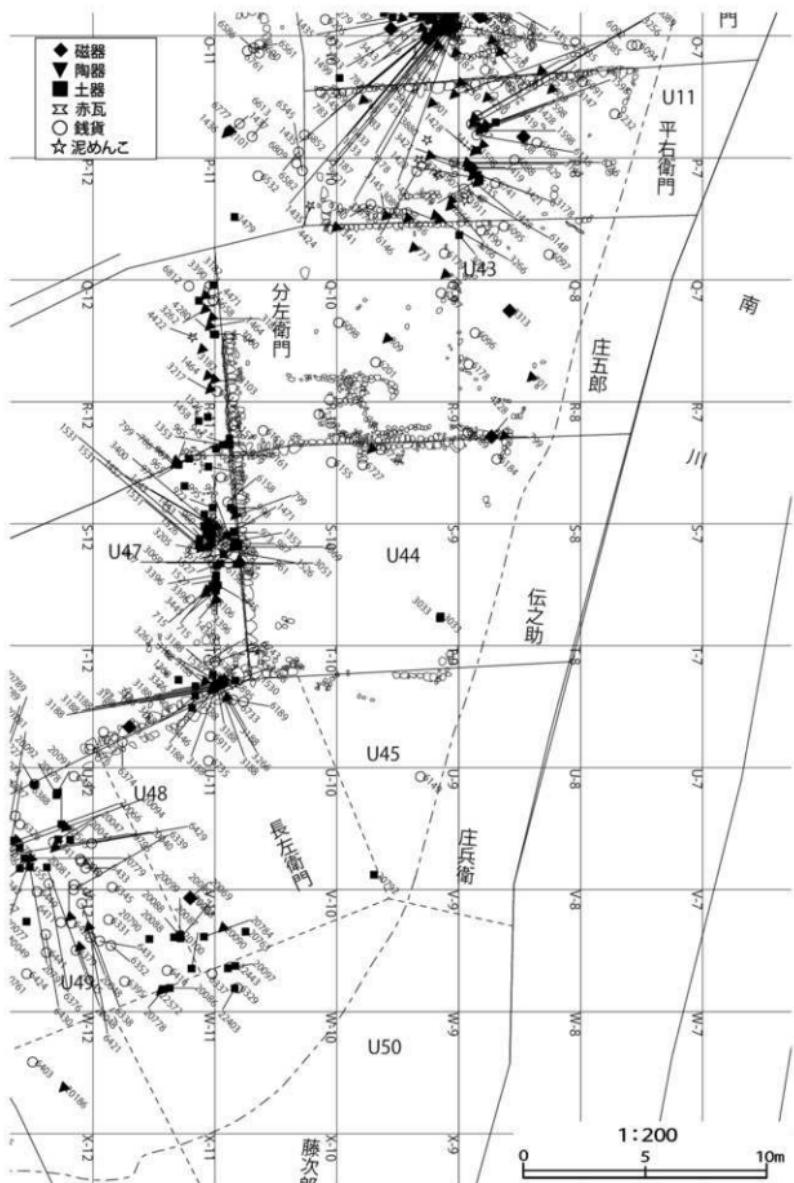


第4-1-28図 間屋街地区/上・中層遺物分布図〔上層遺構〕6

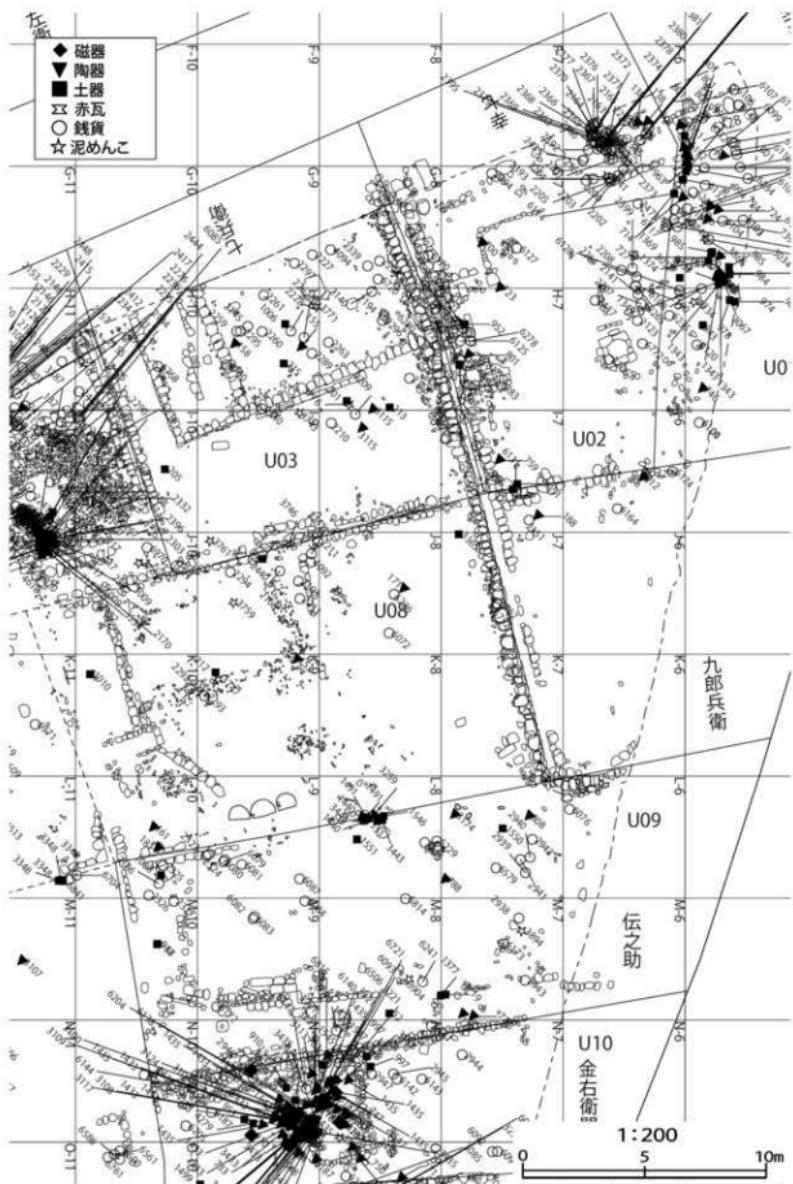




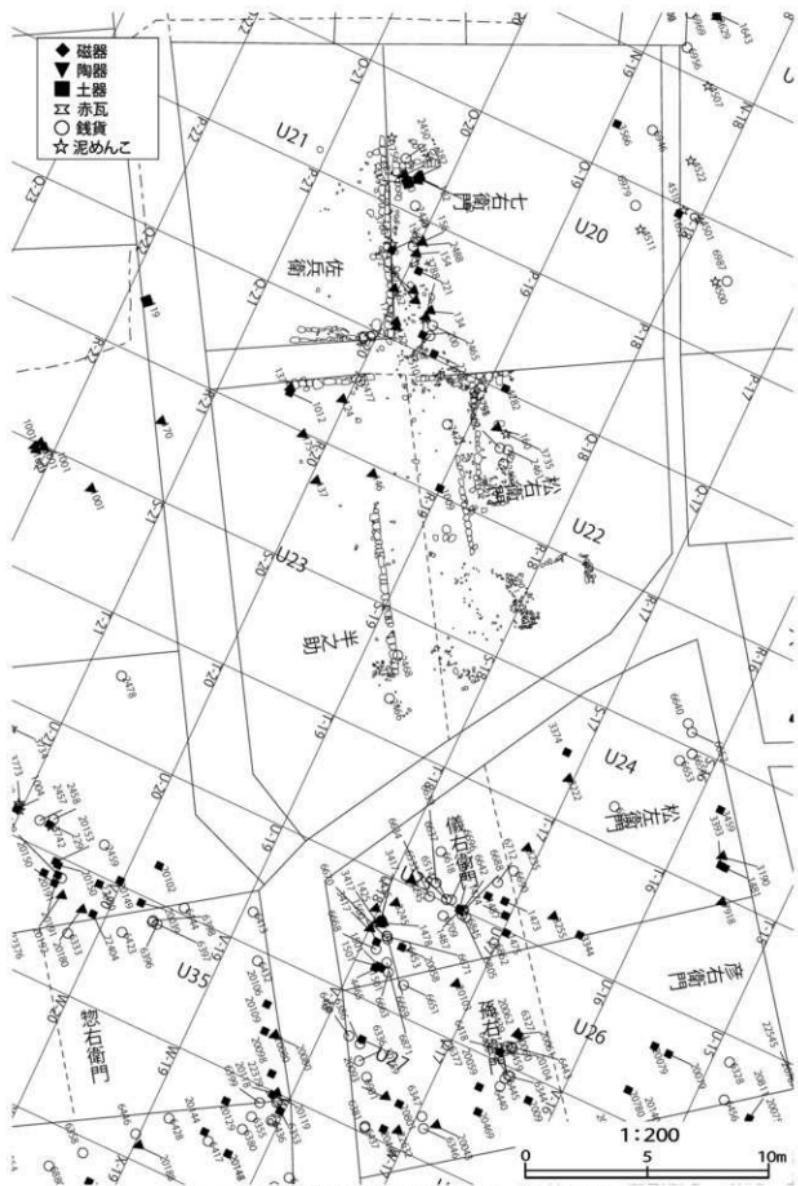
第4-1-30図 間屋街地区/上・中層遺物分布図 [上層遺構] 8

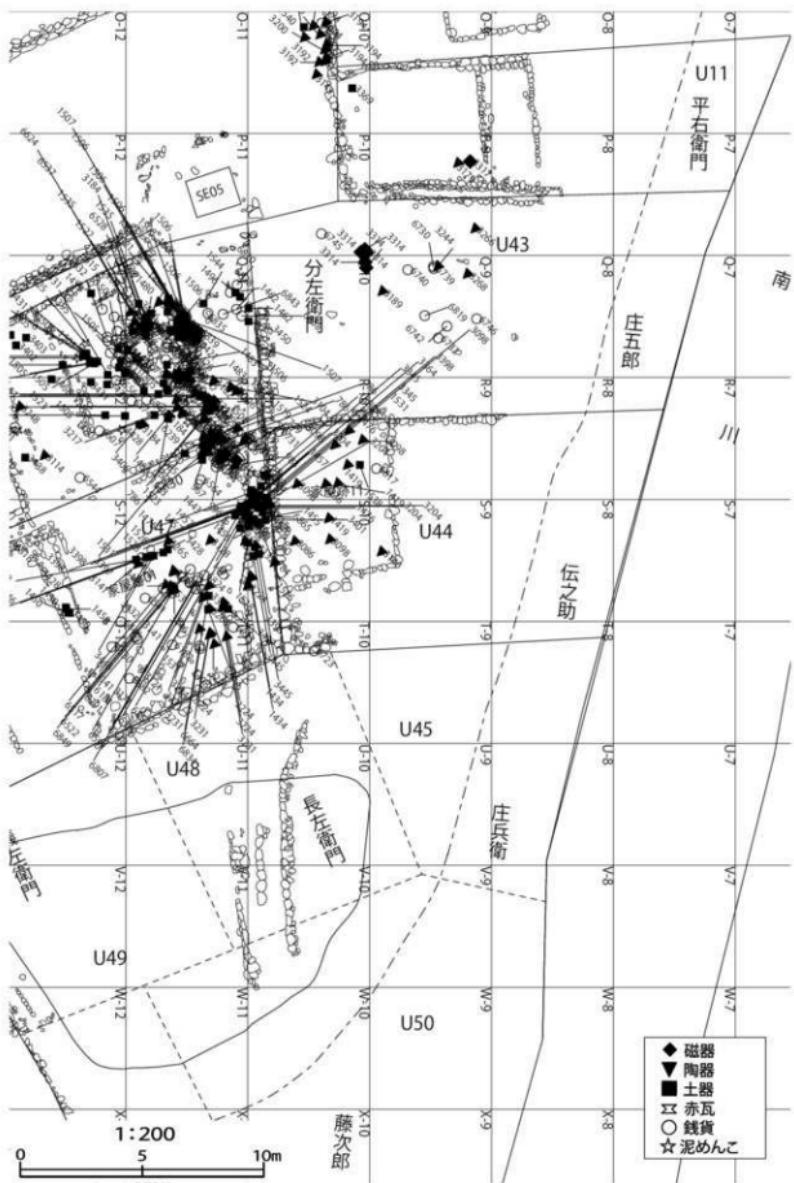


第4-1-31図 間屋街地区/上・中層遺物分布図 [中層遺構] 1

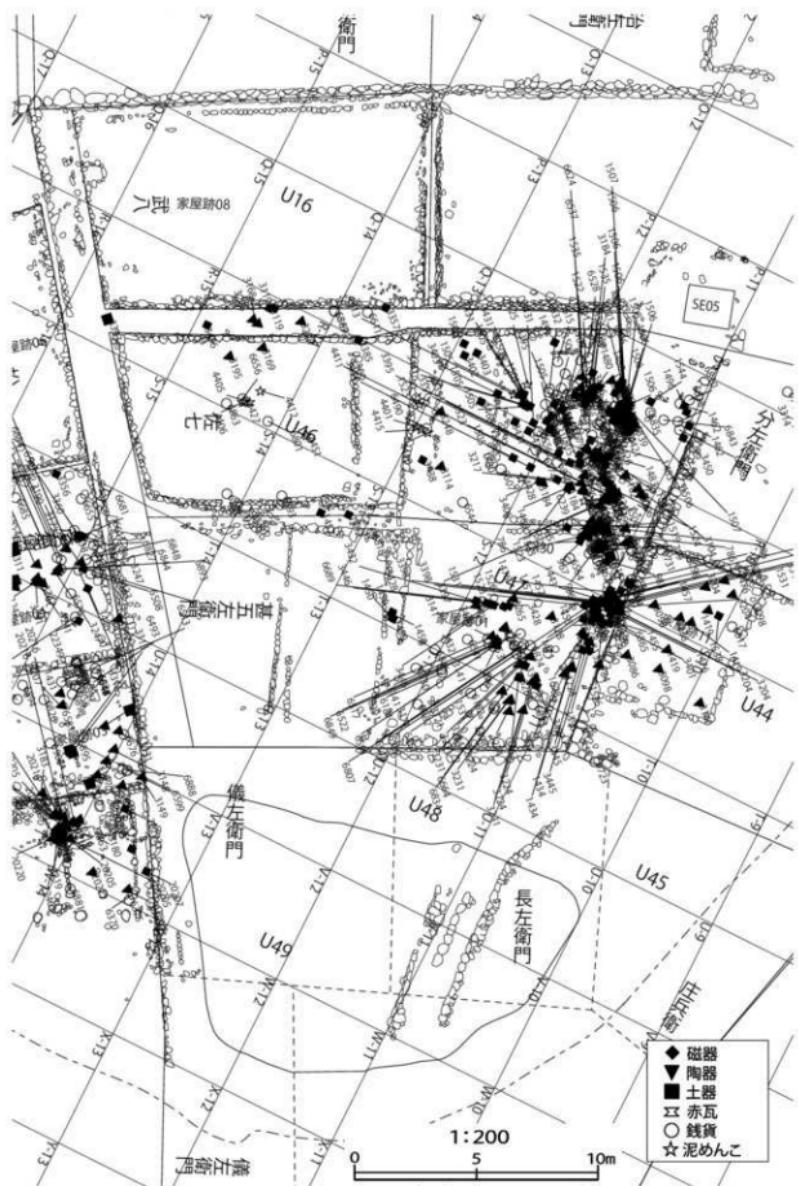


第4-1-32図 間屋街地区/上・中層遺物分布図 [中層遺構] 2

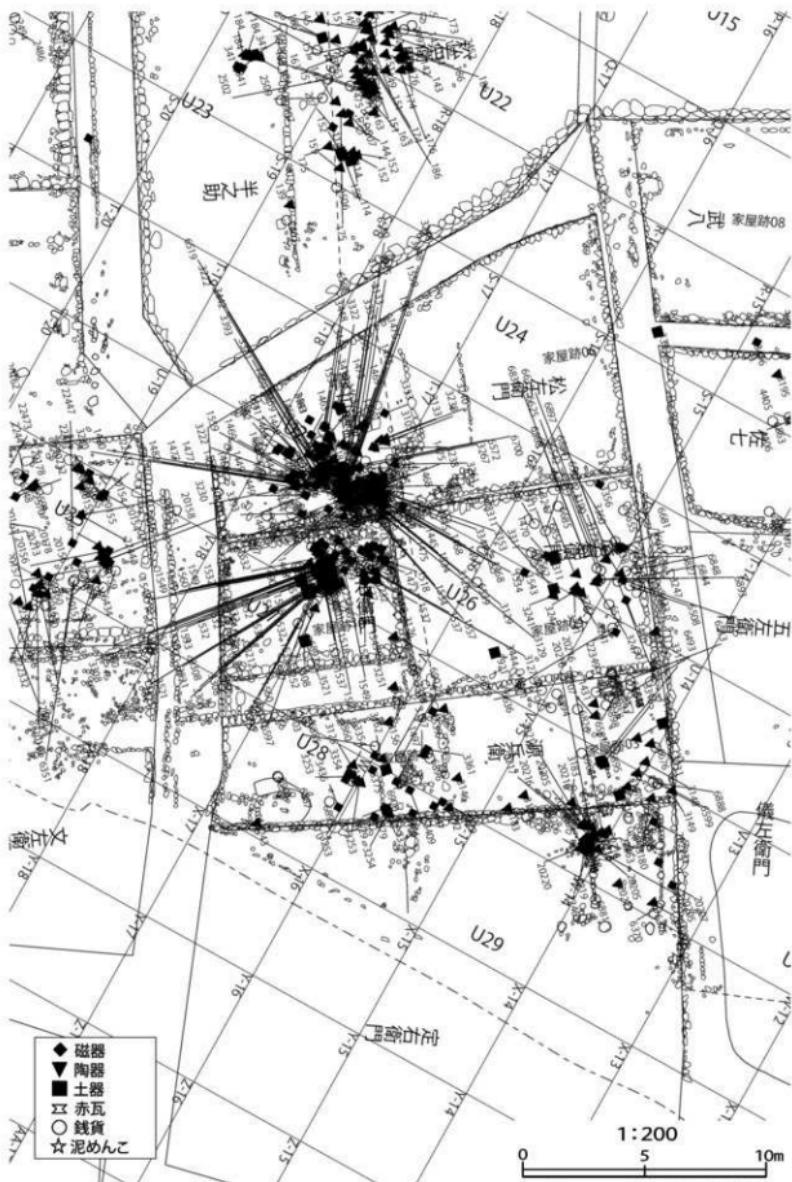




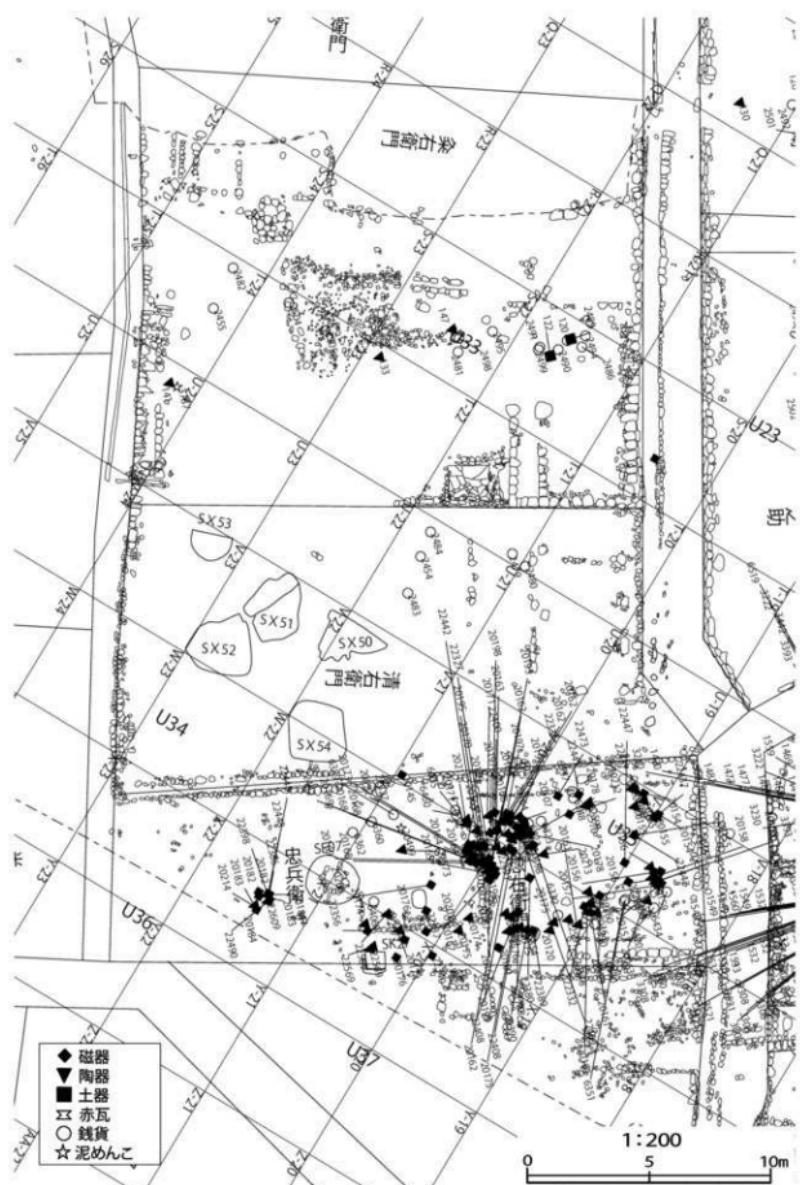
第4-1-34図 間屋街地区/下層遺物分布図【下層遺構】1



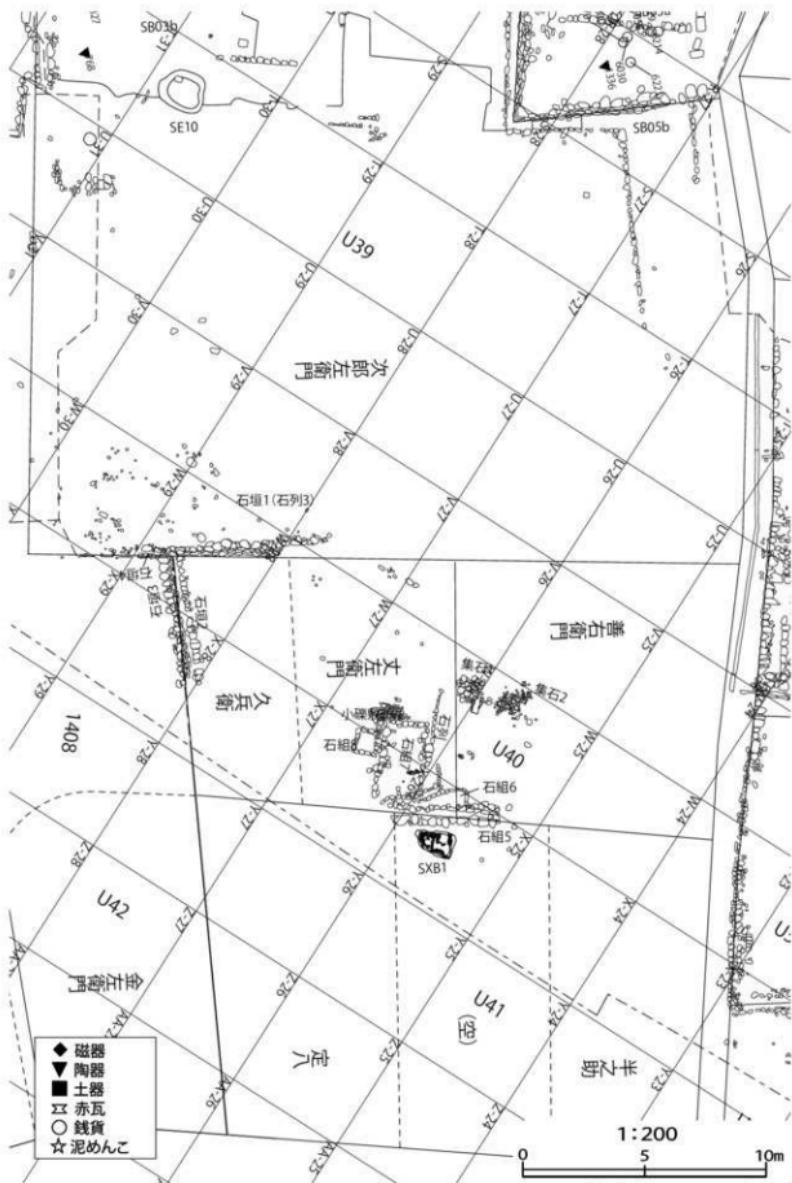
第4-1-35図 間屋街地区/下層遺物分布図 [下層遺構] 2



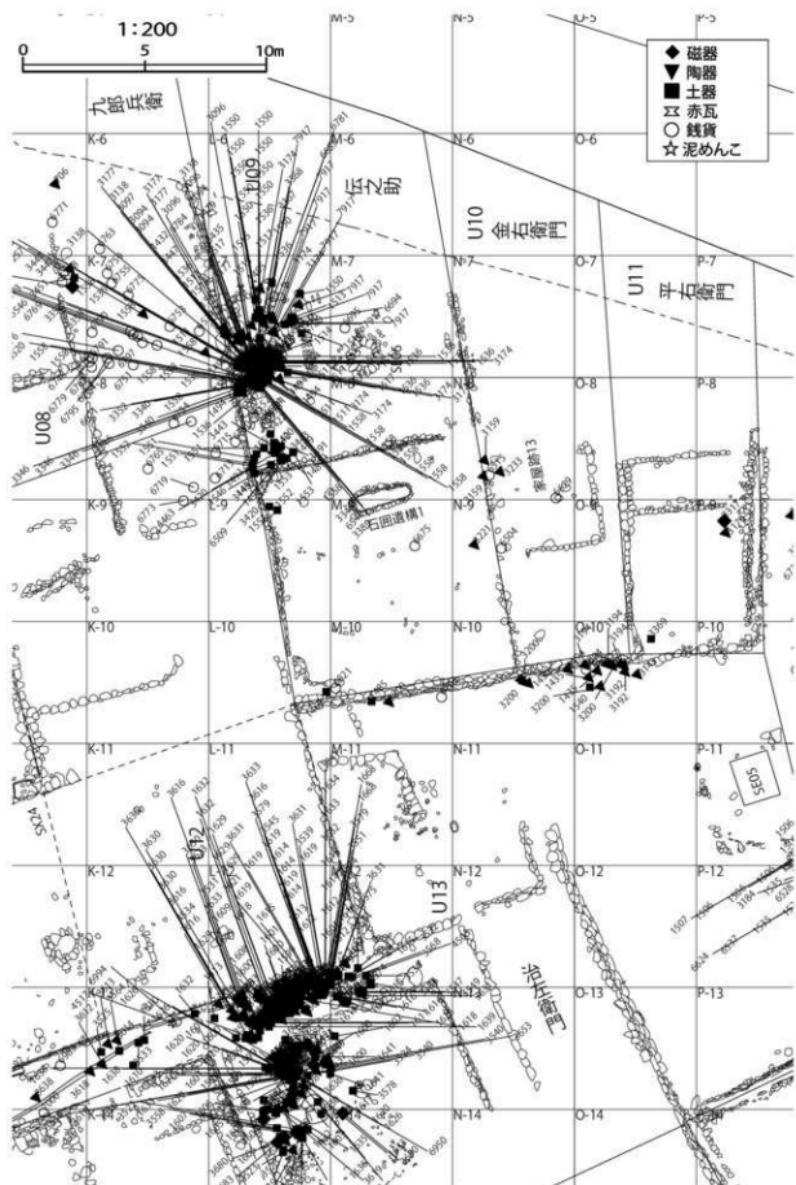
第4-1-36図 間屋街地区/下層遺物分布図〔下層遺構〕3



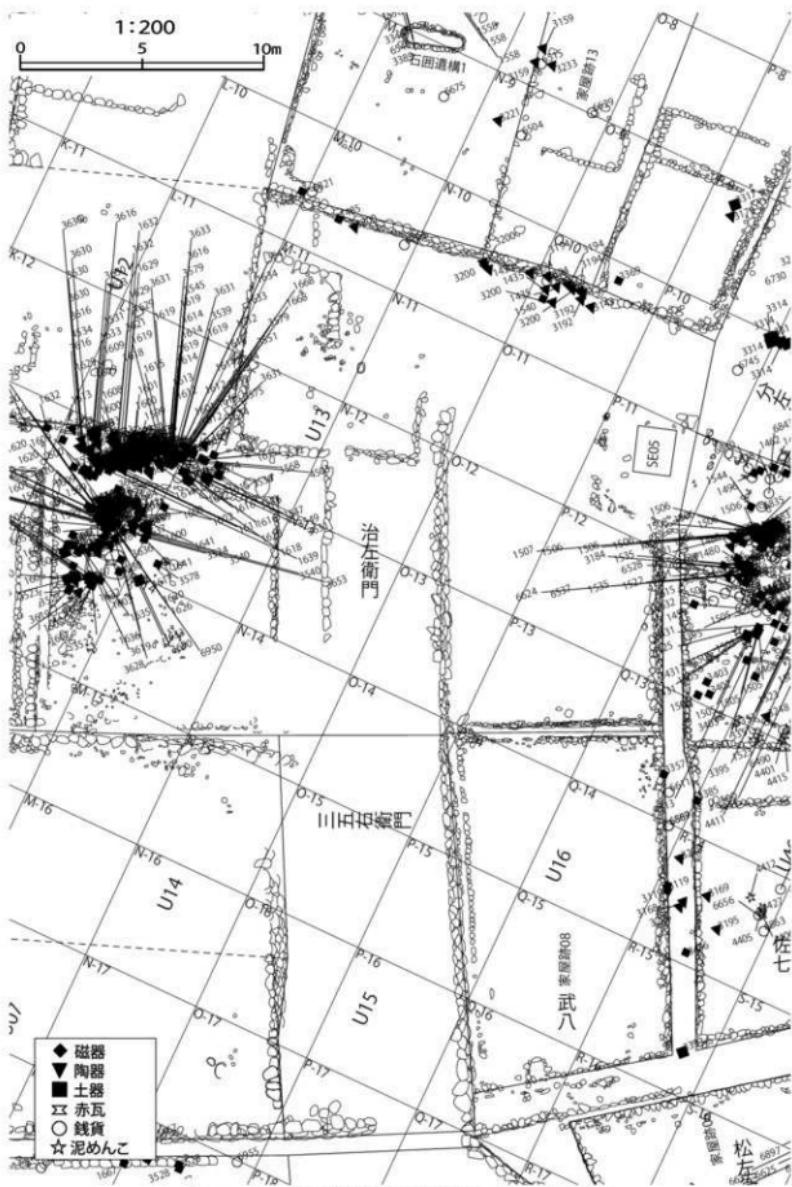
第4-1-37図 間屋街地区/下層遺物分布図 [下層遺構] 4



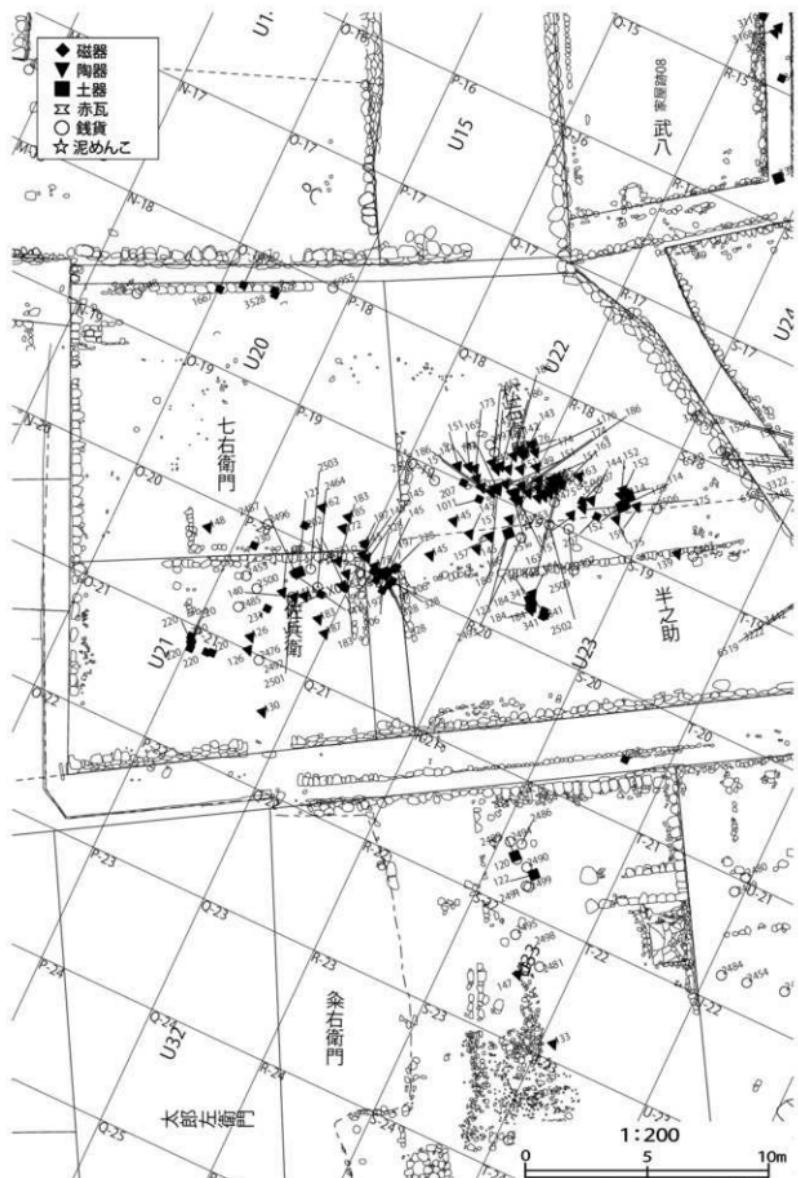
第4-1-38図 間屋街地区/下層遺物分布図〔下層遺構〕5



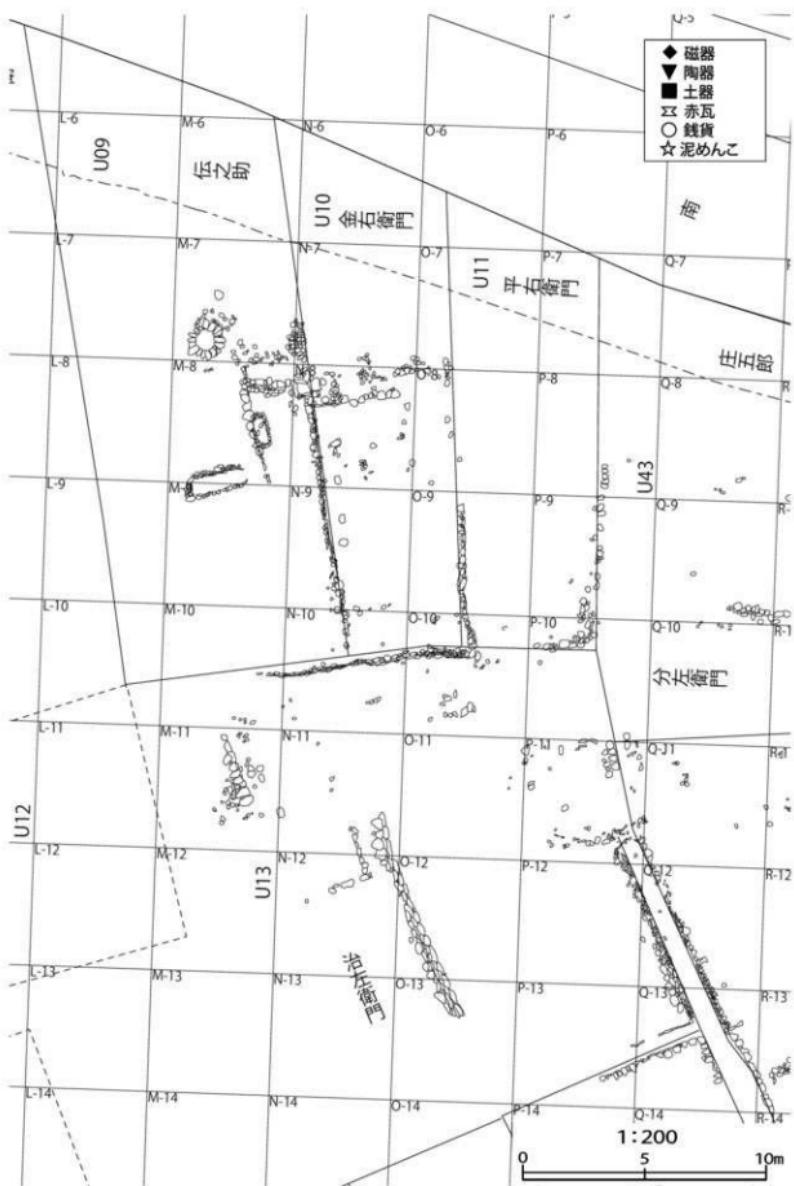
第4-1-39図 間屋街地区/下層遺物分布図 [下層遺構] 6



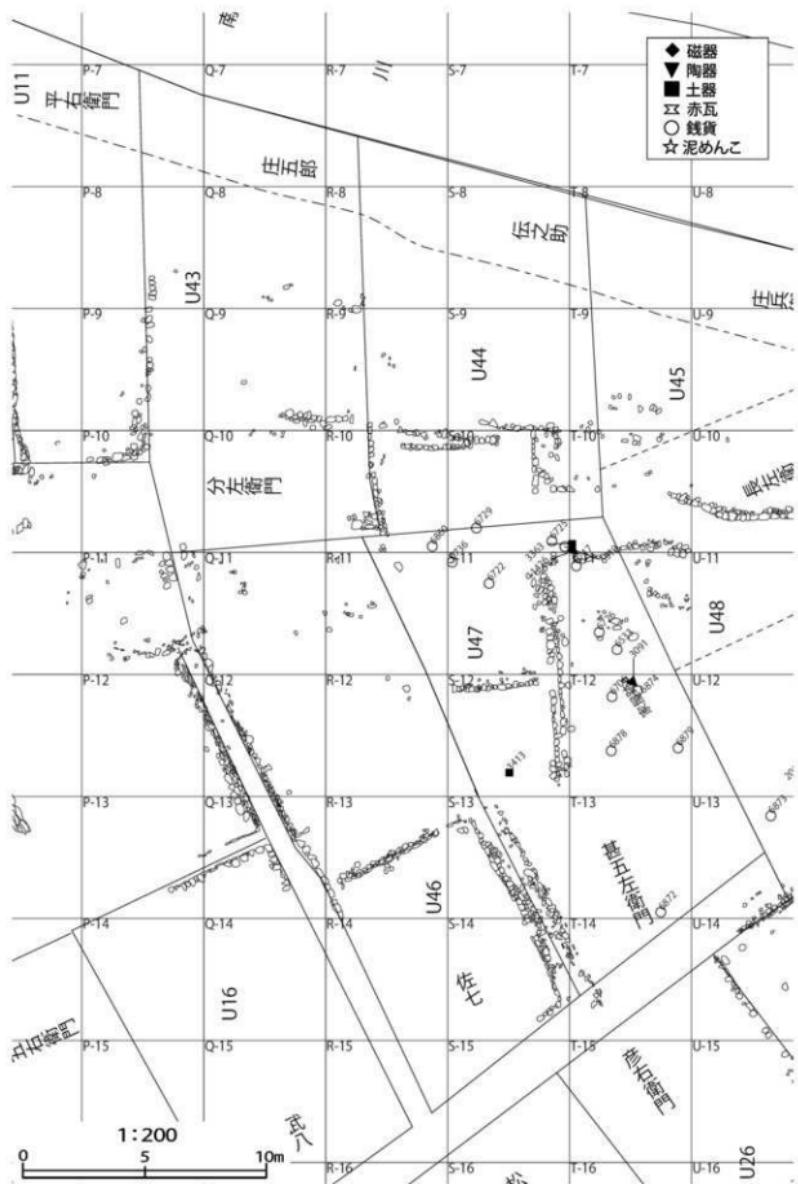
第4-1-40図 間屋街地区/下層遺物分布図〔下層構造〕7



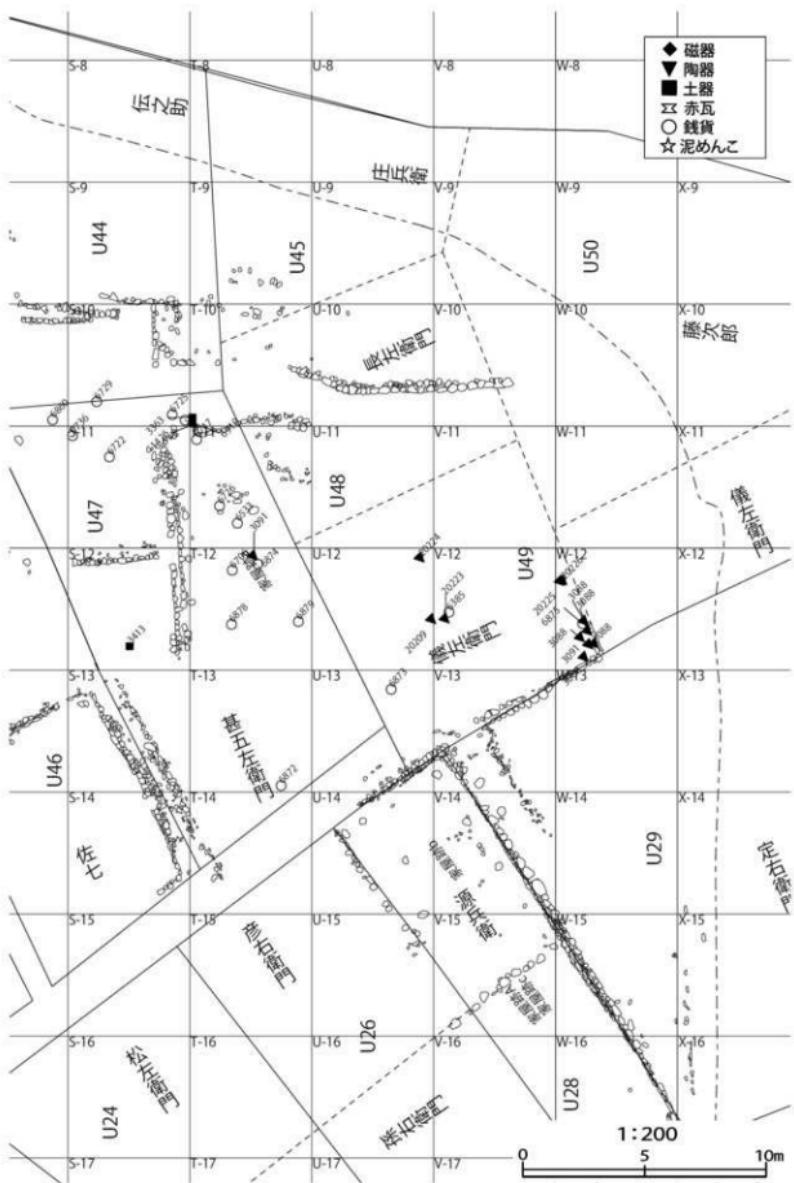
第4-1-41図 間屋街地区/下層遺物分布図 [下層遺構] 8



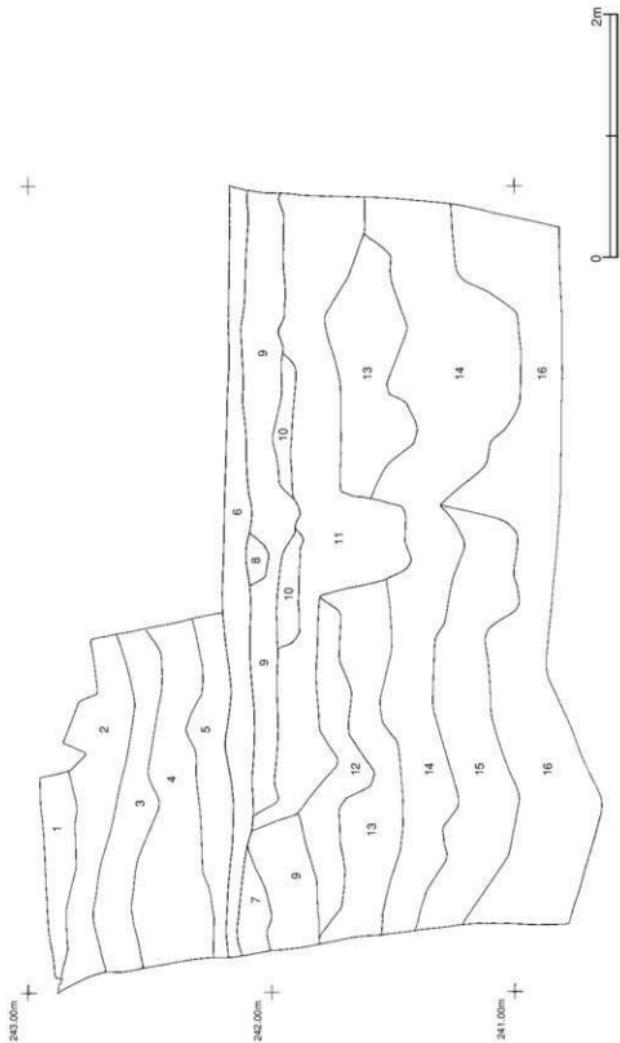
第4-1-42図 間屋街地区/下層遺物分布図 [最下層遺構] 9



第4-1-43図 間屋街地区/下層遺物分布図 [最下層遺構] 10



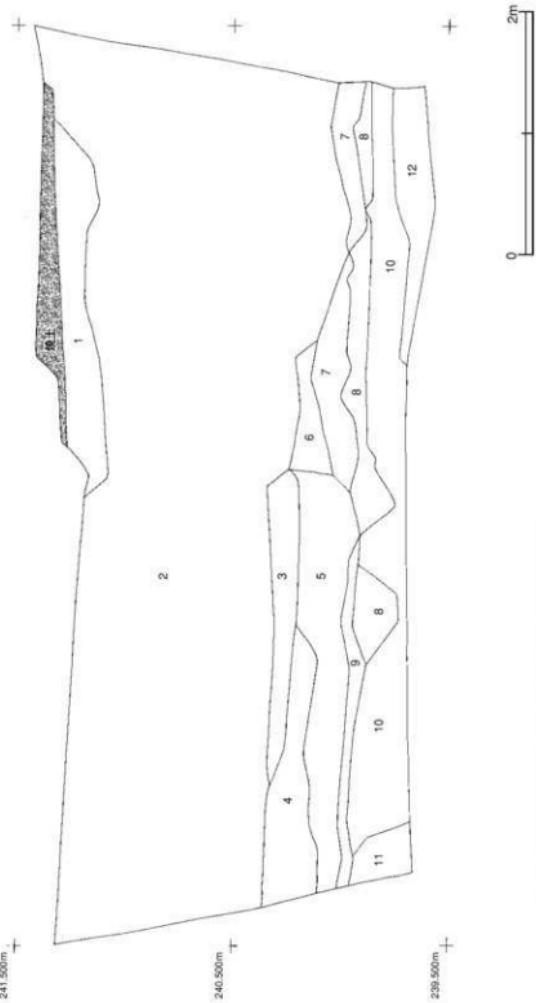
第4-1-44図 間屋街地区/下層遺物分布図 [最下層遺構] 11



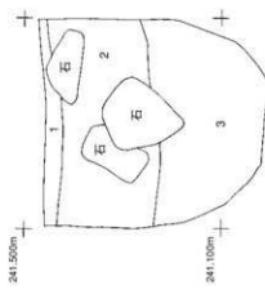
1. 地面(73Y71) 表土 小石子層を多く含む(土)
2. オーバーピート(5Y3/2) 小石子層を多く含む(土)
3. 地下水(4Y4/2) シルト層
4. 地面(73Y2) 小石子層を含む粘土層 硬化(土)
5. 地面(73Y3) 小石子層を含む粘土層 硬化(土)
6. 地下水(73Y4) シルト層
7. 地面(73Y5) 砂質角礫層 (3~5cm)を多く含む
8. 明渠床(73Y6) 1) 沈降物を含む砂質層
9. 脳天(10Y3/3) 小石子層(1cm)を含む粘土質土層 上部は直立
10. オーバーピート(25Y3/3) 小石子層(3mm)を含む粘土層
11. 地下水(25Y3/2) 小石子層(2~3mm)を含む粘土層
12. 地下水(25Y4/2) 同様層
13. オーバーピート(25Y4/3) 同様層
14. 地下水(10Y3/2) シルト層
15. 地面(10Y3/2) 2) 沈降物 小石子層を多く含む
16. 明渠床(73Y7) 1) 沈降物を含む砂質層

第4-1-45図 間屋住地区 / 土層断面図1 地割U49北 / 南壁

第4-1-46図 間屋街地区 / 土層断面図2 地割U49中央 / 南壁

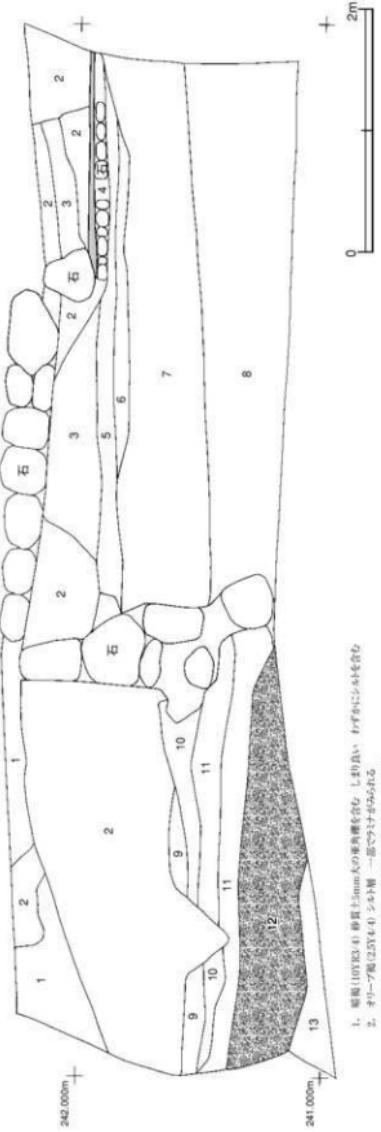


1. オリーブ岩(573.1)「塩」 小～中等角懸傾 10%以下等角懸傾 わずかに粘質土を含む
2. 硫化ナノリーブ岩(237.3)「泥水」等角懸傾でなく、直面な中等角懸傾が主。上り急、下り緩。
3. 黄褐色(237.3)「泥水」等角懸傾、色濃い。
4. にじいろい黄緑(103.8)「砂質岩」 粒度細、ラメ状に小等角懸傾を含む
5. 黄褐色(103.8)「砂質岩」 粒度細、ラメ状に小等角懸傾を含む
6. 黄褐色(103.8)「砂質岩」 粒度細、ラメ状に小等角懸傾を含む
7. オリーブ岩(237.3-240.0)「泥水」 小～中等角懸傾
8. 黄褐色(237.3-240.0)「泥水」 小～中等角懸傾
9. オリーブ岩(237.3-240.0)「泥水」 小～中等角懸傾
10. オリーブ岩(237.3-240.0)「泥水」 小～中等角懸傾
11. 黄褐色(103.8)「砂質岩」 山のよどみ
12. 黄褐色(103.8)「砂質岩」 小～中等角懸傾



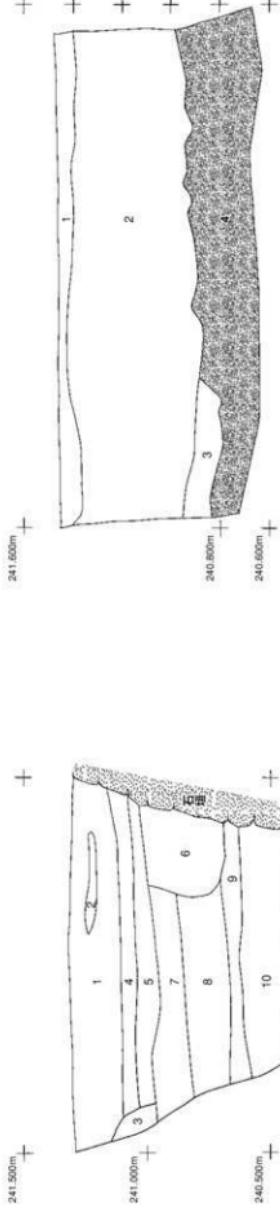
第4-1-47図 間屋街地区 / 土層断面図3 地割 U26・溜ん尿SX49 / 南壁

1. 水カーブ (534.2) 砂利砂泥 (リシルト)
 2. オリーブ岩 (537.3.2) 小石角礫層
 3. 厚層 (253.2) 小石角礫層
 4. 厚層 (253.2) 大粒の砂利層が大量に詰まつておる、十段びび形はごくわずかであつた
 5. 砂利砂泥 (253.2) 砂質に多くの細砂が埋積していいた

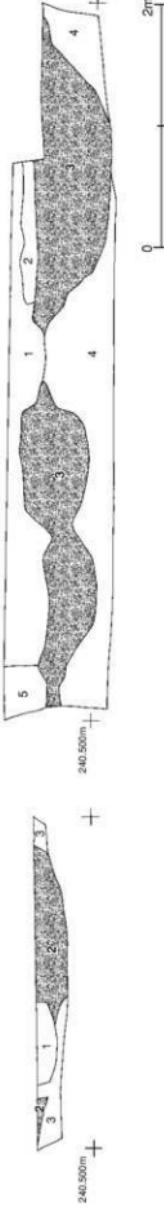
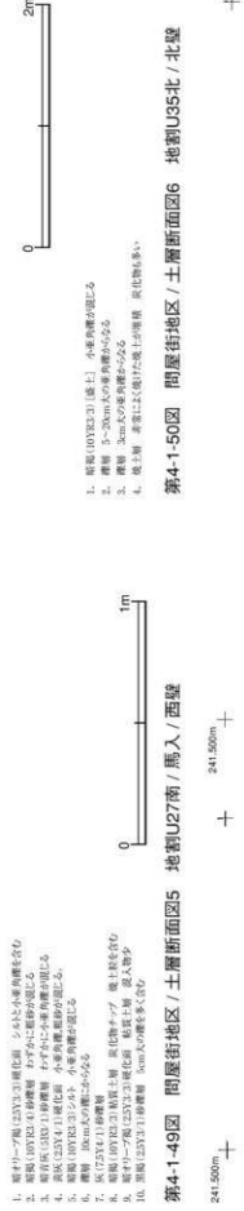


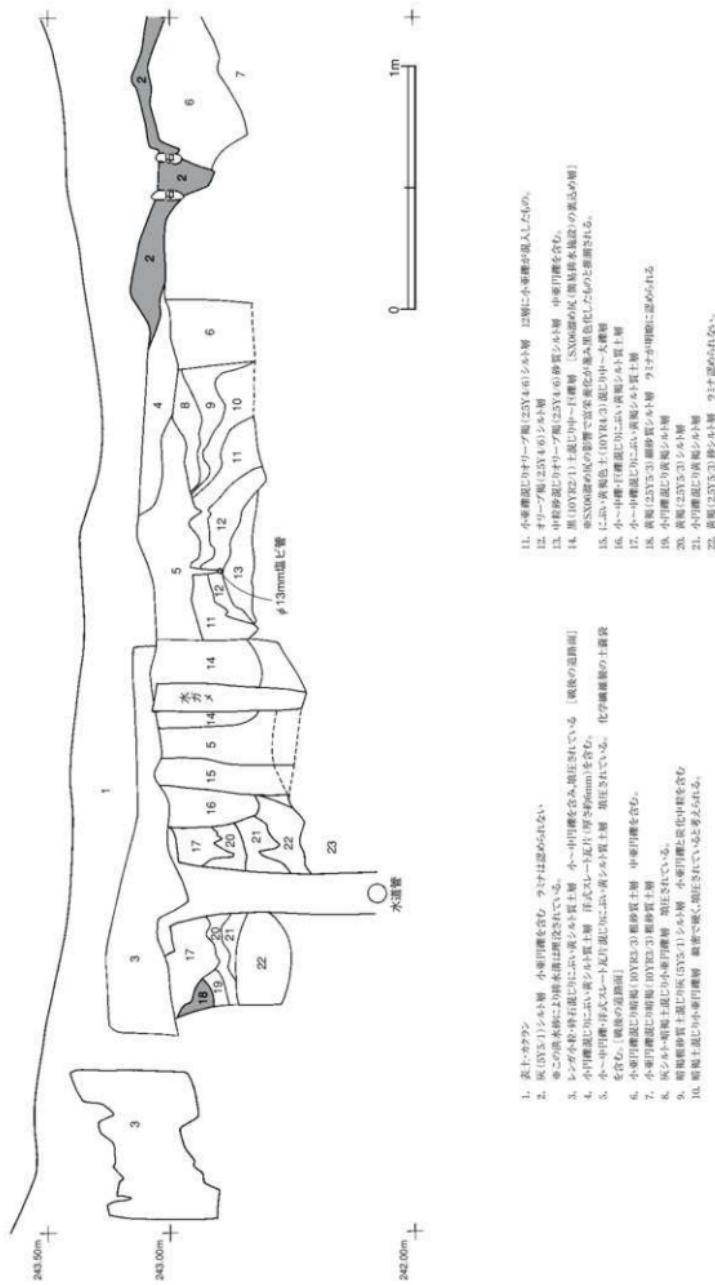
1. 水カーブ (534.2) 砂利砂泥 (リシルト) し的ない わずかにシルトを含む
 2. オリーブ岩 (537.3.2) リシルト 層
 3. 厚層 (253.2) 小石角礫層 多い シルト混入
 4. 厚層 (253.2) 1cm程のシルト一トドニ2cmの大粒の角礫が散在する
 5. 厚層 (253.2) 砂質層 鹿島港港頭砂質層などとてつ組成。
 6. 厚層 (253.2) 砂質層 1cm-kの砂質層。
 7. 厚層 (253.2) 砂質層 1cm-kの砂質層。
 8. 厚層 (253.2) 砂質層 わずかに粒物が詰まつておる、部分的に2cm程の角礫層を含む
9. 12回に複数回たと詰まつた砂利層が並べてあるが砂利層
 10. 厚層 (103.8.4) 砂化層 厚所に砂利層が混入する。E上層。
 11. 厚層 (253.2) 砂質層 エアードに炭酸塩が混入する。
 12. 厚層 (253.2) 砂質層 脱灰土。
 13. オリーブ岩 (253.4.0) シルト層

第4-1-48図 間屋街地区 / 土層断面図4 地割 U26-28 / 北壁

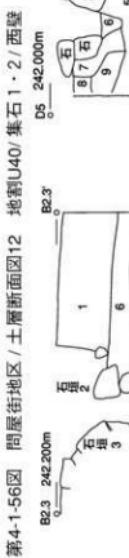
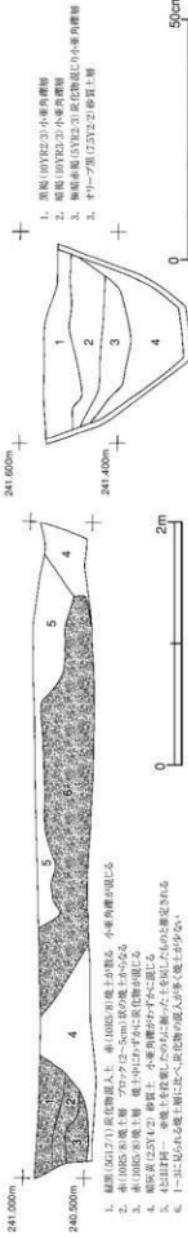


- 124 -

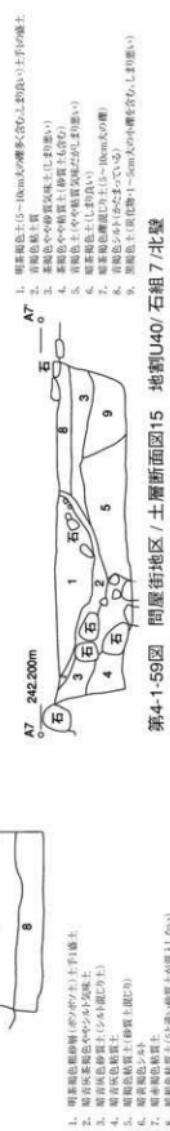




第4-1-53図 間屋街地区 / 土層断面図9 地割U34/東壁



第4-1-55図 間屋街地区 / 土層断面図11 地割U34/ 潤ん房SX48/ 南壁



第4-1-56図 間屋街地区 / 土層断面図12 地割U40/ 集石1・2 / 西壁

第4-1-57図 間屋街地区 / 土層断面図13 地割U40・42/ 石垣2・3 / 西壁



第4-1-60圖 間屋街地區/石垣1 地割U47東/東面(1)



地割U47/東面(2)



地割U47/東面(1)

断面(1) 断面(2)

2.43.00m

2.42.00m

(1) 243.00m
(2) 242.00m
(3)



地割U47東/東面(3)

第4-1-61図 間屋街地区/石垣2 地割U47東/東面(2) [1/40]



地割U48南/南面(1)

241.00m

240.50m

240.00m

241.00m

240.50m

240.00m

地割U48南/南面(2)

第4-1-62図 間屋街地区/石垣3 地割U48南/南面 [1/40]

241.00m

240.00m

239.00m

地割U26・U27西/西面(1)



241.00m

240.00m

239.00m

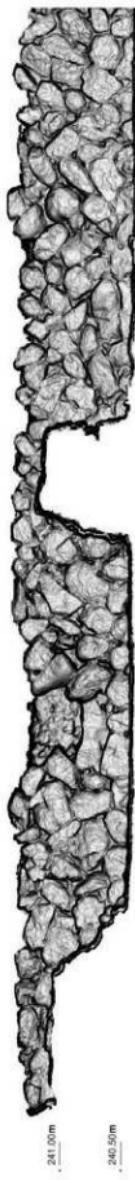
地割U26・U27西/西面(2)



第4-1-63図 間屋街地区/石垣4 地割U26・27西/西面 [1/40]

剖面(1)

剖面(2)



地割U28東/西面(1)

剖面(3)



地割U28東/西面(2)

(1) (2)



(3)



第4-1-64図 間屋街地区/石垣5 地割U28西/西面 [1/40]

第4-1-66圖 間屋街地區/石垣6 地割U47南/南面 [1/40]

地割U29西(北)/西面(1)

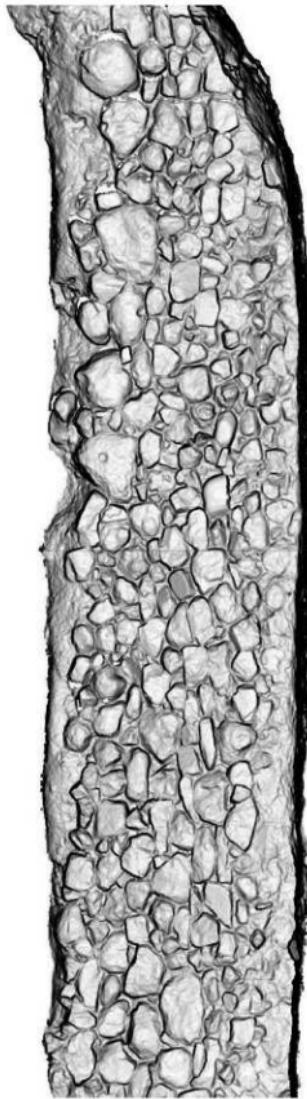


第4-1-65圖 間屋街地區/石垣6 地割U47南/南面 [1/40]

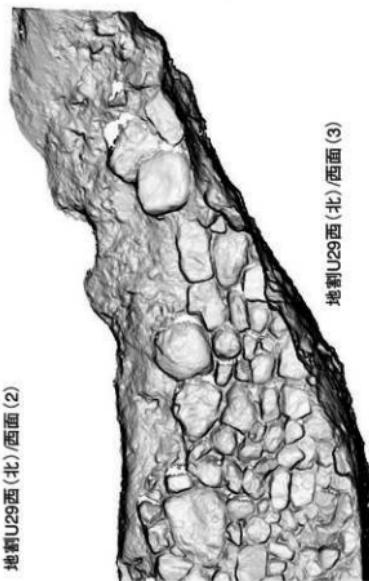
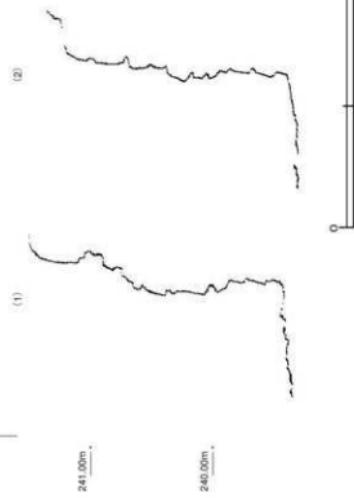
- 131 -



断面 (2)



地割U29西(北)西面(2)



地割U29西(北)西面(3)

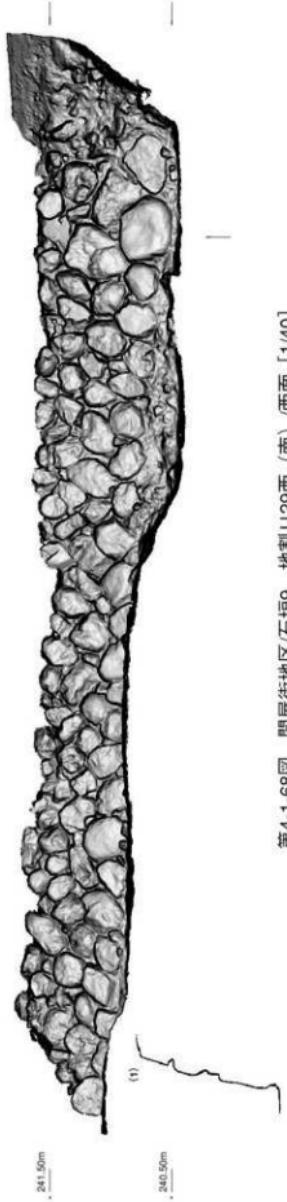
第4-1-67図 間屋街地区/石垣8 地割U29西(北)西面 [1/40]

第4-1-69図 間屋街地区/石垣10 地割U27北面 [1/40]



断面 (1)

第4-1-68図 間屋街地区/石垣9 地割U29西(南)面 [1/40]



断面 (1)

断面 (1)



第4-1-70図 間屋街地区/石垣11 地割U27東/東面 [1/40]



第4-1-71図 間屋街地区/石垣12 地割U25東/東面 [1/40]

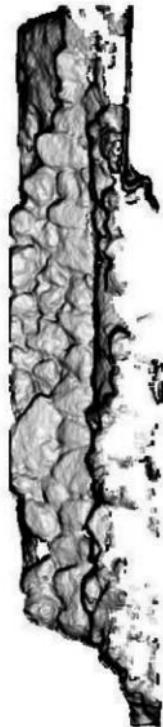
断面 (1)



第4-1-72図 間屋街地区/石垣13 地割U25・27南/南面 [1/40]

(1)

241.00m



240
241

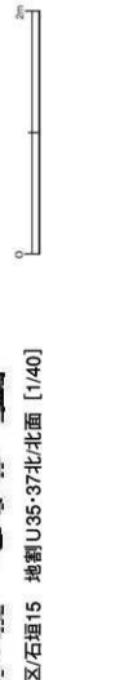
第4-1-73図 間屋街地区/石垣14 地割U35北/北面 [1/40]



第4-1-74図 間屋街地区/石垣15 地割U35・37北/北面 [1/40]



第4-1-75図 間屋街地区/石垣16 地割U37北/北面 [1/40]



第4-1-76図 間屋街地区/石垣17 地割U33東/東面 [1/40]



地割U33東/東面(2)

200

第4-1-77図 間屋街地区/石垣18 地割U35・36西/西面 [1/40]



地割U35・36西/西面 (3)



地割U35・36西/西面 (2)

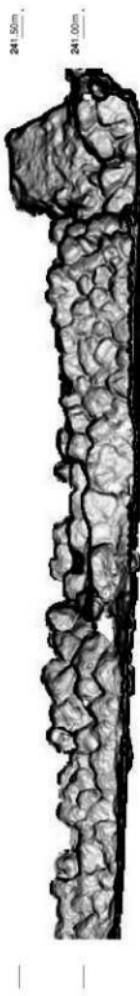


地割U35・36西/西面 (1)

第4-1-78圖 間屋街地區/石垣19 地剖U34南/南面 [1/40]



地剖U34南/南面(2)



2m

2m

地剖U34南/南面(1)

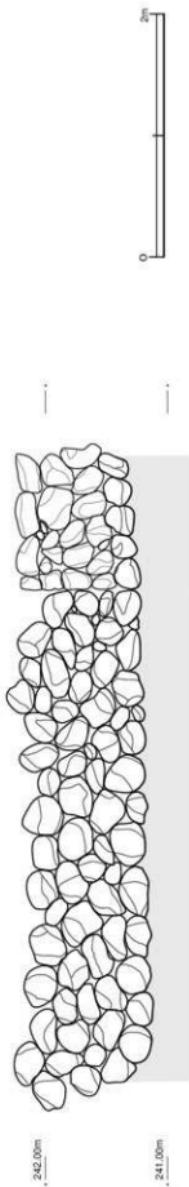


2m

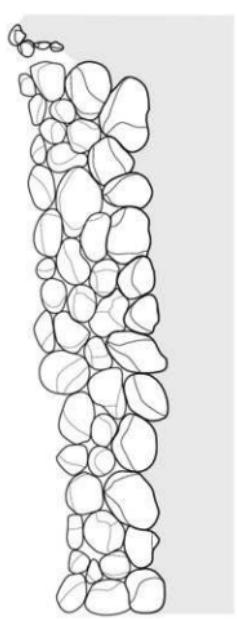
2m

地剖U34南/南面(1)

第4-1-80圖 間屋街地區/石垣21 地割U42北/北面 [1/40]



第4-1-79圖 間屋街地區/石垣20 地割U39東/東面 [1/40]





問屋街地区（上が東）
<第1層>



問屋街地区 / X2区（上が東）
<第1層>



問屋街地区 / 地割 U48・49/X2区北部(上が東)
<第1層>



問屋街地区 / 地割 U26・27・28・29・49/X2区中央(上が東)
<第1層>



問屋街地区 / 地割 U25・27・35/X2区南部 / (上が東)

<第1層>



問屋街地区 / 地割 U26・27・28・35・36・37/X2区 (上が東)

<第2層>



問屋街地区 / 地割 U34・35・36/X2区南部(上が東)
<第2層>



問屋街地区 / X2区(上が東)
<第3層>



問屋街地区 / 地割 U48・49/X2区北部(上が東)

<第3層>



問屋街地区 / 地割 U26~29/X2区中央部(上が東)

<第3層>



問屋街地区 / 地割 U25・27・34~37/X2区(上が東)
<第3層>



問屋街地区 / X2区北半(上が西)
<第4層>

問屋街地区 / 空撮写真



問屋街地区 / X2区(上が西)
<第5層>



問屋街地区 / X2区(上が西)
<第6層>



X2区(北から)
<第0層>



X2区V-10G付近(北から)
<第0層>



X2区U・V-13G(北から)
<第0層>

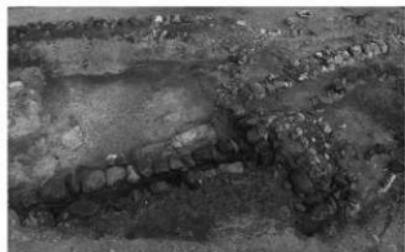


X2区W-13G/ 石臼出土
<第0層>

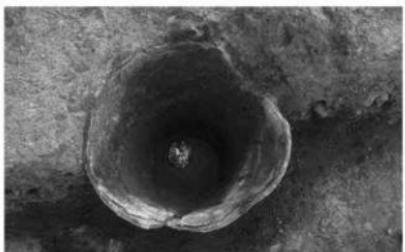


X2区V-17G付近(北から)
<第0層>

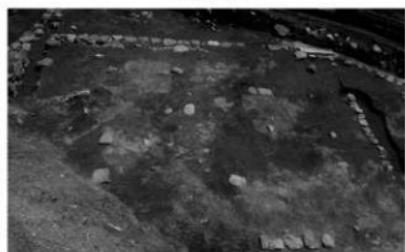
問屋街地区 / 遺構写真



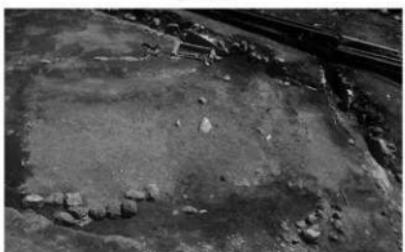
X2区 U・V-13G(北から)
<第0層>



X2区 V-23G/ 溜ん尻SX48
<第0層>



地割 U28北(南西から)
<第0層>



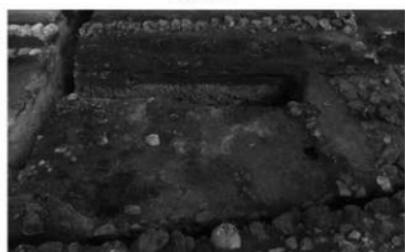
地割 U28南(南西から)
<第0層>



地割 U47・48境界(南から)
<第0層>



X2区作業風景(北から)
<第0層>



地割 U49/V-12G南北トレンチ(西から)
<第1層>



地割 U49/V-12Gトレンチ(北西から)
<第1層>



X2区(北から)
<第0層>



地割 U25・27/ 南側道路 (南西から)
<第1層>



地割 U49 (東から)
<第1層>



地割 U49 (北東から)
<第1層>



地割 U49 (東から)
<第1層>

問屋街地区 / 遺構写真



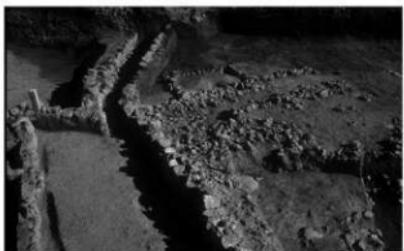
X2区V-15G内務省標識(南から)
<第1層>



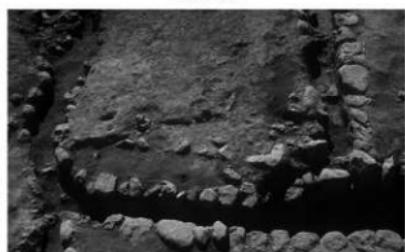
X2区V-17G内務省標識(南から)
<第1層>



地割 U49/V-12G南北トレンチ(北西から)
<第1層>



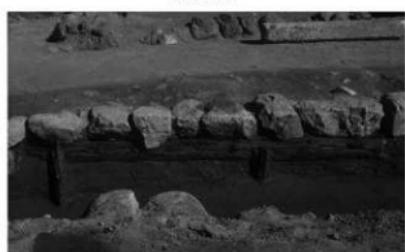
地割 U25・27南道路跡(東から)
<第2層>



地割 U37(北から)
<第2層>



地割 U35(北から)
<第2層>



地割 U27 / 南側道路側溝(南東から)
<第0層>



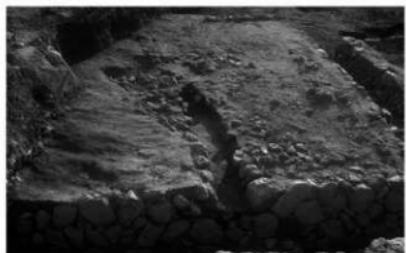
地割 U27 / 南側道路側溝(南から)
<第0層>



地割 U34・35(東から)
<第2層>



地割 U34焼土分布
<第2層>



地割 U37(北から)
<第2層>



地割 U36/SK27便槽底部(西から)
<第2層>



地割 U36 / 井戸SE12(南から)
<第2層>



地割 U34 / 焼土堆積穴SK51(北東から)
<第2層>



地割 U34 / 焼土堆積穴SK52(北東から)
<第2層>



地割 U34 / 焼土堆積穴SK53(東から)
<第2層>



問屋街地区 / X2区(南から)
<第2層>



地割 U35・37(西から)
<第2層>



地割 U34~37(南西から)
<第2層>



地割 U36・37(南から)
<第2層>



地割 U36 / 烧土面検出(西から)
<第2層>



地割 U36 / 烧土面部分(西から)
<第2層>



地割 U25と27の境界(南から)
<第2層>



地割 U29/V-13G/磁器出土
<第2層>



地割 U28北(南西から)
<第2層>



地割 U28炭化材出土(南西から)
<第2層>



問屋街地区 / X2区北部(南から)
<第2層>



地割 U34・35・36(南西から)
<第2層>



地割 U28・29(西から)
<第2層>



地割 U29(東から)
<第2層>



地割 U25と27の境界(南から)
<第2層>



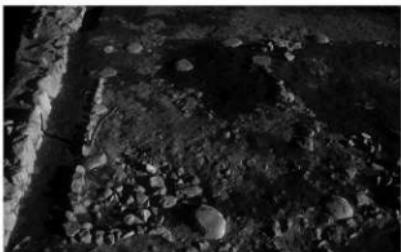
地割 U28・29(南西から)
<第2層>



問屋街地区 / X2区(北から)
<第2層>



地割 U28(西から)
<第2層>



地割 U29(西から)
<第2層>



地割 U49/ 中碗陶器(ID20226・20225)
[最下層]



地割 U49/ 中碗與器形陶器 (ID20209)
[最下層]



地割 U47/ 家屋跡 1 (南から)
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 焼土堆積状況
<第1層>



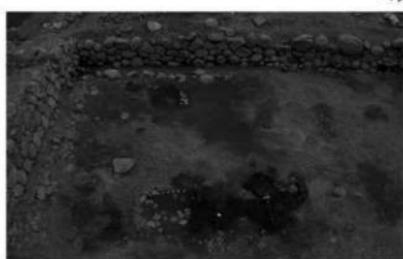
地割 U47/ 家屋跡 1 / 炭化材・焼土出土拡大
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 / 炭化材・焼土出土拡大
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 / 炭化材・焼土出土状況
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 3 (西から)
<第3層>



地割 U47/ 家屋跡 1/(西から)
<第3層>



地割 U46/ 家屋跡 2 の下位家屋(南から)
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2 の下位家屋礎石/(南から)



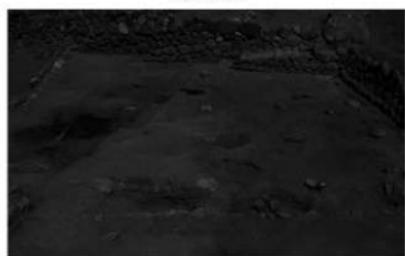
地割 U46/ 家屋跡 2 の下位焼土確認面(南から)
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5 内 / 木枠槽SK25・26・27
<第0層>



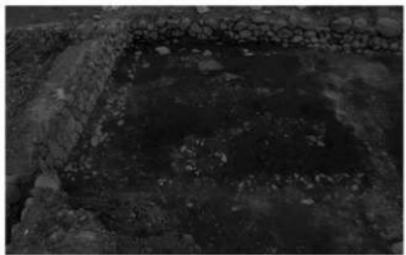
地割 U25/ 家屋跡 5 (東から)
<第1層>



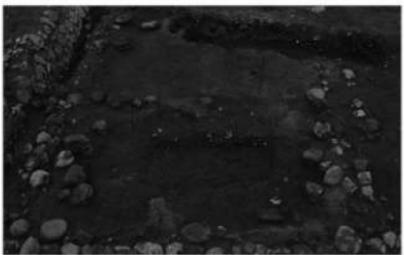
地割 U47/ 家屋跡 1 (南から)
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5 (西から)
<第1層>



地割 U28/ 家屋跡 3 (西から)
<第3層>



地割 U26/ 家屋跡 4 (西から)
<第1層>



地割 U26/ 家屋跡 4 / 石臼出土 (北から)
<第1層>



地割 U26/ 家屋跡 4 / 石臼出土 (北から)
<第1層>



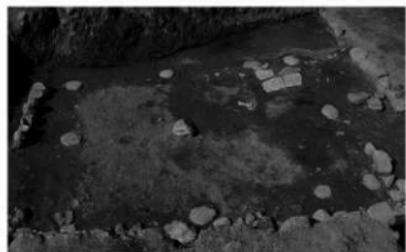
地割 U25/ 家屋跡 5 の下位家屋跡 7 (西から)
<第1層>



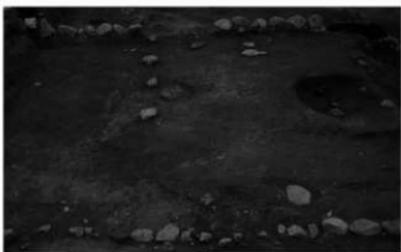
地割 U24~29(西から)
<第1層>



地割 U43~49(南西から)
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡7(東から)
<第1層>



地割 U27/ 家屋跡10(東から)
<第4層>



地割 U40作業風景(北から)
<第2層>



地割 U40/ 石列 1 / キセル出土
<第 1 層>



地割 U41/SXB1便槽(西から)
<第 1 层>



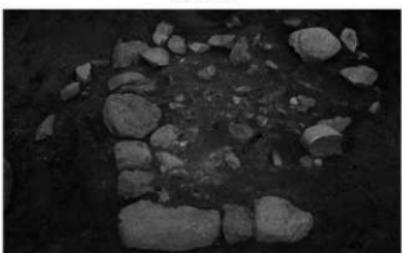
地割 U39・40・42(東から)
<第 1 層>



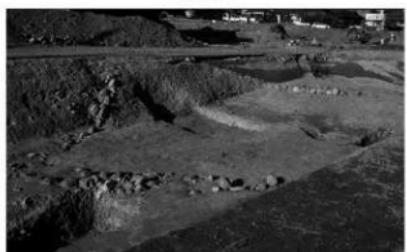
地割 U39/ 木製品出土
<第 1 层>



1396・1398c番地 / 井戸SE07
<第 1 層>



1397番地 / 石組(南東から)
<第 1 层>



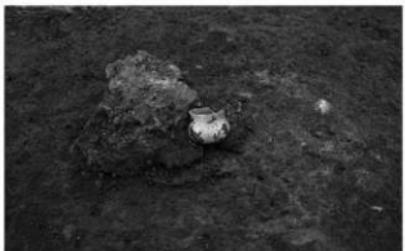
地割 U40南(東から)
<第 1 层>



地割 U40・41(北東から)
<第 1 层>



中甕(ID22945)出土
<第2層>



おしろい容器(ID22229)出土
<第2層>



地割 U40南(北東から)
<第2層>



地割 U40北/集石1・2(東から)
<第2層>



地割 U40(南東から)
<第2層>



地割 U40(西から)
<第2層>



地割 U40南(西から)
<第2層>



地割 U40(北から)
<第2層>



地割 U40南(北東から)
<第2層>



地割 U40南(東から)
<第2層>



地割 U40(北東から)
<第2層>



地割 U40北(北から)
<第2層>



地割 U40中央(北から)
<第2層>



地割 U40中央 / 小礫敷(西から)
<第2層>



地割 U40中央 / 石組5・6断ち割り
<第2層>



地割 U40南 / 石垣1・3(北から)
<第2層>

第2節 道路地区遺構

道路地区は、次に記すように平成12年度から14年度にかけて発掘調査を実施した範囲であり、整理段階で地割分析結果をもとに道路地区と命名したものである。以下の所見は各地区ごとに記した。

平成12度にはB2区の調査を行い、平成13年度にはB3区の一部とA4区南半、平成14年度にはA4区北半とA3区の調査を実施した。

1. B2区

B2区は、平成12年度に1面と2面に分けて発掘調査を行なった。1面では、主に南川改修工事前後の遺構を確認し、2面では主に明治時代から大正時代の遺構を確認した。

B2区では井戸や火を焚いた痕跡が認められる石組、草などの植物が茂っていたと考えられる湿地帯、公園などにみられるコンクリート製の手洗い場、排水施設SD31などを確認した。これらの遺構からは、住民の日常生活の痕跡を示す資料は少なく、公共的な空間として使われていたものと思われる。地元での聞き取り調査では、戦前に「運動場があった」との話を地元の方から聞いており、この一部に該当すると思われる。

「甲州鰐沢河岸御藏台之図」や海野家絵図の中の「白子墨引龜絵図」（以下では単に「白子墨引龜絵図」と記す）では、御藏台の周辺には家屋などではなく、畠となっている。鰐沢文政大火の頃末を見ても、防火区画帯を確保するために畠地となっていたものと考えられる。この道路地区は、江戸時代には主に畠地として利用されたものと考えられる。遺構の希薄さは、絵図や文献資料と合致する意味のあるものと考えられる。

1408番地

北側の地割U40との境は石垣3で区画される。石垣3は6段積みの石垣で、溝を挟んで地割U40の石垣2と対面している。西側の地割U39との境は、石垣1があり、区画を確認することができた。「白子墨引龜絵図」をはじめとする絵図・地図類からの判読では、東半は地割U42に相当するが、発掘範囲外であり、遺構は未確認である。時期は江戸時代後半～明治時代中頃。

1399番地

大半が発掘調査範囲外であり、遺構は未確認である。

1396・1398c番地

B2区1面の調査では、南西部分を中心とする高台状の高まり「土手2」として把握した。土手2は、V・W・X-33G付近に広がる。石組1・2、石列9・11辺りを覆い尽くす形でみられる土手状遺構である。盛土は炭混じりの黒褐色土が用いられている。しまりはあまり良くない。このあたりには擾乱が多いため全容は明らかでないが、特別に意識して固められたとは考えられない。時期は大正時代頃と思われる。

井戸SE07は、形態は石積みで、上面にコンクリート製の蓋がされていた。ポンプ式の汲み上げ用の鉄パイプ管が付設されており、かなり新しい時期まで使われていた井戸と思われる。「白子墨引龜絵図」には描かれていないため、幕末以降に掘削され、昭和の時代まで使われていたものと考えられる。

B2区2面の調査では、石垣6と石垣7に代表される対面石垣など敷地境界を示す石垣を集中的に確認した。石垣6は、石垣7と対面して溝をつくる。この溝の底面は扁平な石を敷いている。石垣6は上部と下部とで積み方で異なり、使用されている石材も上部ではより大きな石が使われている。積み方で注目されるのは下部・上部ともに石積みがカーブを描いている点である。また下部石垣が埋没した時点で、石垣7の頭に合わせて溝中に大砾を並べている様子がみられる。西側の1396・1398b番地との境は石垣11で区切られる。

この1396・1398c番地は、発掘調査で確認した石垣を詳細に検討すると、さらに小区画に分割されることが読み

取れる。まず石垣7の西側部分とこれに対面する石垣6を西限とする部分、また井戸SE07を含む部分である。とくに石垣6から東に伸びる部分は、土手2の部分に該当し、高台状の区画となっていたものと考えられる。

大正時代末から昭和初期に計画施工された南川改修工事により、この部分では南川に平行する土地区画に変更されており、石垣6に代表される東西南北の方位に沿った区画は消滅したものと考えられる。時期は、江戸時代後半～大正時代末と考えられる。

1397番地

B2区1面の調査では、石組1・石組2・石列9・石列11などを確認した。いずれも大正時代のものと考えられる。

石組1は、巨礫と大礫・中礫を組み合わせて作られている。下部施設などは存在しない。石組2は、南側に面をそろえたやや大きめの石が並ぶ。2面ではこの石組2が、石垣5に付設する階段のうちの最上段にあたることが明らかとなった。2段目以下の階段については縁にのみ石を並べてあり石組2のように段全面に石を敷いていない。

石列11は、グリッド：W-34G、1面調査終了後に掘り下げ、下へ続き石垣5の頭となっていることを確認する。

石垣5は、南面する高さ2m強ほどの石垣で1397番地の南側を区画し、東側に付設階段を備える。時期は、明治時代から大正時代末と考えられる。

1375番地

北側の1397番地との境には石垣5がそびえ、1397番地に比べると、大正時代には一段低い土地であった。

土手4は、グリッド：V-39G、発掘調査中には名称を付けなかったが、西壁面にあらわれた土層中に明らかに盛土と思われる土質の層がみられることから命名した。調査中においても、この部分は白っぽく乾きがちであったため、周囲と土質が違うことは明らかであった。石列10が土質の境界となっている。

石列10は、グリッド：W-39・40G、土手4に伴うものである。石列10に対して直角方向にトレンチを何本か入れたところ、土手4の盛土は川側へ向かって落ち込んでいることを確認した。

湿地帯1は、グリッド：V・W・X-35G以南、調査は、北側から掘り進めていったが、V・W・X-35Gあたりを境にして、それまでは暗褐色土（炭などを含む）だったのが、突然黄褐色のシルト層に変わり、シルト層中に草らしき植物茎が多く含まれていた。写真などでもこの付近が、湿っぽい状況であることがうかがえる。

1376番地

B2区1面の調査では、水場遺構SXB8・箱状遺構SXB3などを確認した。

水場遺構SXB8は、コンクリート製の手洗い場の水受けである。公園などに設置されているものに類似する。配水管の痕跡が地面に残っており、この場に設置されたことが確認できた。時期は、大正時代以降と考えられる。

箱状遺構SXB3は、まず南北方向に並ぶ木片列を確認した。これを掘り下げていったところ、その一部が木板を釘で止められた箱状の遺構となり、さらにこの箱状遺構の中に大小2つの曲げ物状のものが収められていた。用途については不明である。時期は大正時代頃と考えられる。

B2区2面の調査では、2本の大型の木杭を確認した。木杭は、遺物ID20857は直径約16cm、遺物ID20858は直径約20cmの丸太の先端を尖らせたものを打ち込んだものである。本来水平堆積と思われる土層が杭の打ち込みによって、下方へ引っ張り込まれており、相当な力で打ち込まれたことが観察される。平成8年度の調査で確認した3号杭列については、直径10cm以上の太い丸太が含まれ、先端が尖ったものが打ち込まれ、水路と道の間に打たれた護岸ないし境界の杭であろうと報告されている。位置も御蔵台の北端にあたり、これらの統きにあたる可能性がある。御蔵台地区でも周囲を取り囲んだ矢来と思われる木材を確認しているが、いずれも直径10cm以下のものであり、この大型木杭の直径は際立って大きく注目される。相当な荷重を想定した構造物と考えられる。この遺構は、御蔵台との境界部にあたり、時期は明治時代もしくは江戸時代である。

道路05

土手3は、グリッド：V・W・X-43G、2区最南端に位置し、盛土が突き固められている様子が観察される。この盛土中には排水施設SD31が埋め込まれている。時期は明治時代後半～大正時代である。

排水施設SD31は、グリッド：V・W・X-43G、盛土で突き固められた土手3中に埋め込まれている。ヒューム管を連結し、すき間には石を入れて固く固定されていた。

礫集中SX89は、グリッド：W-43G、特に造構的性格をもつものではなく堆積層の中のひとつであるが、これが面的に広がらず、この一角に集中するため表土剥ぎ時に礫を残した。この部分は2面へと掘り下げた際に、この1面時にみられた礫集中の下に細かい砂層を中心とする層状の堆積がみられたことから、この位置が水路・流路に関連した場所であったこともうかがえる。2面ではこの位置に石垣溝がみられた。

2. A3区・A4区北半

平成14年度に調査した、SB06a・SB06b、SB07（発掘時の命名はSB09）の4つの遺構面がある。SB06a（整理段階で旧地籍図の地番を基に命名した区画名）では「1396・1398a番地」と「1396・1398d番地」の北半は、道路地区の北西隅にある区画で、上層部では輪羽口が出土し、焼土・炭化物層が形成された鍛冶造構SX20を検出した。西側にはこの面に構築された東面する石垣があり、石垣西側の天場面が駿州街道から御蔵台への進入路である道路跡SF02・03である。北側には東西方向の石列があるが、SX20の遺構面より標高が高く、かなり新しいものと思われる。東側と南側とに短い石列が残存し、この面に伴う可能性がある。鍛冶造構SX20では強い熱を受けて焼成された鍛冶がSP13、箱籠の設置跡と推測される木枠痕SX24（長さ60cm、幅36cm、深さ6cm）、また多数の小ピットなどを確認した。羽口は、ほぼ完形のものが遺物ID7927（以下ではID7927と省略する）、全周するID7926、破片のID7928とID7929の4点に加えて小片がSX20周辺から出土している。また周辺の土壌からは精鍊鍛冶滓（小鍛冶工房でも脱炭素をした場合などに生成されるもの）や鍛鍊鍛冶滓（鍛造剥片・粒状滓）を検出し、鍛冶作業が行われていたと判断した（「鰐沢河岸跡」II 第5章第3節）。しかし、この場所は江戸時代には御蔵台と河岸問屋街との間の防火帯の役割をもった塀であり、また明治時代以降についても、この場所で鍛冶屋が営まれていたという記録は確認できていない（現地地図によると1374-17番地、着工までは明神町公民館となっていた）。鍛冶を本業とする鍛冶屋の工房でないとすると、石垣を構築した石工が現場で築いた仮設の鍛冶跡などが想定される（「鰐沢河岸跡発掘情報」第2号〔DVD収録〕、村石慎澄2002）。

下層遺構面では、「1396・1398d番地」の北側のS-35GからT-34Gにまたがる部分に南面する石垣が埋没していた。この石垣の面を東に延長すると便槽SK22を北側に取り込む区画となる。

SB06b（1396・1398b番地）は北東隅にある区画で、SB06aよりも一段低い面を構成する。東側に比較的高い石垣が埋没していた。北側にも石垣が埋没しており、両石垣は連続する。

SB07（1396・1398d番地の南半）はSB06aの南側に隣接する。南側に南面する石垣がある。西側に西面する石垣があり、SB06aから連続する。その西側背後に道路遺構の面がある。中央部に東西方向の石列をもつ。

SB09（1397番地）はSB07の南側に隣接し、南側に南面する高い石垣が埋没していた。井戸SE11がある。

これらの道路地区北半部の区画は家屋等と考えられるが、江戸時代末に描かれた「白子墨引施繪図」には家屋の記載がなく御蔵台と問屋街とを隔てる防火帯の役割をもった畠地となっている。近代に入っても、大正11年に築堤計画が作成された堤防予定地の外側にあたり、問屋街の中心部分とは区別されていたことがわかる。文政4年（1821）の鰐沢文政大火に関する文献によると、大火時には家屋があったことが推測されるが近世に属する遺構は確認できなかった。近世の遺構面に到達していない可能性が高い。

3. A4区南半

平成13年度に調査した。御蔵台との接続部分は一体化しており、御蔵台地区と同時に第1層遺構から第5層遺構図までの5段階に分けて調査した。第4層遺構図は、問屋街地区・道路地区・御蔵台地区などを含めた全地区的

上層遺構図と、第5層遺構図は全地区の下層遺構図と一致する。大半が道路跡SF02・03部分で、居住区画らしいものは存在しない。御蔵台に近接して、長方体切石を積んだ2段の石垣で三方を囲まれた基礎跡SX46がある。この西側中央には大型河床蹠が楕円形に配列されており、富士川水運碑の基礎と考えられる。富士川水運碑は地元では親しみを込めて「角倉さん」と呼ばれており、着工直前まで設置されていた場所である。「甲州鰐沢河岸御蔵台之図」(第2-1-6図)では御蔵台の矢来と駿州街道からの進入路の間に斜面を背後に背負うように描かれている。しかし「明治大正年間街並見取図」(『鰐沢河岸跡』II 第6-1-7図)では、道路の東側に「角の倉さん」として記されており、何處か移転を繰り返していたようである。

また1・2層段階では、道路跡は石垣などの区画はなく硬化面のみであった。道路02・03・04区画の東側は、主に溢流洪水により供給された堆積物であり、遺構は確認できなかった。西側にあたる米蔵北西01では、近代以降の小さな溝(家庭排水や雨水を流すものと思われる)などが若干確認できたが、大きな2つの擾乱があり、明確な遺構を確認できなかった。

路面は小角蹠をきわめて硬く突き固めたものであり、ツルハシを跳ね返すほどであった。3~4面でいくつかの皺が認められた。大八車などのものと思われる。路面を構築している小角蹠層を追跡すると、平面的に不定形な小角蹠層が複合して重なっており、頻繁に補修が行われていたことが推定できる。また小角蹠層は黄褐色の部分と暗青灰色の部分があり、暗青灰色の部分は、路面が突き固められて緻密となって不透水層が形成され、地下水の影響を受けて還元化したものと考えられる。これらの小角蹠は、円蹠や亜円蹠などを含まず角蹠から構成されるため、西側の山腹などから供給されたものと推測される。道路02(道路地区土層断面図/S-38G北壁)では、着工前の地表面は標高約245m、路面を確認できたのが約244mであり、これ以下241mまで路面と盛土で構成されている。トレーナー内の確認ではあるが、241.2mには焼土・炭化小粒(直径3-5mm)を含む鰐沢文政大火に関連する層と考えられるものが認められる。つまり、文政4年(1821)以降昭和初期までに盛土を含めて突き固められた路面は3mにも達し、さらに伊勢湾台風に代表される戦後期の台風により供給された洪水堆積物を含めて約1mの厚さで盛土造成されたものと考えられる。

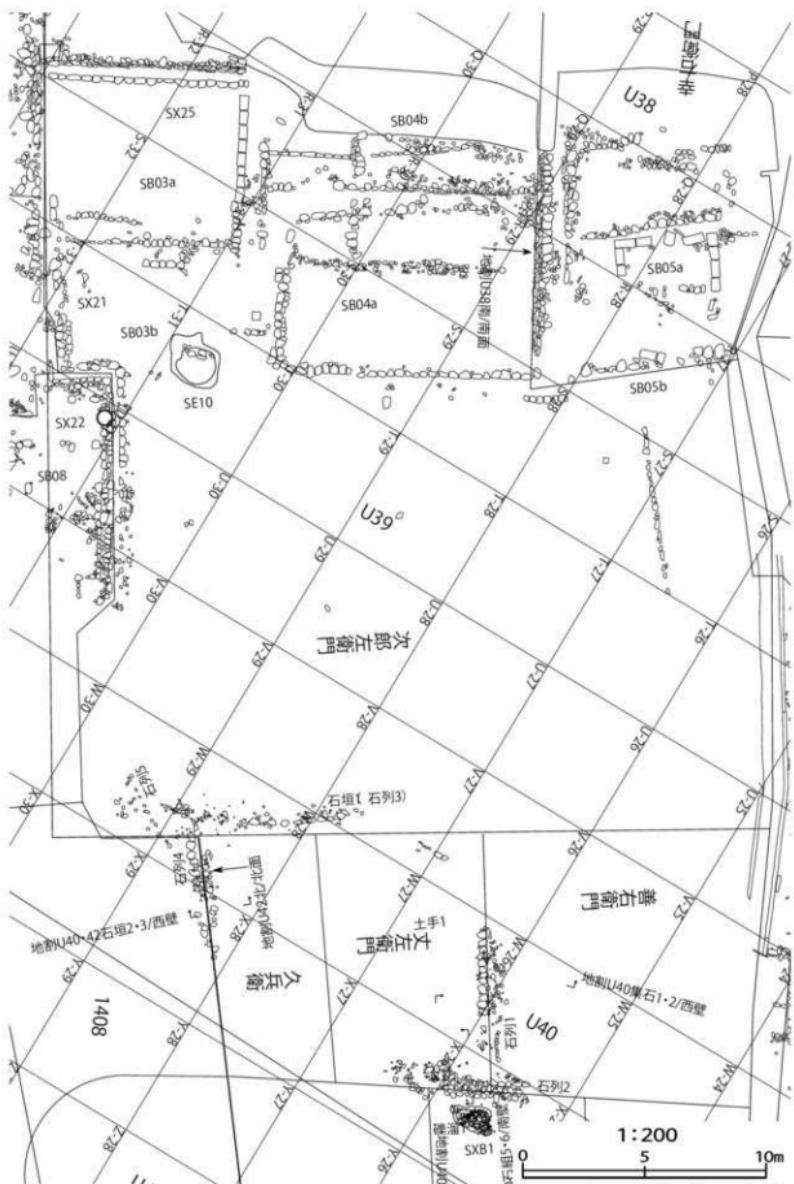
道路04南側(U・V-43G)で排水溝SD20を確認した。この排水溝SD20は、溝の両側を丸太で補強し、その上をやや扁平な大型蹠で覆った暗渠である。大八車などの通行路を確保しつつ、道路西側から東側へ排水するための施設である。土層断面の観察から少なくとも二度の改修が行われたことが推定できる(排水溝SD20a・SD20b・SD20c)。また道路02の南端の排水溝SD22、道路03の南端の排水溝SD21も同様の暗渠排水施設である。第5層遺構図で蓋石を完全に露出させているが、使用時は南北の路面と同様に小角蹠を硬く突き固めた路面で覆われていた。SD21は道路跡東側とトレーナー内部のみの調査であるが、同様の暗渠排水施設と判断した。

第4層遺構図段階では、道路跡の東側で東西する石垣を確認したが、第5層遺構図段階では、西側でも西面する石垣を確認した。東側の土層断面の観察では(道路地区土層断面/道路地区-御蔵台地区)、これら道路跡の両側を保護する石垣は文政大火以降に築かれたものと推定される。それは、27層の文政大火関連層は標高約240m付近であり、この段階には石垣ではなく、石垣が積み始められるのが240.4m付近から上であるためである。

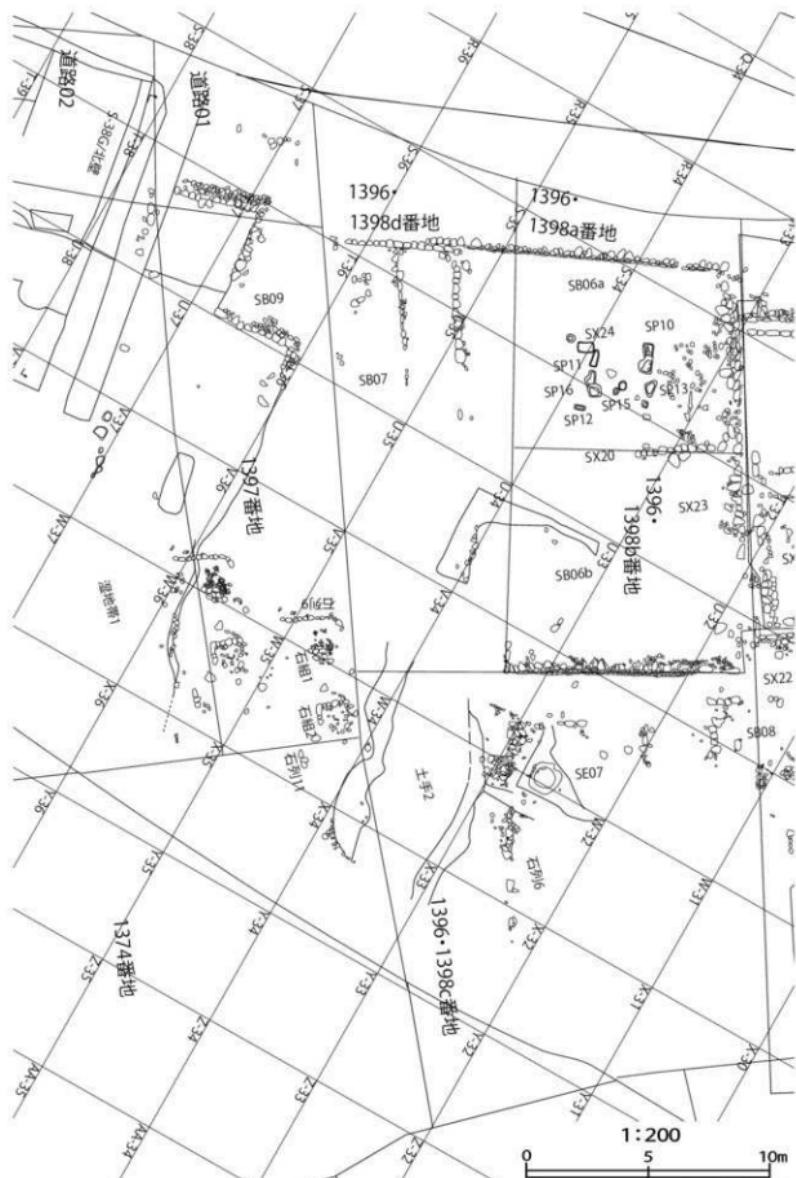
米蔵北西01・02では道路跡より低いレベルで石列・石垣を確認した。西側部分については、発掘区の法面限界で明らかでないが、さらに西側に遺構は伸びていると考えられる。道路跡とのレベル差から考えると、道路跡の両側を石垣で保護する以前にあたる江戸時代もしくは明治時代初期のものと考えられる。切石などが用いられていることから、重要な施設であった可能性が高い。前述した「富士川水運碑」に関連する可能性が考えられる。

道路05(U・V-43・44G)では切石で囲まれた中に角柱状(23.3×14.55cm)のケヤキ材を発見した。道路跡を跨いで両側にあり、門の基礎部分と考えられる。表土剥ぎの段階でも同様の角柱材を認めており、道路面の盛土嵩上げに伴って門の作り替えを行っていたと考えられる。また道路跡の東側の石垣はここから積み始められており(道路地区石垣1道路03・04東/東面石垣の左端部)、この門基礎部分が御蔵台の北端部をなすものと考えられる。

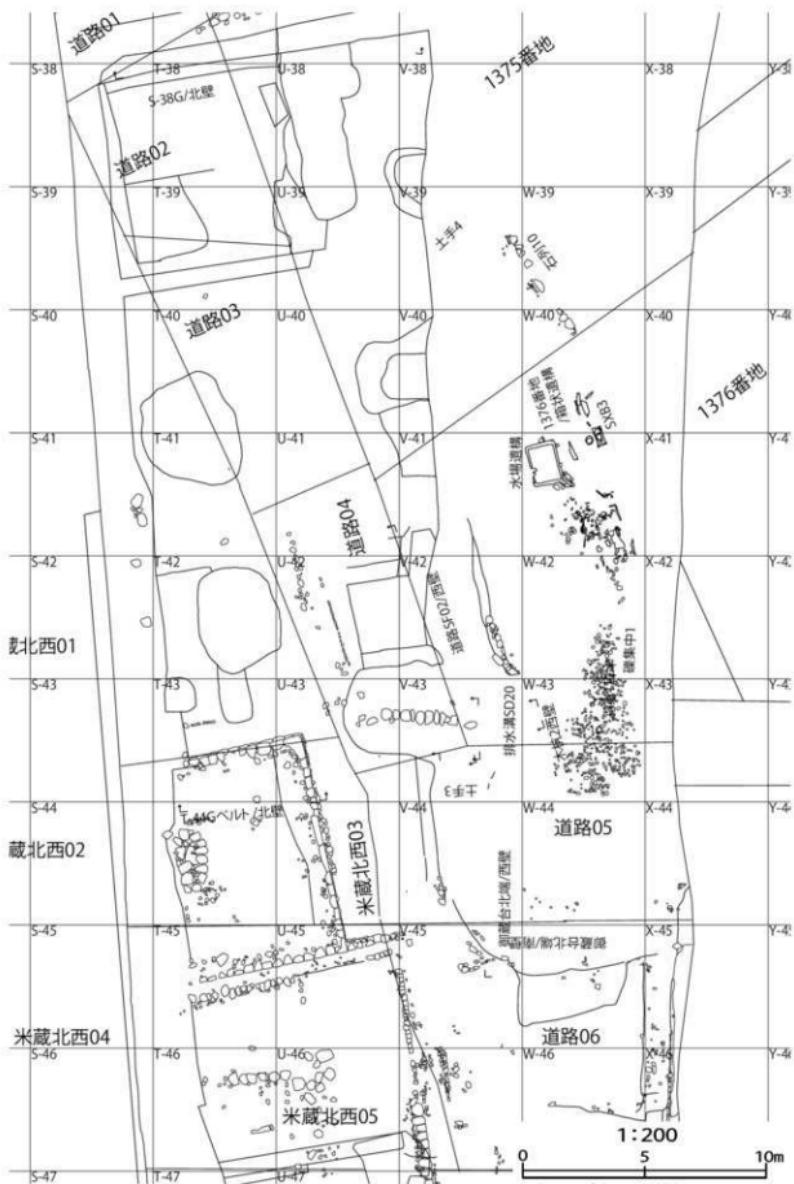
(村石真澄・野代恵子)



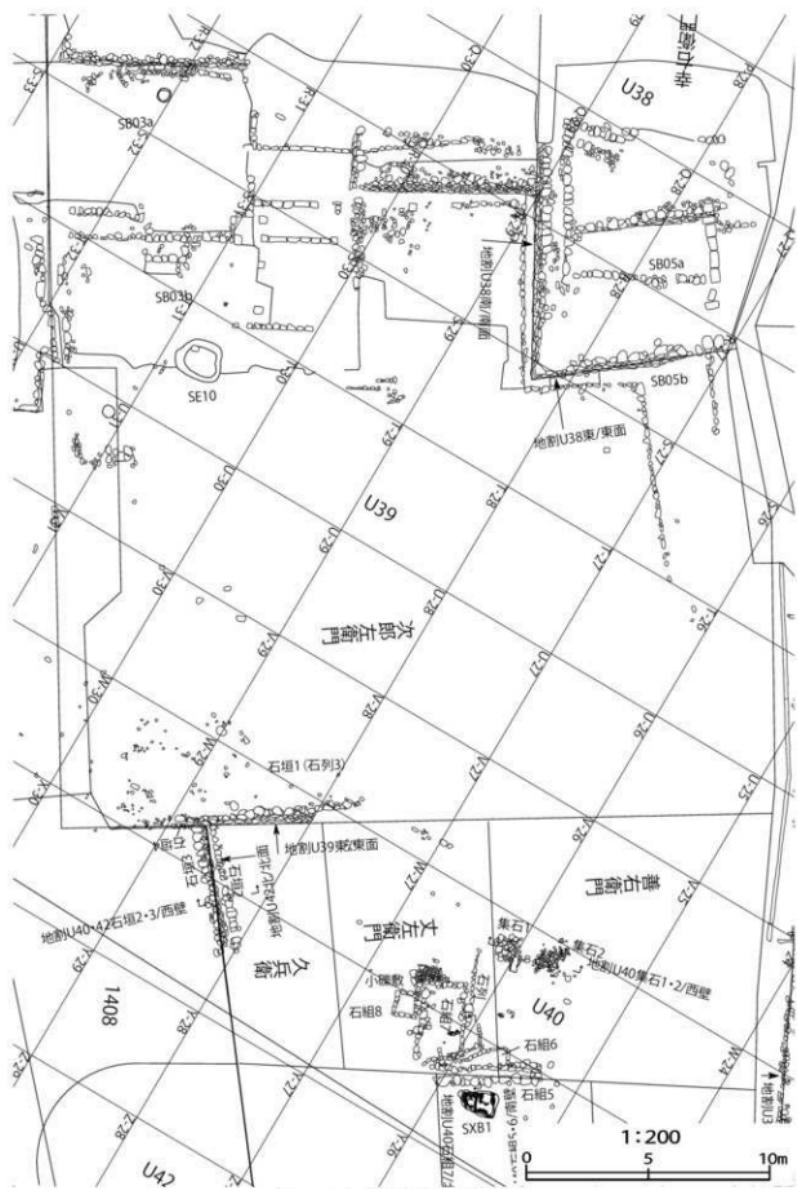
第4-2-1図 道路地区/上層遺構図1



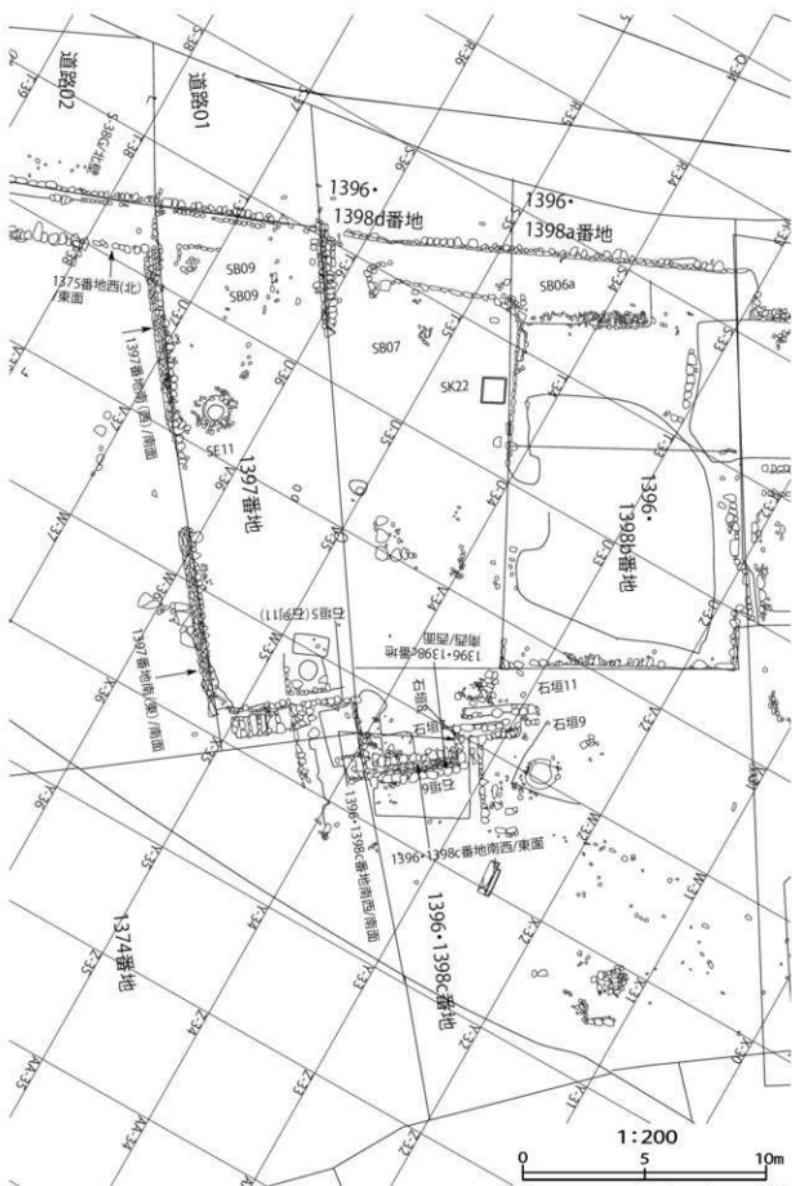
第4-2-2図 道路地区/上層造構図2



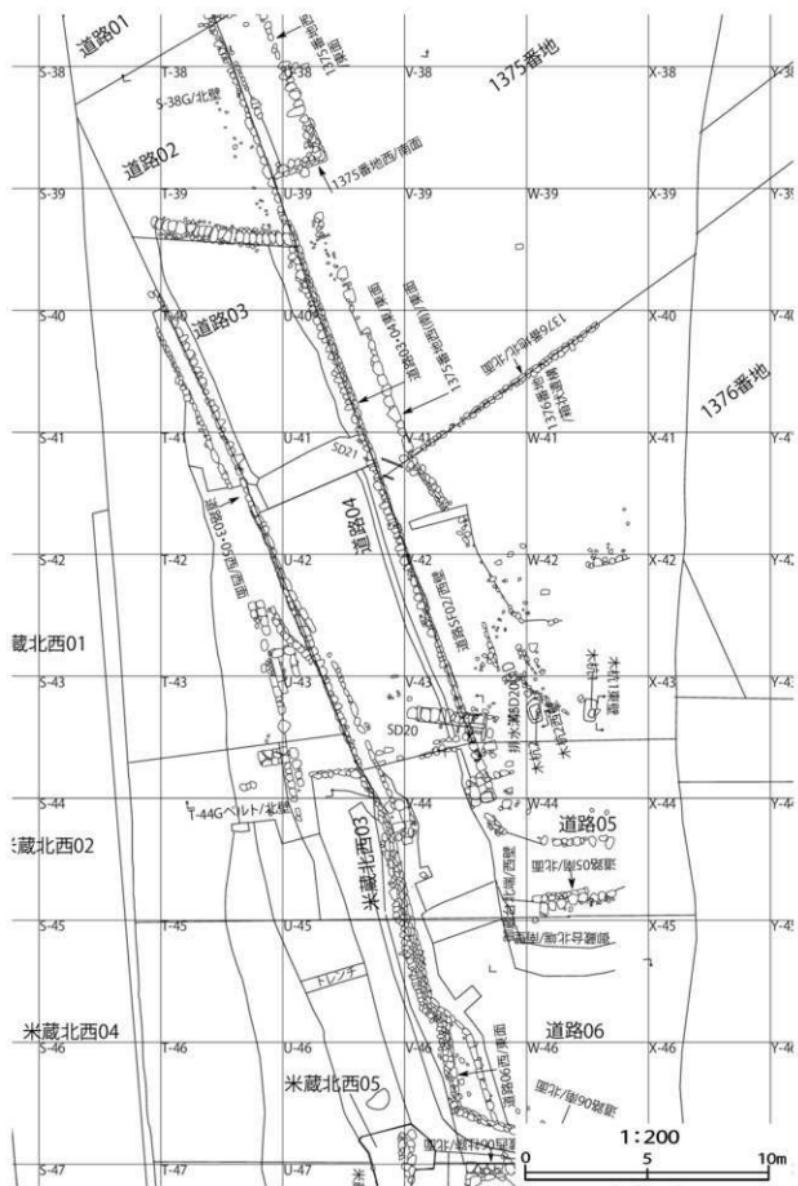
第4-2-3図 道路地区/上層遺構図3



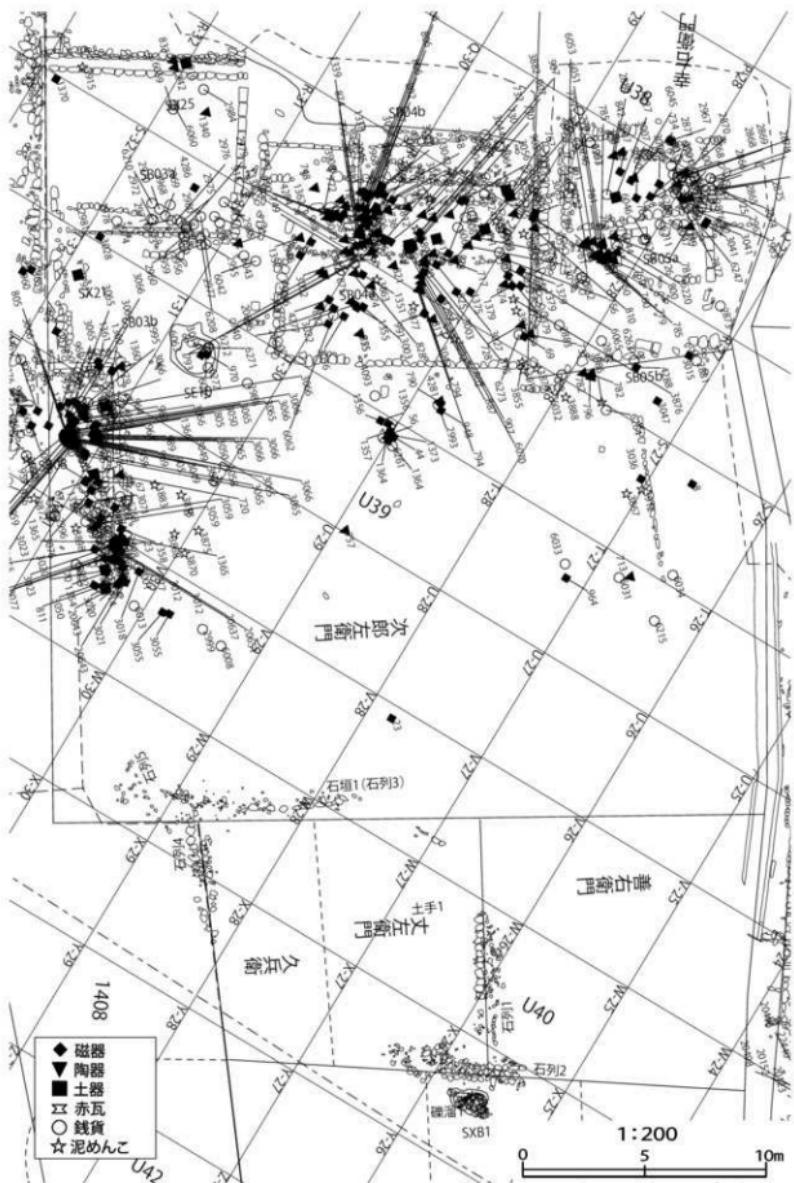
第4-2-4図 道路地区/下層遺構図1



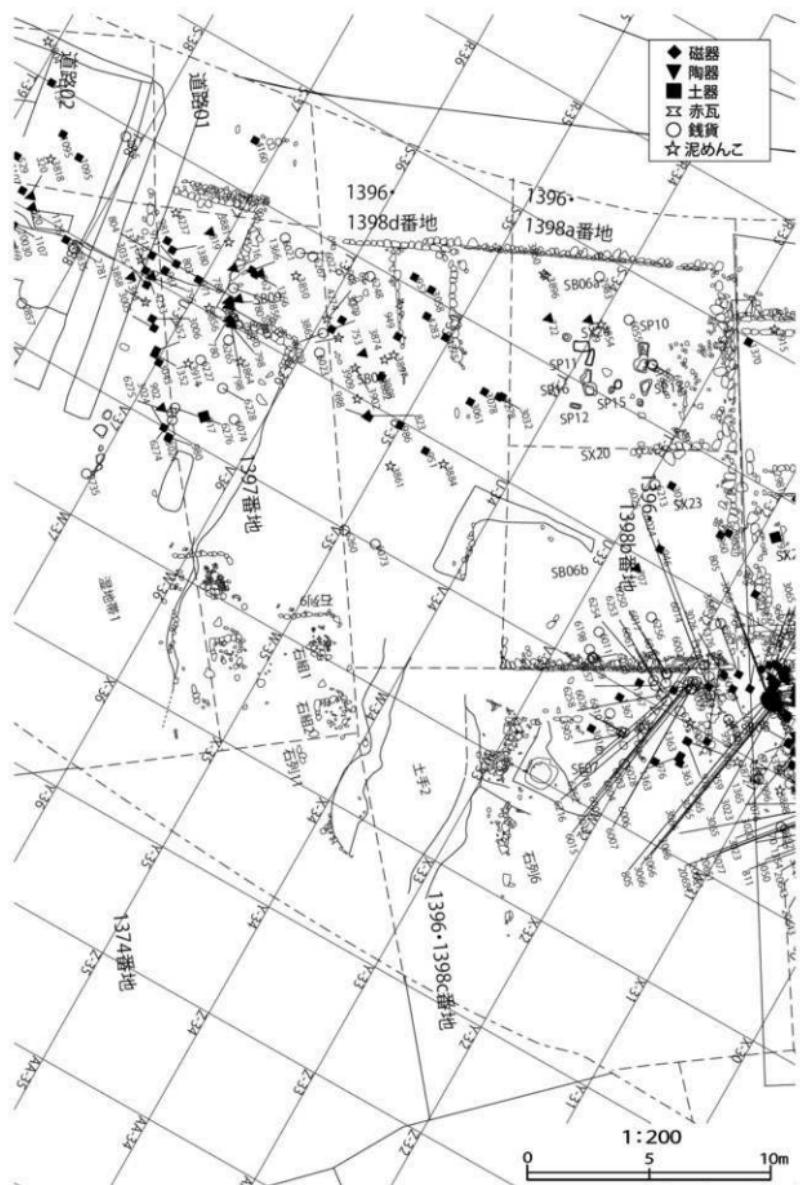
第4-2-5図 道路地区/下層遺構図2



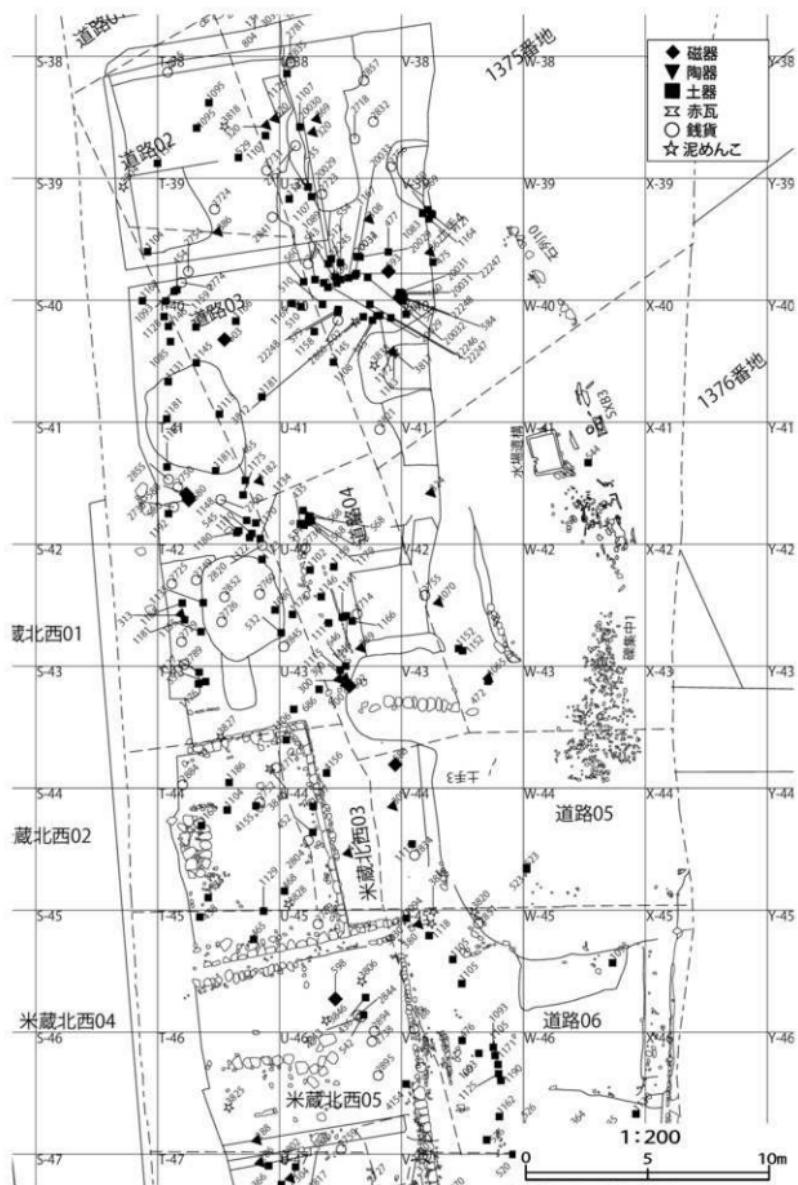
第4-2-6図 道路地区/下層造構図3



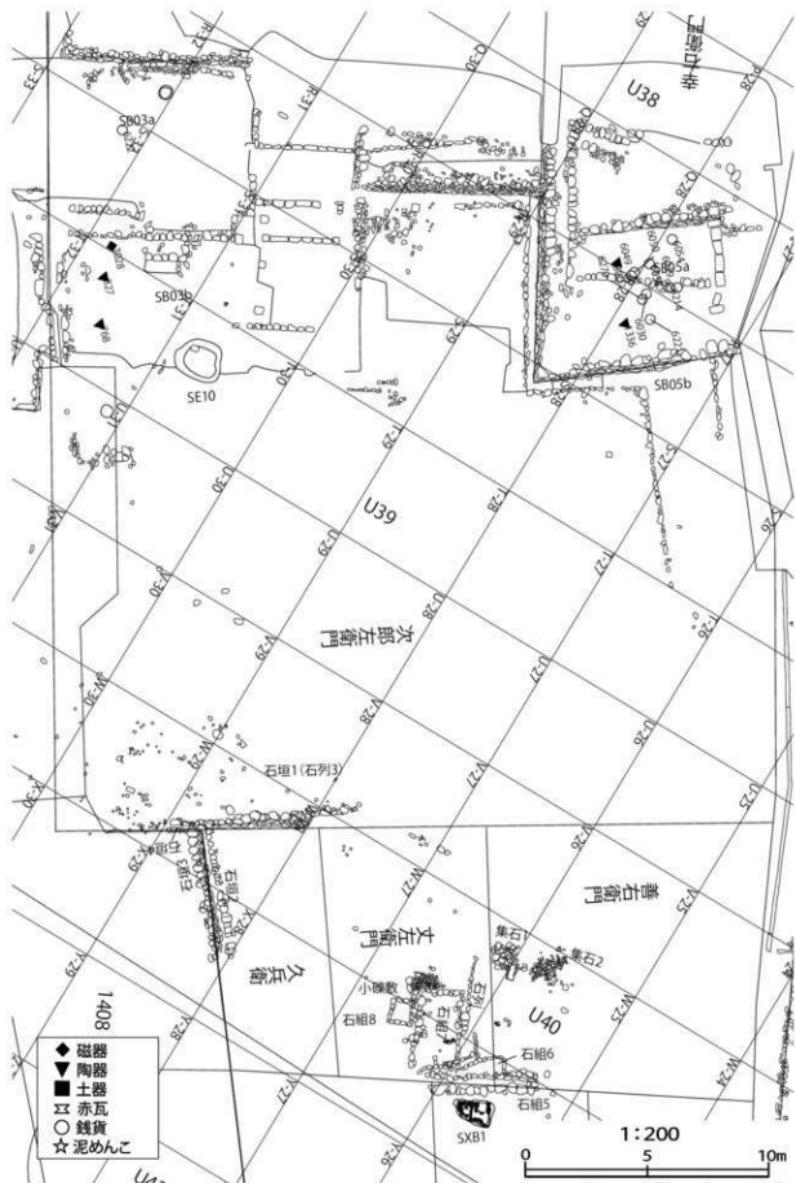
第4-2-7図 道路地区/上・中遺物分布図【上層遺構】1



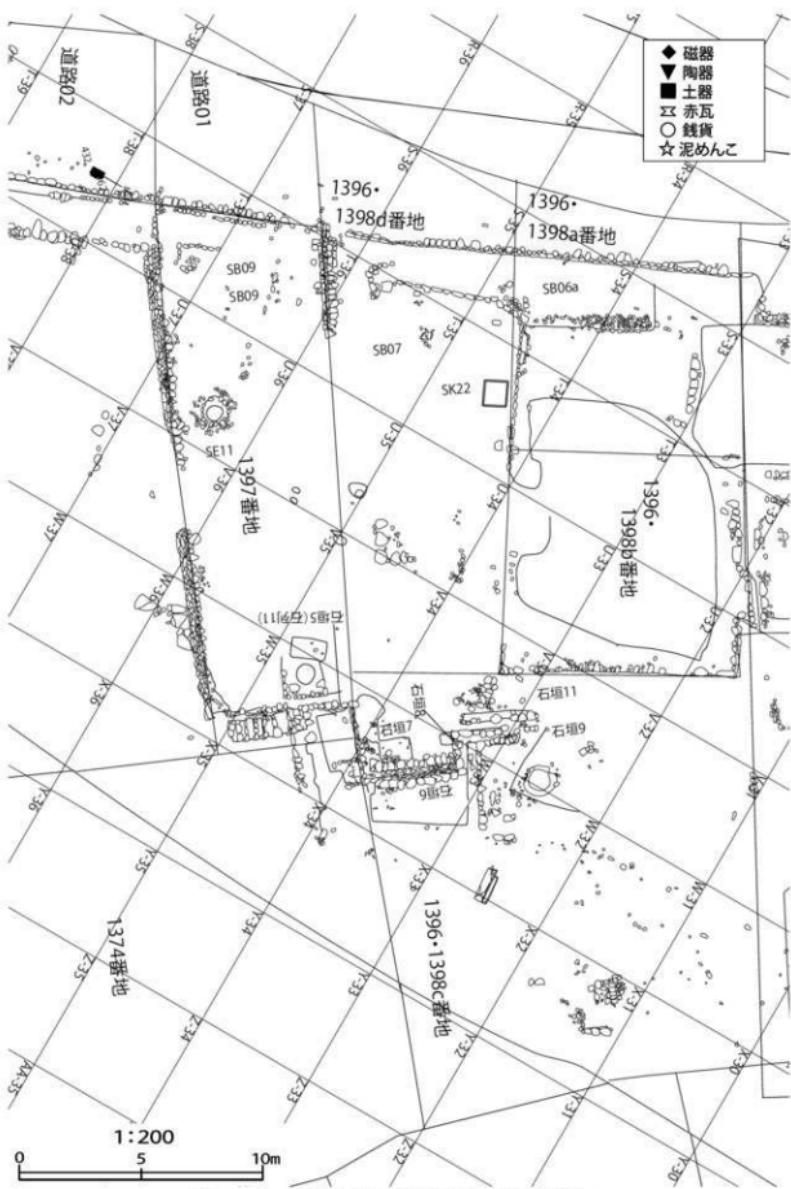
第4-2-8図 道路地区/上・中遺物分布図〔上層遺構〕2



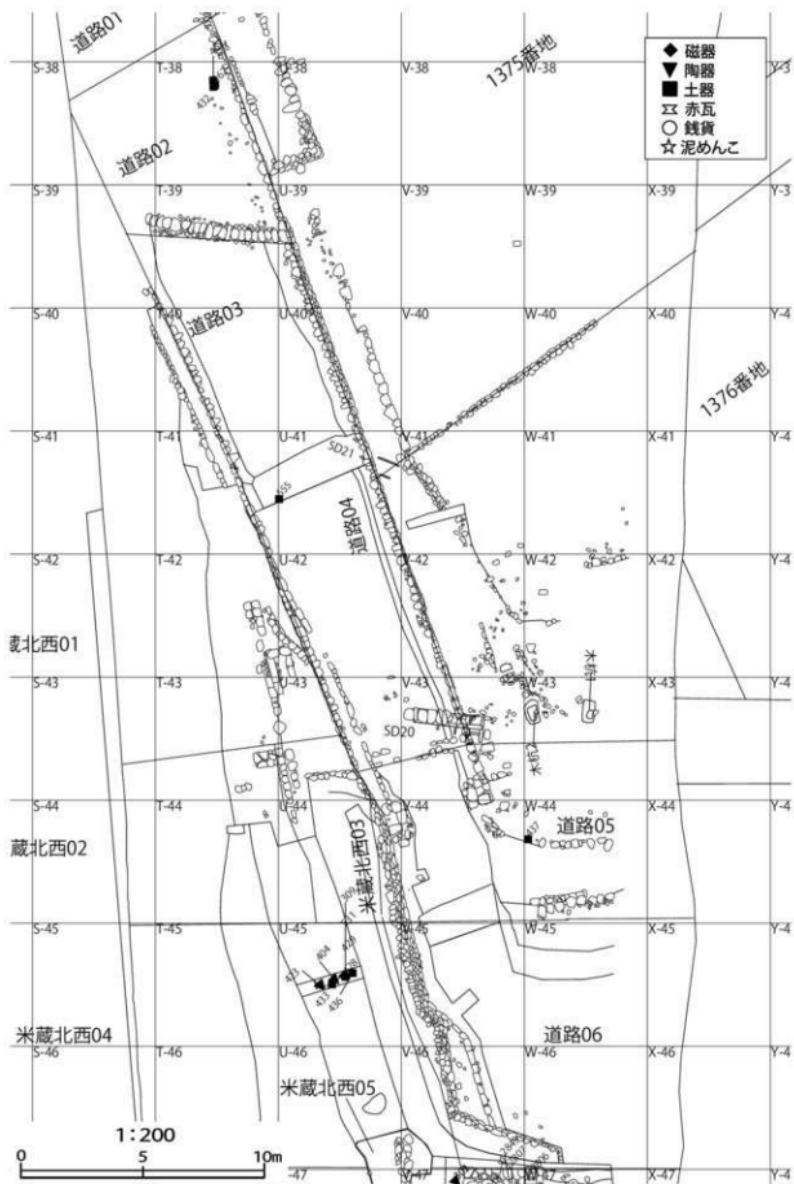
第4-2-9図 道路地区/上・中遺物分布図【上層遺構】3



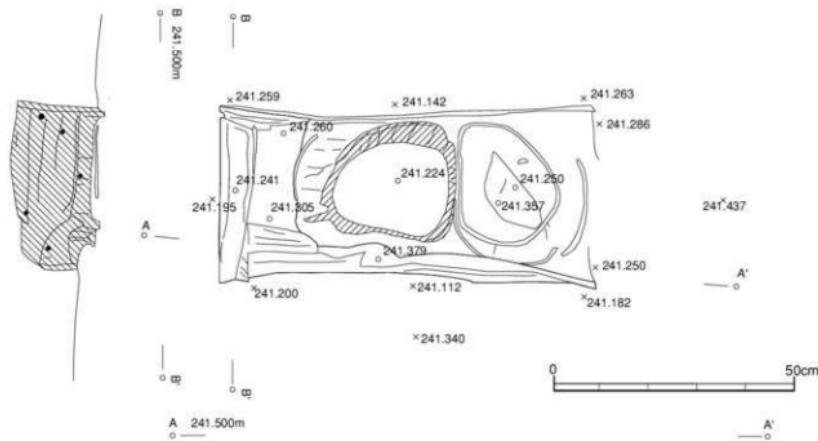
第4-2-10図 道路地区/下層遺物分布図 [下層遺構] 1



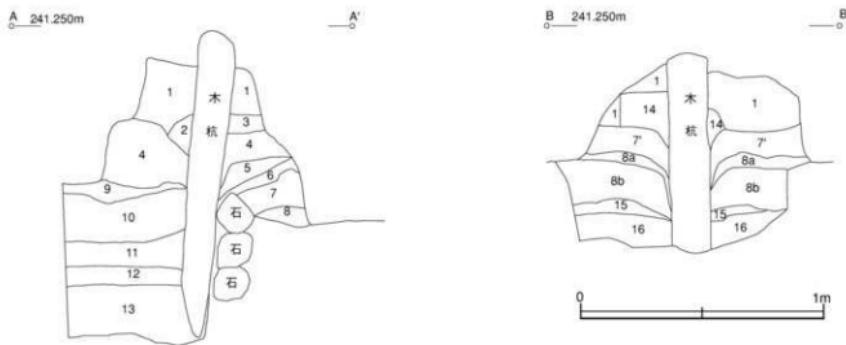
第4-2-11図 道路地区/下層遺物分布図【下層遺構】2



第4-2-12図 道路地区/下層遺物分布図〔下層遺構〕3



第4-2-13図 道路地区 /1376番地 / 箱状構造図

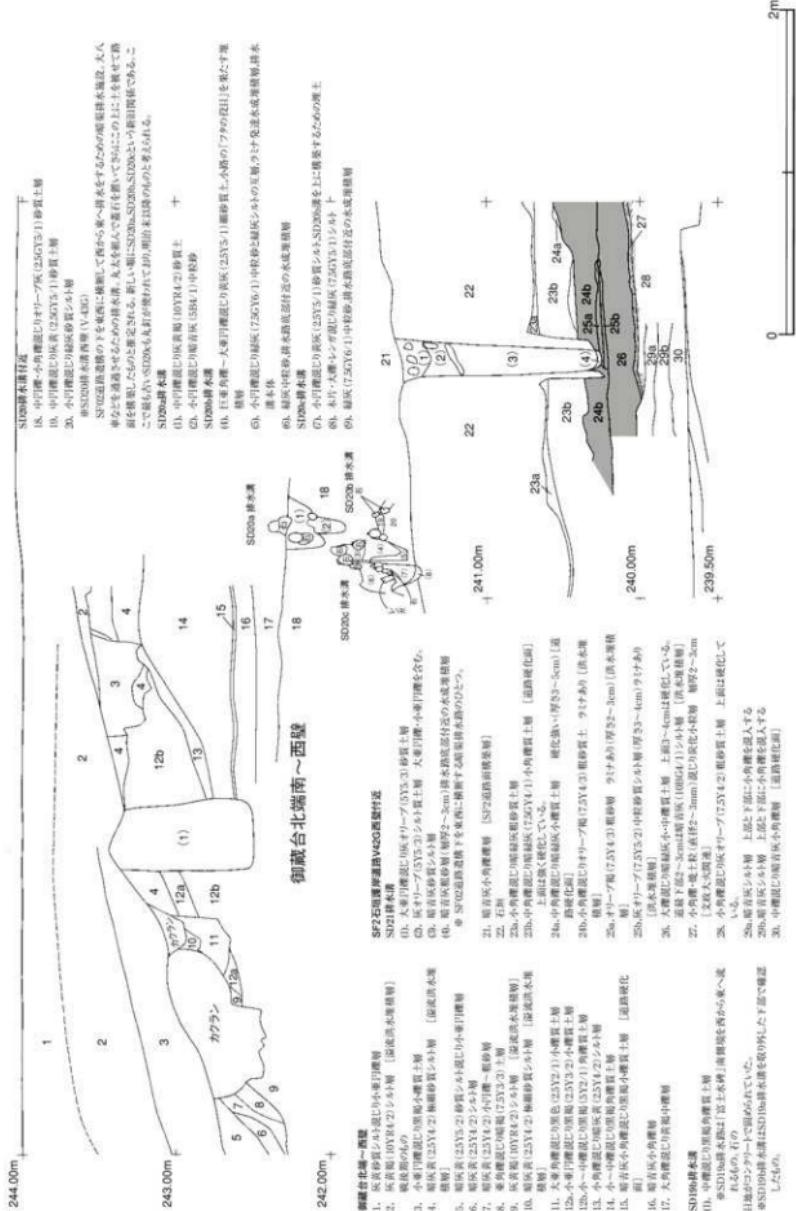


1. 喬茶褐色土 (黄褐色砂を多く含む。しまり良い)
 2. 喬紫青褐色土 やや粘質気味
 3. 1と4の混合層
 4. 明褐色シルト層と淡褐色シルト層との互層構造
　セラミナ樹脂発達している〔浸流洪水堆積層〕
 5. 喬紫青褐色土 やや砂質気味
 6. 暗褐色砂層
 7. 喬茶褐色土層
 8. 青灰褐色土
 9. 粉褐色砂層
10. 青灰褐色砂層、褐色砂層混
 11. 喬紫青褐色砂質土
 12. 喬紫青褐色砂質土
 13. 喬紫青褐色砂質土

1. 喬茶褐色土 (黄褐色砂を多く含む。しまり良い)
2. 喬紫青褐色シルト層
- 8a. 青灰褐色砂質土
- 8b. 青灰褐色土
14. 青灰褐色土砂礫を多く含む。しまり非常に良い)
15. 喬紫青褐色粘質土 (粘性高)
16. 喬紫青褐色粘質土 (粘性高)

第4-2-14図 道路地区 / 土層断面図1
1376番地 / 木杭1/ 東壁

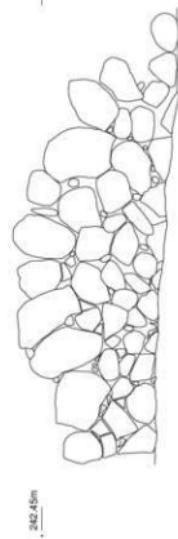
第4-2-15図 道路地区 / 土層断面図2
1376番地 / 木杭2/ 西壁



第4-2-16図 道路地区 / 土層断面図3 道路地区～御藏台地区



第4-2-17図 道路地区/石垣1 1396・1398c番地南西/南面 [1/40]



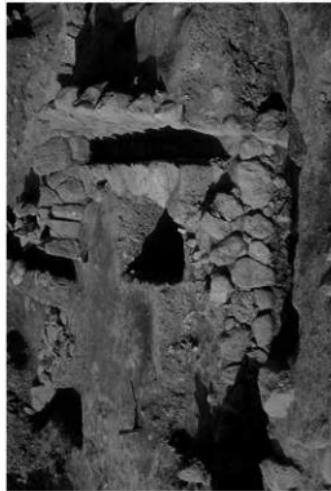
第4-2-18図 道路地区/石垣2 1396・1398c番地南西/東面 [1/40]



第4-2-19図 道路地区/石垣3 1396・1398c番地南西/西面 [1/40]



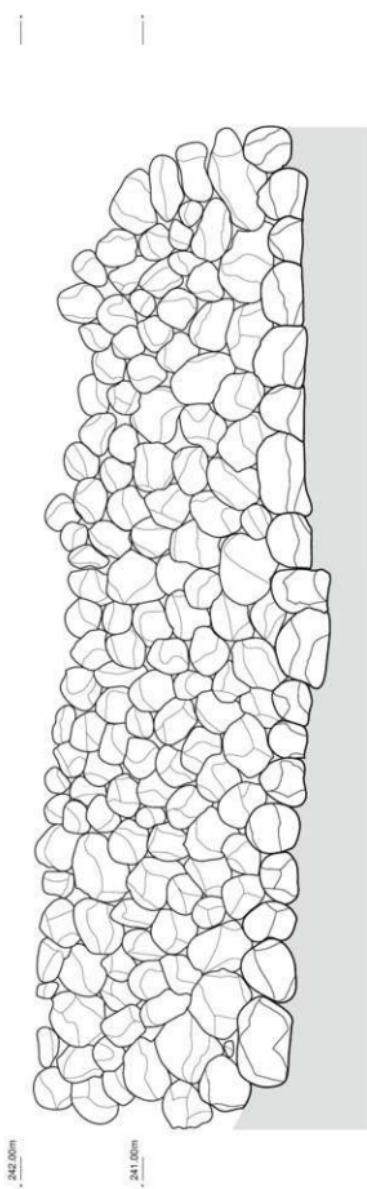
1396・1398c番地南西 (南南東から)



1396・1398c番地南西 (南から)



第4-2-20図 道路地区/石垣4 1397番地南(西)/南面 [1/40]

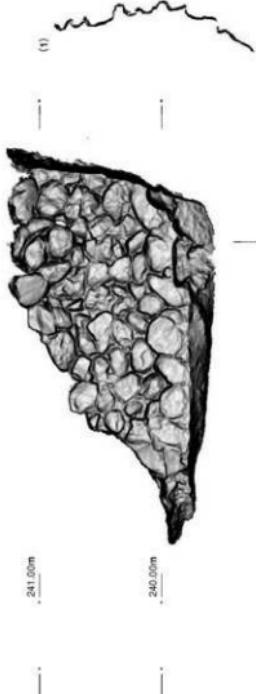


第4-2-21図 道路地区/石垣5 1397番地南(東)/南面 [1/40]

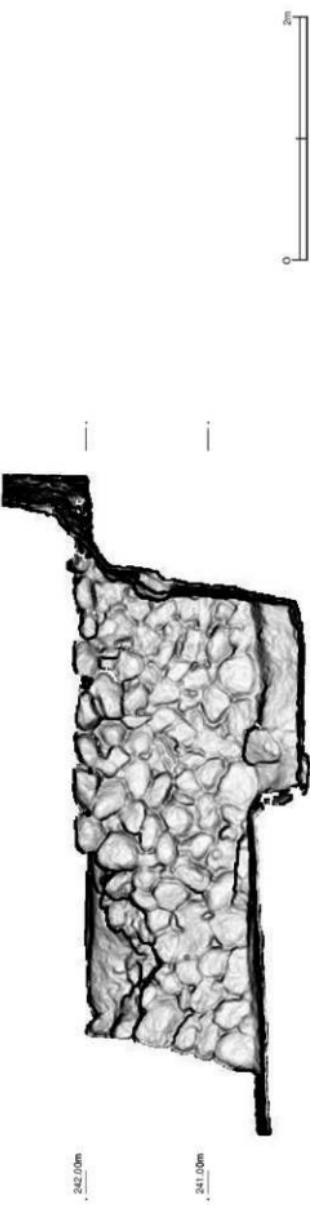
断面 (1)



第4-2-22図 道路地区/石垣6 1375番地西/南面 [1/40]



第4-2-23図 道路地区/石垣7 1375番地西(北)/東面 (下部) [1/40]



第4-2-24図 道路地区/石垣8 1375番地西(北)/東面 (上部) [1/40]

241.00m



第4-2-25圖 道路地區/石垣9 1375番地西(南)/東面 [1/40]
1375番地西(南)/東面(1)

240.00m



1375番地西(南)/東面(2)

240.00m



1375番地北北面(1)

240.00m
239.00m

240.00m



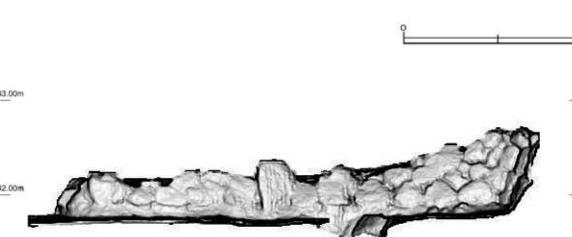
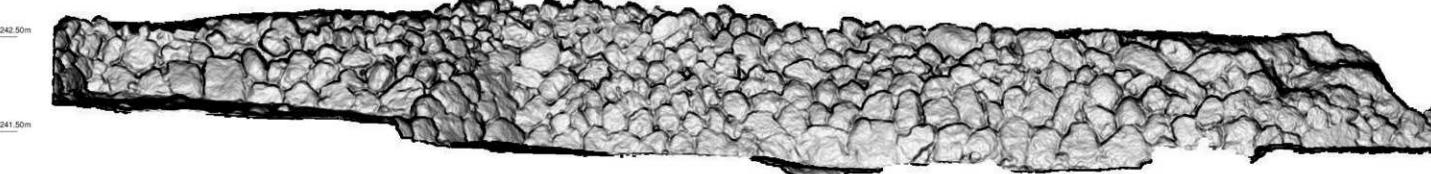
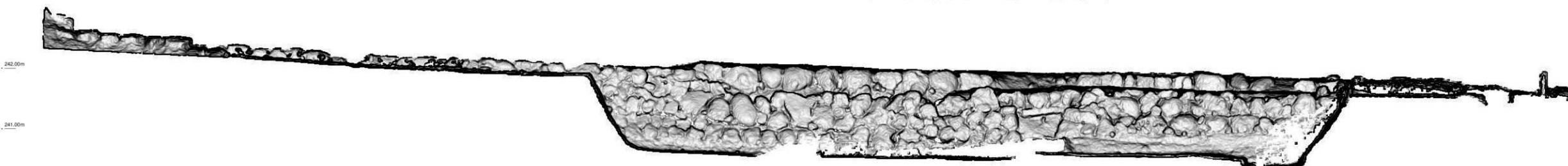
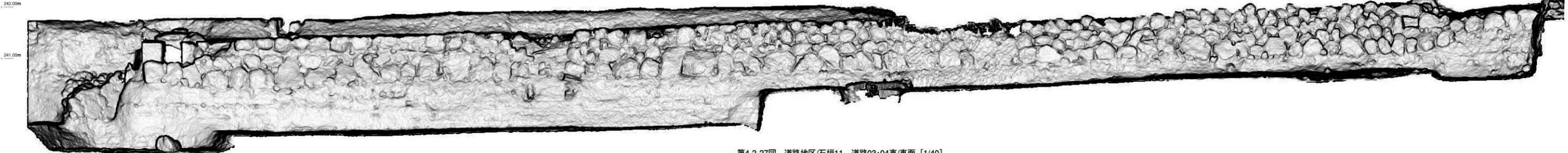
1376番地北北面(2)

239.00m

0



第4-2-26圖 道路地區/石垣10 1376番地北/北面 [1/40]



0 2m



第4-2-32图 道路地区/石垣16 米藏西06社跡/東面 [1/40]

第4-2-33图 道路地区/石垣17 米藏西06社跡/南面 [1/40]



第4-2-34图 道路地区/石垣18 米藏西06社跡/西面 [1/40]

第4-2-35图 道路地区/石垣19 米藏西06社跡/北面 [1/40]





間屋街・道路地区 / B 1・2 区(北から)
<第1層>



間屋街・道路地区 / B 1・2 区(上が南)
<第1層>



問屋街地区 / 地割 U40・41/B 1区(上が東)
<第1層>



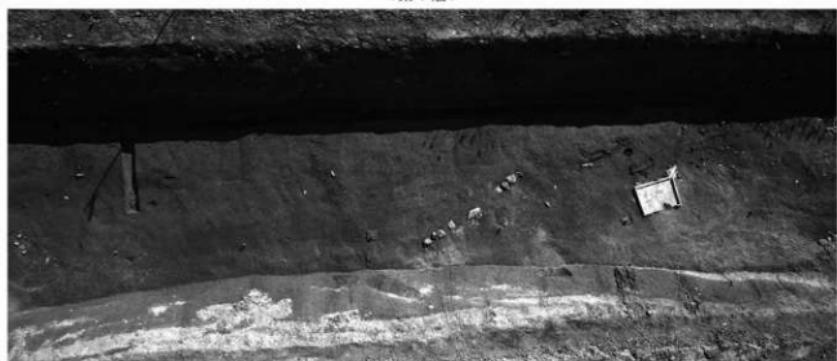
問屋街地区 / 地割 U39・40&1408番地 / B 1区(上が東)
<第1層>



道路地区 / 1396・1398c・1408番地 / B 1・2区(上が東)
<第1層>



道路地区 /1375・1396・1398c・1397番地 /B 2区(上が東)
<第1層>



道路地区 /1375・1376番地 /B 2区(上が東)
<第1層>



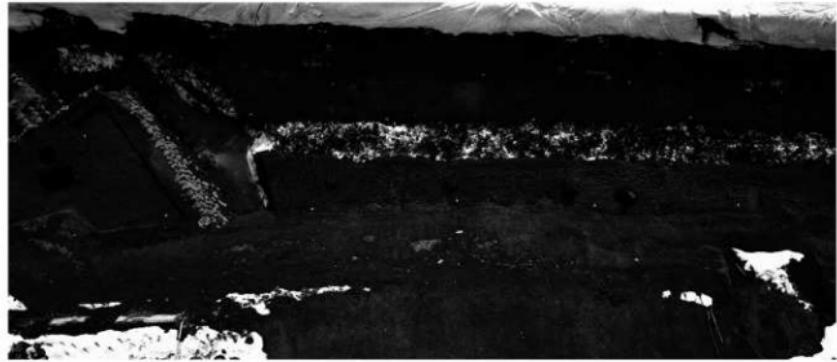
道路地区 /1376番地 /B 2区(上が東)
<第1層>



問屋街・道路地区 / 地割 U39・40 & 1408番地 / B 1区(上が東)
<第2層>



道路地区 / 1396・1398c・1397番地 / B 2区(上が東)
<第2層>



道路地区 / 1397・1375番地 / B 2区(上が東)
<第2層>



道路地区 /1376番地 & 道路04・05/B 2区(上が東)
<第2層>



道路・御藏台地区 /B 2・3区(上が西)
<第4層>



道路・御藏台地区 / 道路06・米藏北西06/B 2・3区(上が西)
<第4層>



道路地区 / 道路04・05・06/B 2区(上が西)
<第4層>



道路地区 / 道路03・04・05/B 2区(上が西)
<第4層>



道路・御藏台地区 / B 2・3区(上が西)
<第5層>



B2区(北から)
<第1層>



B1区作業風景(南から)
<第1層>



1397番地 / 石組2(南西から)
<第1層>



地割U40・41(南西から)
<第1層>



1397番地 / 石列9・石組1・2(南西から)



1375・1397番地(南西から)
<第1層>



1376番地 / 木製品出土



B1区(北から)
<第1層>



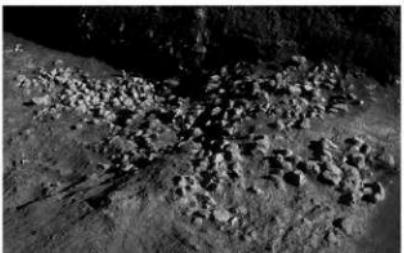
1376番地 / 水場遺構・箱状遺構SXB3(東から)
<第1層>



1375・1376番地(北西から)



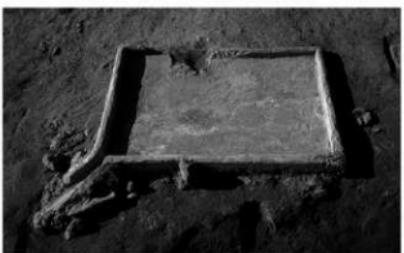
1375番地 / 石列10(東から)
<第1層>



1376番地 / 碓集中



1376番地 / 箱状遺構(西から)
<第1層>



1376番地 / 水場遺構(東から)
<第1層>



1408番地 & 地割 U40・41(東から)
<第2層>



1396・1398c番地 / 石垣6(西から)
<第2層>



1396・1398c番地 / 石垣6・7(南から)
<第2層>



1376番地 / 木杭1(西から)
<第1層>



1376番地 / 木杭2(東から)
<第2層>



1396・1398b番地 / 石垣10・11(南から)
<第2層>



1397番地 / 東部(東から)
<第2層>



1397番地 / 東部(南から)
<第2層>



1397番地 / 東部(東から)
<第2層>



1397番地 / 東部(東から)
<第2層>



1397番地 / 東部(南から)
<第2層>



1397番地 / 東部 / 石垣5(東から)



1396・1398c番地 / 中央部(東から)



1396・1398c番地 / 石垣6・7(東から)
<第2層>



1396・1398c番地 / 石垣8他(南東から)



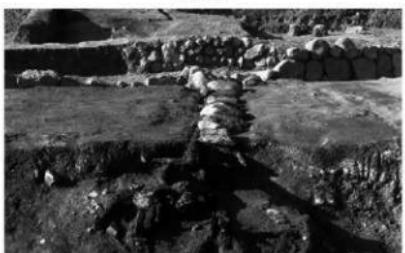
1375番地 / 北西部(東から)
<第2層>



道路04/SD20溝(北から)
<第2層>



道路04/排水溝SD20(南から)



道路04/排水溝SD20(東から)
<第4層>



道路 04/ 排水溝SD20(東から)
<第 5 層>



道路 04/ 排水溝SD20(北から)
<第 5 层>



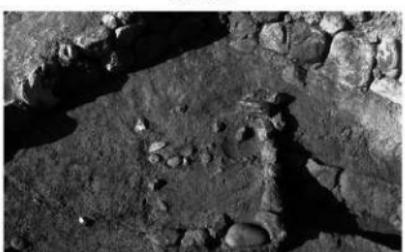
道路 06(東から)
<第 5 層>



道路 06(東から)
<第 5 層>



道路 06(北から)
<第 5 層>



道路 06(東から)
<第 5 層>



道路 06/ 木札(遺物ID5322他)出土状況



道路 06/ 木札(ID5323)出土状況



道路地区 / 南半(北から)
<第6層>



道路地区 / 南半(南から)
<第6層>



1376番地 & 道路 05・06(北から)
<第6層>



道路 06/ 東面石垣とB2区南端石列南端部(東から)
<第6層>



道路 04・05/ 東面石垣とB2区南端石列(東から)
<第6層>



道路 05・06/ 東面石垣とB2区南端石列(東から)
<第6層>



道路 04-05 & 1375番地 / 東面石垣とB2区南端石列(東から)
<第6層>



道路 04 & 1375番地 / 東面石垣とB2区南端石列(東から)
<第6層>



道路 03 & 1375番地 / 東面石垣とB2区南端石列(東から)
<第6層>



道路 03 & 1375番地 / 東面石垣とB2区南端石列(東から)
<第6層>



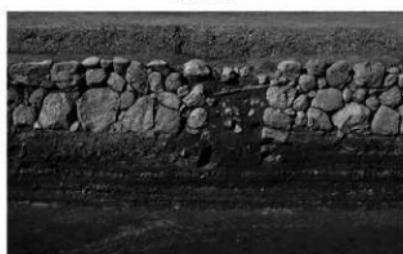
道路 03 & 1375番地 / 東面石垣とB2区南端石列(東から)
<第6層>



道路 02・03 & 1375番地 / 東面石垣北部(東から)
<第6層>



道路 03・04・05 / 東面石垣と下部土層
<第6層>



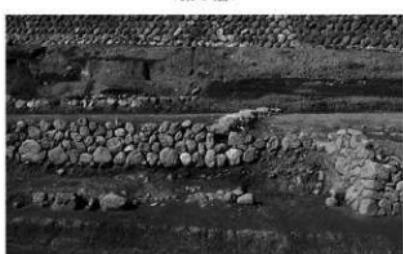
道路 03・04・05/ 東面石垣・排水溝SD23と下部土層
<第6層>



道路 03・04/ 排水溝SD21(南東から)
<第6層>



道路 03・04(東から)
<第6層>



道路 02・03(東から)
<第6層>



1376番地 / 東面石垣とB2区南端石列(南から)
<第6層>



道路地区 / 南半(南から)
<第6層>

第3節 御蔵台地区遺構

平成13年度に第1～5層遺構図に示すように5段階の調査を行った。御蔵台と一体化した部分がある道路地区南北も同様に5段階の調査を行った。

第1層段階では、表土擾乱層が薄く着工前の地表面からわずかに20cm下で土間漆喰を検出した。着工直前までは南川のコンクリート堤防（バラベット）西脇が生活道路（路面標高243.7m）となっており、この生活道路から西側は木造家屋が密集していたが、この下部に土間漆喰が幸いにも遺存していた。この土間漆喰とこれを取り囲む石の配列と規模から、御蔵台の中心施設をなす御米蔵の最終段階の床面であると考えられる。土間漆喰は層厚1cm、その下層には焼土を含まない炭化粒層（層厚1cm）が広がっていた。土間漆喰の色調は汚れのない内部では淡黄色（2.5Y8/3）である。炭化粒層は焼土を含まないことから、湿気を取り除くために敷かれた可能性が高い。

米蔵西側01では、巨礫が集中したまとまりを確認したが、周囲の遺構との関係を把握することは出来なかつた。地元の方から「富士川水碑」の基礎であり、何度も移転を繰り返しているとの教示を得たが詳細は不明である（第2節参照）。

米蔵西側03では白色漆喰と思われる散布範囲を認めたがこれに直接伴う建物跡は確認できなかつた。建物の廃材でなく白色漆喰の素材の散布である可能性もある。御詰所部分では、米蔵西側の西面する石垣と一直線に並び東面する石列を確認した。この東面する石列は、これを境に西側に建物区画が存在したことを見出せるものである。南端部では、南側の沢に南面する石垣を検出した。使用している石材の大きさは問屋街地区のものと比較して大きく「御蔵台」の南限をなすものである。

第2層段階では、米蔵西側01・02で礫敷面や礫石SX45や建物跡SB10を確認した。礫石SX45は大礫を密集させてかつ強く填压されている。南側の建物跡SB10の通路をなすものと考えられる。米蔵西側03・04・05では、西面する米蔵基礎石垣と約50cmの間隔で対面する東向きの石列を確認した。西側に建物が存在したことを示すものである。

第3層段階では、御米蔵跡の西側にあった近代以降の建物跡を取り除き、その下部の調査に入った。御米蔵西側では多数の赤瓦・陶磁器に加えて薄板材などが出土した。薄板は劣化が進んでいたが約5mm程度のものが主体であった。状態が良好な3点の樹種同定を行い、遺物ID1940がスギ材、ID1941・1942が樹皮との結果が得られた（第5章第1節）。発掘段階では、赤瓦のごく一部にひどく熱変形したものが含まれていること、焼土層の存在を結びつけて文政大火で火災を受けて廃棄されたものと解釈していた。しかし、整理段階で赤瓦の出土位置などを再検討した結果、赤瓦は文政大火直後に廃棄されたものではないと判断した。文献上では文政大火後に瓦葺きとなつたと記されている。

またこの掘り下げにより、御米蔵の基礎石垣の全体像がほほ明らかになった。御詰所西側の石垣については、西面下部は御米蔵基礎石垣と一体をなすが、南側は御米蔵より一段低いことを確認した。

第4層段階では、赤瓦・陶磁器などを取り上げた結果、垂直に打ち込まれた棒状の木材とこれを水平方向に連絡するように配置された棒状の木材が連続する「矢来」の基底部と思われるものを確認した。この「矢来」が連続する面は、文政大火後御蔵台が再建された状態を示すものと考えられる。杭や横木を含め樹種同定を行った結果、カラマツ・マツ属・ツガ属・モミ属などが使用されていることが明らかになつた。

米蔵西側05では、底辺の規模が東西2.4m、南北3mの反りをもつ石垣で築かれた「社」を確認する。明治時代以降に描かれた「駿沢船附繁榮之図」（第2-1-7図）の御米蔵の右に描かれた社であると推定される。ただし鳥居と灯籠の位置は絵図と異なり、灯籠のものと考えられる方形の礎石は社に直前にあり、鳥居の基礎と考えられる円形の礎石はやや離れた前面にある。富士川運輸会社の三代目社長の令息にあたる遠藤隆夫氏によると稻荷社であるという。文政10年に描かれたとされる「甲州駿沢河岸御蔵台之図」（第2-1-6図）にはこの社は見えない、この絵図は全体に誇張が強いので社が省略されている可能性もあるが、社は明治時代にこの場所に祭られたものと思われる。

第5層段階は、焼土の散布する面まで掘り下げた面であり、文政4年の鰐沢大火時の遺構面である。米蔵西側05では焼土層はきれいに除去されたらしく、焼土面を確認できなかった。社跡の下部からは、ほとんど硬化していないが荷積台と考えられるかまほこ状の高まりを検出した。基底の幅130~160cm、天場の幅80~100cm。平成8年の発掘で確認した荷積台の規模は、II面（明治時代）のものが基底部の幅1m、天場の幅50~80cm、III面（江戸時代）のものが基底部の幅2m以上、天場の幅1.2~1.5mであった。今回確認した荷積台は、規模から見て明治時代のものと類似する。しかし、先に記した文政10年の『甲州鰐沢河岸御蔵台之図』と明治期の『鰐沢船附繁栄之図』の2枚の絵図ともこの部分に荷が置かれた表現ではなく、明治時代初期に一時に利用された可能性が高い。

また道路地区（第3節）で述べたが、道路05（U・V-43・44G）で道路跡を跨いで両側に切石で埋まれた中に角柱状のケヤキ材（23.3×14.55cm）があり、門の基礎と判断した。

道路05・06の西側の東面する石垣は、明治時代に構築されたものであるが、米蔵北西02・03・04部分に建物などの何らかの施設があったことを示している。この石垣は、大正13年に着工された「風早人力掘盤平面図」（第2-18図）の国道から下ってきた道が長い建物に沿ってクランク状に屈曲する直前の部分に該当すると思われる。

道路06のW-44Gには一本の石列と粗い積み方の石垣がある。この部分を境に北側が低く御蔵台の北端部となると考えられる。この部分は土の法面となっていたものであり、その内部に土留めの地盤固めのための役削をもつたいわゆる「地中石垣」であると思われる。

御米蔵西側の土層堆積を米蔵西ベルト南壁（米蔵西側05）からみると、焼土・炭化粒が散布する面が連続するのが16層であり、これが文政大火直後の面と考えられる。これを切り込む15層が矢来を設置するための掘り込み層である。13層が赤瓦や薄板を短期間に廃棄した厚い堆積層であり、屋根だけの解体の可能性もあるが、この段階で御米蔵が解体されたと考えられる。12層と10層の灰白シルト層は、層厚が薄く葉理（ラミナ）が確認できなかつたので溢流洪水堆積物の二次堆積と考えられる。これらと6層の溢流洪水堆積層である灰白シルト層を合わせて判断すると、12層から6層までは溢流洪水などで徐々に堆積したものと考えられる。この上の4層から2層の大角礫層もしくは角礫質土は盛土であり、人為的に短期間で堆積されたものと考えられる。つまり、江戸時代には御米蔵の西側は堀状の窪地で矢来が設置されていた。文政大火後も矢来を復旧している。その後近代に入って、御米蔵の改修あるいは解体をおこない、屋根を葺いていた大量の赤瓦を廃棄し、若干年数を経た後にこの堀部分を完全に埋め立てて建物を建築したものと推定される。

御米蔵基礎石垣については、北面は大半の石に対して表面を調整しており、周囲の石との接触面も丁寧に調整が施されている。駿州街道（現国道52号）から御蔵台へ至る進入路から見て正面に当たるため、視覚的効果も配慮されて丁寧に石垣を積んでいると考えられる。またこの石垣中央部には5個の矢穴（長さ約6.5cm、幅3cm、深さ約5cm）が途中まで掘られているが切断されていない石もある。なお、山梨県立博物館では、この北面の石垣の中央部から型取りしたレプリカや出土遺物を常設展示している。

西面や南面の石垣は、大半が円礫のまま、あるいは半削したのみで表面の調整を行っていないものが多い。ただし、蔵建物の土台を直接載せる天場の石は北西南三辻すべての面に調整を施してある。

御米蔵跡内部

御米蔵基礎石垣の内部については、W-53Gに設定した東西トレント断面で観察を行った。その結果、溢流洪水堆積の痕跡などからみて、三段階のレベルでのこの土地が利用されていると考えられる。以下に下段から述べる。

下段：トレント最下部の18層は厚い堆積層であり、この上に土壤化は明瞭でないが生活面の可能性のあるほぼ水平な17層があり（標高約241.9m）、さらに上には溢流洪水に由来する可能性が高い15・16層が覆っている。

中段：この上には、厚く傾斜をもった12~14層があり、この上は溢流洪水に遭った痕跡のある生活面であった11層の小砾混じりのにぶい黄褐色粘質土がある（標高約242.6m）。

上段：さらに7~10層は厚く傾斜をもち焼土粒や炭化粒を多く含む堆積層であり、この上の1~5層は土間漆喰層（上面は標高約243.44m）に関連する層である。

溢流洪水に襲われた痕跡が2段階あり、御米蔵の内部の土地を二度嵩上げされたことを示すものと考えられる。これに関連する文献としては、以下のものがある。

「寛政11年（1799）御蔵地形築替メ式尺上」

　　駿河岸原田弥市右衛門の「御用日記覚」文化6年

「文政5年（1822）地形 高三尺行間式拾間梁間四間半」

　　御蔵新規御普請並地形石垣見論見帳扣 駿河岸

17層上面が標高約241.9m、11層上面が標高約242.6mである。この差は0.7mではほぼ式尺（曲尺では0.66m）である。また、17層上面から土間漆喰層上面（標高約243.4m）との比高差は0.84m、石垣天場の上面（標高約243.4m）との比高差は0.15mと小さいが三尺（曲尺で0.99m）に近い。またこの間の7~10層には焼土・炭化物をやや多く含んでいることから、文政大火後の再建に関連すると考えられる。このトレンチの土層堆積の観察と文献上の記録はほぼ合致すると考えられる。

御詰所

「御詰所」は文献や絵図によれば、「御米蔵」の南側に位置することが判明しており、これに従い発掘調査で確認した御米蔵跡の南側の一段低い部分を御詰所と命名した。具体的には、文献による御米蔵の規模が南北20間であり、これにほぼ一致するのが御米蔵基礎石垣北面から約37mの距離にあるV・W-55Gの御米蔵南面石垣であり、これより南を御詰所跡とした。さらに御詰所北ベルトを境に南北に分けた。

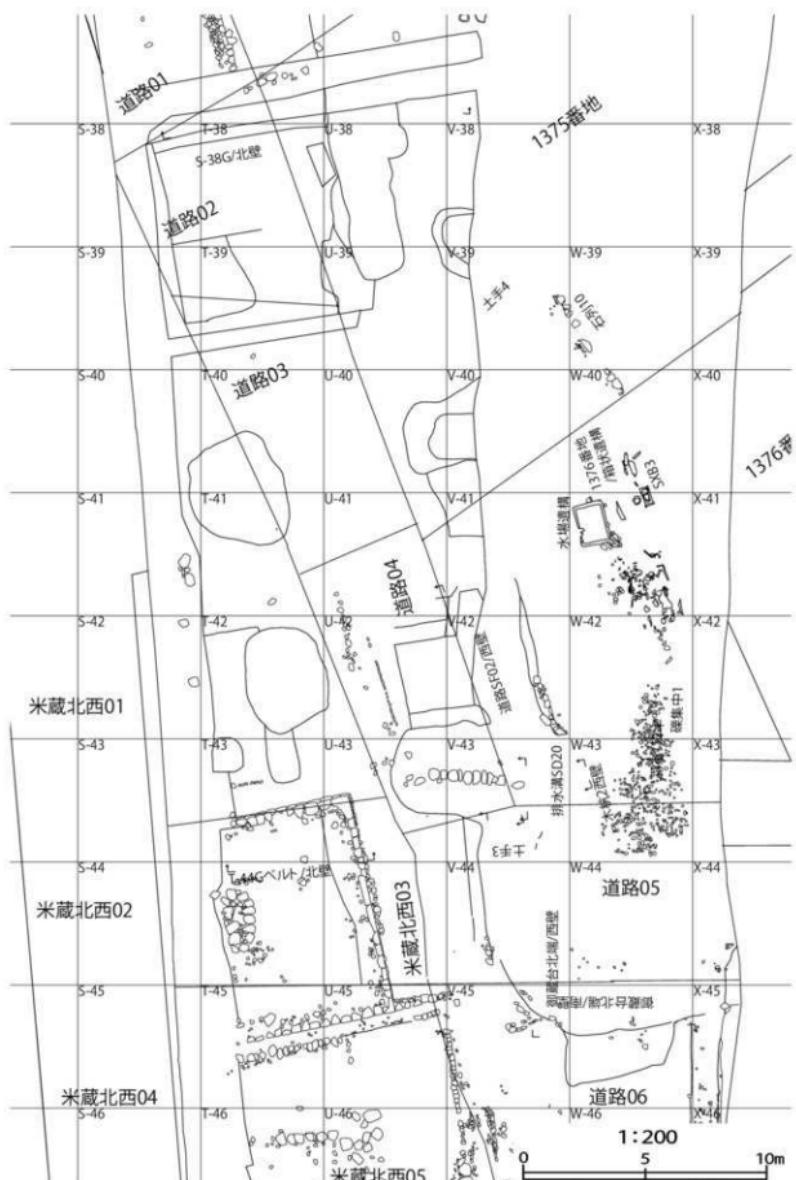
西面の石垣は御米蔵基礎石垣と一体化して約2.4m南へ伸び、東に折れて長さ約2mの短い御詰所南面石垣となっている。御詰所北ベルト土層図で示すように西側は焼土・炭化粒混じりの厚い堆積層があり、文政大火後に焼土などを集中的に廃棄したようである。このことからすると、文政大火以前は東側が高い敷地であり、建物は東側に位置していたものと考えられる。御詰所南面石垣の南はやや低い敷地が御藏台南端石垣直前の低い石列まで続くが、建物の規模や範囲を示すものは認められなかった。

御藏台

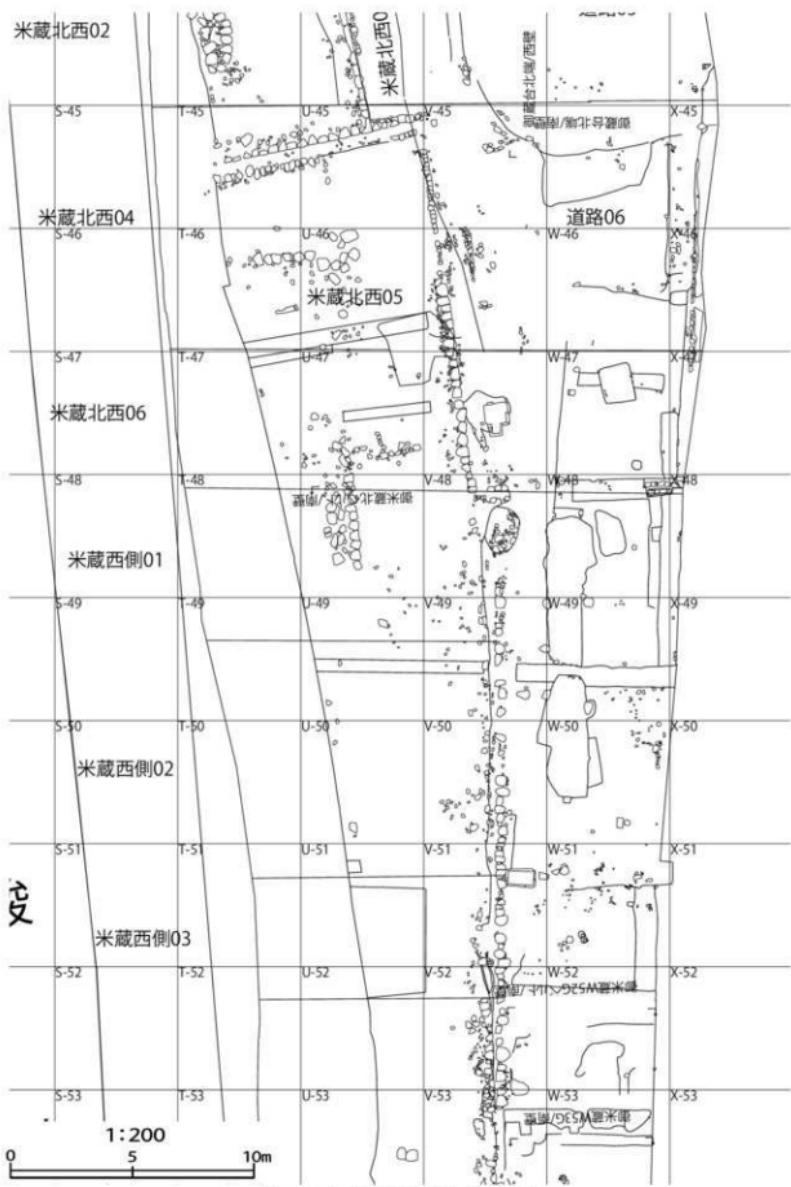
御藏台南限は、御藏台南端石垣と考えられる。B3区とB4区の境は西側の丘陵から発する自然地形の沢であり、御藏台南端石垣はこの護岸として築かれたものと考えられる。この石垣の石材は、御米蔵基礎石垣西面石垣と比べても大きい。とくに最下段の石材は大きく御藏台敷地全体を護る役割をもっていたものと考えられる。

御藏台北限については、先に記したように道路06のW-44Gでは「地中石垣」と考えられる一本の石列と粗い積み方の石垣を確認しており、このやや北で御藏台の法面が終わるものと考えられる。さらに御藏台北限を示すものとしては、道路地区1376番地の2本の丸木杭がある。この丸木杭（遺物ID20857は直径約16cm、遺物ID20858は直径約20cm）は太い丸太の先端を尖らせたものを打ち込んだものであり、周囲の土層が杭の打ち込みによって、下方へ引っ張り込まれており、相当な力で打ち込まれたものである。平成8年度の調査でも直径10cm以上の太い丸太の先端を尖らせたものが打ち込まれており、水路と道の間に打たれた護岸ないし境界の杭と考えられる。さらに旧地籍図に「運輸会社」と記された1388番地の北限もV・W-43Gにあたる。つまり御藏台の北限は、このV・W-43G内にあるものと考えられる。

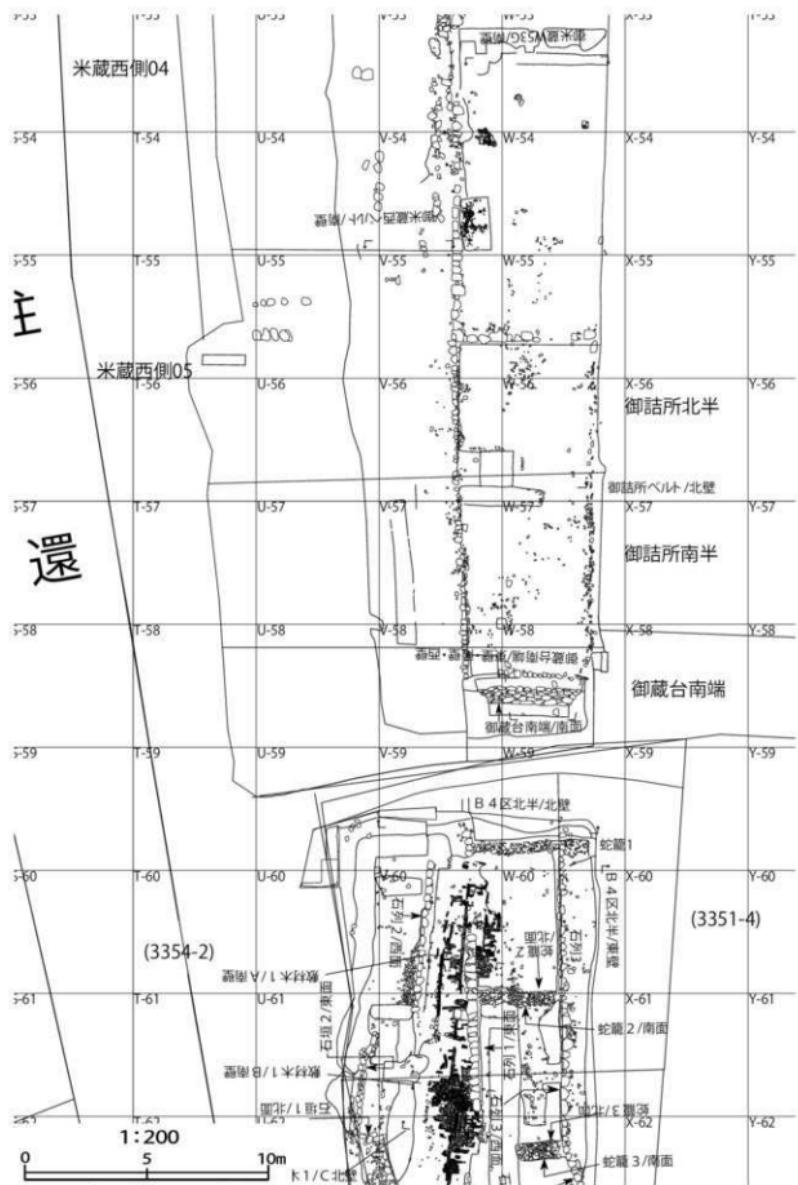
（村石眞澄）

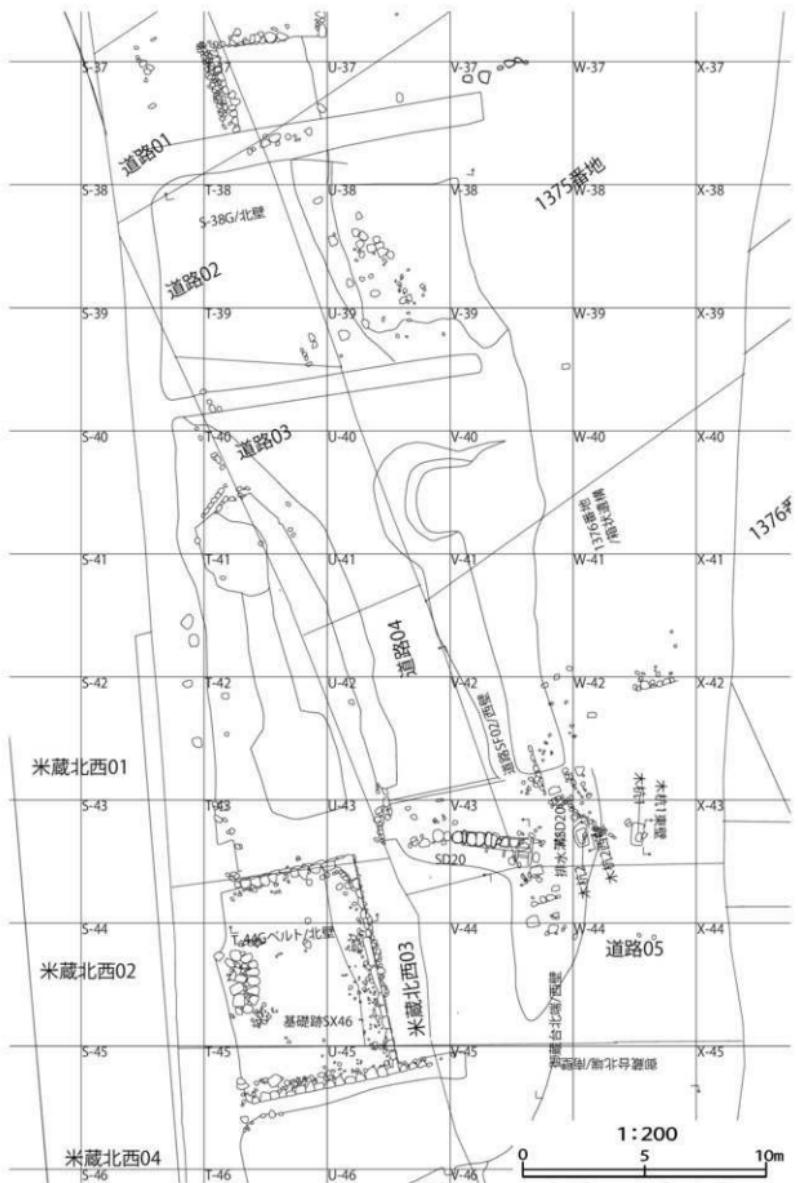


第4-3-1図 御藏台地区/第1層遺構図1

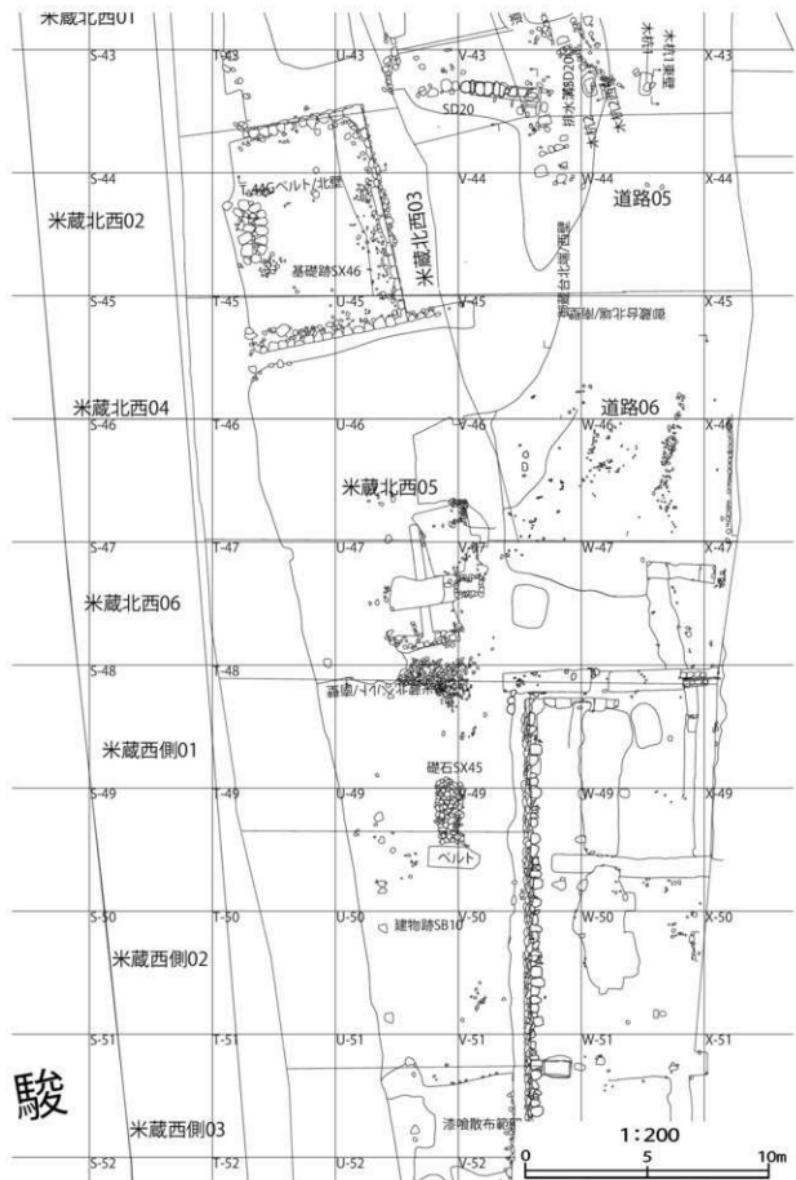


第4-3-2図 御藏台地区/第1層構造図2





第4-3-4図 御藏台地区/第2層遺構図1



第4-3-5図 御藏台地区/第2層遺構図2

駿

米蔵西側03

S-52

T-52

U-52

V-52

W-52

X-52

S-53

T-53

U-53

V-53

W-53

X-53

州

米蔵西側04

S-54

T-54

U-54

V-54

W-54

X-54

S-55

T-55

U-55

V-55

W-55

X-55

往

米蔵西側05

S-56

T-56

U-56

V-56

W-56

X-56
御詰所北半

S-57

T-57

U-57

V-57

W-57

X-57
御詰所北壁

還

S-58

T-58

U-58

V-58

W-58

X-58
御詰所南半

S-59

T-59

U-59

V-59

W-59

X-59
御藏台南端

S-60

T-60

U-60

V-60

W-60

X-60

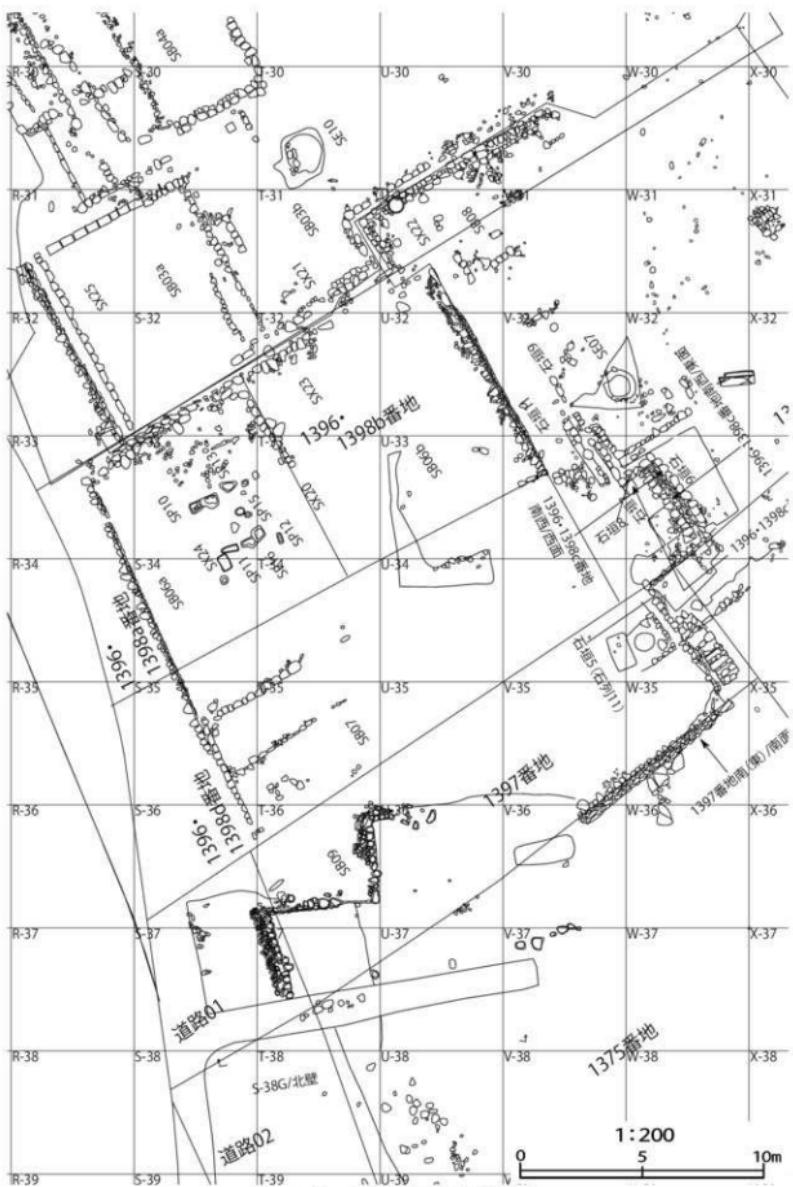
1:200

5

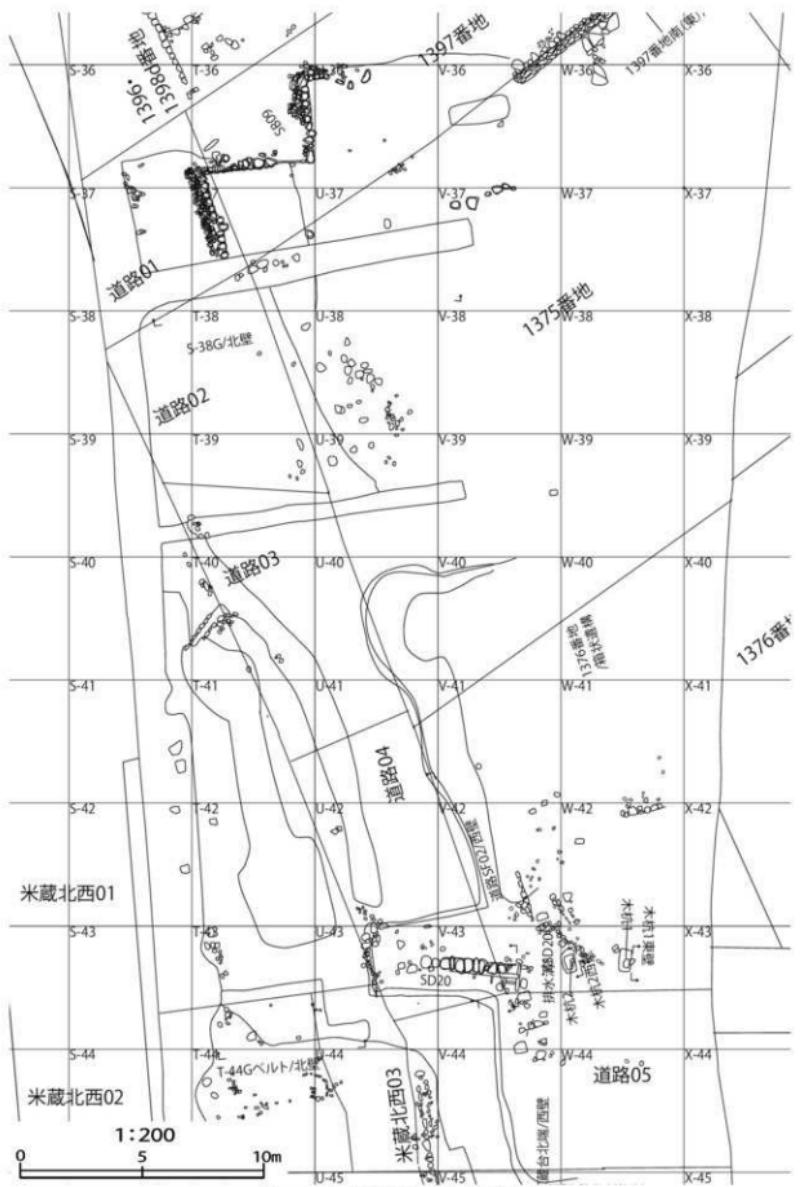
10m

(335)

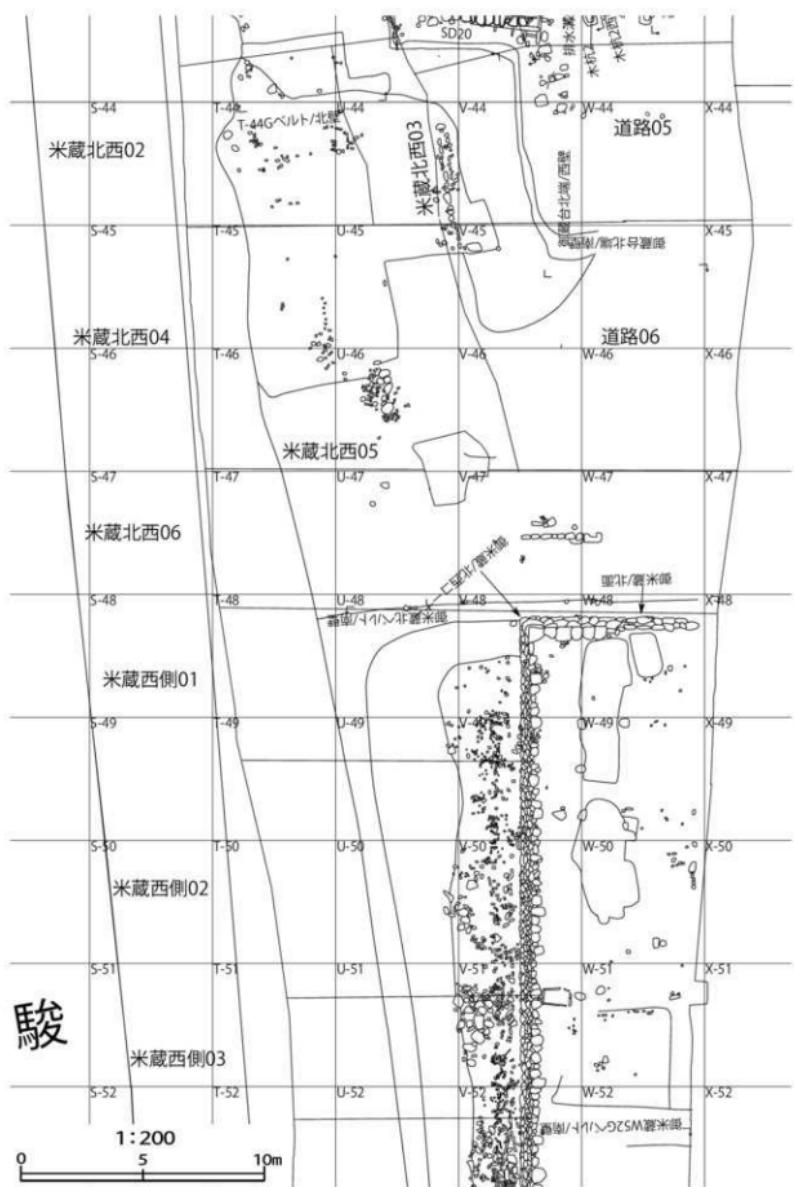
第4-3-6図 御藏台地区/第2層遺構図3



第4-3-7図 御藏台地区/第3層遺構図1



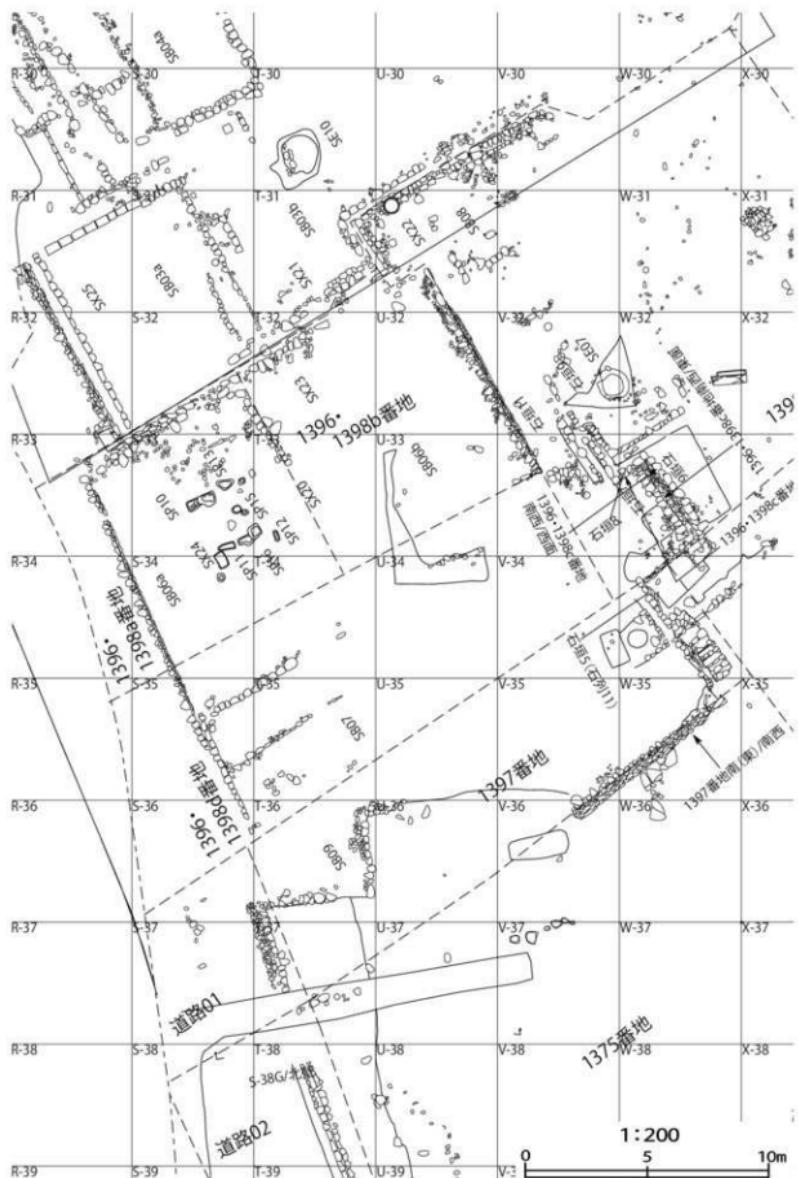
第4-3-8図 御藏台地区/第3層構造図2



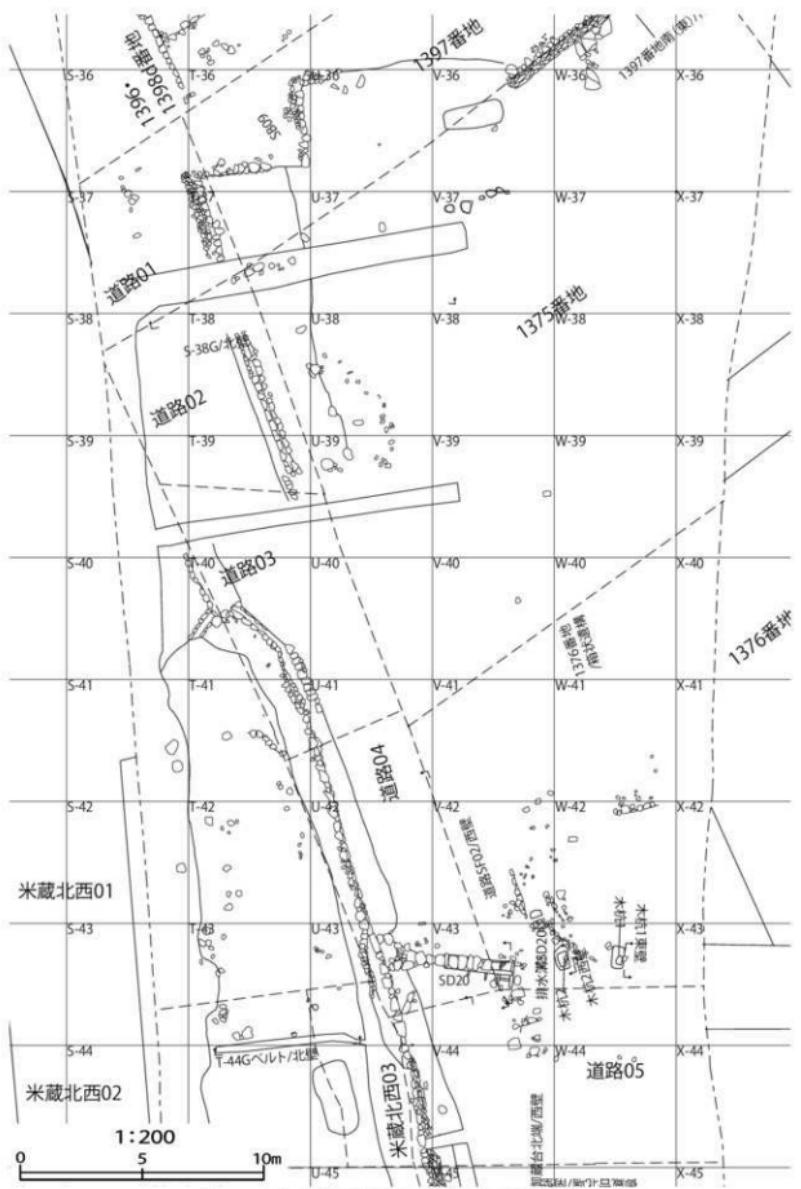
第4-3-9図 御藏台地区/第3層遺構図3



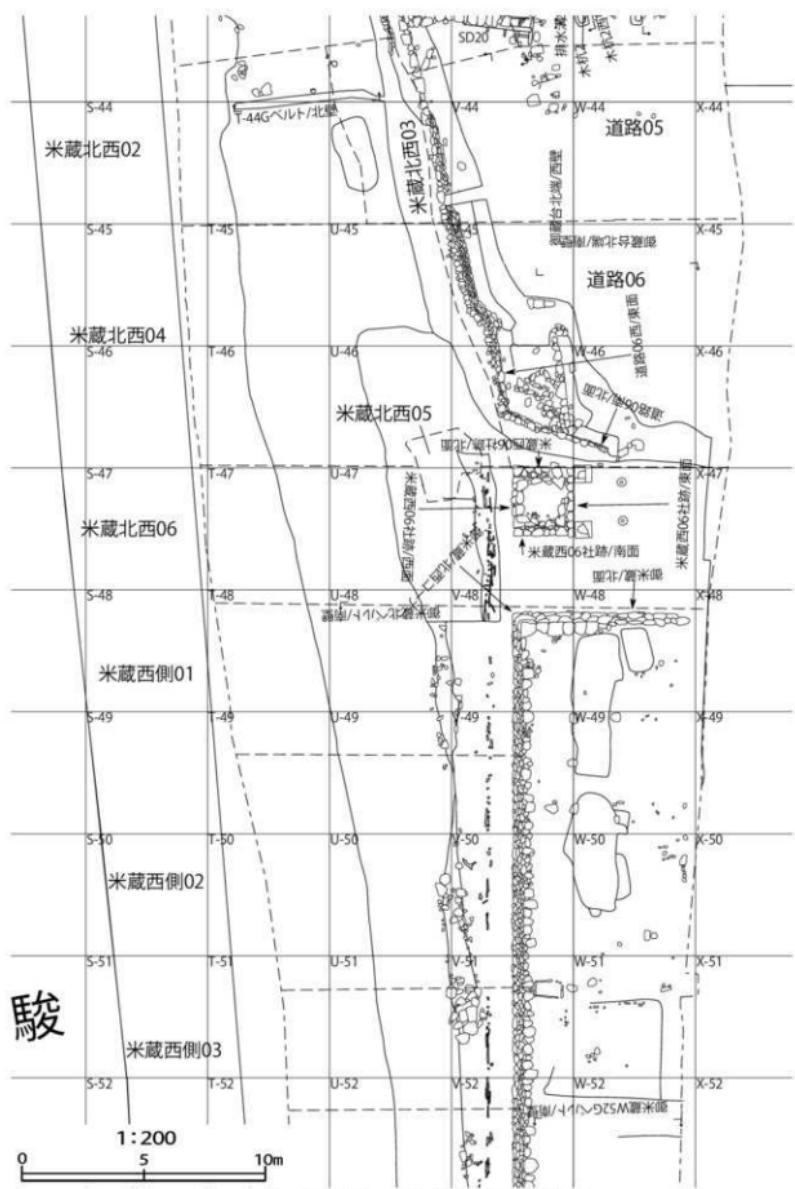
第4-3-10図 御藏台地区/第3層遺構図4



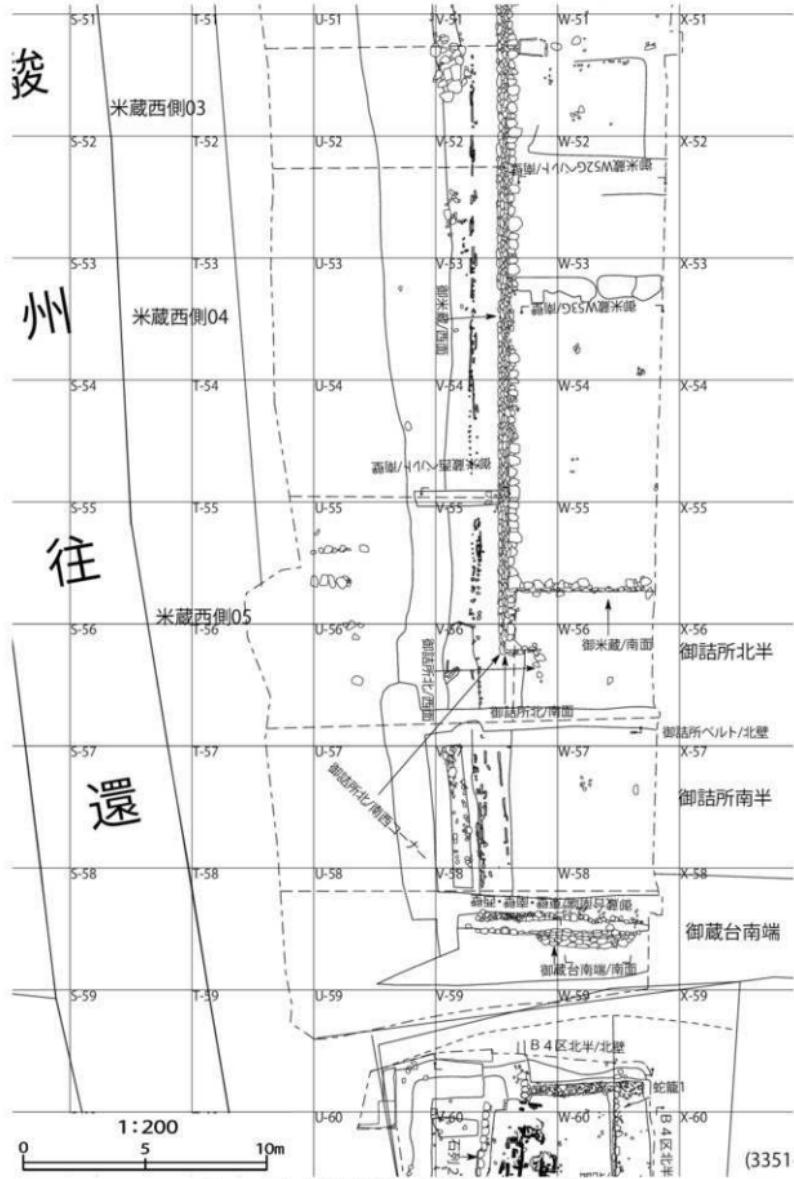
第4-3-11図 御蔵台地区/第4層構造図(上層構造図) 1



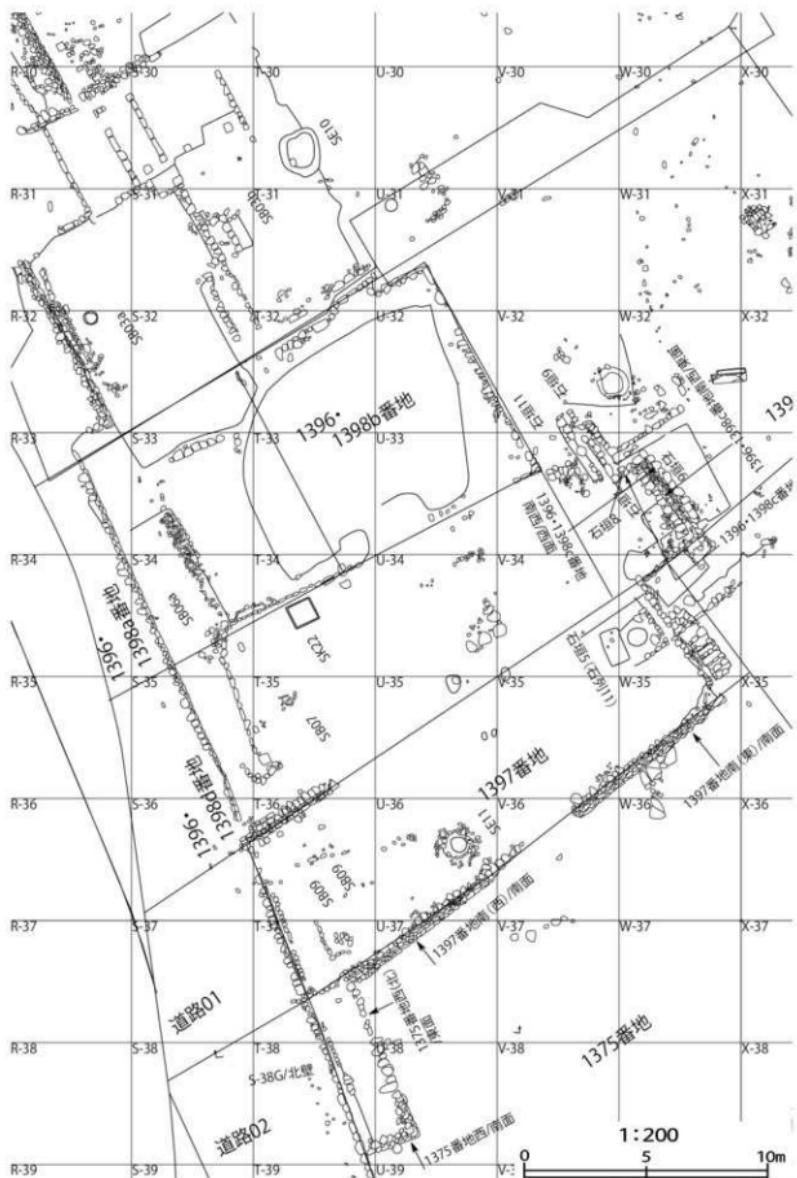
第4-3-12図 御藏台地区/第4層遺構図(上層遺構図) 2



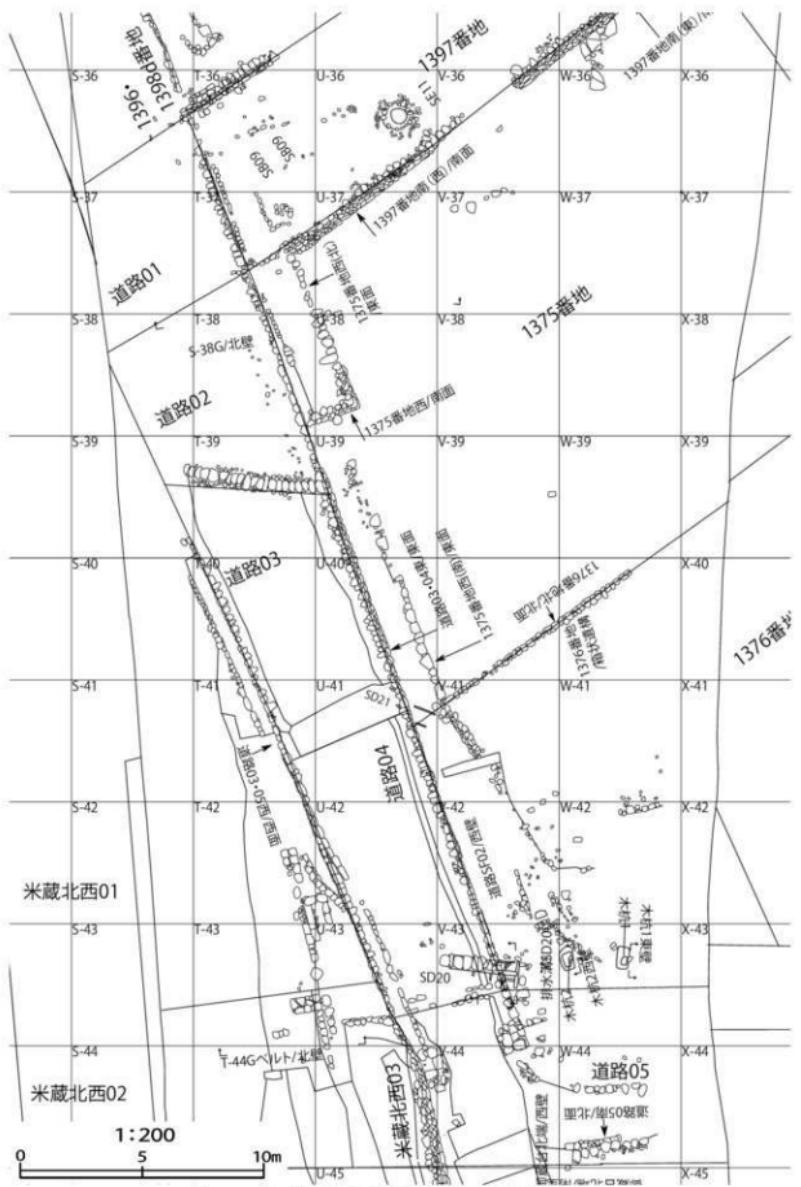
第4-3-13図 御藏台地区/第4層遺構図(上層遺構図) 3



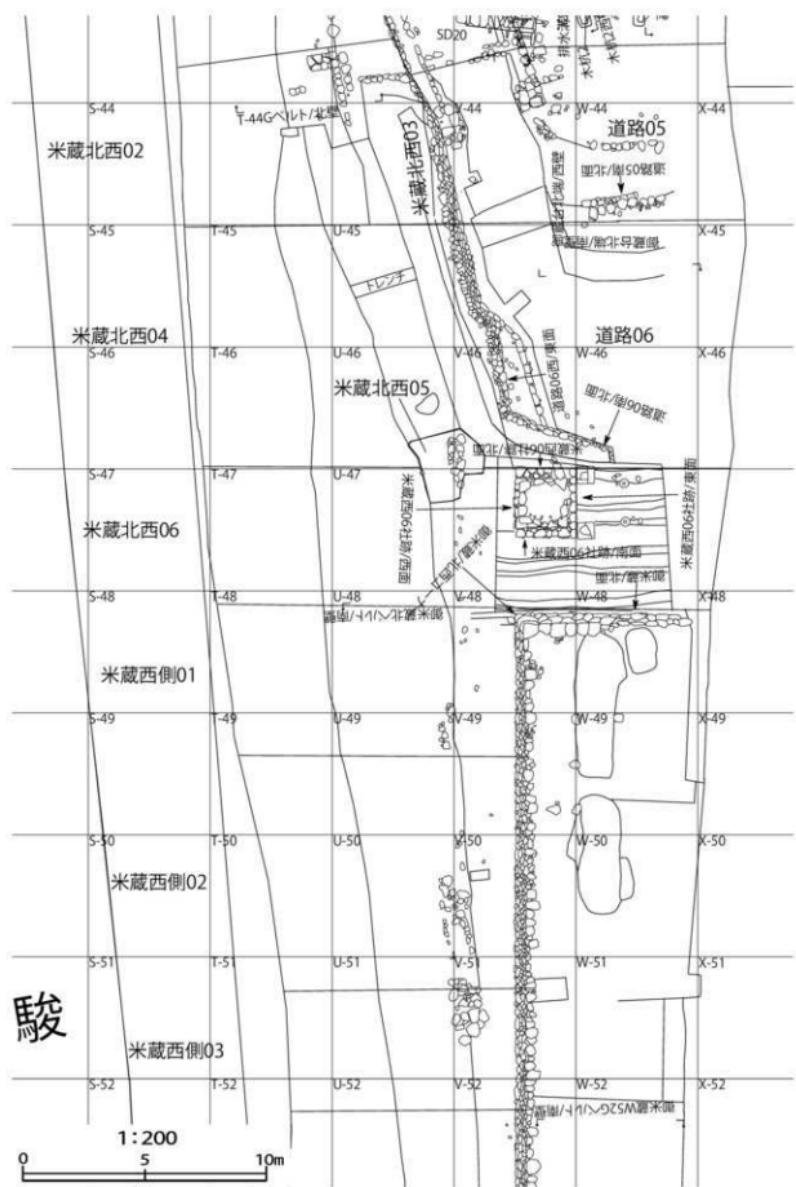
第4-3-14図 御藏台地区/第4層遺構図(上層遺構図) 4



第4-3-15図 御藏台地区/第5層遺構図（下層遺構図）1



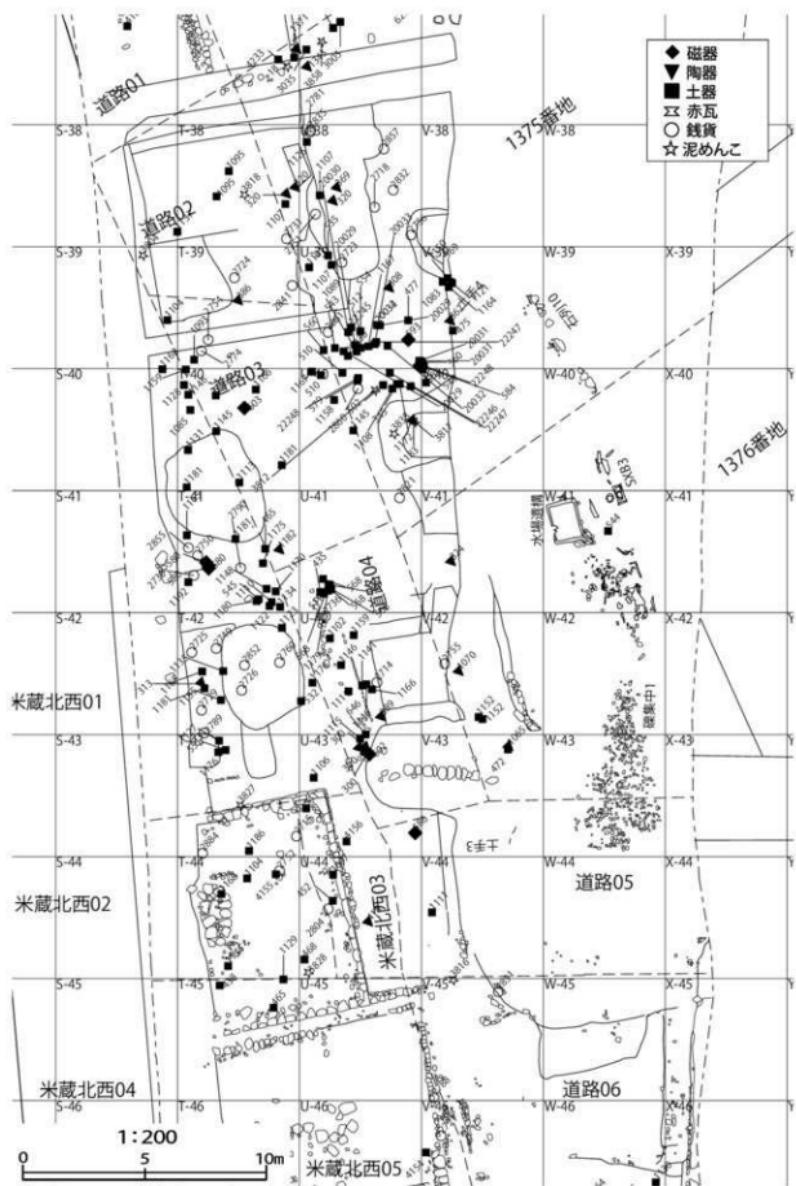
第4-3-16図 御藏台地区/第5層遺構図（下層遺構図）2



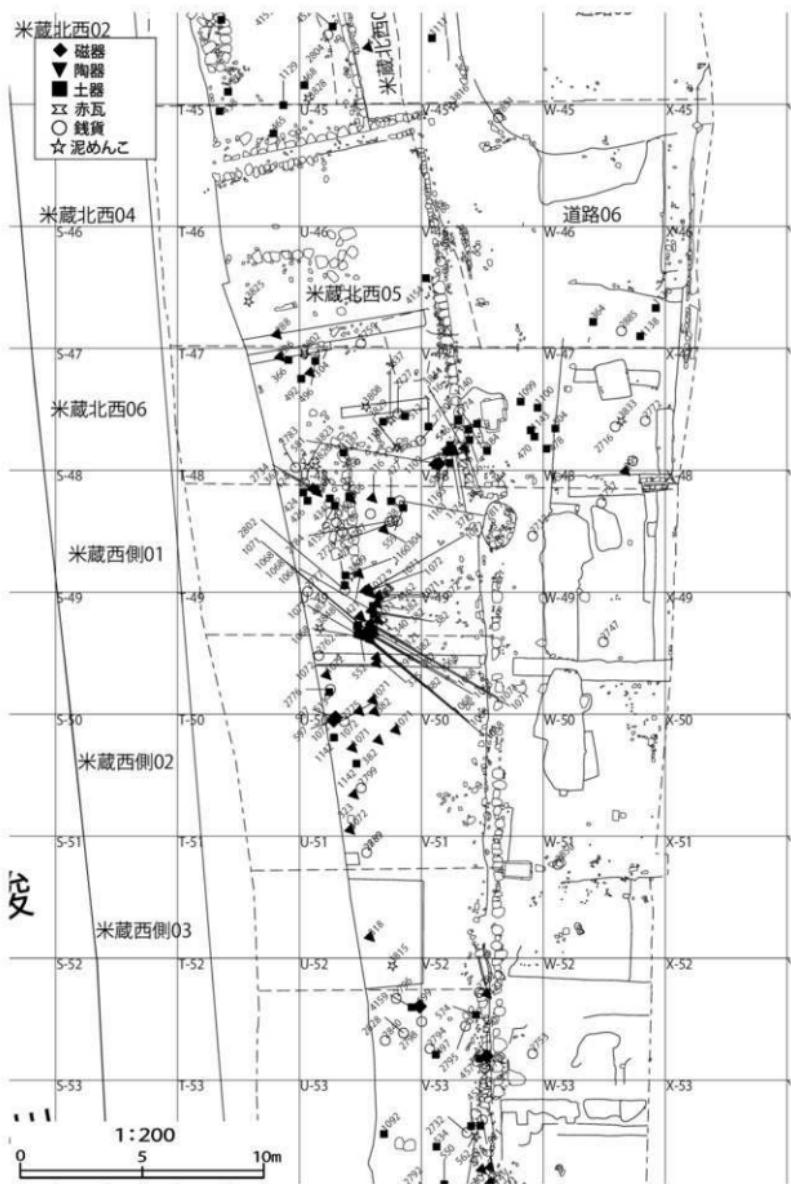
第4-3-17図 御蔵台地区/第5層遺構図（下層遺構図）3



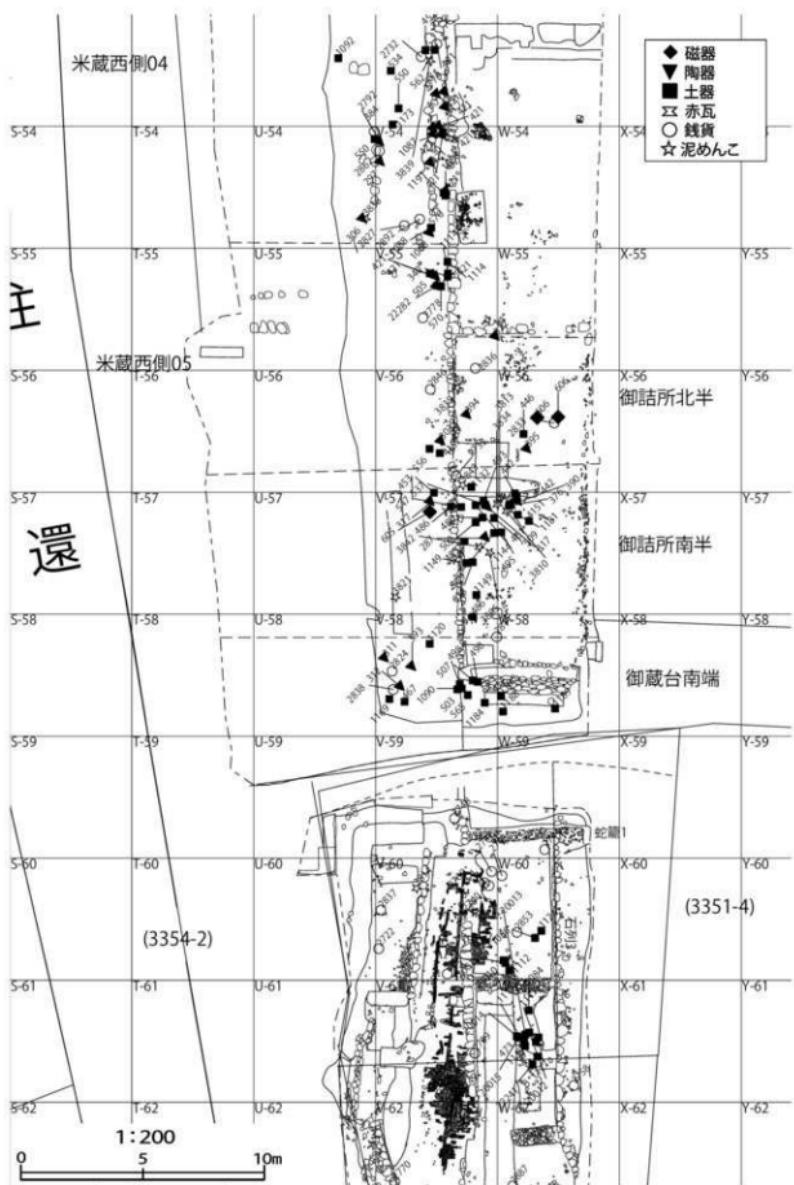
第4-3-18図 御藏台地区/第5層遺構図（下層遺構図）4



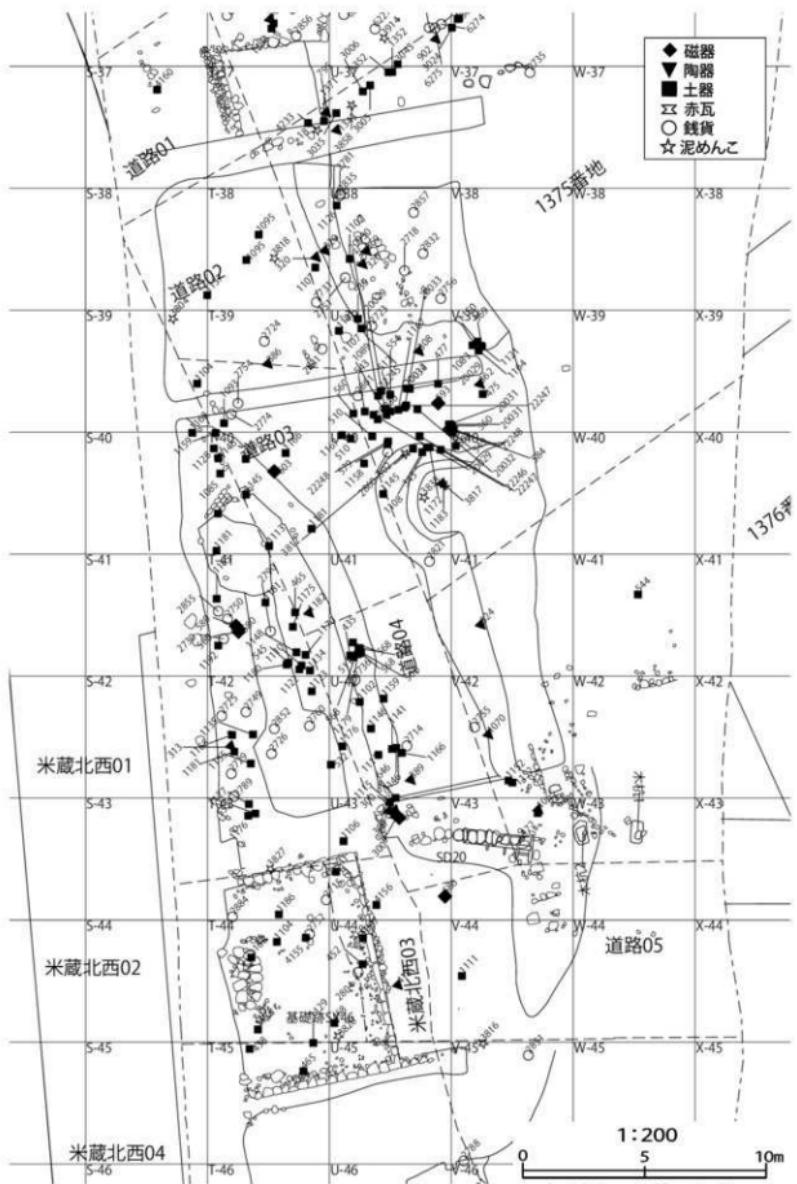
第4-3-19図 御蔵台地区/上層遺物分布図【第1層遺構】1



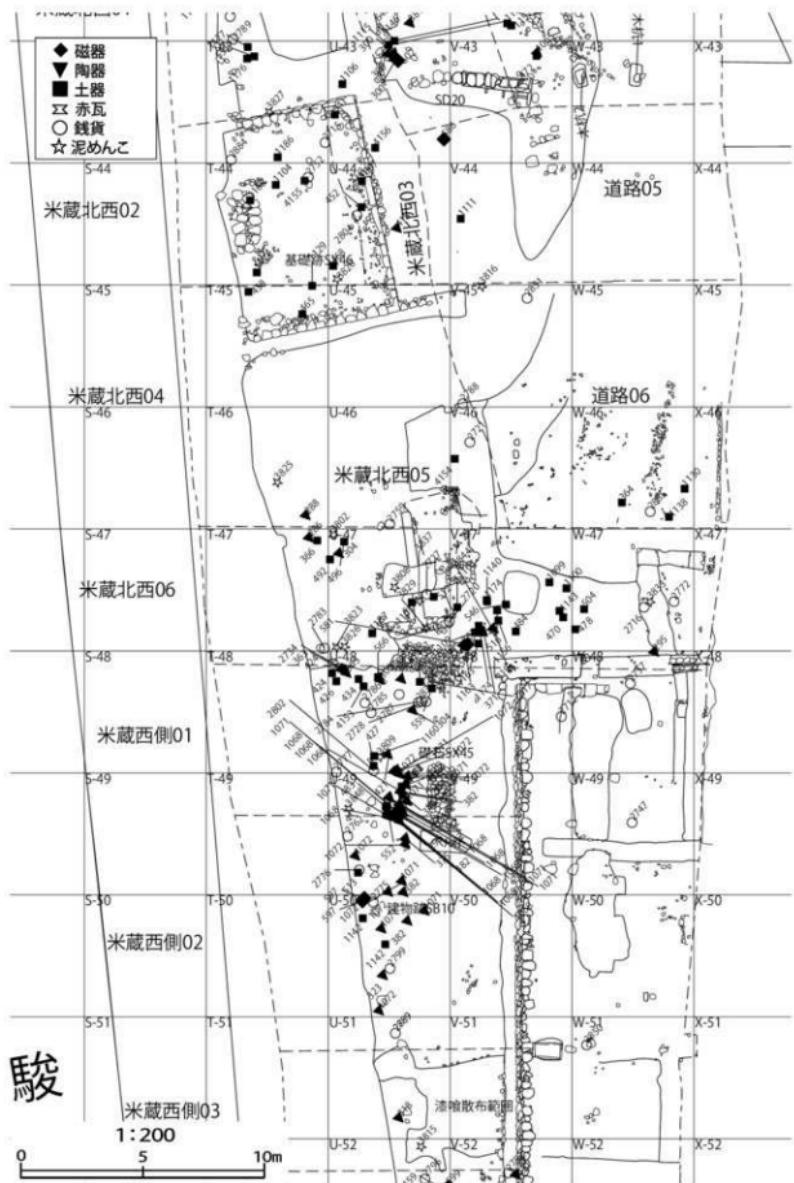
第4-3-20図 御藏台地区/上層遺物分布図【第1層遺構】2



第4-3-21図 御蔵台地区/上層遺物分布図【第1層遺構】3



第4-3-22図 御藏台地区/上層遺物分布図【第2層遺構】1



第4-3-23図 御蔵台地区/上層遺物分布図【第2層遺構】2

跋

米蔵西側03

- ◆ 磁器
- ▼ 陶器
- 土器
- △ 赤瓦
- 銭貨
- ☆ 泥めんこ

州

米蔵西側04

S-54

T-54

U-54

V-54

W-54

X-54

S-55

T-55

U-55

V-55

W-55

X-55

往

米蔵西側05

S-56

T-56

U-56

V-56

W-56

X-56

御詰所北半

還

S-57

T-57

U-57

V-57

W-57

X-57

御詰所南半

S-58

T-58

U-58

V-58

W-58

X-58

御蔵台南端

S-59

T-59

U-59

V-59

W-59

X-59

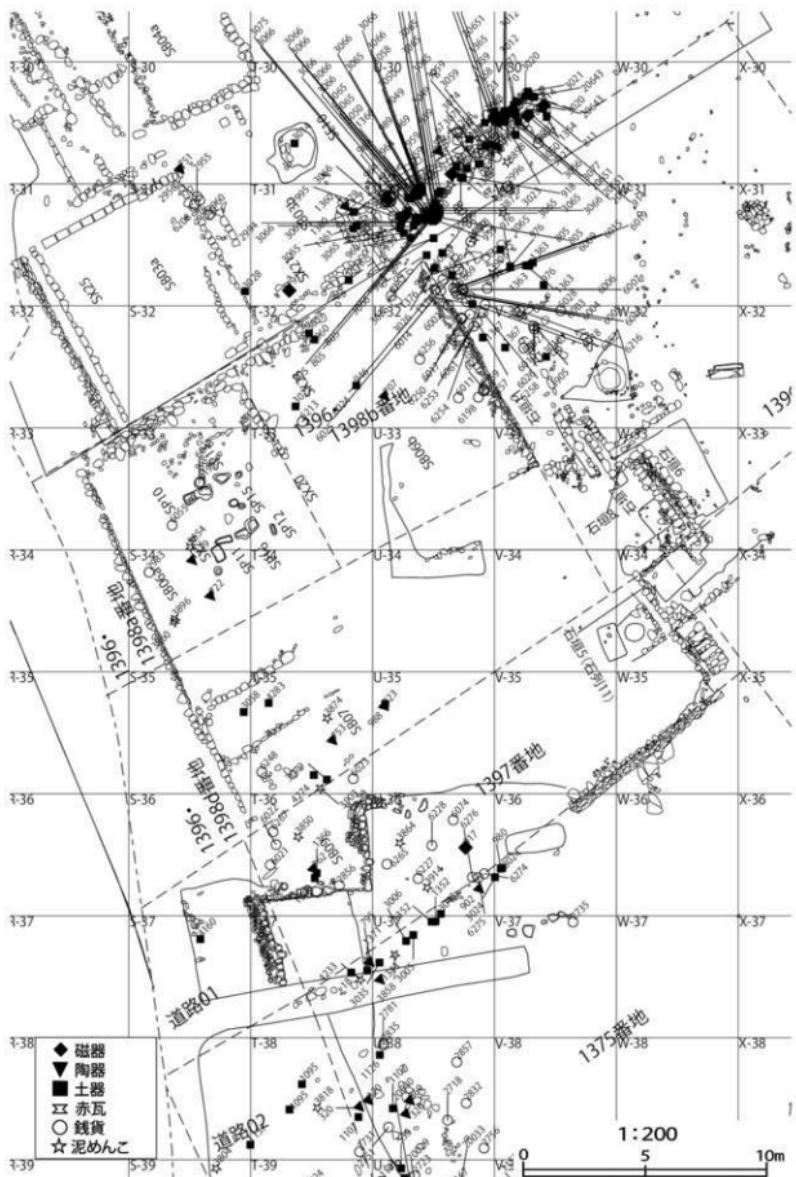
1:200

5

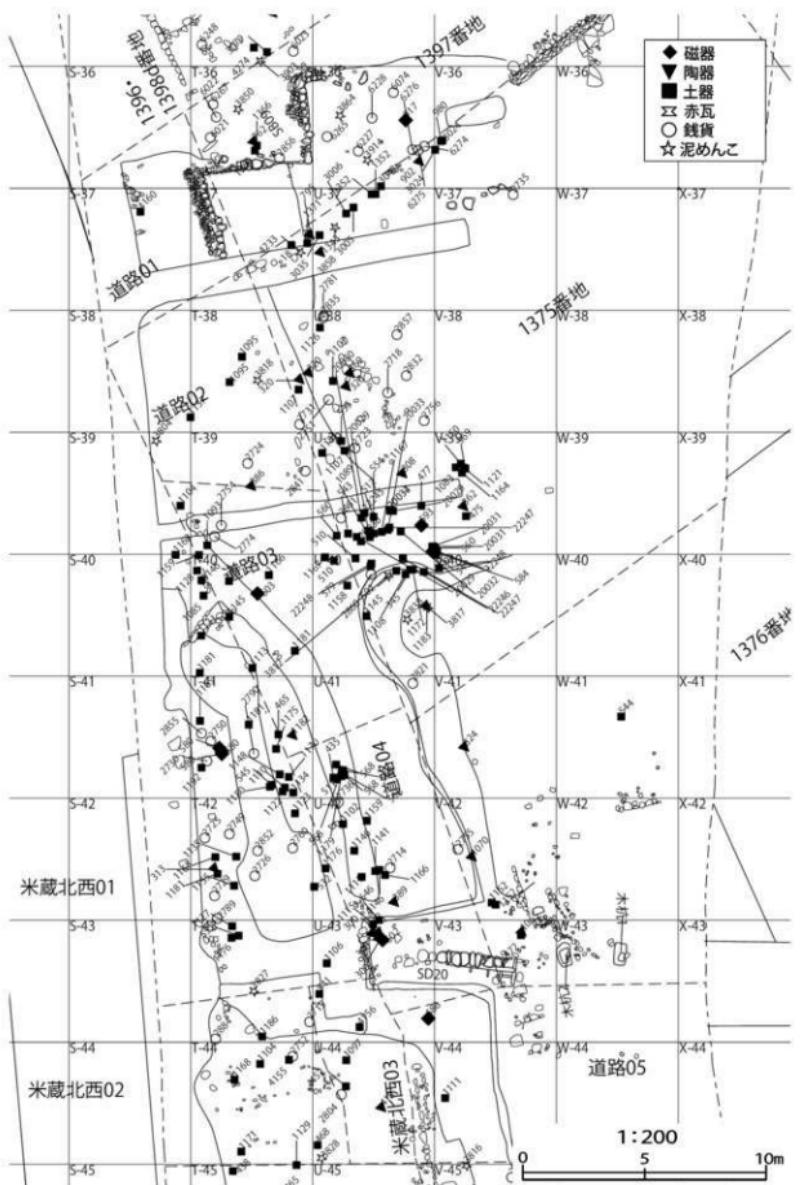
10m

第4-3-24図 御蔵台地区/上層遺物分布図【第2層遺構】3

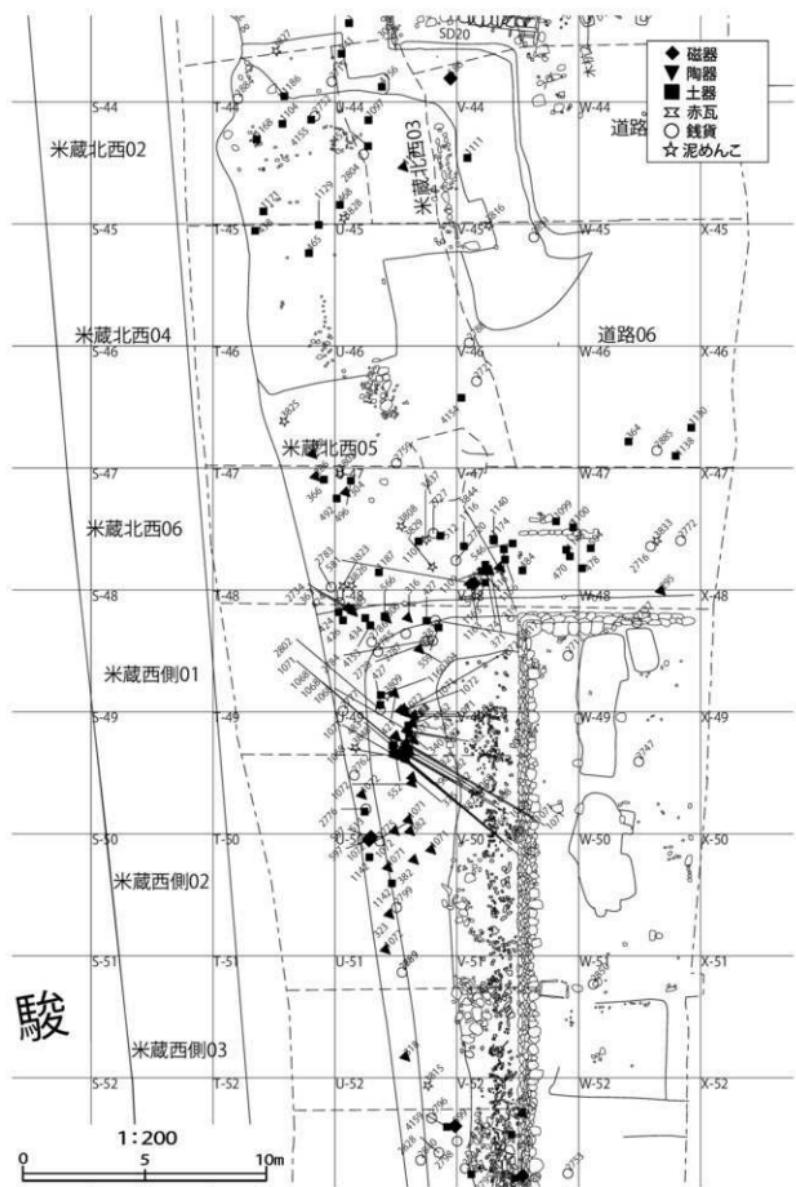
(3351)



第4-3-25図 御蔵台地区/上層遺物分布図【第3層構造】1



第4-3-26図 御藏台地区/上層遺物分布図【第3層遺構】2



第4-3-27図 御蔵台地区/上層遺物分布図【第3層遺構】3

駿

米蔵西側03

S-51

T-5

U-51

X-51

S-52

T-52

U-52

X-52

S-53

T-53

U-53

X-53

州

米蔵西側04

S-54

T-54

U-54

X-54

S-55

T-55

U-55

X-55

往

米蔵西側05

S-56

T-56

U-56

X-56 御詰所北半

S-57

T-57

U-57

X-57

還

御詰所南半

S-58

T-58

U-58

X-58

御藏台南端

- ◆ 磁器
- ▼ 陶器
- 土器
- 赤瓦
- 錢貨
- ☆ 泥めんこ

1:200

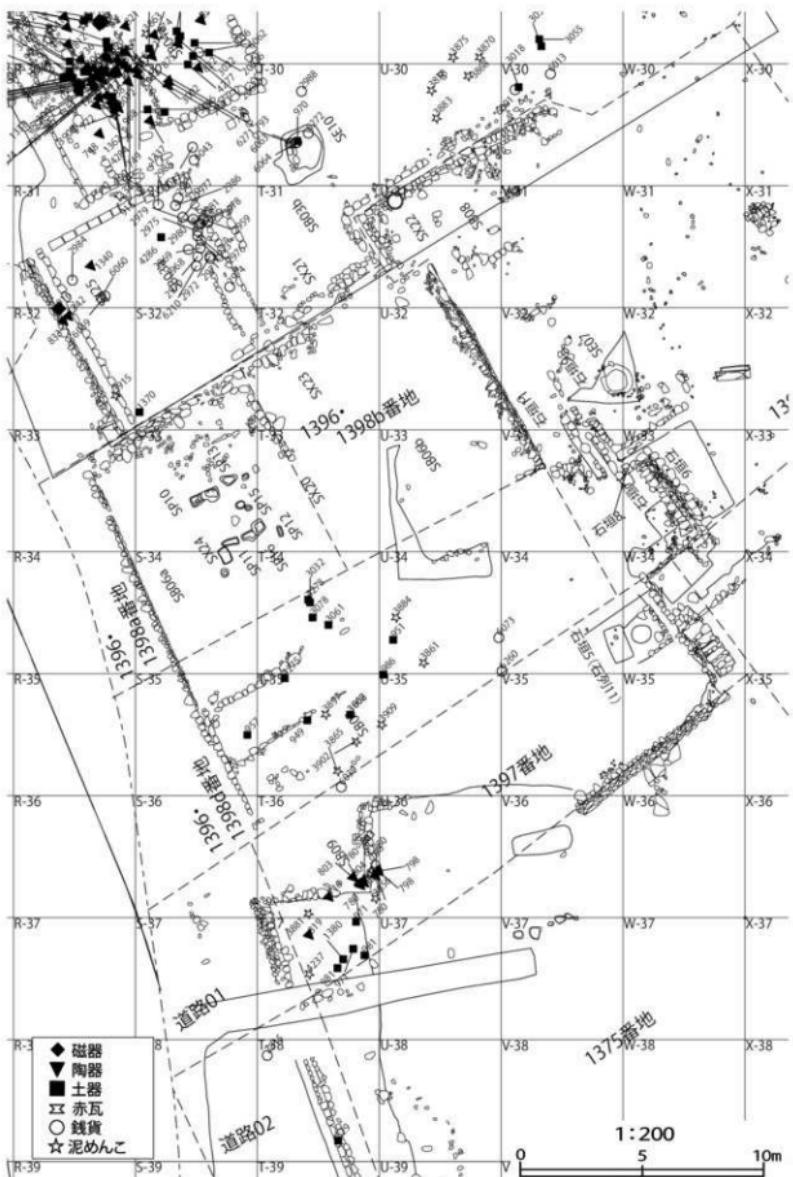
0

5

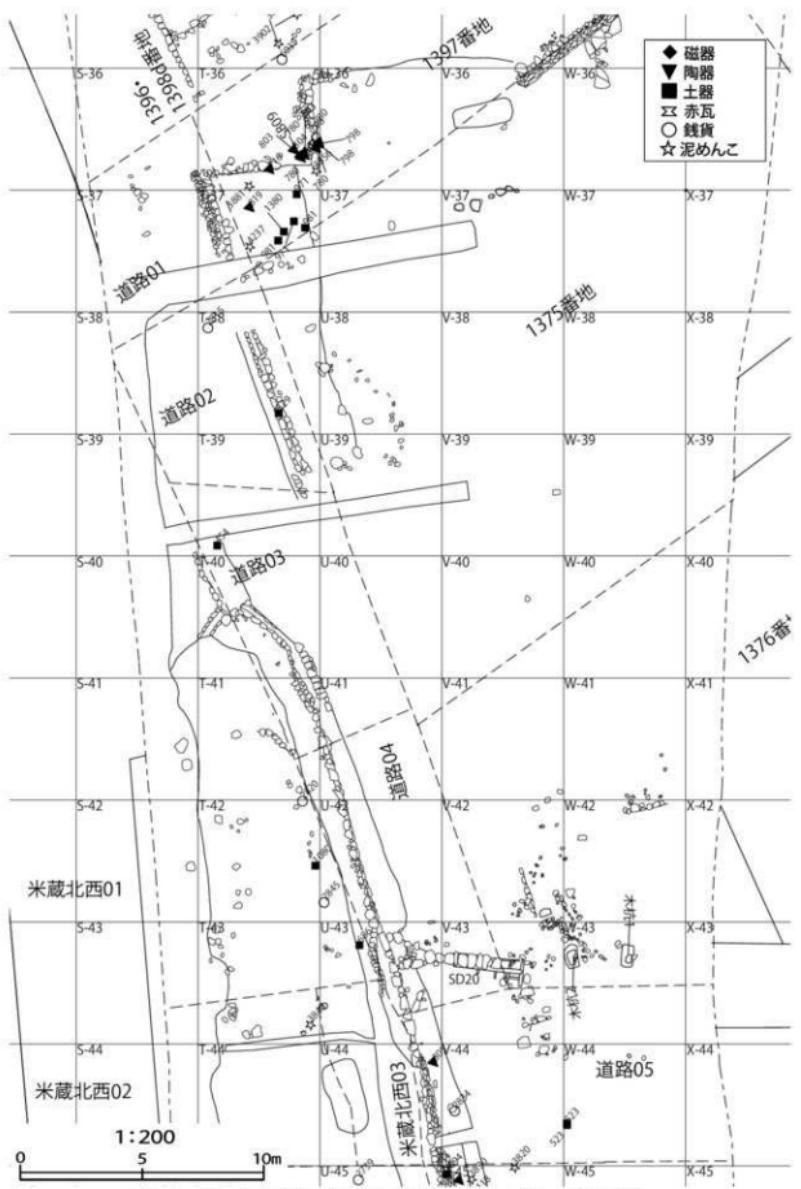
10m

第4-3-28図 御藏台地区/上層遺物分布図【第3層遺構】4

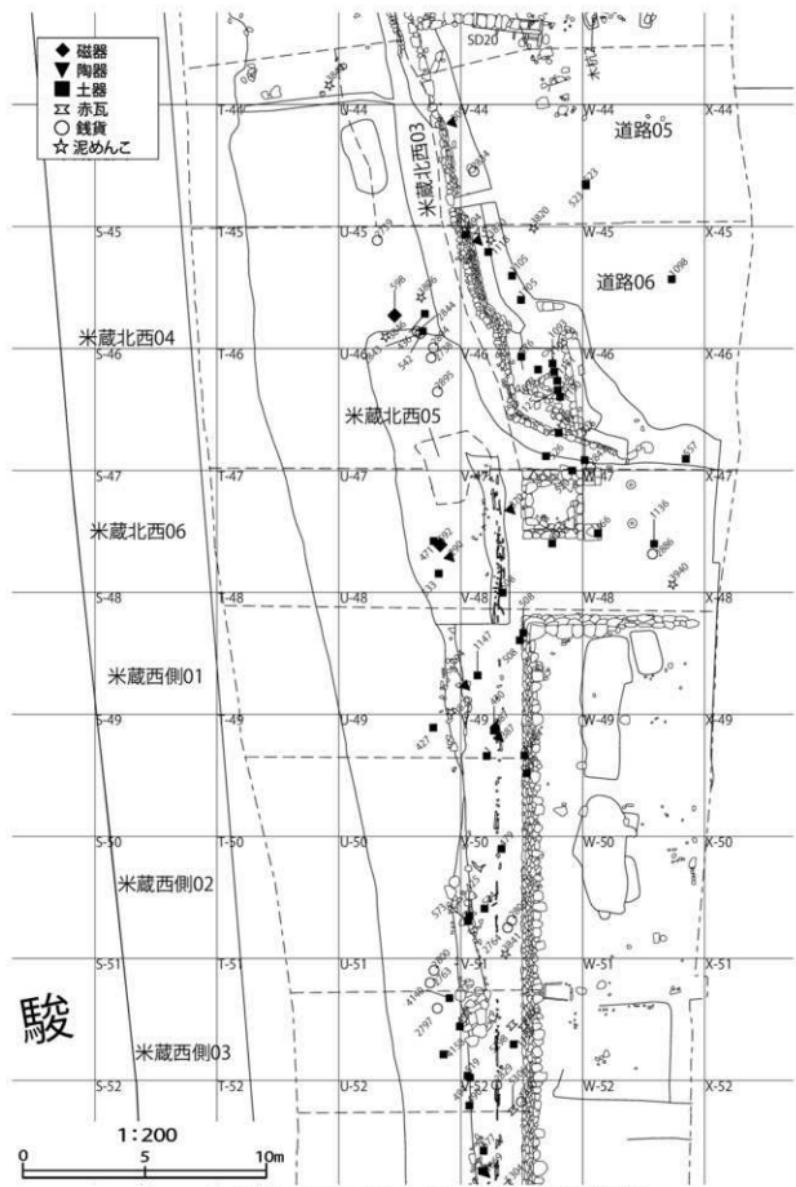
(3351)



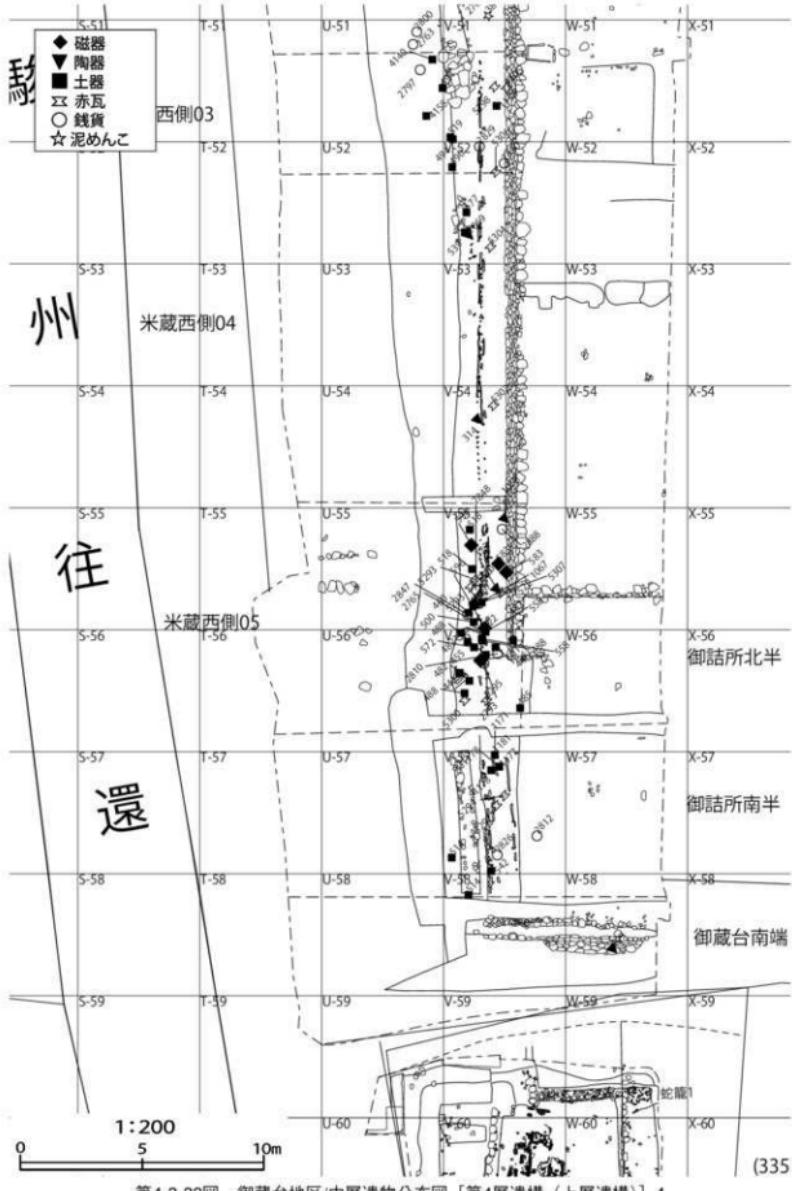
第4-3-29図 御藏台地区/中層遺物分布図 [第4層遺構 (上層遺構)] 1



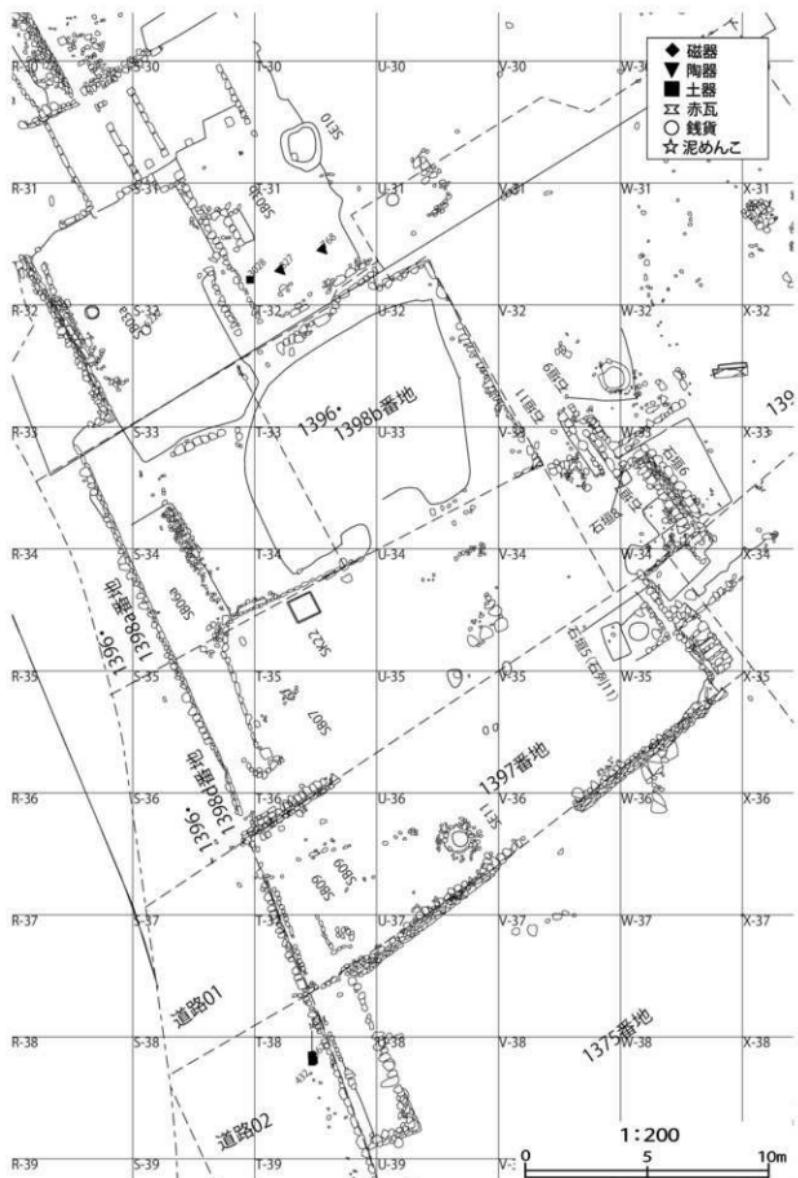
第4-3-30図 御藏台地区/中層遺物分布図 [第4層構造 (上層構造)] 2



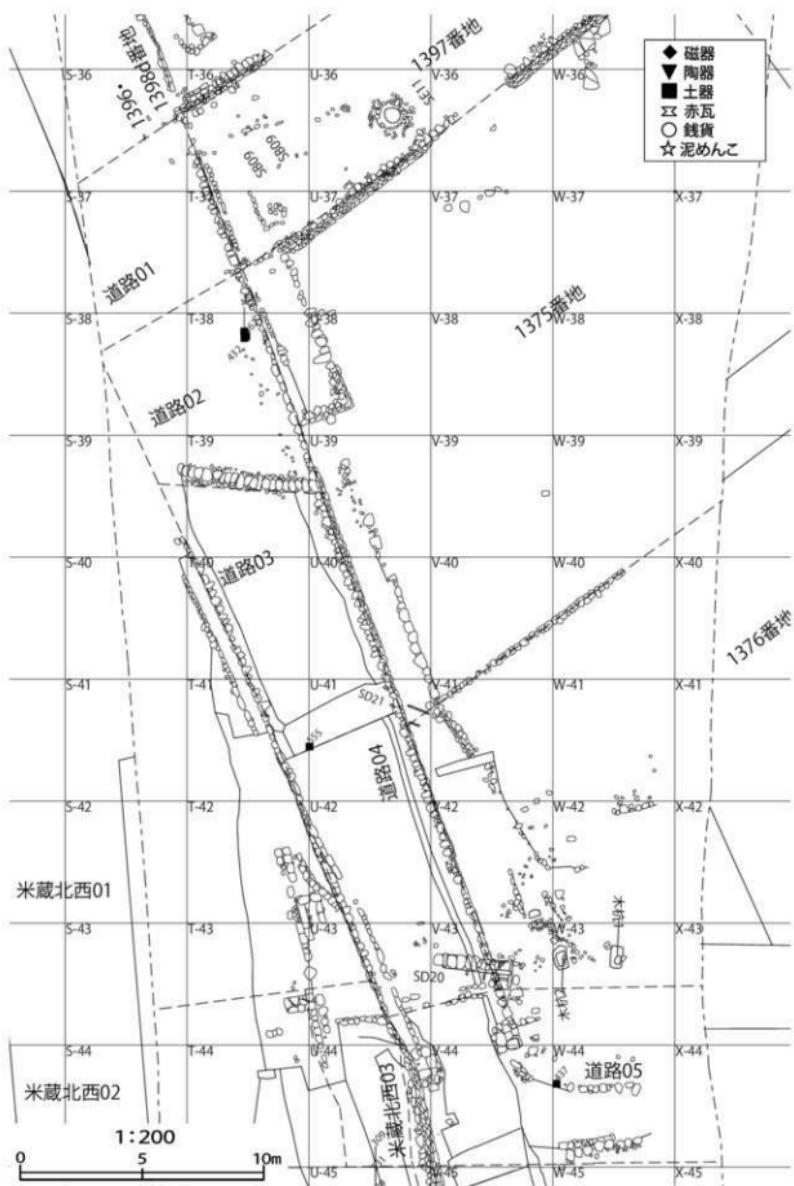
第4-3-31図 御蔵台地区/中層遺物分布図 [第4層遺構 (上層遺構)] 3



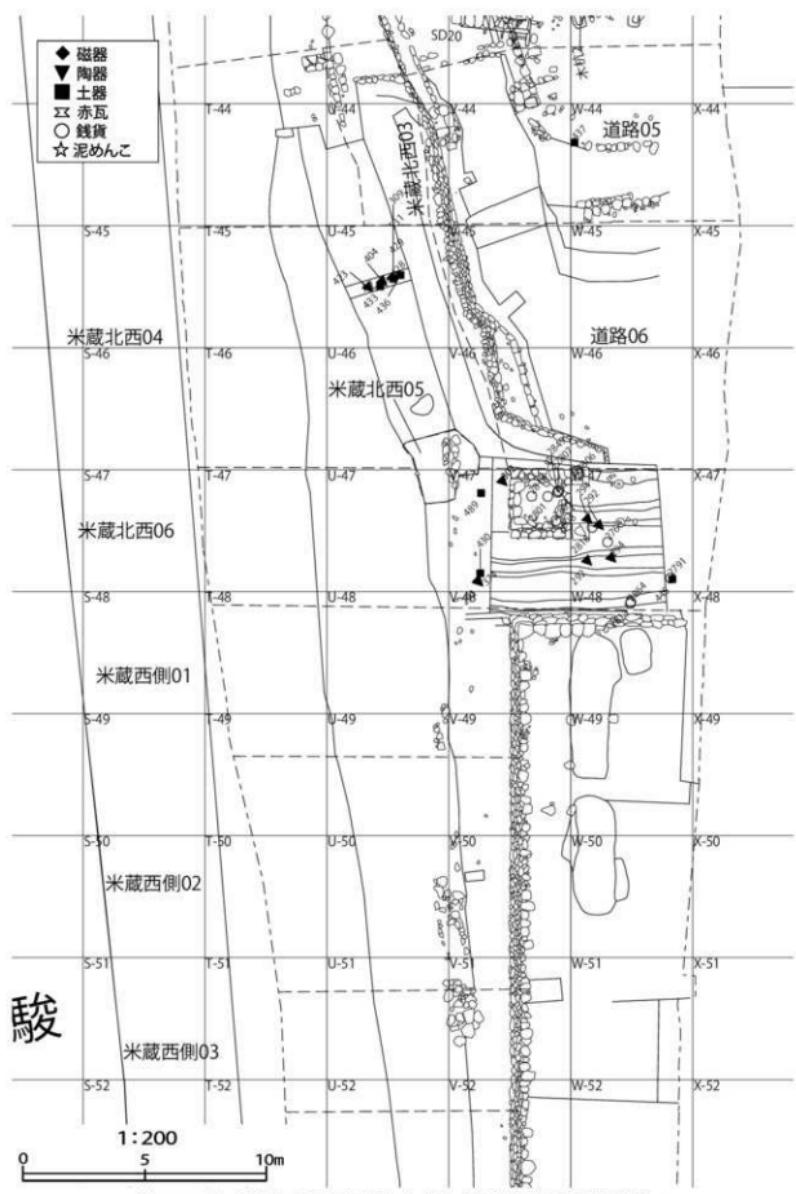
第4-3-32図 御蔵台地区/中層遺物分布図 [第4層構造 (上層構造)] 4



第4-3-33図 御藏台地区下層遺物分布図 [第5層遺構 (下層遺構)] 1



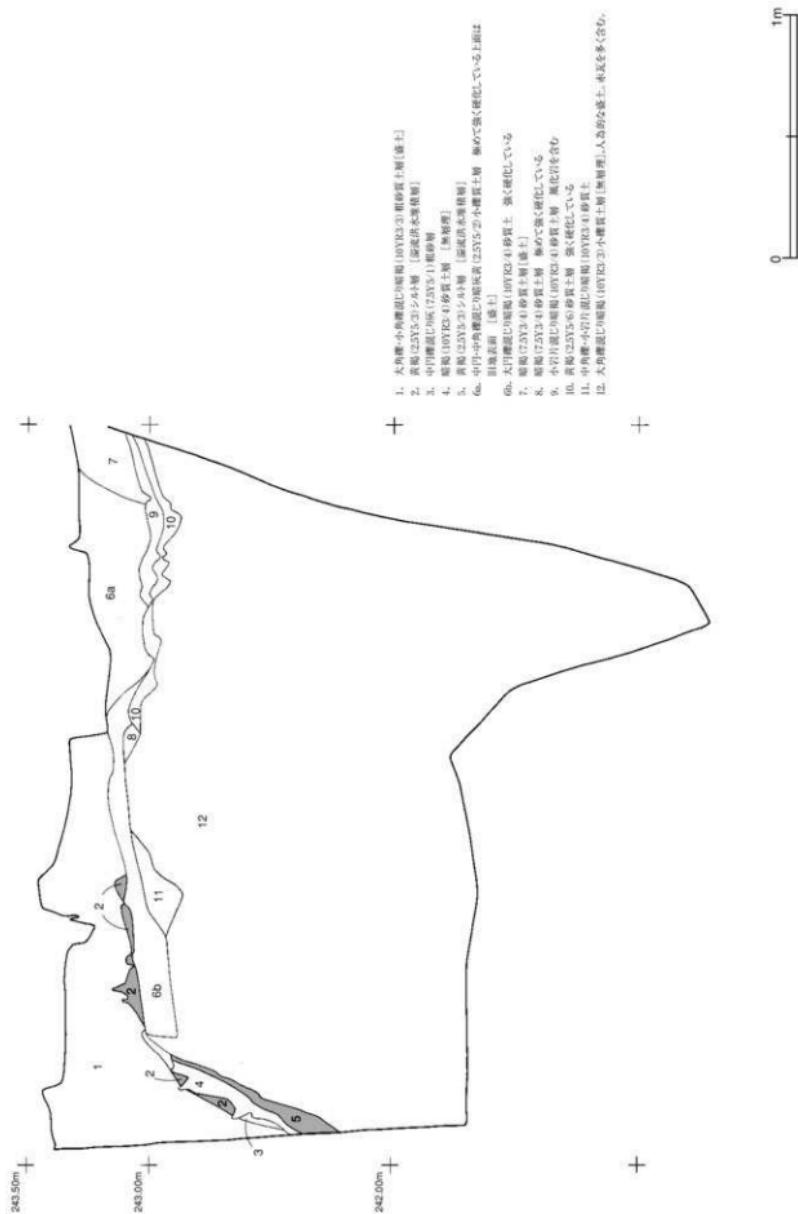
第4-3-34図 御藏台地区/下層遺物分布図 [第5層構造 (下層構造)] 2

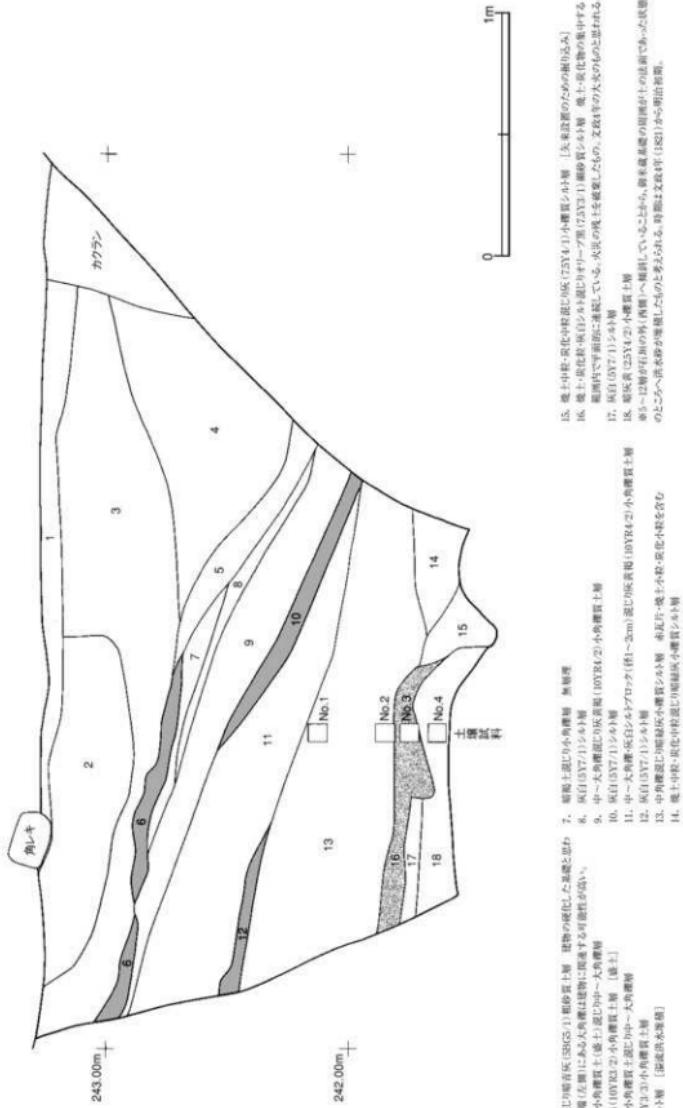


第4-3-35図 御藏台地区/下層遺物分布図 [第5層遺構 (下層遺構)] 3



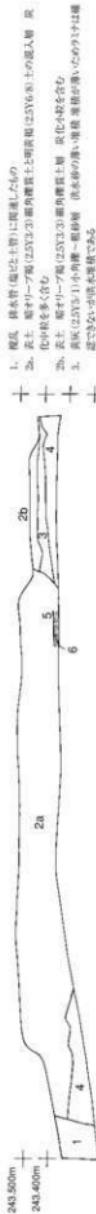
第4-3-36図 御藏台地区/下層遺物分布図 [第5層構造 (下層構造)] 4



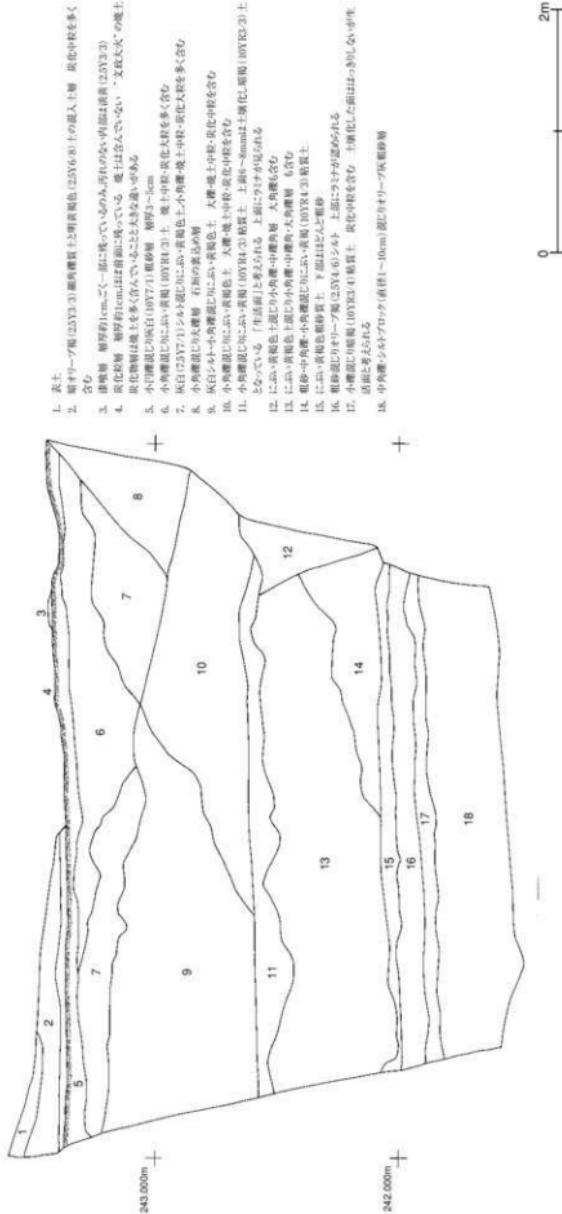


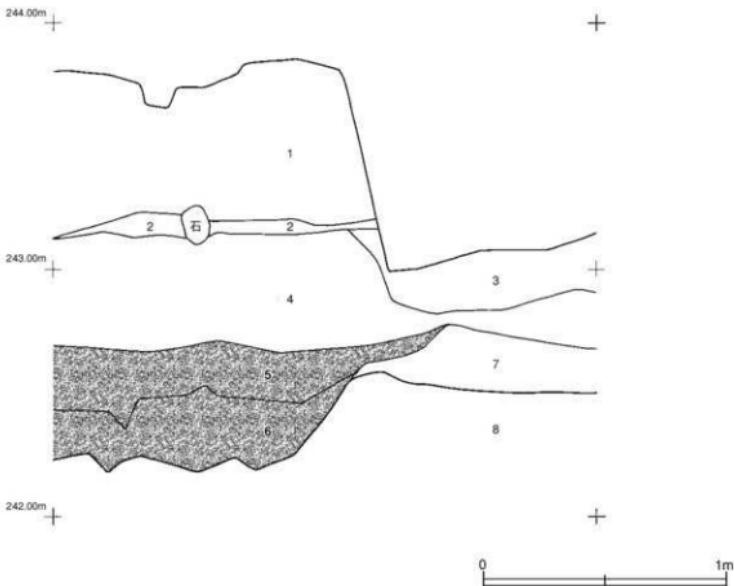
1. 小-中行・角質斑(?)層(No.1) 鹿谷層(?) 層(No.2) 硫物の発達した地帯と認められる。この層の表面は、(左側)に小-中行・角質斑(?)層(No.1)が露出する可能性がある。
 2. 黒褐色(?) 2. 小-中行・角質斑(?) 層(No.2) 褐色(?) 中-大角質斑(?) 層(No.3)
 3. 中角質斑(?) 層(No.3) 小-中行・角質斑(?) 層(No.2)
 4. 黑褐色(?) 3. 小-中行・角質斑(?) 層(No.3) 大-中角質斑(?) 層(No.4)
 5. 黄褐色(?) 層(No.4) 小-中行・角質斑(?) 層(No.3)
 6. 黄褐色(?) 層(No.4) 小-中行・角質斑(?) 層(No.3)
 7. 削面(?) 上部の小-中角質斑(?) 層(No.4)
 8. 黄褐色(?) 7. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
 9. 中-大角質斑(?) 層(No.3) 9. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
 10. 黄褐色(?) 10. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
 11. 11. 中-大角質斑(?) 層(No.3) 11. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
 12. 黄褐色(?) 12. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
 13. 中-大角質斑(?) 層(No.3) 13. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
 14. 地下水位(?) 14. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
15. 地下水位(?) 15. 黄褐色(?) 15. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
16. 地下水位(?) 16. 黄褐色(?) 16. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
17. 黄褐色(?) 17. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
18. 黄褐色(?) 18. 小-中角質斑(?) 層(No.4)
19. 黄褐色(?) 19. 小-中角質斑(?) 層(No.4)

第4-3-38図 御戸台地区 / 土壌断面図2 御戸蔵 / 西ベルト / 南壁



第4-3-39図 御裁台地区 / 土層断面図3 御米蔵/W52Gベルト / 南壁

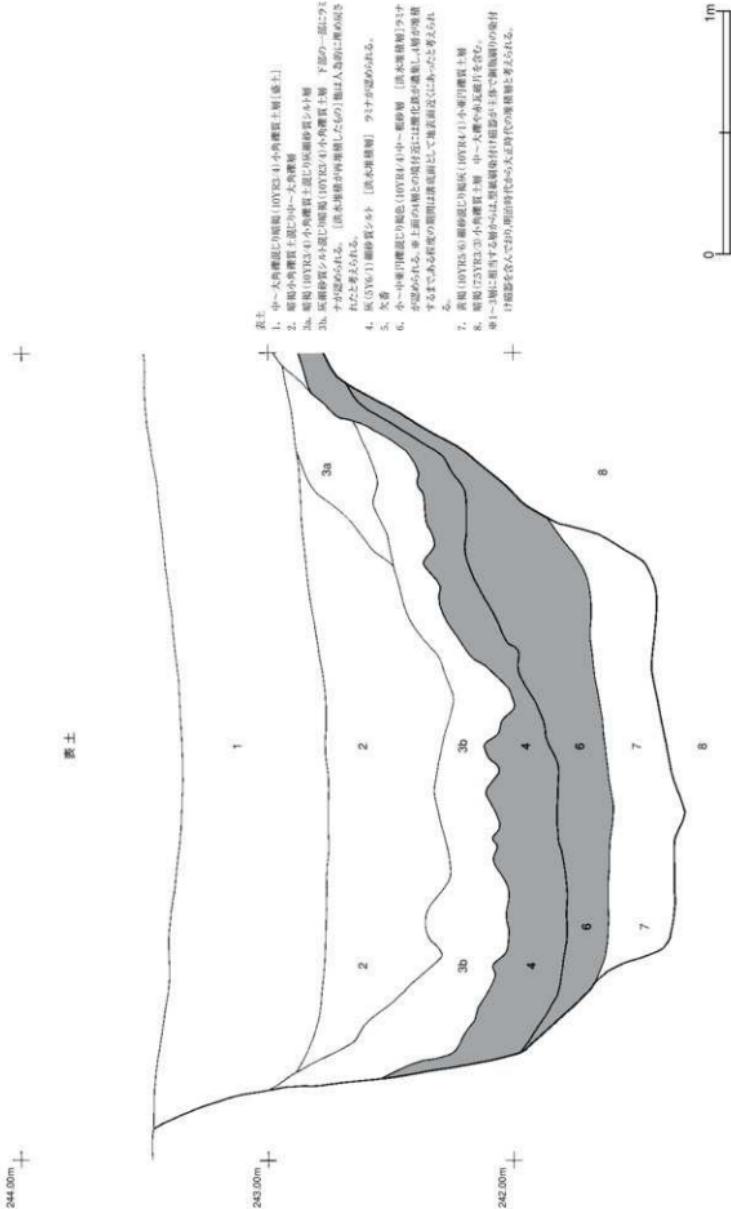




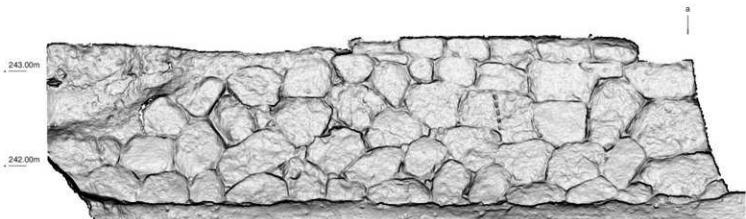
1. 中～大角礫混じり粘質 [10YR3/4] 小角礫質土層 [盛土]
2. 粘褐小角礫質土混じり中～大角礫層
3. 黄褐色砂利混じり粘褐小角礫質土層 下部の一部にラミナが認められる。
- ※洪流水堆積物再堆積したもの、一部は人為的に埋め戻された可能性が高い。

4. 中～大角礫混じり粘質 [10YR3/4] 小角礫質土層
5. 線土・炭化粒混じり粘褐小角礫質土層 [文政大火開道]
6. 線土・炭化大粒混じり粘褐小角礫質土層 [文政大火開道]
7. 粘褐小角礫質土層 中～大角礫を含む
8. 粘褐小角礫質土層

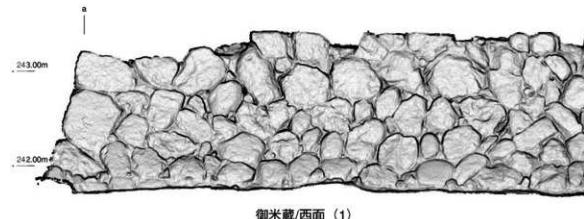
第4-3-41図 御蔵台地区 / 土層断面図5 御詰所 / ベルト/北壁



第4-3-42図 御藏台南端 / 土層断面図6 御藏台南端 / 東壁・南壁・西壁



第4-3-43図 御藏台地区/石垣1 御米蔵/北面 [1/40]

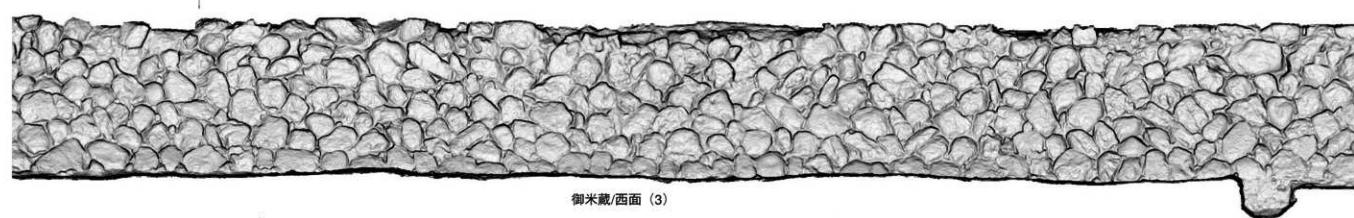


御米蔵/西面 (1)

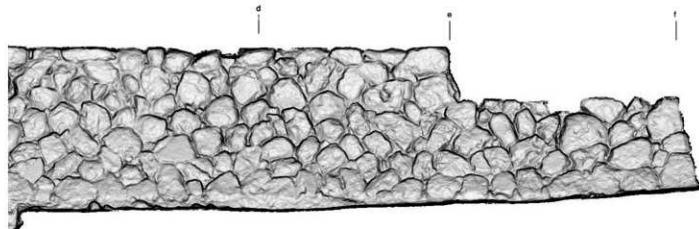
第4-3-44図 御藏台地区/石垣2 御米蔵/西面 [1/40]



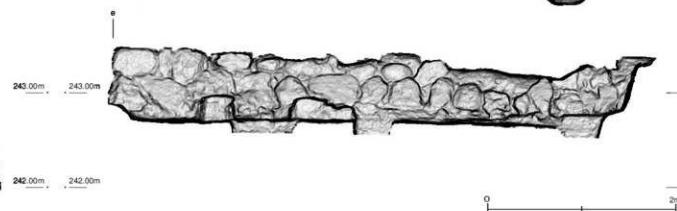
御米蔵/西面 (2)



御米蔵/西面 (3)



御米蔵/西面 (4)



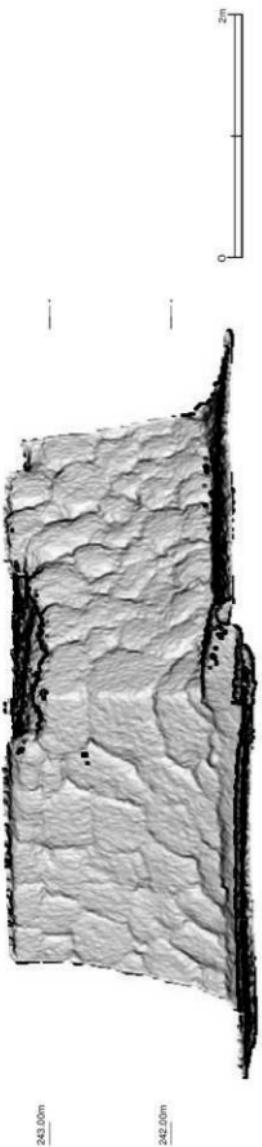
第4-3-45図 御藏台地区/石垣3 御米蔵/南面 [1/40]

御米蔵北西コーナー

御米蔵（北西から）



第4-3-46図 御米蔵地区/石垣4 御米蔵北西コーナー [1/40]



243.00m

242.00m

第4-3-47図 御藏台地区/石垣5
御詰所北/南面 [1/40]



第4-3-48図 御藏台地区/石垣6
御詰所北/南西コーナー [1/40]



第4-3-49図 御藏台地区/石垣7
御詰所北/西面 [1/40]



242.00m

242.00m

第4-3-50図 御藏台地区/石垣8
御藏台南端/南面 [1/40]



2m



道路・御藏台地区 / 背後は「禹之瀬」(南から)
<第3層>



御藏台地区 / A 5・B 3区(南東から)
<第5層>



御藏台地区全景 / A 5・B 3 区(上が西)
<第1層>



御藏台地区全景 / A 5・B 3 区(上が西)
<第2層>



御藏台地区全景 / A 5・B 3 区(上が西)
<第3層>



御藏台地区全景 / A 5・B 3 区(上が西)
<第4層>



御藏台地区全景 / A 5・B 3 区(上が西)
<第5層>



御藏台地区 / A 5・B 3 区および道路地区 / A 4・A 5・B 2・B 3 区(上が西)
<第5層>



御藏台地区 / 御藏台南端(上が西)
<第2層>



御藏台地区 / 御藏台南端(上が西)
<第2層>



御藏台地区 / 御詰所部分(上が西)
<第2層>



御藏台地区 / 御米蔵中央部(上が西)
<第2層>



御藏台地区 / 御米蔵中央部(上が西)

<第2層>



御藏台地区 / 御米蔵北部(上が西)

<第2層>



御藏台地区 / 御藏台南端(上が西)
<第4層>



御藏台地区 / 御詰所(上が西)
<第4層>



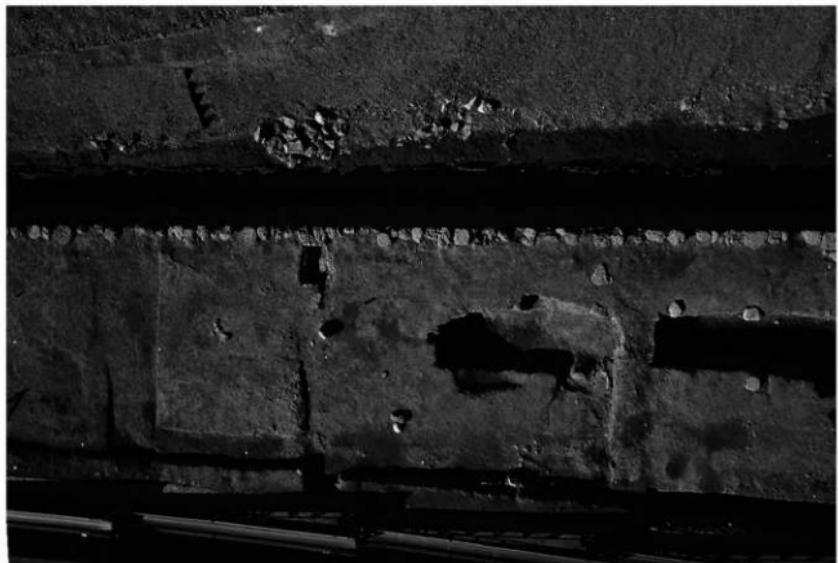
御藏台地区 / 御米蔵南半(上が西)

<第4層>



御藏台地区 / 御米蔵中央部(上が西)

<第4層>



御藏台地区 / 御米藏北半(上が西)
<第4層>



御藏台地区 / 御藏台南端(上が西)
<第4層>



御藏台地区 / 御藏台南端(上が西)
<第4層>



御藏台地区 / 御藏台南端(上が西)
<第5層>



御藏台地区 / 御詰所(上が西)

<第5層>



御藏台地区 / 御米蔵南部(上が西)

<第5層>



御藏台地区 / 御米蔵中央部(上が西)
<第5層>



御藏台地区 / 御米蔵中央部(上が西)
<第5層>



御藏台地区 / 御米蔵北部(上が西)
<第5層>



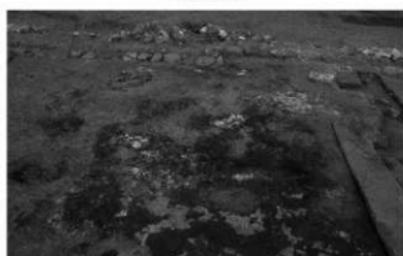
御藏台地区 / 御藏台区北端(上が西)
<第5層>



御米蔵礎石中央西側石列(南から)
<第1層>



米蔵西側(南から)
<第2層>



米蔵V～W-53～54G/ 床面漆喰(東から)
<第1層>



米蔵西側03・04/ 漆喰・礎石(北から)
<第3層>



U-49G/ 土瓶出土状況(東から)



米蔵西側 / 漆喰・礎石(北から)
<第3層>



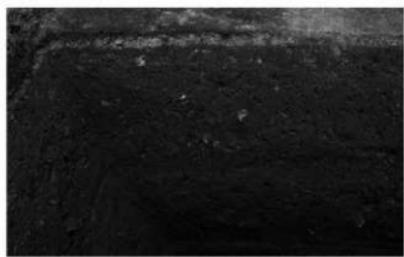
御藏台北端(北から)



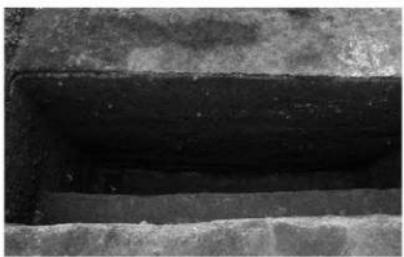
御米藏北ベルト北壁



米藏北西06/ 北ベルト南壁(北西から)
<第4層>



御米藏南壁(拡大)



御米藏南壁



米蔵北西06/ 社跡(東から)
<第5層>



米蔵北西06/ 社跡および米蔵北端(北東から)
<第5層>



社跡および道路遺構(南から)
<第5層>



米蔵北西06/ 社跡(西から)
<第5層>



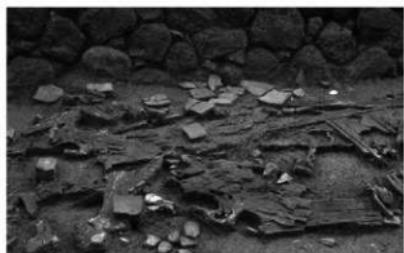
米蔵北西06/ 社跡(南から)
<第5層>



米蔵西側03・04/瓦密集中央(北から)
<第4層>



米蔵西側05/瓦密集南(南から)
<第3層>



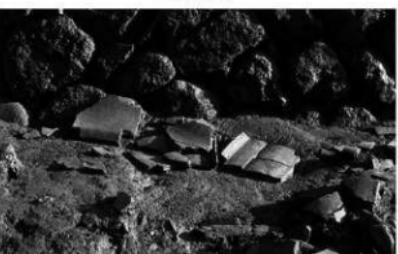
米蔵西側03・04/瓦密集中央(西から)
<第4層>



米蔵西側03・04/瓦密集中央(西から)
<第4層>



米蔵西側/瓦密集中央/赤瓦〔軒丸〕出土(西から)
<第4層>



米蔵西側/瓦密集中央/赤瓦出土(西から)
<第4層>

御藏台地区 / 遺構写真



御米蔵跡(南から)
<第4層>



御米蔵石垣西側矢来跡(南から)



御米蔵石垣北西コーナー



御米蔵西ベルト南壁(北から)
<第4層>



米蔵西侧焼土・炭化粒散布検出 / 矢来跡(南から)
<第4層>



御詰所南半 / 矢来跡(南から)
<第3層>



御米蔵跡(北西から)
<第5層>



御米蔵跡(南西から)
<第5層>



御米蔵跡(南から)
<第5層>



御米蔵跡 / 北面石垣(北から)
<第5層>



御米蔵跡 / 北面石垣 / 矢穴部分拡大(北から)
<第5層>



御米蔵西面石垣(西から)
<第5層>



御米蔵跡西面石垣(西から)
<第5層>



御米蔵跡西面石垣(西から)
<第5層>



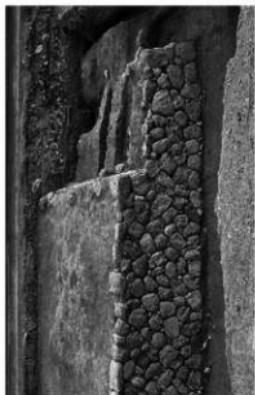
御米蔵跡西面石垣(西から)
<第5層>



御米蔵跡西面石垣(西から)
<第5層>



御米蔵跡西面石垣(西から)
<第5層>



御米戴跡西面石垣南端(西から)
<第5層>



御米戴跡南部(南から)
<第5層>



御米戴跡西面石垣(西から)
<第5層>



御米戴跡南部(南西から)
<第5層>



御米戴跡西面石垣 / 南西コーナー(南西から)
<第5層>



御米戴跡西面石垣 / 南西コーナー(南西から)
<第5層>



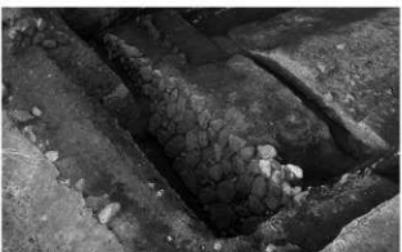
御藏台南端石垣(東から)



御藏台南端石垣東端(西から)



御藏台南端石垣(南から)



御藏台南端石垣(南東から)
<第5層>



御米蔵跡埋め戻し



御米蔵跡埋め戻し

第4節 野守の原地区遺構

平成13年度に調査を行った。野守の原地区は、御藏台地区と口留番所地区の間にあたり、発掘区ではB4区該当する。海野公機氏所蔵の絵図「御閑所」(第2-1-2写真)では、閑所の北側にこの付近の呼称と思われる「野守の原」と表記があり、地区名はこれに従い命名した。

北半と南半では遺構が確認できたが、その中間部では3本のトレチを設定して調査を行ったが、盛土と洪水堆積物であり、遺構を確認することができず北半と南半を重点的に調査を進めた。

明治時代頃の旧地籍図と、石垣・石列などの遺構と旧地籍図との照合を進めたが、合致する区画を見出せなかった。大正時代から昭和初期にかけて工事が行われた南川改修に伴う土地区画の変更により、旧地籍図の地割が大幅に変化している可能性が高いためと思われる。そこで、着工直前の土地丈量図の地番（遺構図中の丸括弧で括った番号）を区画名称とした。

遺構図は、表土から調査を進め最初に確認した遺構面で作成したものを上層とした。次に上層遺構の下部から発見した遺構面を中層とした。

出土遺物の層位分類では、ほぼすべてが「近代の遺物を主とする遺物群」に属すものとなった。

御藏台や口留番所に関連するものを除き江戸時代の遺構が存在しないことは、絵図資料からも裏付けられる。海野公機氏所蔵の「白子墨引鹿絵図」(『鰐沢河岸跡』II巻頭図版27掲載)では、「御藏」と「口留御番所」の間に、「畠」とあるのみで建物などの描画はない。鰐沢の文政大火の頃末からみて(「文献からみた鰐沢文政大火」『鰐沢河岸跡』II, p488-493), 防火や管理上の制約のために、江戸時代には家屋の建築が許されない土地であったと推定される。

この地区は富士川の狭窄部である禹之瀬と接近し、溢流洪水を受ける頻度とそれぞれの規模も大きかったとみえ、礫が少なく極細砂～シルト～粘土質シルトの堆積を基本している。こうした堆積環境に対して、主には明治時代以降の宅地化のために、盛土を行ったり石垣を築くことが行われた。石垣の構築では、鰐沢河岸跡では全体的に石垣の根石の基礎に根太木を入れる例が少ないが、ここでは根太木を基礎とするものがあった。地盤が軟弱であったことに対する備えと考えられる。

1. B4区北半

敷材木1

木材をタテとヨコに並べて組んであるが、材の残存厚はほとんどなく樹皮程度である。ただし6×8cmの頭をもつ長さ20cmほどの木杭のようなものが打ち込んである部分もあるので、もともとはある程度の厚さがあった可能性が高い。この敷材木の上には石列1が載っている。両者の軸がずれているのは時期が異なるのか、ぬかるみ等でずれたものか不明である。これらの遺構については、敷材木と石列1・2によって遺状のものが作られていたものと考えられる。材木を敷いたのは、地盤の軟弱な地盤を補強するためと考えられる。現代の土木工事においても、車両の通行による荷重により噴砂を起こしやすい地盤では、噴砂を防ぐために布類のシートであっても有効であるという。液状化を防ぐためには、薄い板材であっても効果があると考えられる。

敷材木設置のための掘り方は、粘土と地山との互層になっている。

出土遺物には、蹄鉄・ハミラしきものなどの馬具や板材を留めた釘や留具が多数あり、中には舟釘も含まれている。

敷材木2

蛇籠2・3間にみられる板材。範囲はごくせまい。蛇籠の下には板材は見られず、新旧関係は不明。敷材木1と板材の並べ方は似ているが、この両者の関係は不明である。出土遺物には板材を留めていた釘などがある。

石列1・2

敷材木1の上にのる石列。これら石列1・2の軸はほぼ同じであるが、敷材木のもつ軸との間にずれがみられる。軟弱な地盤上に道を作るため、路面を補強するために敷材木1が設置され、その上に石列1・2を積んで道としたものと考えられる。

石垣1・2

石垣1についてはこの上に建物などがあった区画の石垣であると考えられる。石垣2による道はここから下へ降りるためのものと思われる。

蛇籠1・2・3・蛇籠4（礫敷）

蛇籠の下にはシルトが入り込んでいる。蛇籠が置かれた面は褐色のシルトで石列3の下側にも同じシルトが入り込んでいた。土層7層を切って蛇籠が作られている。蛇籠の目は一重巻きで14×23cm程度の六角形である。詰められている石は20×15×10cm大程度。針金の直径は4mm程度。蛇籠ひとつ規模は60×160cmで長俵形である。蛇籠と敷材木との関係については蛇籠の下に板材がみられず、新旧関係は不明である。出土遺物は蛇籠2北側より『山梨洋乳館』とかかれたピンが出土している。

石列3

石列3の川側に土が盛られ、道のようなものがつくられていたものと思われる。盛土の上は平らで固い。石列3の下にも蛇籠群の下に入り込んでいたのと同じ褐色シルトが入り込んでいることから、両者はほぼ同時期のものと考えられる。

B4区北半の様相を概観してみると、板材（敷材木1）を基盤にし両脇に石列を配した道状遺構が南北方向に延び、その東脇に等間隔で蛇籠が置かれる。一番南側のものは礫敷状になっていて、蛇籠が壊されているようにも見える。ただしこの中には巻かれていた針金などは全く含まれていなかった。これらの蛇籠の東側には、石列を土留とした道状遺構が板材基盤の道とほぼ平行に延びる。これらの道状遺構よりも西の駿州街道側の一段高い位置には建物敷地の区画が見られ（石垣1）、この区画の北側には下に降りるための道（石垣2）が築かれている。この面からは『山梨洋乳館』のピンやコバルト釉の磁器類などが出土していることから、大正や昭和初期などの新しい時期に相当するものと思われる。これより下層についても掘削を行なったが、硬化面などは断片的にしか見られず、安定した遺構面は確認できなかった。

2. B4区南半

調査の進展に伴い石垣・石列を取り外すと、新しい石垣で囲まれた区画内に古い石垣が取り込まれていることが判明した。そこで、調査の順に段階を追って記述する。基本的に段階を追うごとに遺構は古いものとなる。

a. 第1段階

石垣9・10

石垣9・10ともに石積も低く、地表面より浅い位置から積まれているため新しい時期のものと思われる。石材も厳選されておらず、手近なものを並べた印象であり、畑などの地境を区切る程度のものと考えられる。石垣9下の土層については、溢流洪水が形成した薄い縞状の堆積構造ラミナが寸断されている点が注目される（土層断面写真参照）。これは耕作地へ溢流洪水が被り、その後の耕作によりラミナが寸断され、耕作の繰り返しによりラミナの断片が消滅する前に、さらに次の溢流洪水が襲い厚い堆積層が形成され地中に埋没したと想定される。土壤分析を行い自然科学的な手法でも検討を行ったが、少量のイネ属の種実やオムギ属の短細胞珪酸体も検出されたが畑であるとの確証は得られなかった（第3章第2節基本土層、第5章第2節自然科学分析）。

b. 第2段階

石垣3・5

石垣3・5に囲まれた区画があり、石垣5の北側には石階段が付設されており石垣5による区画からの通路に使われていたものと考えられる。石垣3に囲まれた区画の南側には便槽SK25が発見された。

石列9

石垣5による区画からの昇降に使われていたと考えられる石階段の土留めのための石列。

石列7

駿州街道側から石垣3や石垣5がつくる区画へ昇降する道の土留めに使われていたと考えられる石列。

石垣4・6

ともにこの段階では石垣の根元から見えた状態だったのではなく、石垣の頭が出ている程度で区画の一部をに囲っていたものと考えられる。

便槽SK25

石垣3により形作られた区画内の便槽と考えられる。木枠槽を埋設するための掘り方も認められた。ただし、敷地の南側にあたることからトイレの方向としてはやや疑念もある。

c. 第3段階

溝SD31

石垣8の上部の手前に石列5を並べて溝状としたもの。土層断面によると、溝の深さは20cm程度であったものと思われる。石垣3の天場から20~30cmほど下げた位置で溝が機能していたと思われる面があらわされている。どのような性格をもった溝であったのかは不明。

石列8

軸の方向をみると、石垣6・8などとそろっている事から第2段階にともなうものではないと思われるが、木枠槽をちょうど囲むような形になっている事から、この便槽SK26にともなう石列の可能性がある（木枠槽の時期は第2段階以降）。

石列4

石列8の東側に東西方向に並ぶ石列。どのような性格をもっていたのかは不明であるが、検出面からすると第3段階に機能していたものと考えられる。

溜めん尻TM01

石垣6中央南から検出、上部がコンクリートで補強されている。石垣6に囲まれた区画の家屋に伴うものと考えられる。

d. 第4段階

石垣8

石列5を取り払い掘り下げ、石垣8の全面があらわれる。他の石垣とは様相が大きく異なっている。まず石材はこの南半の他の石垣石材が、円礫をそのままもしくは半削りしたものが大半であるのに対し、自然面をほとん

ど残さないまでに削られた削石であり、しかも面を丹念に調整して整えている。さらに観察すると中央付近を境として石の積み方が異なり、石垣の南側は基礎となる根石の並びが水平でなく斜面に積まれている。こうした石垣の構築は強度の点からみると不十分な方法である。石材の調整などには手間を費やしていることから、強度よりも見た目を優先して構築されていることが観察される。また、石垣で囲まる区画は奥行きがとくに短く、構築の目的は明らかでない。ただし、口留番所とも近く、口留番所に関連する門などの施設である可能性が高い。

石垣 4

国道側を守る石垣。コンクリートの柱が何本か付設されているが、石垣自体は古いものと考えられる。

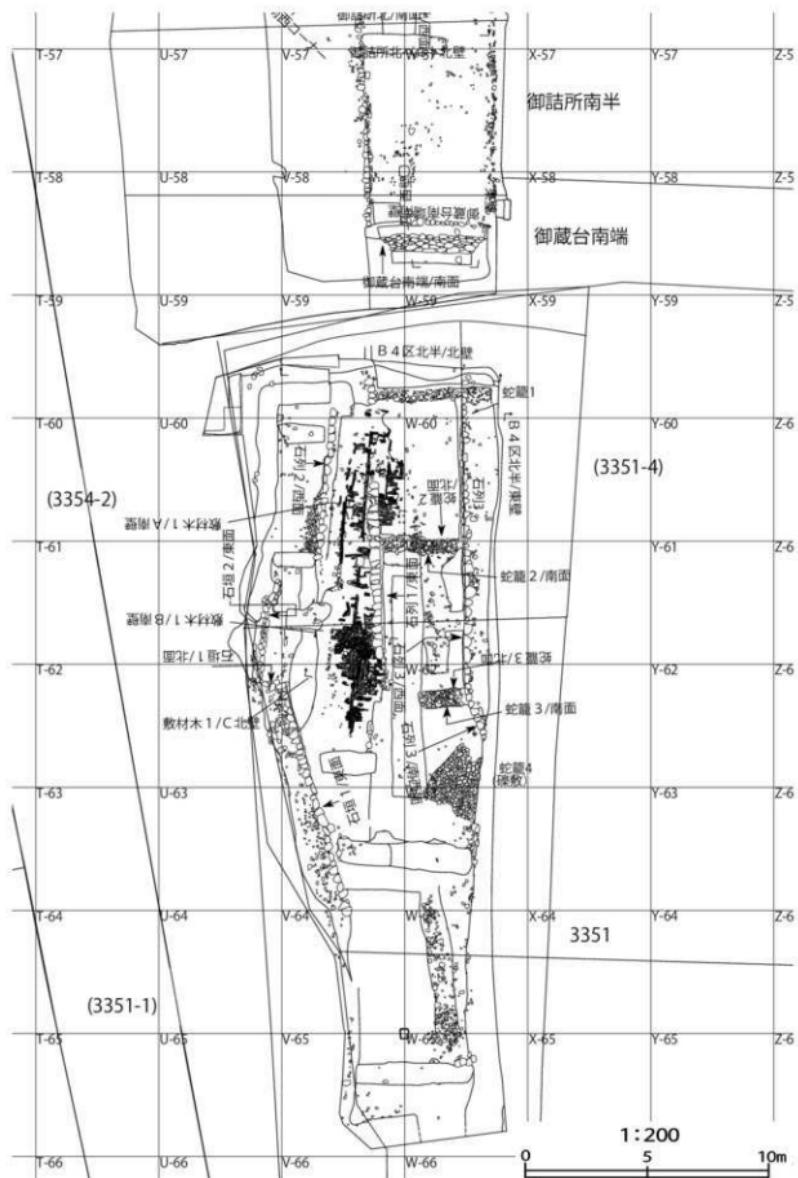
石垣 6

石垣 8 と並列する石垣であるが、石垣 8 とは積み方・使われている石も異なり全くちがった印象である。石垣 8 と異なり囲われた区画面が広いので、家屋などの敷地として利用されていたものと考えられる。

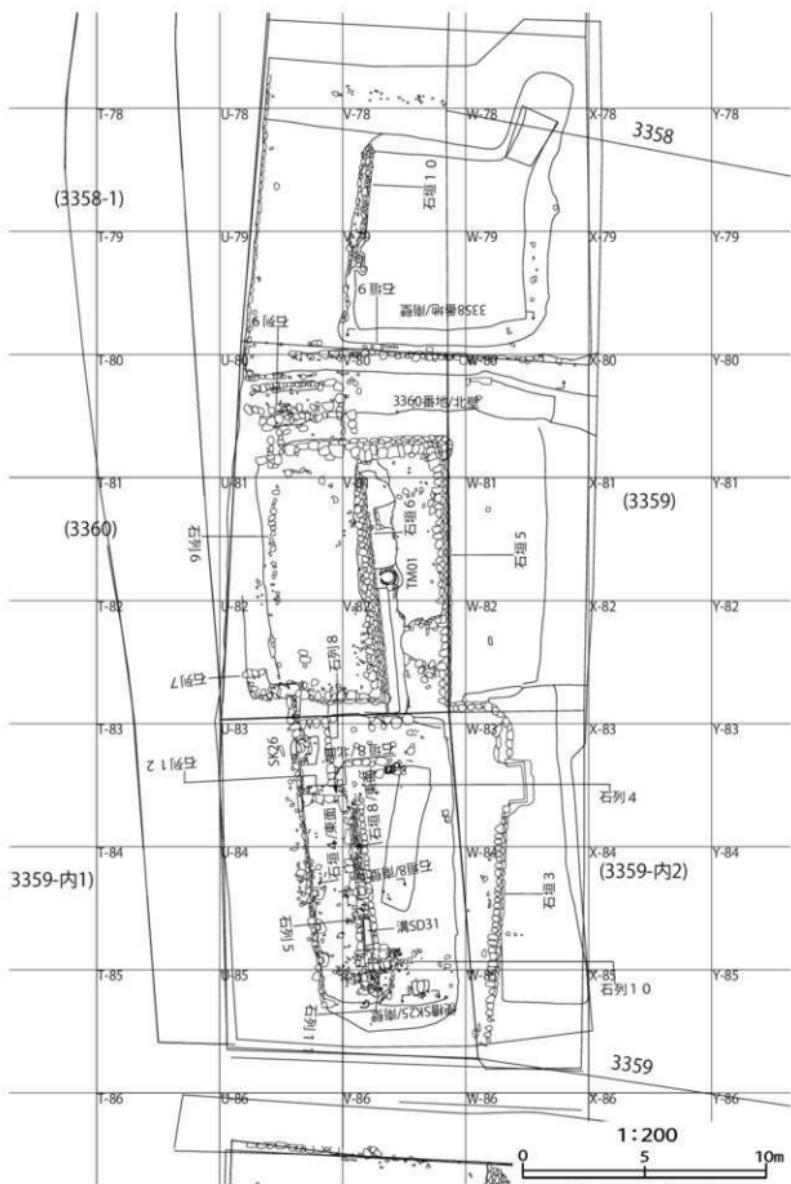
石列 6

石垣 6 で囲われる区画の中にある石列。通路の土留めのための石列と思われるが、溝を伴っていない。石列中に「身延山道」の道標の一部が混入している。

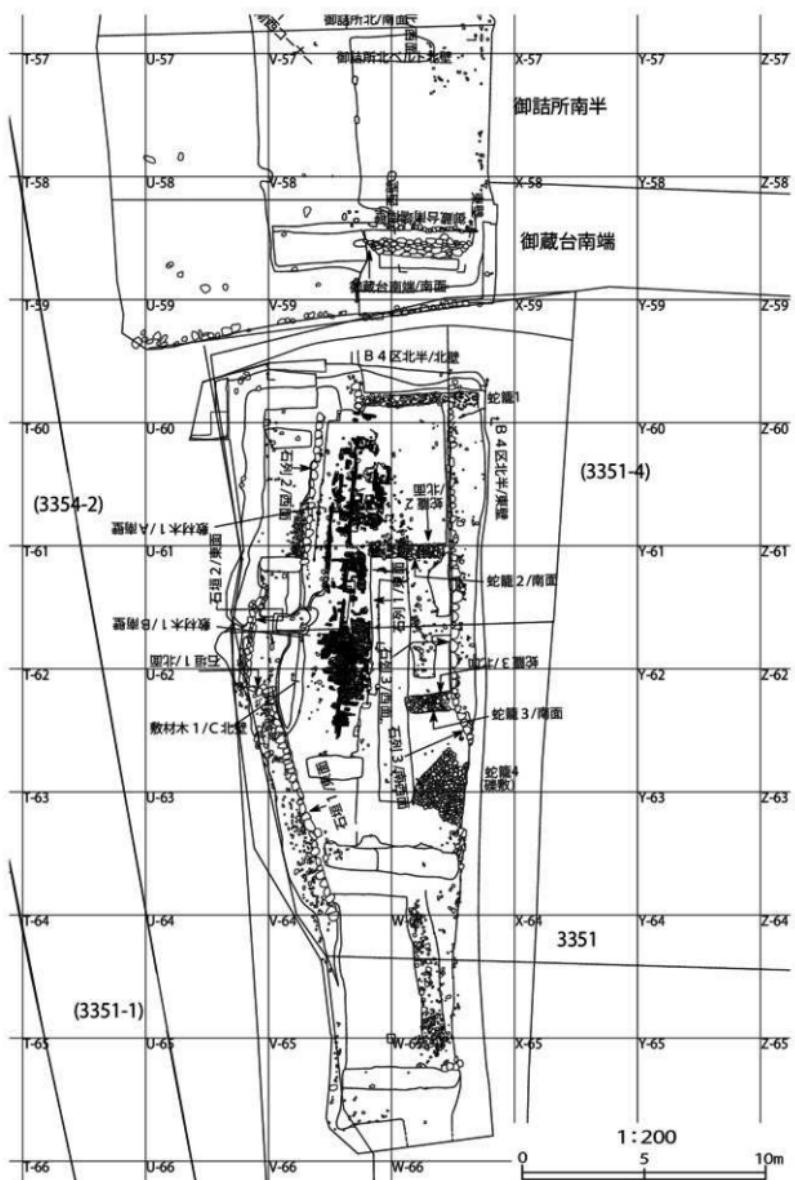
(村石真澄・野代恵子)



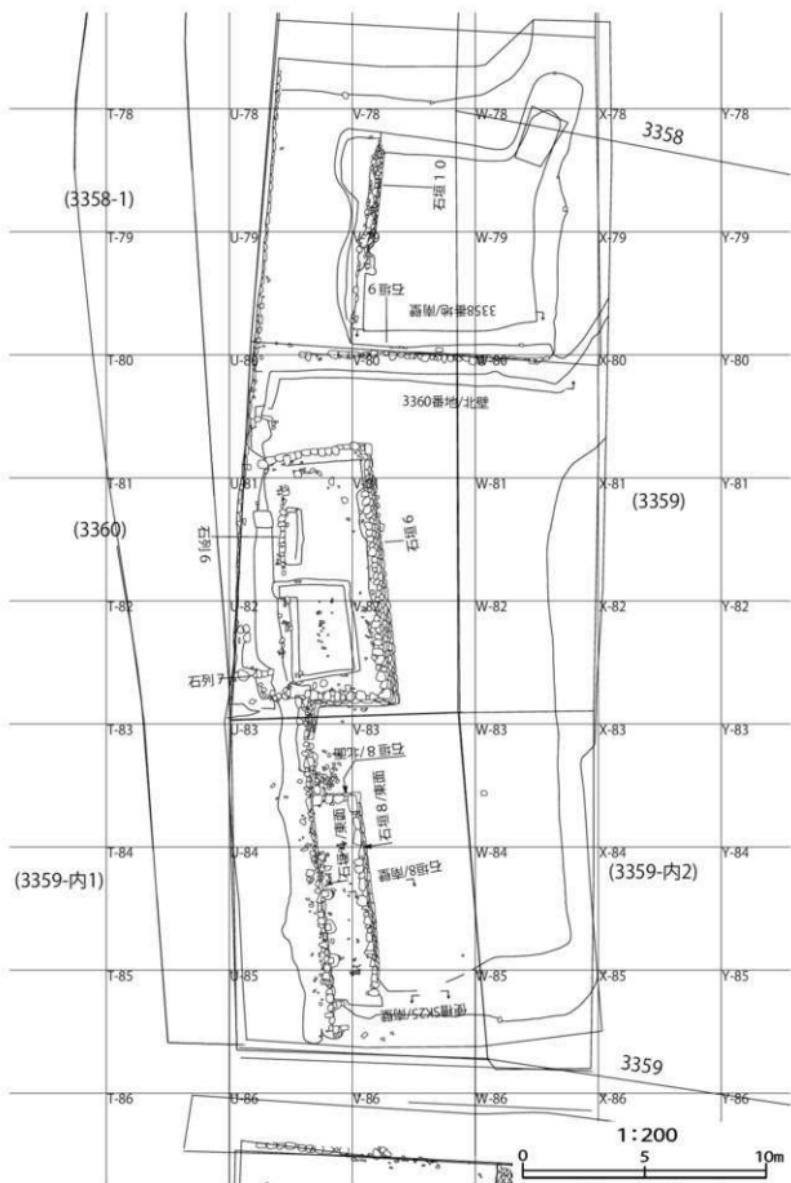
第4-4-1図 野守の原地区/上層遺構図1



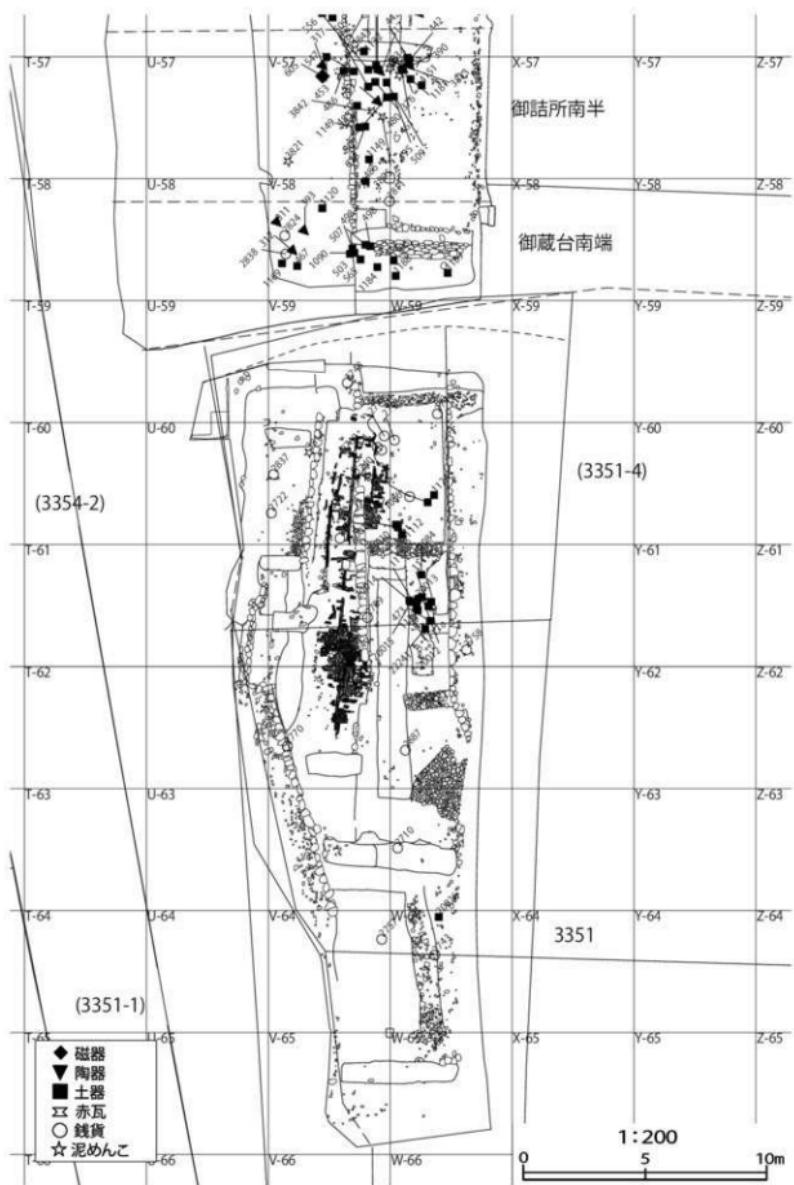
第4-4-2図 野守の原地区/上層構造図2

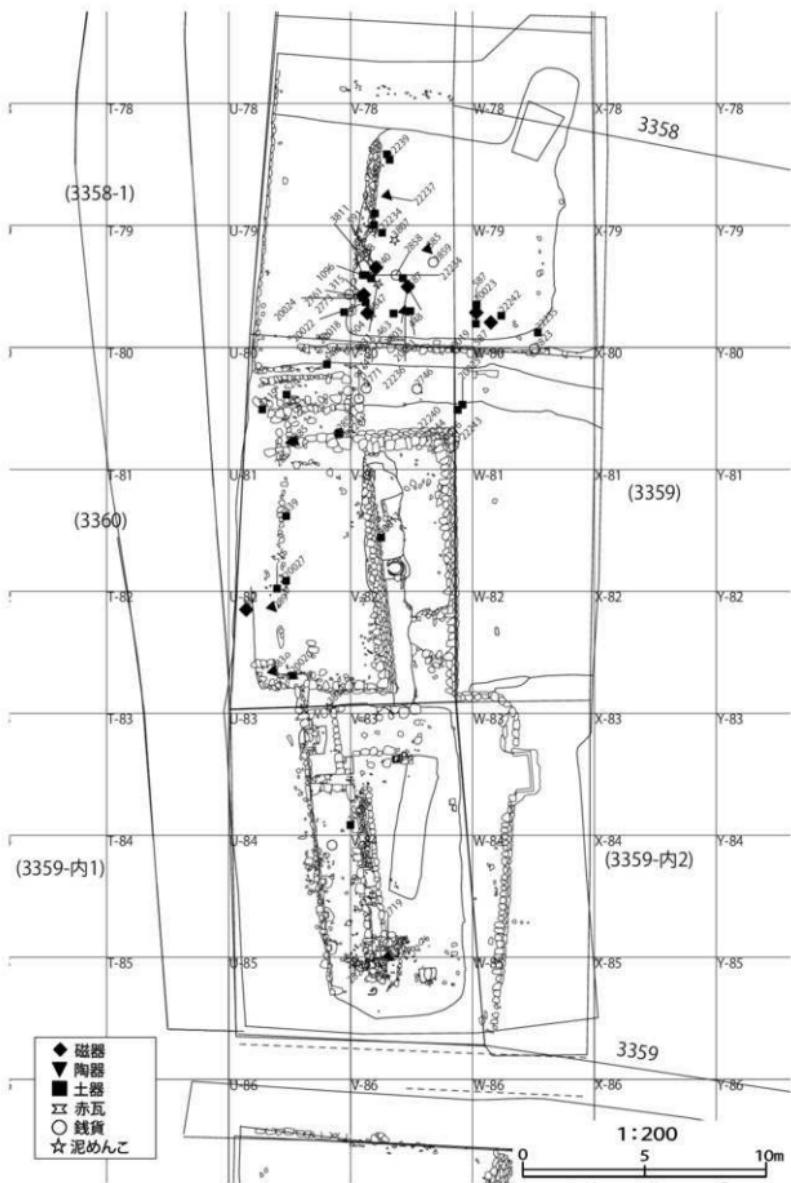


第4-4-3図 野守の原地区/中層遺構図1

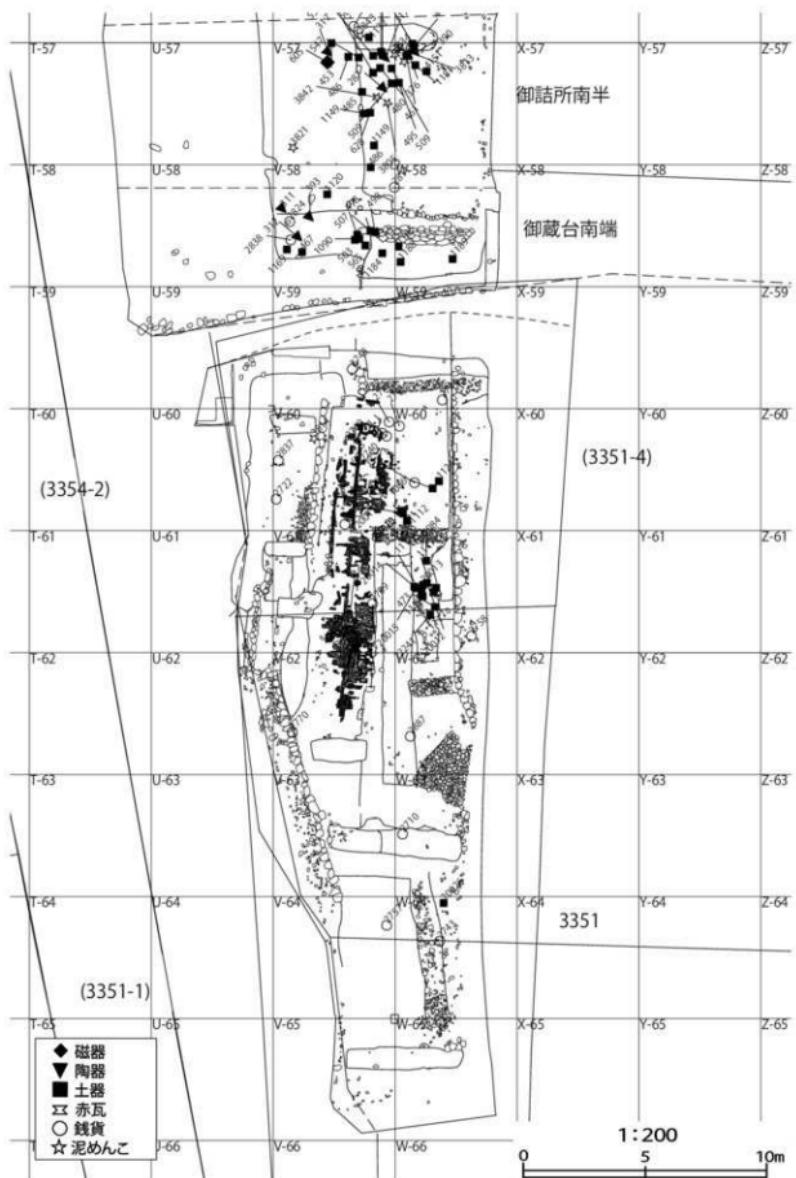


第4-4-4図 野守の原地区/中層構造図2

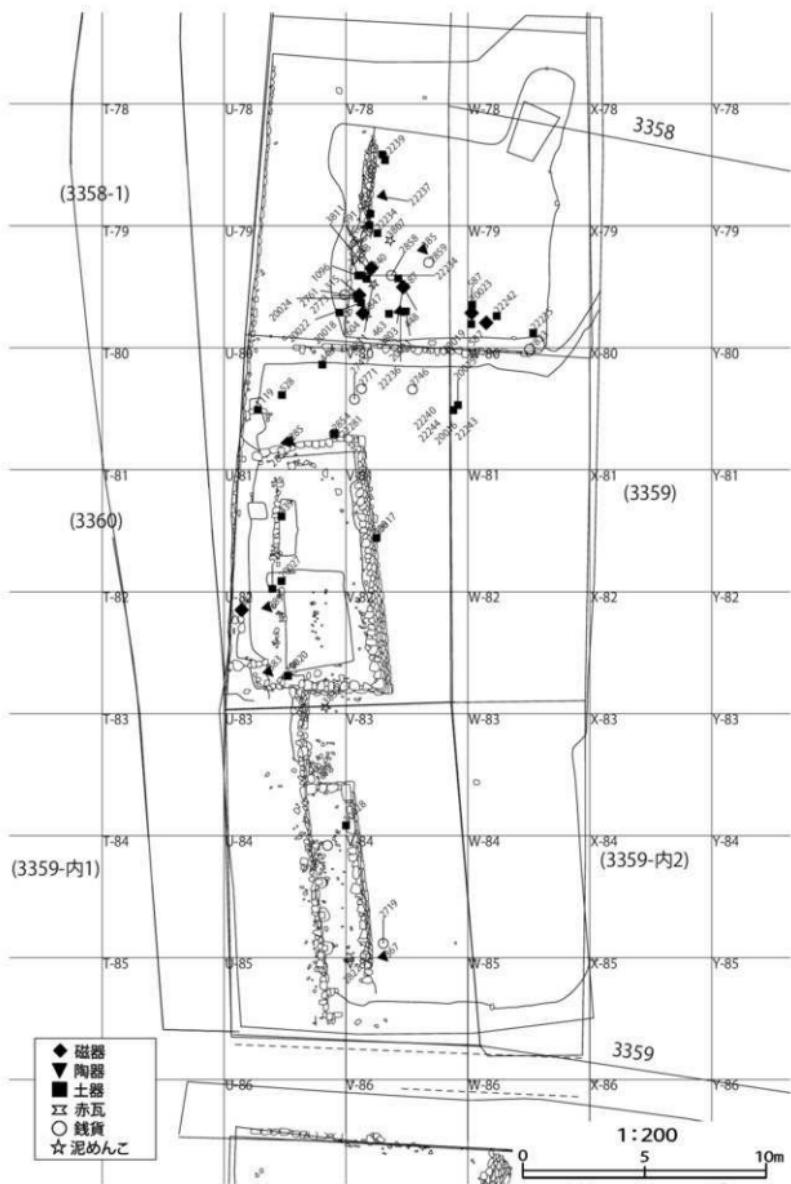




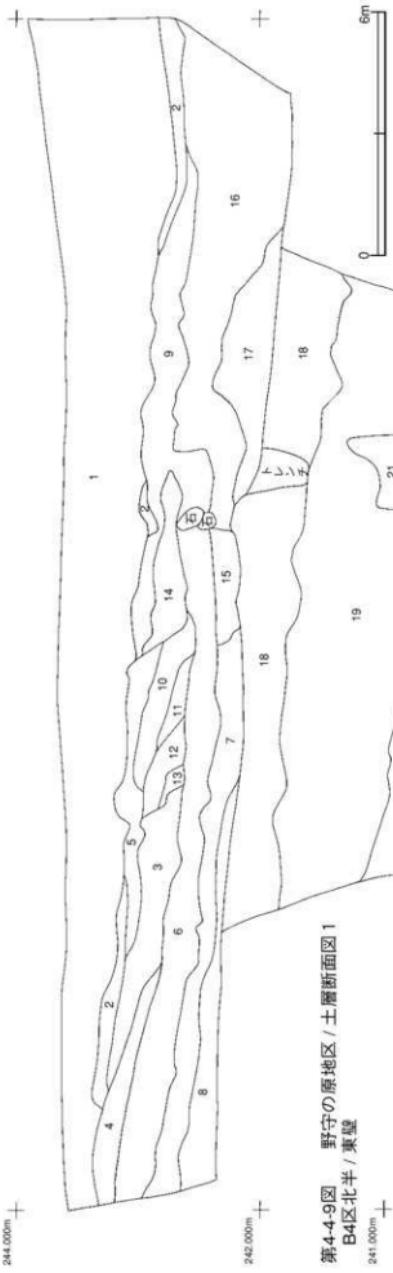
第4-4-6図 野守の原地区/上層分布図2



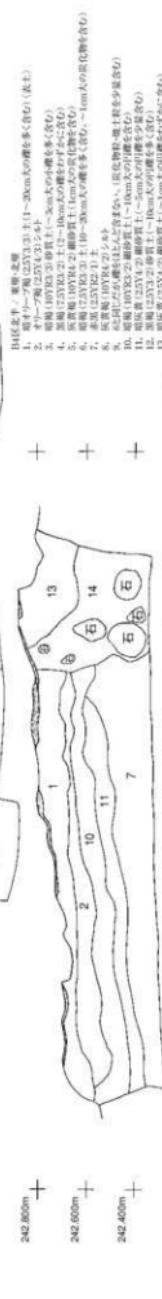
第4-4-7図 野守の原地区/中層分布図1



第4-4-8図 野守の原地区/中層分布図2



第4-4-10図 野守の原地区 / 土層断面図 2 B4区北半 / 敷材木1/A南壁



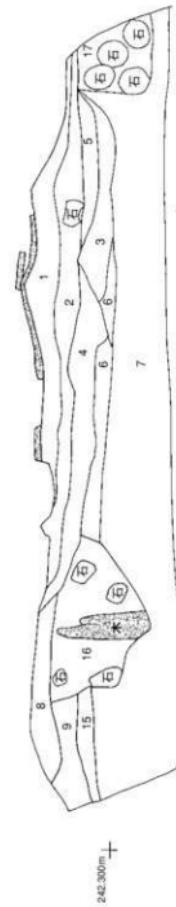
第4-4-11図 野守の原地区 / 土層断面図 3 B4区北半 / 敷材木1/B南壁



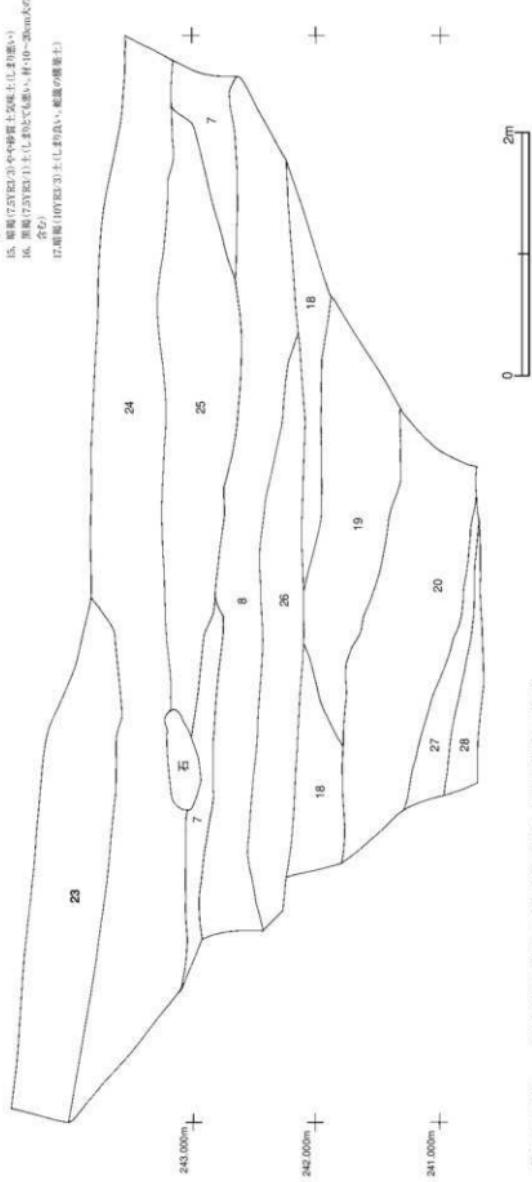
1. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
2. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
3. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
4. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
5. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
6. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
7. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
8. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
9. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
10. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
11. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
12. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
13. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
14. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
15. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
16. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
17. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
18. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
19. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
20. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
21. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)
22. 断面(25Y3.3)1:1～2cm Kの層を多く含む(土)

242.800m

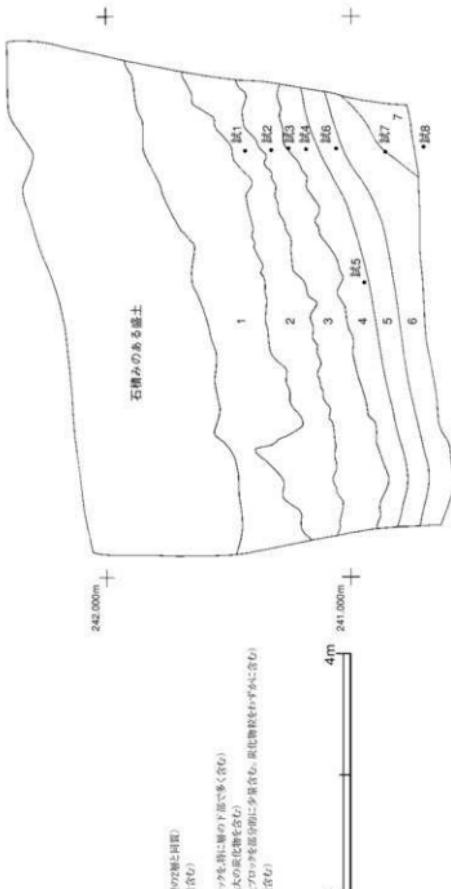
+ B4区基下 構材木1/A4区基下地盤-C北壁



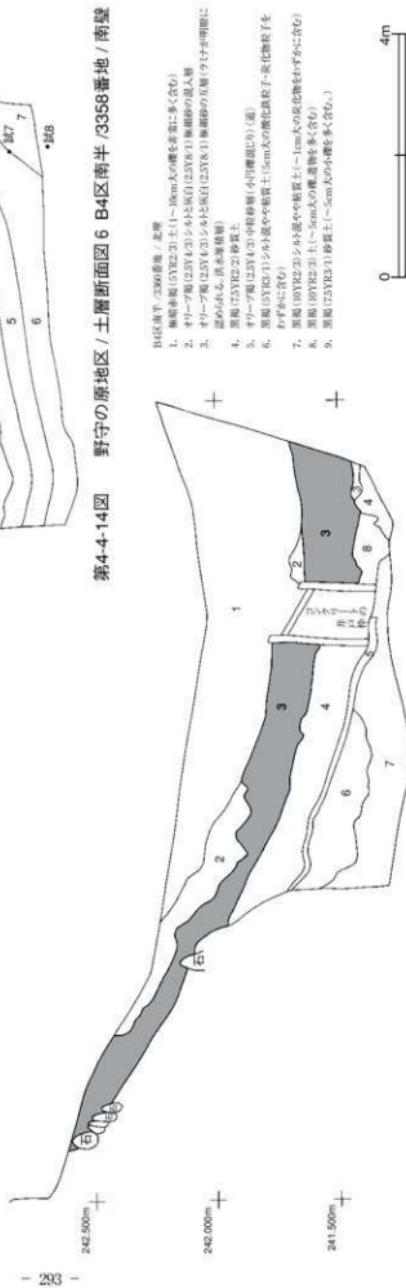
第4-4-12図 野守の原地区 / 土層断面図 4 B4区北半/敷材木1/C北壁



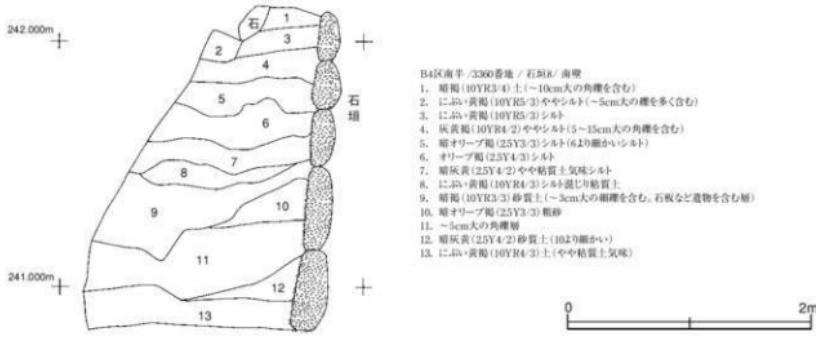
第4-4-13図 野守の原地区 / 土層断面図 5 B4区北半 / 北壁



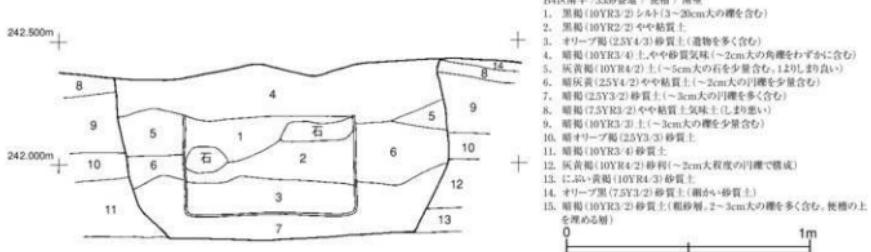
第4-4-14図 野守の原地区 / 土層断面図 6 B4区南半 / 3358番地 / 南壁



第4-4-15図 野守の原地区 / 土層断面図 7 B4区南半 / 3360番地 / 北壁



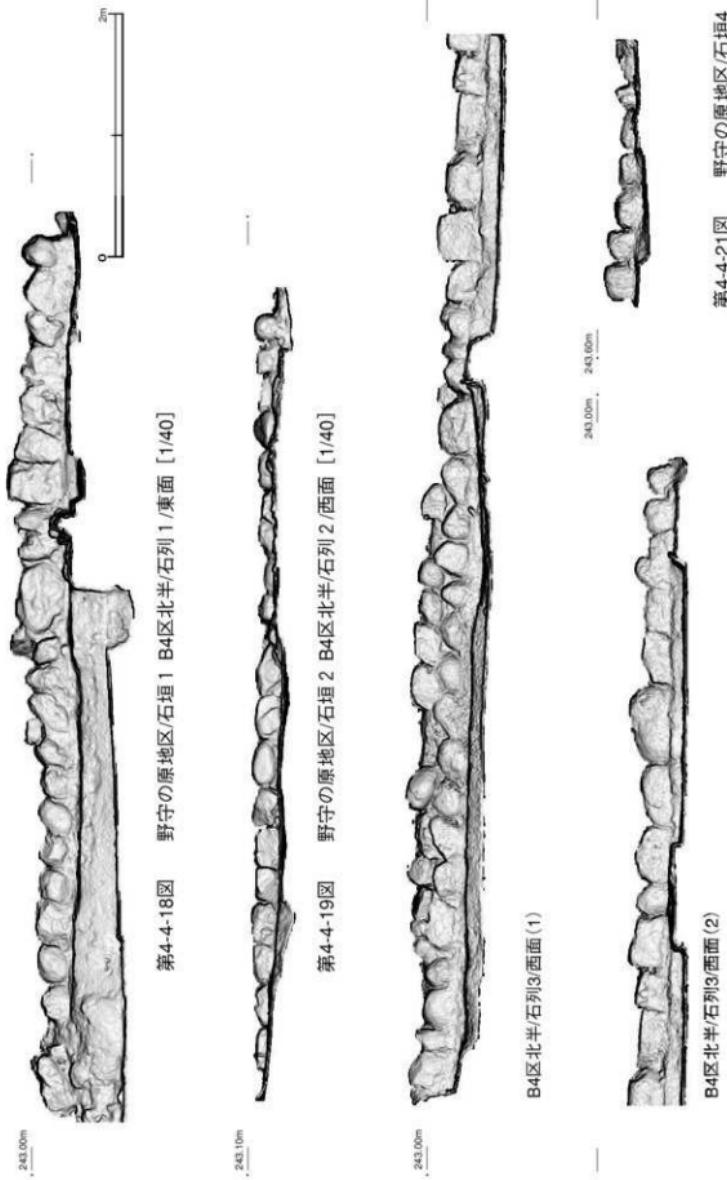
第4-4-16図 野守の原地区 / 土層断面図 8 B4区南半 /3360番地 / 石垣8/ 南壁



第4-4-17図 野守の原地区 / 土層断面図 9 B4区南半 /3359番地 / 便槽 / 南壁



野守の原地区 B4区北半 / 東壁 (南西よみ)



243.00m



B4区北半石垣1東面(1)

第4-4-22図 野守の原地区/石垣5 B4区北半/石垣1 東面 [1/40]

243.00m



B4区北半石垣1東面(2)

第4-4-23図 野守の原地区/石垣6 B4区北半/石垣2 東面 [1/40]

242.30m



第4-4-24図
野守の原地区石垣7
B4区北半/石垣1/北面 [1/40]

第4-4-25図 野守の原地区石垣8
B4区北半蛇籠2/北面 [1/40]

第4-4-26図 野守の原地区石垣9
B4区北半/蛇籠2/南面 [1/40]

242.50m



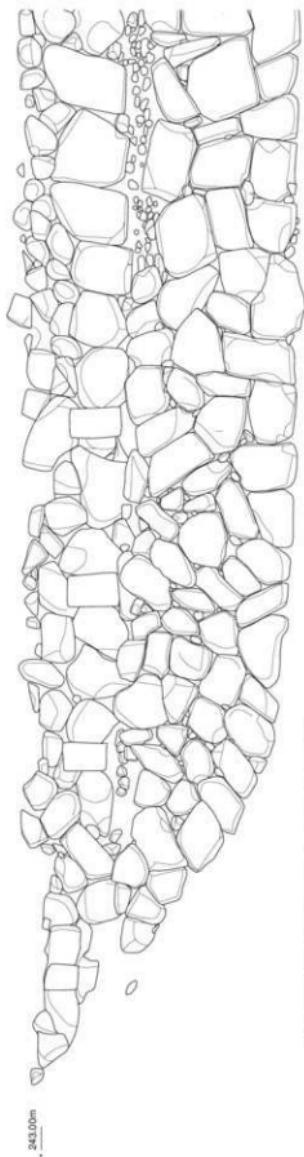
第4-4-27図
野守の原地区石垣10
B4区北半蛇籠3/北面 [1/40]

242.70m



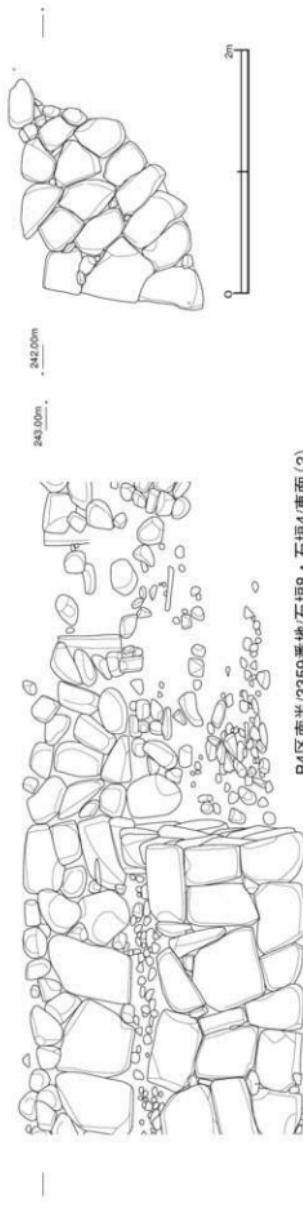
第4-4-28図
野守の原地区石垣11
B4区北半蛇籠3/南面 [1/40]

2m



B4区南半/3359番地/石垣8・石垣4/東面(1)

第4-4-29図 野守の原地区/石垣12 B4区南半/3359番地/石垣8・石垣4/東面 [1/40]



B4区南半/3359番地/石垣8・石垣4/東面(2)

第4-4-30図 野守の原地区/石垣13 B4区南半/3360番地/石垣8/北面 [1/40]



野守の原地区 / B4区北半と御米蔵路（上が西）
<第1層>



野守の原地区 / B4区北半（上が西）
<第1層>



野守の原地区 / B4区北半/敷材木1 (上が西)
<第2層>



野守の原地区 / B4区南半(北から)
<第1層>



野守の原地区 / B4区南半(上が南)
<第1層>



野守の原地区 / B4区南半(南から)
<第1層>



野守の原地区 /B4区南半(南から)
<第2層>



野守の原地区 /B4区南半(東から)
<第2層>



野守の原地区 / B4区南半 / 石垣 8 (東から)
<第2層>



野守の原地区 / B4区南半 / 石垣 8・石垣 4 (東から)
<第2層>



B4区南半 / 石垣 8 (北東から)
<第2層>



B4区南半 / 石垣 8 (北から)



野守の原地区 / B4区北半(西から)
<第1層>



B4区北半蛇籠2(西から)
<第1層>



B4区北半蛇籠2(北から)
<第1層>



B4区北半蛇籠3(北から)
<第1層>



B4区北半蛇籠3(南から)
<第1層>



野守の原地区 / B4区北半(北から)
<第1層>



B4区北半(南から)
<第1層>



B4区北半(南西から)
<第1層>



B4区北半敷材木 1(西から)
<第1層>



B4区北半敷材木 1(西から)
<第1層>



B4区北半敷材木1 (西から)
<第1層>



B4区北半敷材木1 (南から)
<第1層>



B4区北半(北から)
<第2層>



B4区北半敷材木 1(北から)
<第2層>



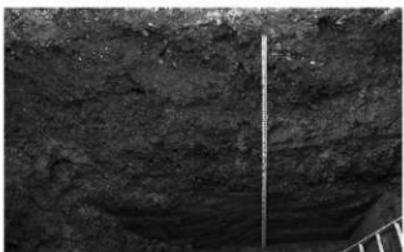
敷材木1C断面(南から)
<第2層>



敷材木1A断面(北から)
<第2層>



B4区北半(南から)
<第2層下>



B4区中トレンチ2(北から)



B4区南半(北から)
<第1層>



溜めん尻SG6(北から)
<第1層>



溜めん尻SG6(上から)
<第1層>



V-83G出土の置炬燧・煮蕎鍋
<第1層>



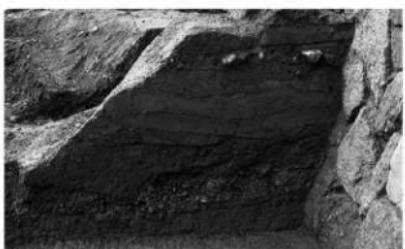
3358番地南壁(北から)
<第1層>



溝SD31(北から)
<第1層>



3359番地 / 便槽SK25(南から)
<第1層>



3360番地 / 石垣 8 埋没土層堆積(北から)



3360番地西 / 道標「身延山道」出土
<第2層>



3360番地(北から)
<第2層>



3359・3360番地/精査作業風景
<第2層>



3360番地 / 石垣 8 北東コーナー(東から)



3360番地 / 石垣 8 (北東から)
<第2層>



3360番地 / 石垣 8 (東から)
<第2層>



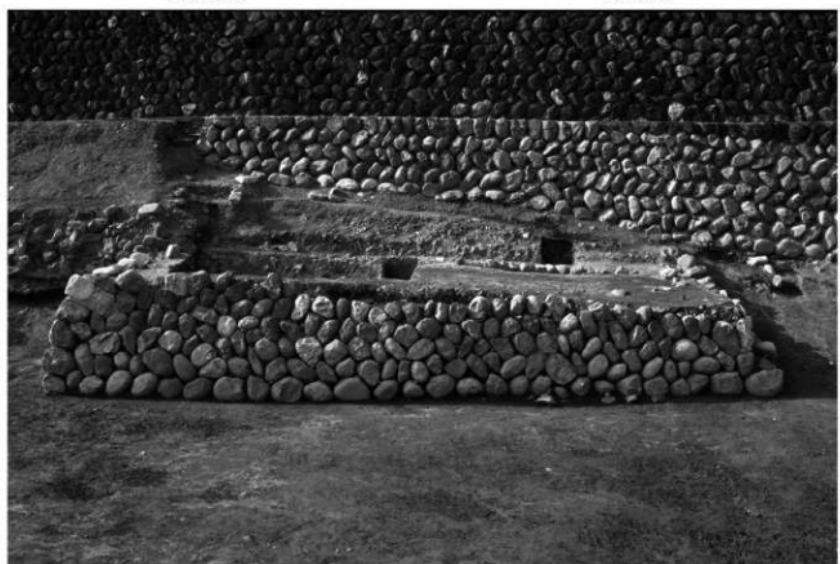
3359・3360番地境界部 / 石垣 4 (東から)
<第2層>



3359番地 / 石垣 6 (南から)
<第2層>



3359・3360番地(南から)
<第2層>



3360番地 / 石垣 6 (東から)
<第2層>

第5章 自然科学分析

第1節 鰐沢河岸跡の自然科学分析

パリノ・サーヴェイ株式会社

山梨県南巨摩郡鰐沢町に所在する鰐沢河岸跡は、甲府盆地南端の富士川右岸の沖積地に位置している。本遺跡は、江戸時代の富士川船運に伴い設置された三河岸の中の一つである。また、地理的に重要な地点にあることから、舟運の要衝地として最も発展した河岸跡とされている。

これまでの発掘調査では、明治時代の大規模な盛土が行われる前の植物遺体層や焼土遺構、文献等から文政4年（1821）の大火に伴う面と考えられる焼土面、江戸時代には年貢米の集積地として河岸の中心施設であった御米蔵跡（御蔵台）や問屋街跡が検出され、さらに、前述した焼土面より約2m下から石垣や礎石も確認されている。これらの遺構からは、当該期の遺物が出土するとともに、建造物や施設等の構築材や部材と考えられる木材（炭化材）や木製品、貯蔵や保管、あるいは、利用されたと考えられる種実遺体等も確認されている。

本報告では、鰐沢河岸跡の発掘調査成果から課題とされた、植物資源の利用について、自然科学的手法を用いて検討する。

1. 分析試料

御米蔵跡では西ベルト南壁、東西トレーニングで土壤試料を採取した。このうち、搅乱が少なく、当時の環境を反映していると考えられる西ベルト南壁の自然堆積層の分析を実施した。この中でも、文政の大火の残骸を破棄したと考えられる層は、時代がはっきりしておりかつ当時利用されていた植物の残渣が混じっている可能性が高いことから、この層を中心とした分析を行う。

1地点、2地点は近世の構築物を伴わない南半部にあたり、畑として利用されていた可能性が指摘されている。そこで、畑作土を中心を選択し、当時の植物利用に関する検討を行った。分析試料の詳細は第5-1-1表にまとめて記す。

遺跡から出土した種実（11点）と木材（45点）に関しては、試料の詳細を結果とともに示す。なお、種実に関しては、遺跡から出土した単体のもの11点と、当社にて6点の土壤から抽出したものが存在する。便宜上、前者を単体、後者を水洗選別と呼んで区別する。

2. 分析方法

剃刀の刃を用いて木口（横断面）・柱目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の徒手切片を作製し、ガム・クロラール（抱水クロラール、アラビアガム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液）で封入し、プレパラートを作製する。作製したプレパラートは、生物顕微鏡で観察・同定する。

a. 花粉分析

試料約10gについて、水酸化カリウムによる泥化、篩別、重液（臭化亜鉛：比重2.3）による有機物の分離、フッ化水素酸による鉱物質の除去、アセトリシス（無水酢酸9：濃硫酸1の混合液）処理の順に物理・化学的処理を施して花粉を濃集する。残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作成し、光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査し、出現する全ての種類（Taxa）について同定・計数する。

第5-1-1表 分析試料一覧

地点名	試料No・名稱	分析項目*			備考
		P	Po	S	
御米蔵跡 西 ベルト南壁	1				
	2				
	3	○	○	○	文政の大火の魔土含む
	4	○	○		
1地点：野守の原 地区B4区南半 3358番地西壁	1				整地層（近代）
	2		○		
	3	○	○	○	畠跡？
	4	○	○	○	畠跡？
	5				整地層（近代）
	6	○	○		
	7	○	○		
	8		○		整地層（近代）

*P:花粉分析、Po:植物遺体分析、S:種実遺体分析

b. 植物珪酸体

湿重 5 g 前後の試料について過酸化水素水・塩酸処理、超音波処理 (70W, 250KHz, 1 分間), 沈定法, 重液分離法 (ポリタングステン酸ナトリウム, 比重2.5) の順に物理・化学処理を行い, 植物珪酸体を分離・濃集する。検鏡しやすい濃度に希釈し, カバーガラス上に滴下・乾燥させる。乾燥後, ブリュウラックスで封入してプレパラートを作製する。

400倍の光学顕微鏡下で全面を走査し, その間に出現するイネ科葉部 (葉身と葉鞘) の葉部短細胞に由來した植物珪酸体 (以下, 短細胞珪酸体と呼ぶ) および葉身機動細胞に由來した植物珪酸体 (以下, 機動細胞珪酸体と呼ぶ) を, 近藤・佐瀬 (1986) の分類に基づいて同定・計数する。

c. 樹種同定

木材は, 刃刀の刃を用いて木口 (横断面) ・板目 (放射断面) ・板目 (接線断面) の3断面の徒手切片を作製し, ガム・クロラール (抱水クロラール, アラビアゴム粉末, グリセリン, 蒸留水の混合液) で封入し, プレパラートを作製する。作製したプレパラートは, 生物顕微鏡で観察・同定する。一方炭化材は3断面の割断面を作製し, 実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の特徴を観察し, 種類を同定する。

d. 種実同定

土壤試料に関しては, 200g程度を秤量し, 数%の水酸化ナトリウム水溶液に浸して放置したあと, 0.5mmの篩を通して水洗し残渣を集め。残渣を双眼実体顕微鏡下で観察し, 種実遺体を抽出・同定する。検出された試料は, 種類毎に瓶にいれ, ホウ酸・ホウ砂水溶液中に保存した。単体試料については, 肉眼や双眼実体顕微鏡を用いて, その形態的特徴から種類を同定する。

3. 分析結果

a. 花粉分析

結果を第5-1-2表に示す。花粉化石は木本花粉・草本花粉ともに検出数が少なく, ほとんど検出されない。

シダ類胞子は, 花粉化石と比べるといずれの試料も多く含まれ, 特に2地点の試料番号3で多い。全体的に保存が悪く, 針葉樹花粉, シダ類胞子, イネ科, キク科などのように, 外膜が厚かったり, 構造が特徴

第5-1-2表 花粉分析結果

種類	B4区			B4区			C区			
	南北	1地点	4	南北	2地点	4	御木戸跡	西 ^a ・北 ^b 西原	3	4
木本花粉										
ガム属	1	-	-	7	1	-	-	-	-	-
トウヒ属	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
マツ属	2	4	1	19	3	-	-	-	1	-
スギ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヤナギ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タリミ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバノキ属	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-
モノモチノキ属	1	1	-	7	-	2	-	-	-	-
タリモチノキ属	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
シレモチノキ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガマズミ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
草本花粉										
ガム属	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
イネ科	2	2	1	5	-	-	-	-	-	-
オヤワリダサ科	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
タデ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シバ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アカザ科	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
カラマツソク属	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
キンボウグサ科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アブラナ科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バラ科	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
セリ科	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
オミナエシ属	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ヨモギ属	1	-	-	5	-	1	-	-	-	-
キク属	3	-	1	4	-	-	-	-	-	-
シダ類孢子	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
シダ類孢子	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
シダ類孢子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シダ類孢子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シダ類孢子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シダ類孢子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10	61	29	295	6	11	15	1	6	
木本花粉	6	5	1	36	4	2	0	1	0	
草本花粉	6	5	2	26	0	1	0	0	0	
不明花粉	2	2	0	2	0	0	0	0	0	
シダ類胞子	10	61	30	296	6	11	15	1	6	
無計 (不明を除く)	22	71	33	358	10	14	15	2	6	

第5-1-3表 植物珪酸体分析結果

種類	B4区			B4区			C区				
	南北	1地点	4	南北	2地点	4	御木戸跡	西 ^a ・北 ^b 西原	3	4	
試料番号	2	3	4	2	3	4	5	6	7	8	
イネ科葉部短細胞珪酸体	-	1	-	-	-	-	-	1	2	-	-
イネ科キモチ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タケモチ属	1	3	1	1	5	1	1	9	1	-	-
ヨシ属	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
ウシモチ族コブナグサ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウシモチ族スヌヌ属	-	-	-	-	2	1	2	2	-	-	-
イチゴノギモチオオモギ属	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-
イチゴノギモチオオモギ属	2	4	-	1	1	-	-	1	1	2	1
不明モチ属	-	-	-	1	-	4	1	-	-	-	2
不明モチケンバ属	-	2	-	1	2	-	1	-	-	-	-
不明モチケンバ属	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
木本葉部短細胞珪酸体	4	1	1	1	-	2	-	1	1	-	1
木本葉部短細胞珪酸体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タケモチ属	-	-	2	-	2	1	2	1	1	-	1
ヨシ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウシモチ族	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
シバ属	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
不明	2	4	2	-	-	-	-	-	2	1	1
合計	4	13	1	5	13	7	5	16	4	2	5
イネ科葉部短細胞珪酸体	6	5	4	2	4	2	2	2	2	2	2
イネ科葉部機動細胞珪酸体	10	18	6	9	15	11	7	18	6	4	7
無計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第5-1-4表 樹種同定結果

標識番号	樹種名	分類2	分類3	種類	番号
1925	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/東漢	皮化材		ハシノキ属/ハンノキ属	No.11
1931	鋼鐵台地区/樹脂附面/南子	建物周邊	丸木板	マツ属/麻黄管束属	No.22
1932	鋼鐵台地区/樹脂附面/南子	建物周邊	夾板(丸木)	モミ属またはフガ属	No.24
1933	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	切株	切株	スギ	No.2
1934	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	夾板(丸木)	カラマツ	No.1
1935	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	丸木板	マツ属/麻黄管束属	番杏あり
1936	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	樹脂附面	原木	イネ科	番杏あり
1937	鋼鐵台地区/樹脂附面/北子	樹脂附面	原木	ミヤマヒバ/ヒバ属	番杏/西田「て」あり
1938	鋼鐵台地区/樹脂附面/北子	樹脂附面	原木	マツ属/麻黄管束属	番杏あり
1939	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	丸柱?	マツ属/麻黄管束属	番杏あり
1940	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	板材	-	スギ	番杏あり
1941	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	板材	-	樹皮	番杏あり
1942	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	板材	-	樹皮	番杏あり
1943	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	夾板(丸木)	カラマツ	桃山町にコあり
1944	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	丸木板	マツ属/麻黄管束属	桃山城
1945	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	板材	-	樹皮	番杏/宿室
1946	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	板材	-	樹皮	六戸宿/宿室
1947	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	板材	-	樹皮	竹刻2本あり
1948	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	板材	-	樹皮	
1949	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	板材	-	モミ属	
1950	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	丸木	マツ属/麻黄管束属	致到城
1951	道路地区/木麻黃内側面/	切株	切株	ケヤキ	
1952	道路地区/木麻黃内側面/	-	-	スギ	
1953	鋼鐵台地区/樹脂附面/	-	-	モミ属	
1954	鋼鐵台地区/樹脂附面/	-	-	モミ属	
1955	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	原木	不明	
1956	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	夾板(丸木)	ツガ属	
1957	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	切株	夾板(木板/丸木)	トウヒ属	
1958	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	切株	切株	スギ	
1959	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	切株	スギ	
1960	鋼鐵台地区/樹脂附面/南子/	建物周邊	原木	マツ属/麻黄管束属	
1961	鋼鐵台地区/樹脂附面/南子/	建物周邊	原木	モミ属	
1962	鋼鐵台地区/樹脂附面/南子/	建物周邊	原木	モミ属	
1963	鋼鐵台地区/樹脂附面/	-	-	モミ属	
1964	道路地区/木麻黃内側面/	建物周邊	原木	モミ属	
1965	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	夾板(丸木)	ツガ属	
1966	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	切株	夾板(木板/丸木)	トウヒ属	
1967	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	切株	切株	スギ	
1968	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	切株	スギ	
1969	鋼鐵台地区/木麻黃内側面/	建物周邊	原木	マツ属/麻黄管束属	
1970	道路地区/木麻黃内側面/	建物周邊	原木	モミ属	
1971	道路地区/木麻黃内側面/	建物周邊	原木(ホゾ元有り)	モミ属	
1972	道路地区/木麻黃内側面/	門柱/柱脚	-	ケヤキ	
1973	道路地区/木麻黃内側面/	原木	-	モミ属	
1974	道路地区/木麻黃内側面/	原木	-	モミ属	
1975	道路地区/木麻黃内側面/	原木	-	モミ属	
1976	道路地区/木麻黃内側面/	木板周邊	原木	イネ科	
1977	道路地区/道路B1/S120	建物周邊	原木	ノニキ	
1978	野の尾の尾根尾根/	建物周邊	板材木KNO11	マツ属/麻黄管束属	
1981	野の尾の尾根尾根/	建物周邊	板材木KNO22	カラマツ	
1982	野の尾の尾根尾根/	建物周邊	板材木KNO24	マツ属/麻黄管束属	
1983	道路地区/道路B1/S122	建物周邊	板材木丸木	タリ	
1987	道路地区/道路B1/S122	建物周邊	板材木原木(丸木)	スギ	
1996	道路地区/木麻黃内側面/	丸木	内柱状	スギ	
5221	道路地区/木麻黃内側面/	丸	-	モミ属	
5222	道路地区/木麻黃内側面/	丸	-	モミ属	
5224	道路地区/木麻黃内側面/	丸	-	モミ属	
5225	道路地区/木麻黃内側面/	丸	-	モミ属	
5226	道路地区/木麻黃内側面/	丸	-	モミ属	
5227	道路地区/木麻黃内側面/	丸	-	マツ属/麻黄管束属	
5228	道路地区/木麻黃内側面/	丸	-	モミ属	
5229	道路地区/木麻黃内側面/	丸	-	モミ属	
5341	道路地区/木麻黃内側面/	板材	歯状	スギ	
5342	道路地区/木麻黃内側面/	板材	加工板	スギ	
5343	道路地区/木麻黃内側面/	板材	-	モミ属	
5344	道路地区/木麻黃内側面/	板材	木札	スギ	
5345	道路地区/木麻黃内側面/	板材	木札	モミ属	
5346	道路地区/木麻黃内側面/	角材	棒状	カラマツ	
5347	道路地区/木麻黃内側面/	板材	板状	スギ	
5348	道路地区/木麻黃内側面/	板材	内柱状	モミ属	
5349	道路地区/木麻黃内側面/	板材	唐草	カラマツ	
5350	道路地区/木麻黃内側面/	その他	不明	マツ属/麻黄管束属	
5351	道路地区/木麻黃内側面/	板材	歯状	モミ属	
5352	道路地区/木麻黃内側面/	建物周邊	原木	タリ	
5353	道路地区/木麻黃内側面/	原木	はさみ具	イネ科/タケ科	
5354	道路地区/木麻黃内側面/	板材	原木	ビノキ	

※なお、掲載写真的名称は、第5-1-4表および第5-1-5表の試料名を表記した。

的で風化が進んでも種類の同定が可能な種類に限られる傾向がある。

b. 植物珪酸体

結果を第5-1-3表に示す。各試料からは植物珪酸体がわずかに検出されるにすぎない。また保存状態も悪く、表面に多数の小孔（溶食痕）が認められる。栽培植物は、イネ属の短細胞珪酸体あるいは機動細胞珪酸体が1地点の試料番号2・3・4・、2地点の試料番号1・4・6・7、御米蔵跡西ベルト南壁の試料番号4で認められる。また栽培植物を含む種類として、オオムギ族の短細胞珪酸体が1地点の試料番号3・、2地点の試料番号4で検出される。この他、タケ科やヨシ属、イチゴツナギ科、シバ属などが稀に認められる。

c. 樹種同定

樹種同定結果を第5-1-4表に示す。薄板のうち6点は、樹皮であった。また、C区6674は、木材組織が観察できず、種類の同定には至らなかった。その他の試料は、針葉樹8種類（カラマツ・マツ属複維管束亞属・マツ属單

維管束亞属・モミ属・トウヒ属・ツガ属・スギ・ヒノキ), 広葉樹4種類(ハンノキ属ハンノキ亞属・クリ・ケヤキ・トネリコ属)とイネ科に同定された。主な解剖学的特徴を以下に記す。

・スギ (*Cryptomeria japonica* (L.f.) D. Don) スギ科スギ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成され、仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で、晩材部の幅は広い。樹脂細胞は晩材部にのみ認められる。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞の壁は滑らか。分野壁孔はスギ型で、1分野に2-4個。放射組織は単列、1-15細胞高。

・ヒノキ (*Chamaecyparis obtusa* (Sieb. et Zucc.) Endlicher) ヒノキ科ヒノキ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成され、仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やかへやや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部付近に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は滑らか。分野壁孔はヒノキ型へトウヒ型で、1分野に1-3個。放射組織は単列、1-15細胞高。

・ケヤキ (*Zelkova serrata* (Thunb.) Makino) ニレ科ケヤキ属

環孔材で、孔圈部は1-2列、孔圈外で急激に管径を減じたのち漸減、塊状に複合し接線・斜方向の紋様をなす。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列、小道管内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性、1-8細胞幅、1-50細胞高。放射組織の上下縁辺部を中心に結晶細胞が認められる。

・カツラ (*Cercidiphyllum japonicum* Sieb. et Zucc.) カツラ科カツラ属

散孔材で、管孔はほぼ単独で散在し、晩材部へ向かって管径を漸減させる。道管の分布密度は高い。道管は階段穿孔を有する。放射組織は異性、1-2細胞幅、1-30細胞高。

・カラマツ (*Larix kaempferi* (Lamb.) Carriere) マツ科カラマツ属

仮道管の早材部から晩材部への移行は急で、晩材部の幅は広い。垂直樹脂道および水平樹脂道が認められる。傷害樹脂道が認められる試料がある。放射柔組織の細胞壁は滑らかで、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はトウヒ型へヒノキ型で、1分野に3-5個。放射組織は単列、1-20細胞高。

・マツ属単維管束亞属 (*Pinus* subgen. *Haploxyylon*) マツ科

仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やかで、晩材部の幅は広い。垂直樹脂道および水平樹脂道が認められる。分野壁孔は窓状となり、放射仮道管内壁は滑らか。放射組織は単列、1-15細胞高。

・マツ属複維管束亞属 (*Pinus* subgen. *Diploxylon*) マツ科

軸方向組織は仮道管を主とし、晩材部付近には垂直樹脂道が認められる。仮道管の早材部から晩材部への移行は急へやや緩やかで、晩材部の幅は広い。放射組織は仮道管、柔細胞、樹脂道、エビセリウム細胞で構成される。分野壁孔は窓状となる。放射仮道管内壁には顕著な鋸歯状の突出が認められる。放射組織は単列、1-15細胞高。

・モミ属 (*Abies*) マツ科

軸方向組織は仮道管のみで構成され、早材部から晩材部への移行は比較的緩やかで、晩材部の幅は狭い。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は粗く、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はスギ型で1分野に1-4個。放射組織は単列、1-20細胞高。

・トウヒ属 (*Picea*) マツ科

仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やかで、晩材部の幅は広い。垂直樹脂道および水平樹脂道が認められる。放射柔組織の細胞壁は厚く、じゅず状末端壁が認められる。放射仮道管の有縁壁孔のチハは主としてトウヒ型。分野壁孔はトウヒ型で、1分野に3-6個。放射組織は単列、1-20細胞高。

・ツガ属 (*Tsuga*) マツ科

仮道管の早材部から晩材部への移行は急で、晩材部の幅は広い。樹脂細胞が認められる。傷害樹脂道が認められる試料がある。放射組織は仮道管と柔細胞で構成され、柔細胞壁は滑らかで、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はヒノキ型で、1分野に1-4個。放射組織は単列、1-20細胞高。

・ハンノキ属ハンノキ亞属 (*Alnus* subgen. *Alnus*) カバノキ科

散孔材で、管孔は単独または2-4個が放射方向に複合して散在する。道管は階段穿孔を有し、壁孔は対列状

に配列する。放射組織は同性、単列、1~30細胞高のものと集合放射組織とがある。

・クリ (*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.)

ブナ科クリ属

環孔材で、孔圈部は1~4列、孔圈外で急激やや緩やかに管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する道管は裏空孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、裏列、1~15細胞高。

・トネリコ属 (Fraxinus) 毛クセイ科

環孔材で、孔圈部は2~3列、孔圈外で急激に管径を減じたのち漸減する。道管壁は厚く、横断面では円形~梢円形、単独または2個が複合、複合部はさらに厚くなる。道管は单穿孔を有し、壁孔は小型で密に交互状に配列する。放射組織は同性、1~3細胞幅、1~40細胞高。

· イネ科 (Gramineae)

試料は円柱状で、中空となる。横断面では維管束が基本組織の中に散在する不齊中心柱が認められ、放射組織は認められない。

イネ科タケ亜科 (Gramineae subfam. Bambusoideae)

横断面では兼管束が基本組織の中に散在する不規中心柱が認められ、放射組織は認められない。

d. 稳定同位素

単体種実の結果を第5-1-5表に、土壤から水洗選別によって得られた結果を第5-1-6表に示す。単体種実は、イネ、オニグルミ、モモに同定された。イネは炭化しているが他の2種類は非炭化である。水洗選別試料では、イネ科とアカザ科-ヒユ科が検出されている。残渣は少なく、1~2mm程度の微細な炭化材、部位、種類不明の植物片、菌類の休眠胞子（菌核）などが若干みられる程度である。以下に検出された種類の形態的特徴を記す。

・オニグルミ (*Juglans mandshurica* Maxim. subsp. *Sieboldiana* (Maxim.) Kitamura)

クルミ科クルミ属

未炭化の核が縫合線から半分に割れた状態で検出された。茶褐色、大きさ20mm以上。硬く、表面には縦方向に溝状の浅い彫紋が走りごつごつしている。広卵形で先端部分がやや尖り、明瞭な縫合線がある。内部は子葉が入る2つの大きな窪みがある。

・モモ (*Prunus persica* Batsch) パラ科サクラ属

第5-1-5表 種害遺体同定結果（単体種害）

遺物ID	施地区名	試料名	試料の質	種別名	部位	計測	個数	重量	記載事項
1926	御城台地区	C#N_3773	精瓦	モモ	板	範囲	1		
1927	御城台地区	C#N_3774	精瓦	モモ	板	完形	1		
1928	御城台地区	C#N_3775	精瓦	モモ	板	半分	1		
1929	御城台地区	C#N_3867	精瓦	モモ	板	半分	1		
1930	御城台地区	C#N_3868	精瓦	モモ	板	半分	2		
1931	御城台地区	カシナ ASAM2053	AS5(御城台西)	土壁					灰化物付着土壤
1932	御城台地区	AS5U_596	精瓦	モモ	板	半分	1		
1934	御城台地区	カシナ AS5区灰化物堆肥	堆肥灰化物	イネ	胚乳	灰化	-	-	多量灰化
1970	御城台地区	カシナ #C635	堆肥灰化物	イネ	胚乳	灰化	-	-	多量灰化
1971	御城台地区	カシナ #N6131	堆肥灰化物	イネ	胚乳	灰化	-	-	多量灰化
1972	御城台地区	カシナ #SAM2052 AS5(御城台西)	堆肥灰化物	イネ	胚乳	灰化	-	-	多量灰化

第5-1-6表 種実同定結果（水洗選別）

未炭化の核（内果皮）が検出された。茶褐色、広楕円形でやや偏平。基部は丸く大きな勝点があり、先端部はやや尖る。長さ25-30mm、幅20-25mm、厚さ15-20mm程度。一方の側面にのみ縫合線が顕著に見られ、縫合線に沿って半分に割れやすい。表面は縦に流れる不規則な線状のくぼみがあり、全体として粗いしわ状に見える。

・イネ (*Oryza sativa L.*) イネ科イネ属

炭化した胚乳が検出された。黒色、長楕円形でやや偏平。長さ4mm、幅2.5mm程度。一端に胚が脱落した凹部がある。互いに着し塊状になり、保存状態は悪い。炭化材に付着しているものもみられる。

・イネ科 (Gramineae)

未炭化の穎が検出された。淡褐色、狭皮針形で長さ3mm、幅1mm程度。柔らかくて弾力があり、薄く透き通る。

・アカザ科-ヒユ科 (Chenopodiaceae - Amarantaceae)

未炭化の種子が検出された。黒色、円盤状でやや偏平。径1mm程度。一端が凹み、勝がある。種皮表面は光沢が強く、微細な網目模様がみられる。

4. 植生・植物利用についての考察

a. 当時の古環境変遷

今回周辺植生を反映していると考えられる。花粉化石、種実遺体、植物珪酸体は保存状態が悪く、あまり検出されなかった。そのため、今回得られた情報からは、当時の古植生について検討することは難しい。花粉化石をみると、シダ類胞子や針葉樹花粉など外膜が厚く、風化に強い種類（中村、1967など）が残っていることから、風化によって歪曲された組成であると考えられる。花粉化石や種実遺体でわずかに認められる種類は、前報と重なるものが大部分である。前報の結果をみると、河畔みられる樹木や、人里近くの草地を作る種類に加えて、マツ、スギ、ヒノキ、イチョウなどの植林が行われていたことが示唆されている。今回出土した木製品の大部分が針葉樹であったことからすると、周辺の山地で用材を生産していたことが伺われる。

b. 植物利用と用材

木製品は、全体的に針葉樹材が多用され、広葉樹材はケヤキとカツラが各2点認められたのみである。

木製品の器種毎に見ると、木札にはモミ属・スギ・複維管束亜属の3種類が認められ、特にモミ属が多い。これらの樹種は、この他の板状を呈する製品にも認められている。モミ属は、山梨県内では山地にモミやウラジロモミが生育している。また、スギやマツ属複維管束亜属は有用材であり、国内各地で植林が行われていた記録がある（筒井、1982; Totman, 1998）。針葉樹材が多用される背景としては、このような樹種の分布や木材の生産・流通等もあったと考えられる。

これらの針葉樹材は、基本的に仮道管を主要素とし、樹脂道を除けば全体的に木目が細かく均質で、割裂性の高い種類である。一方、広葉樹材は、樹種による材質等の差が大きい。本分析結果で認められた種類では、ケヤキのような環孔材は大型の道管を有することから、肉眼でも識別可能な溝が板の表面に筋状に入る。これに対して、カツラはやや軽軟で道管も小径であることから、比較的針葉樹材に近い。したがって、今回の試料の中で用途が明らかな木札について検討すると、木札作製や板の表面の状態等を考慮した樹種の選択が推測される。また、木取りが様々で法則性がない点や、針葉樹材は建築物の部材等に利用される調査事例がある事から、部材等加工時の余りを用いた可能性もある。

広葉樹材は、漆椀（カツラ）、戸車？（ケヤキ）に認められた。また、用途不明の製品にもカツラとケヤキが各1点ずつ認められる。「木材ノ工芸的利用」（農商務省山林局、1912）によれば、漆椀の樹種としては、ケヤキ、ブナ、トチノキ等が一般的であるが、他にもサクラ、クリ、ツバキ、ミズメなど多くの樹種が挙げられている。カツラは、主に板物のホオノキの代用とされるが、狂いが大きいとされている。これまでの調査事例にも、漆器椀にカツラが認められている（伊東・久保、2002）ことから、特異な例ではない。一方、ケヤキは強度や耐朽性に優れていることから、戸車等の強度を要する部位に利用されたと判断される。

御蔵台から検出された炭化種実はイネであった。表面の構造や胚の跡などが一部にみられることから、炊飯したもののが炭化したものではない。また、糊がないことから玄米の状態で貯蔵されていたものが火炎に遭って炭化したものとみられる。また、貯蔵施設の一部と思われる板材？に付着した状態のものもみられた。

烟跡の可能性が指摘されている1地点（野守の原地区B4区南半3358番地東壁、断面図省略）の試料番号2・3、および2地点（野守の原地区B4区南半3358番地南壁、断面写真参照）の試料番号4では、栽培植物のイネ属がわずかに認められた。また1地点の試料番号3と2地点の試料番号4では、栽培植物を含む種類であるオオムギ族の短穀珪酸体もわずかに検出された。ただし、これらは整地層あるいは盛土層からも検出されている点、検出量が少ない点から、本地点で栽培されていた可能性は明確にならない。

烟作の検証には、軟X線分析や土壤の化学成分分析などの手法が試みられているが、今後は手法の選択も含めて検討していきたい。

出土した木材の用途は、杭、柱？、しがらみ、門柱基部、櫛、排水溝横木および杭、敷材木、自然木等に分けられるが、用途不明の試料も多い。全体的にマツ科を中心とした針葉樹材（カラマツ、複維管束亜属、單維管束亜属、モミ属、トウヒ属、ツガ属・スギ・ヒノキ）の利用が多く見られる。この針葉樹材が多い結果は、前回の調査結果とも一致している。

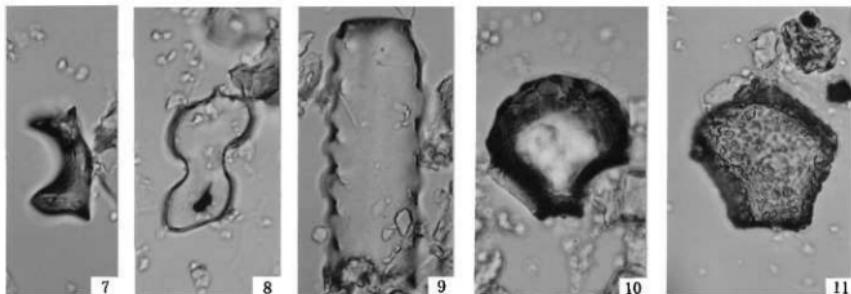
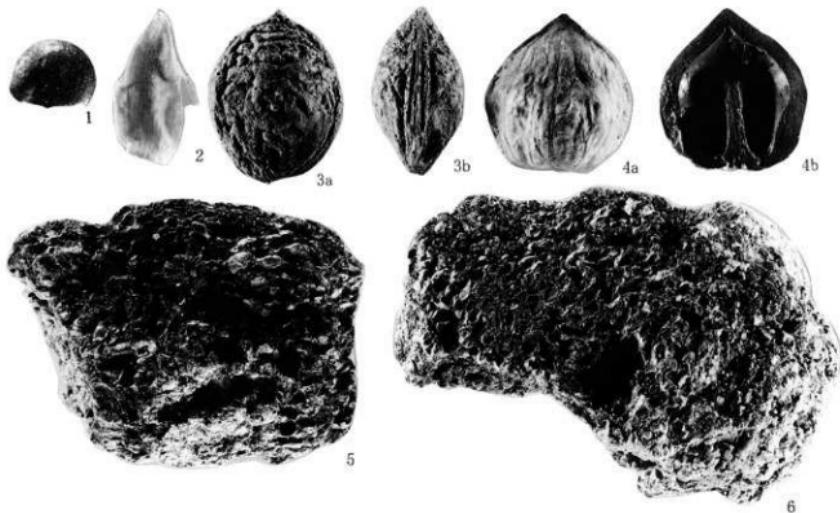
中世から近世の木製品等の樹種同定結果では、複維管束亜属、スギ、ヒノキ等の針葉樹材の利用が多く見られ（島地・伊東、1988；山田、1993；能城・高橋、1996）。本遺跡の結果とも調和的である。針葉樹は、広葉樹に比較して一般的に軽軟で加工が容易であり、耐水性、防虫性、保存性等に優れたものが多い。また、複維管束亜属、スギ、ヒノキは、植林による木材生産も行われていたことも知られている（Totman, 1998）。これらの材質や植林による木材生産などにより、針葉樹材が多く利用されていたことが推定される。

一方、僅かながら検出された広葉樹材では、門柱基部のケヤキ、排水溝杭のクリ、同横木のトネリコ属等が利用されている。クリ、ケヤキ、トネリコ属共に、高い強度を有し、クリとケヤキでは耐朽性も高い。これらのことから、広葉樹材についても、強度や耐朽性などの材質を考慮した木材利用が推定される。

自然木は、スギとケヤキであった。いずれも有用材であり、屋敷林等に植栽される種類であることから、本遺跡でも植栽されていたことが推定される。

引用文献

- 伊東 隆夫・久保 るり子, 2002, 日本の遺跡から出土した木材の樹種とその用途, 木材研究・資料, 38, 京都大学木質科学研究所, 39-217.
- 農商務省山林局（編）, 1912, 木材ノ工藝的利用, 大日本山林會, 1308p.
- Totman Conrad, 1998, THE GREEN ARCHIPELAGO Forestry in Preindustrial Japan. [熊崎 実（訳）, 1998, 日本人はどのように森をつくってきたのか, 築地書館, 200p.] .
- 筒井 達夫, 1982, 山と木と日本人 林業事始（朝日選書219）, 朝日新聞社, 240p.
- 近藤鍊三・佐瀬 隆（1986）植物珪酸体分析、その特性と応用、第四紀研究, 25, p.31-64.
- 中村 純, 1967, 花粉分析, 232p., 古今書院.
- 能城修一・高橋 敦, 1996, 中・近世における木材利用, 第11回植生史学会シンポジウム, 中世・近世の植生史, 発表要旨, p.7-11.
- 島地 謙・伊東隆夫編（1988）日本の遺跡出土木製品総覧, 296p., 雄山閣.
- Totman Conrad, 1998, 日本人はどのように森をつくってきたのか, 熊崎 実訳, 200p., 築地書館 [Totman Conrad, 1998, THE GREEN ARCHIPELAGO Forestry in Preindustrial Japan].
- 山田昌久, 1993, 日本列島における木質遺物出土遺跡文献集成－用材から見た人間・植物関係史, 植生史研究, 特別第1号, 242p.



Scale bars below the images:

- 1 mm (1, 2)
- 1 cm (3, 4)
- 2 cm (5, 6)
- 50 μm (7-9)
- 50 μm (10, 11)

1. アカザ科—ヒコ科（御米歳跡 西ベルト南壁；3）
 2. イネ科（2地点；3）
 3. モモ（3774）
 4. 才ニグルミ（3888）
 5. イネ（6835）
 6. イネ（7052）
 7. タケ亜科短細胞珪酸体（2地点；6）
 8. ススキ属短細胞珪酸体（2地点；6）
 9. 才オムギ族短細胞珪酸体（2地点；4）
 10. イネ属機動細胞珪酸体（1地点；2）
 11. タケ亜科機動細胞珪酸体（2地点；6）

第5-1-1写真 種実遺体・植物珪酸体

第2節 鰐沢河岸跡出土の動物遺体

1. 資料と方法

資料は平成12年度～15年度の調査で出土した動物遺体である。資料の取り上げはすべて調査時の肉眼観察による。発掘区やグリッド、遺構単位で取り上げられた一括遺物と、光波により出土地点を記録された資料がある。遺跡の性格上、土坑のような堆積物を伴う遺構が少なく、遺構に帰属する資料は多くない。層位については、一部「I層」、「II層」などの注記があったが、地区ごとに層序が異なるため、必ずしも同一時期に属することを意味しない。

同定は原則的に現生標本との比較によりおこなった。巻貝類は殻頂部および殻口部により、二枚貝は殻頂部により同定を行った。魚類は主上顎骨、前上顎骨、口蓋骨、歯骨、角骨、方骨、舌顎骨、主鰓蓋骨、椎骨の全標本を同定対象としたほか、種によって特徴的な部位も適宜対象とした。鳥類については四肢骨のみを対象とした。哺乳類については同定可能な全部位を対象としたが、肋骨と小型獣の中手・中足骨、手根・足根骨、指骨は除外した。四肢骨は骨端およびその付近を残す標本はすべて対象とし、骨幹部破片については全周するもののみ対象とした。いずれも計数点を定め、集計の際に重複のないよう留意した。

同定した全標本の一覧は、第2分冊の遺物観察表およびDVDのデータベースに収録した。骨端の癒合状況や破損については、骨端未癒合で外れている場合は「-」、骨端のみ欠損する場合は「×」で示した（pは近位端、dは遠位端を表す）。計測は一部についてしか完了していないが、計測部位と計測値を表中に記入した。

2. 分析結果

貝類14種、魚類17種、鳥類2種、哺乳類13種が同定された。

貝類：組成はアカガイ、ハマグリが主体で、ヤマトシジミ、ダンベイキサゴがこれに次ぐ。ほとんどがI8・9、J12～14、K14などのグリッド出土で、時期は不明である。ハマグリは殻高4cm未満の中型以下のもののみが見られた。イタヤガイは3点出土したが、いずれも径2～3mmの孔が3～4箇所見られ、貝匙と考えられる。

魚類：ネズミザメ科は椎骨の他にネズミザメのものと思われる吻端骨が1点出土した。

組成はマグロ属、マダイ、ブリ属などの大型魚が主体となる。ただし、サバ属がまとめて出土した遺構があり、サンマや小型のコイ科も少量だが検出された。中には他の遺物に付着した土に混ざっていたものもある。肉眼による回収ではほとんどが漏れないと推測されるが、実際にはこれらの小型魚も多く利用されていた可能性が高い。加工痕として、マダイとキダイの前頭骨を正中線で左右に切断している例の他、マグロ類の椎骨に切痕が認められた。

鳥類：カモ類（マガモ大）1点を除き、すべてニワトリであった。ニワトリはサイズや細かい形態にかなりの変異が見られ、複数の品種が存在すると推測される。切痕が多く確認できた。

哺乳類：ヒトは成人の遊離歯が数点あったほか、胎児～新生児が4個体分確認できた。このうち3体は部位が比較的まとまって出土しており、埋葬と推測されるが、遺構としては確認されていない。イノシシとした中にはブタが混ざっている可能性がある。イルカ類はマイルカ科標本と一致した耳周骨や、歯の大きさからネズミイルカ類と推測される下顎骨標本（インシルカとは不一致）があった。クジラ類は下顎骨の関節部破片1点のみが出土した。体長11mのツチクジラ標本よりやや大きく、形態はゴンドウクジラの標本に近かった。

組成はイルカ類が最も多く、狩猟獣であるシカ・イノシシ、家畜類であるウシ・ウマがこれに次ぐ。加工痕をとどめる標本として、擦り切り痕のある鹿角、切痕のあるカモシカ頭椎、切断されたウシの仙骨があった。

3. 時期的傾向

遺構の時期的な検討が十分でないため、出土位置が記録されている資料により、層位別の集計を行った（第5-2表）。時期は下層が鰐沢文政大火（1821）～幕末で近代の遺物を含まない（近世）、中層が近世を主体とするが近

代の遺物を若干含むもの（近世～近代），上層が幕末～近現代までの幅広い時期を含む（近代）。各層ともに確認できるのはマグロ，ニワトリ，ウマ，イノシシ，シカである。上層でのみ確認されるのはイルカ・クジラ類である。カモシカは中層でのみ確認されている。ただ，中・下層の資料が少ないため，この結果が実際の時期的傾向，特に江戸期（下層）の動物利用をどれだけ反映しているのかは疑問も残る。

イルカ類の利用が近代以降のものなのか，あるいはマグロ類の利用が江戸期まさかのほるのかといった問題や，コマイのような寒流系魚類の存在は，富士川水運による海産物の流通と保存技術を考える上で重要であり，機会を改めて検討したい。その他の海産魚類の多くは，出土遺構からみて近代以降に属する標本が主体であると考えられる。特に近代に属するSX-4のII面で比較的まとまった資料が出土している。なお，最近分析を行った口留番所地点の明治時代末期に属する遺構からもマグロ類，イルカ類，ネズミザメ科などがまとまって出土しており，この頃までには確実にその利用があったことが明らかになっている。

鳥類，陸獣ではニワトリが最も多く，ウシ，ウマなどの家畜類も見られたが，シカ，イノシシ，カモシカなどの狩猟獣も多かった。幕末～近代にかけての狩猟活動や動物利用を考える上で興味深いが，関連資料の収集が十分でないため，今後の課題としたい。

謝辞：西本豊弘先生（国立歴史民俗博物館），植泉岳二氏（早稲田大学），小林園子氏（国立歴史民俗博物館）には現生標本を参照させていただき，ご指導賜った。末筆ながら記して感謝申し上げる次第である。

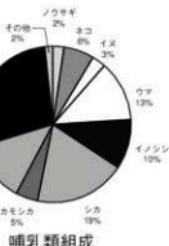
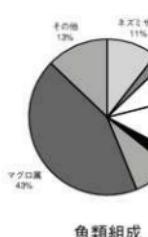
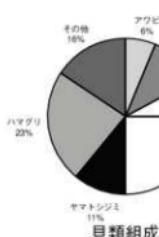
（植月学）

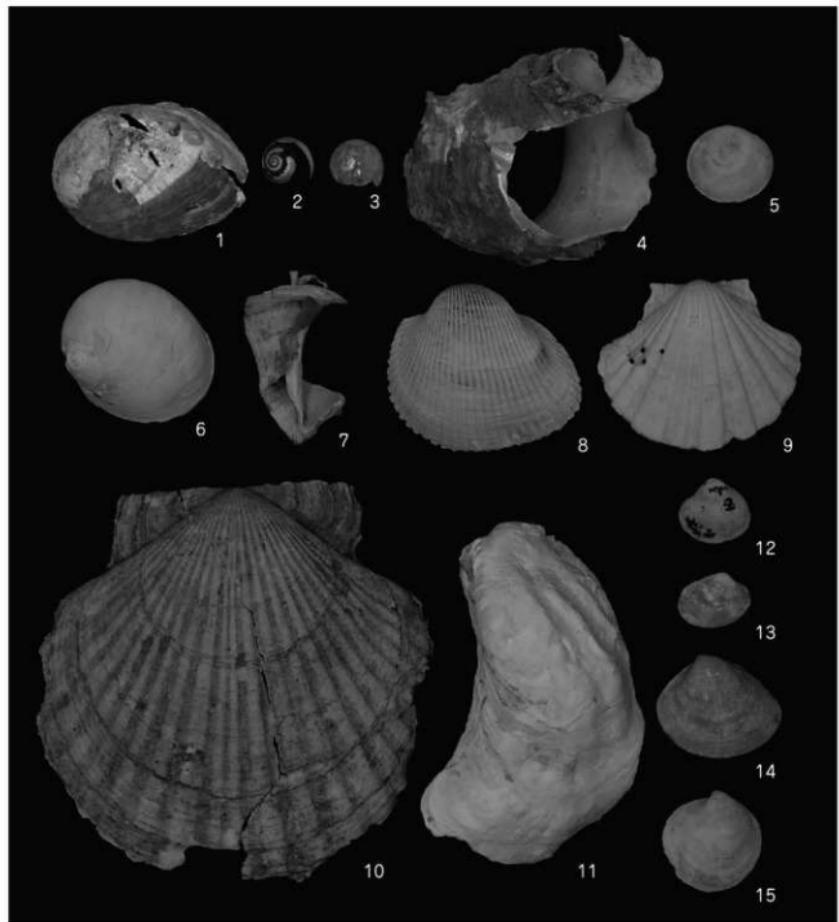
第5-2-1表 動物種名一覧

腹足類	GASTROPODA	硬骨魚類	OSTEICHTHYES	鳥類	AVES
アワビ	<i>Haliotis (Nordotis) discus</i>	コイ	<i>Cyprinus carpio</i>	カモ科	Anatidae
クボガイ属	<i>Chlorostoma sp.</i>	サケ属	<i>Oncorhynchus sp.</i>	ニワトリ	<i>Gallus gallus domesticus</i>
ダンバイキサゴ	<i>Umbonium giganteum</i>	コマイ	<i>Eleginops gracilis</i>		
サザエ	<i>Turbo (Battilus) comutus</i>	サンマ	<i>Cololabis saira</i>		
ツメタガイ	<i>Glossulaux didyma</i>	フサカサゴ科	<i>Scorpinaeidae</i>		
アカニシ	<i>Rapana venosa</i>	ブリ属	<i>Seriola sp.</i>		
斧足類	BIVALVIA	キダイ	<i>Dentex tunifrons</i>		
アカガイ	<i>Scapharca broughtonii</i>	マダイ	<i>Pagrus major</i>		
イタヤガイ	<i>Pecten albicans</i>	ニベ科	<i>Sciaenidae</i>		
ホタテガイ	<i>Patinopecten yessoensis</i>	サバ科	<i>Scomber sp.</i>		
マガキ	<i>Crassostrea gigas</i>	ソウダガオツ属	<i>Auxis sp.</i>		
ヤマトシジミ	<i>Cobicula japonica</i>	カツオ	<i>Katsuwonus pelanus</i>		
アサリ	<i>Ruditapes philippinarum</i>	マグロ属	<i>Thunnus sp.</i>		
ハマグリ	<i>Meretrix lusoria</i>	メカジキ	<i>Xiphias gladius</i>		
オキシジミ	<i>Cyclina sinensis</i>	ヒラメ科	<i>Paralichthyidae</i>		
軟骨魚類	CHONDROICHTHYES	カレイ科	<i>Pleuronectidae</i>		
ネズミザメ	<i>Lamna ditropis</i>				

第5-2-2表 時期別組成

	サザエ	イタヤガイ	ネズミザメ	マグロ属	メカジキ	ニワトリ	ネコ	イヌ	ツノワグマ	ウマ	イノシシ	カモシカ	シカ	ウシ	イルカ類	クジラ類	合計
上層			2	7	1	8		1	1	4	3		6	1	28	2	64
中層	1	1				5	2			2	2	3	1				18
下層				2	2	3	3		2	1		2	1				16

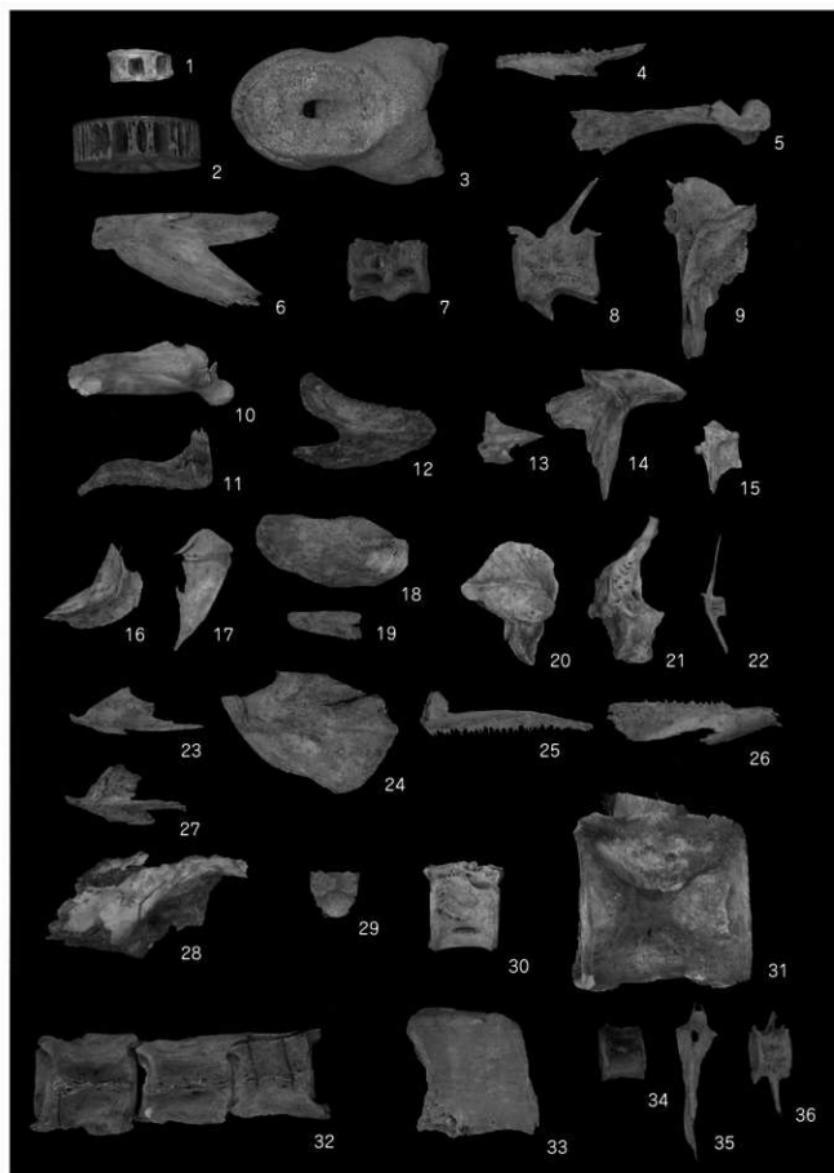




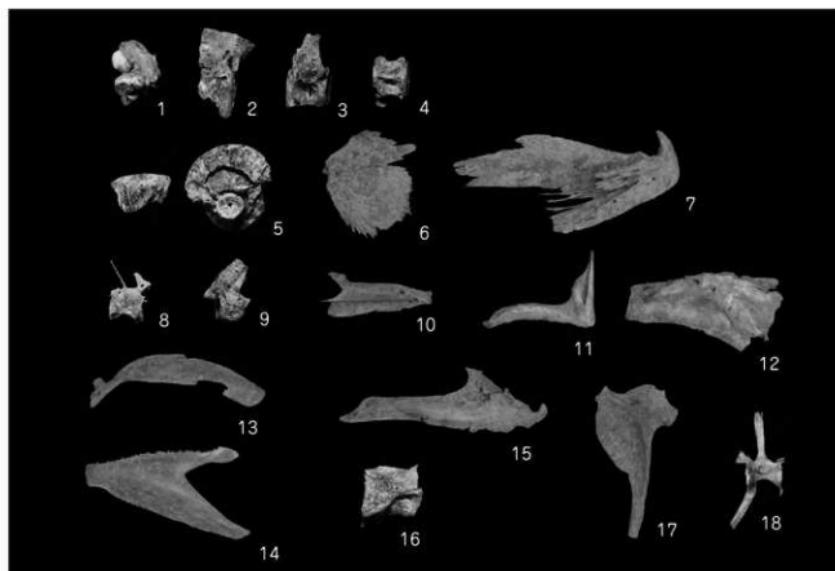
第5-2-1写真 貝類

貝類

- 1. アワビ
 - 2. クボガイ類
 - 3. ダンベイキサゴ
 - 4. サザエ
 - 5. サザエ(蓋)
 - 6. ツメタガイ
 - 7. アカニシ
 - 8. アカガイ
 - 9. イタヤガイ
 - 10. ホタテガイ
 - 11. マガキ
 - 12. ヤマトシジミ
 - 13. アサリ
 - 14. ハマグリ
 - 15. オキシジミ
- ×1/2



第5-2-2写真 魚類 (1)



第5-2-3写真 魚類（2）

魚類（1）

サメ類 [1: 椎骨] ネズミザメ [2: 椎骨, 3: 吻端骨] コマイ [4: 歯骨R] ブリ属 [5: 主上顎骨R, 6: 歯骨L, 7: 腹椎, 8: 尾椎, 9: 舌頭骨R] マダイ [10: 主上顎骨L, 11: 前上顎骨R, 12: 歯骨R, 13: 角骨R, 14: 口蓋骨L, 18, 19: 前頭骨（切断）、20: 上後頭骨] タイ科 [15: 舌頭骨R, 16: 前鰓蓋骨L, 17: 主鰓蓋骨R, 21: 腹椎, 22: 尾椎] カツオ [23: 角骨R, 24: 主鰓蓋骨R] マグロ属 [25: 前上顎骨R, 26: 齧骨R, 27: 角骨R, 28: 頭骨（切断）、29: 第一椎骨, 30: 腹椎, 31: 尾椎, 32: 尾椎（切痕）] メカジキ [33: 腹椎] カレイ科 [34: 腹椎, 35: 尾椎] ヒラメ科 [36: 尾椎] ×2/3

魚類（2）

コイ [1: 咽頭骨R] コイ科 [2: 主鰓蓋骨L, 3: 腹椎, 4: 尾椎] サケ属 [5: 椎骨, 6: 主鰓蓋骨R, 7: 角骨R] サンマ [8: 腹椎] フサカサゴ科 [9: 腹椎] ニベ科 [10: 歯骨R] キダイ [11: 前上顎骨L, 12: 前頭骨（切断）] サバ属 [13: 主上顎骨L, 14: 齧骨L, 15: 角骨L, 16: 腹椎, 17: 舌頭骨L] ソウダガツオ属 [18: 尾椎] 3~5, 8, 9, 16: ×2 その他: ×1



第5-2-4写真 烏類

鳥類

カモ類 [1 : 足根中足骨R] ニワトリ [2 : 烏口骨L, 3 : 肩甲骨L, 4 : 上腕骨R, 5 : 尺骨L, 6 : 楔骨L, 7 : 手根中手骨L, 8~10 : 大腿骨L, 11 : 腰足根骨L, 12 : 足根中足骨L (雄)] ×1



第5-2-5写真 哺乳類（1）

哺乳類（1）

ヒト [1 : 肩甲骨R、2 : 上腕骨R、3 : 大腿骨R、4 : 脣骨R] ノウサギ [5 : 上腕骨R、6 : 尺骨L、7 : 寛骨L、8 : 脣骨R] ネコ [9 : 下顎骨R、10 : 胸椎、11 : 腰椎、12 : 仙骨、13 : 寛骨R、14 : 上腕骨L、15 : 大腿骨R、16 : 脣骨R] タヌキ [17 : 脣骨R] × 1



第5-2-6写真 哺乳類（2）

哺乳類（2）

イス [1 : 下顎骨L、2 : 大腿骨R、3 : 胸椎、4 : 上腕骨R] ツキノワグマ [5 : 上顎骨R] イノシシ [6 : 下顎骨R、7 : 胸椎、8 : 上腕骨R、9 : 楕骨L、10 : 大腿骨R、11 : 肋骨R、12 : 腕骨R、13 : 跗骨R] カモシカ [14 : 下顎M1L、15 : 下顎M3R、16 : 楕骨L、17 : 上腕骨R、18 : 大腿骨R、19 : 頸椎（切痕）] ×2/3



第5-2-7写真 哺乳類（3）

哺乳類（3）

シカ [1:角(擦切痕)、2:頭椎、3:距骨L、4:蹠骨L、5:上腕骨L、6:橈骨R、7:中手骨L、8:脛骨L]
ウシ [9:下顎骨L、10:上腕骨R、11:橈尺骨R、12:大腿骨L、13:脛骨R] ×1/2



第5-2-8写真 哺乳類 (4)

哺乳類 (4)

ウマ [1:肩甲骨L、2:上腕骨L、3:橈尺骨L、4:大腿骨L、5:大腿骨R]

マイルカ科 [9:耳骨L] イルカ類 [6:上顎骨R、7:下顎骨R、8:下顎骨R、10:上腕骨L、11:連合頭椎]

クジラ類 [12:下顎骨L] ウマ: ×1/3 イルカ・クジラ類: ×1/2

第6章 所見

第1節『水行直仕形図絵』について

北垣 聰一郎

1. 鮫沢町の七面山額面図

昭和11年(1936)に刊行された土木技術史全般にわたる大著『明治以前日本土木史』(岩波書店1710頁)には「富士川天神滻玄石難船除大石運搬図」(文化14年)と題された一枚の多色刷り額面図が掲載されている。その額縁部左端には「甲州鮫沢七面山額面」と補記されている(第6-1-1図)。さらに第6-1-1図以外に掲載されない「見取平面図」があって、羽鹿嶋村の所有であることを記している。

同書によれば、二つの絵図には、それぞれ「宇天神ヶ滻玄石難船除、文化十四丁丑年二月功成」や、「難船除、大石積長さ二十八間高さ九尺餘、馬踏十七尺、敷四間、右水中埋立より上築迄用所の骨組石凡そ二間半乃至四尺四方其数四十五也」と二つの主題が付せられているといふ。

まず、そこで第6-1-1図の「富士川天神滻難船除大石運搬図」について紹介する。多色刷りの額面図だとされる、本絵図の特徴をひとくちでいえば、「人ともの」とによるいくつかの主題を、一枚の絵図のなかに描ききろうとしていることである(便宜上、各項目に番号を付した)。

絵図中央部の左端には、(1)の「富士川通」を描く。水中では四人の人物があり、その説明が(2)の「船頭供板ヲ以水瀬キリ高洲切ヒラク図」というものであろう。また(3)として、一般の舟を対岸から三人で引く図がある。(4)では河川中央部に大岩を描き、その説明として「難場入喰ミ石ヲ大石ニテ埋漬シ大石積トナス図」とある。また、(5)として舟を岸辺から操る人物と、舟引きをする三人を描写し、さらに(6)として、右端に「玄石難船場」と注す。

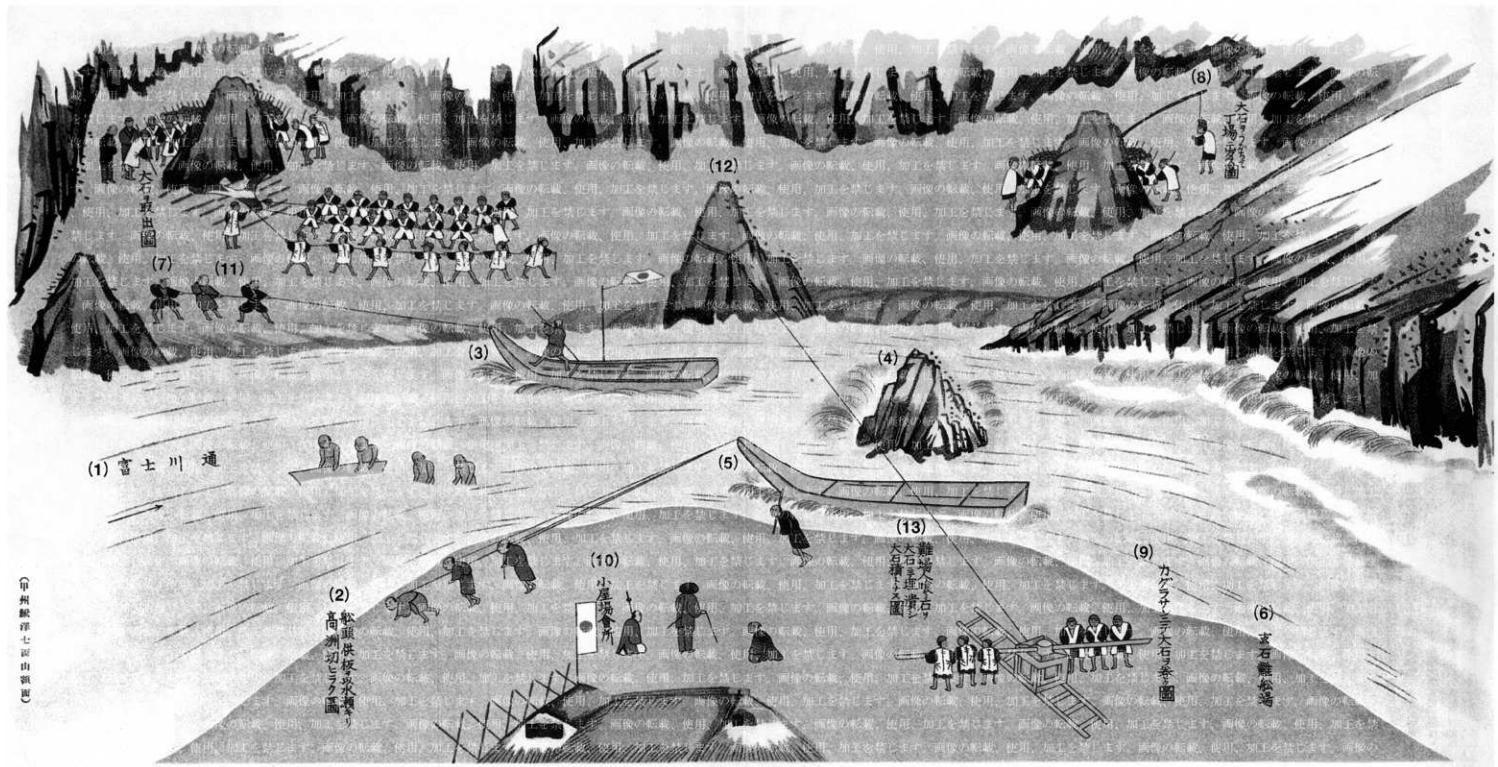
また、図面上方の富士川対岸部、左端では岩盤から採石した大石を「修羅」にのせ、コロを敷き、音頭とりの指示により三組の人々が引綱をもち、大石の後方から、大勢がテコでくじる状況を描く。これを(7)「大石ヲ取出図」と注す。さらに眼を右方に転じると、(8)「大石ヲうちて丁場ニ出斯圖」とあって、岩盤から採石した大石を、これも大勢でテコで動かす状況を描いている。

またさらに、手前岸では、対岸の大石に網を懸け、それをカグラサン(大型ロクロ)で巻きあげる図であり、これを(9)「カグラサンニテ大石ヲ巻ク図」だとしている。本図はこうした現場での普請状況を、(10)「小屋場会所」から役人が指示する額面図だといえよう。

以上、述べたように第6-1-1図は、富士川の天神ヶ滻を中心くりひろげられた河川普請の実際のあり方を、時間枠をこえて具体的に描写した、川普請の絵図であることがわかる。とくに、本絵図に描かれた人物や道具、さらには風景などが、それぞれ共通した一定の彩色や線をもって統一されているところから、本絵図は原図、もしくはそれに近い図からの模写作品であることがうかがえるのである。

では実際に、第6-1-1図の原図は実在するのだろうか。結論からいえば原図、つまり、絵馬掛額として鮫沢の七面堂本堂に、「富士川天神滻玄石難船除大石運搬図」の名称ではなく、「水行直仕形図絵」として現存していたのである。しかも、『明治以前日本土木史』に二つ目として紹介された、「難石除、大石積長さ二十八間高さ九尺餘、馬踏十七尺、敷四間、右水中埋立より上築迄用所の骨組石凡そ二間半乃至四尺四方其数四十五也」とは、「水行難場有形図絵」の額縁部に陰刻される主題「難船除 大石積長二拾八間 高九尺餘 馬踏一丈七尺 敷四間」「右水中埋立ヨリ上築迄用ル所之骨組石凡そ二間半四方乃至三四尺四方其数四十五也」よりの引用であったことがわかる。なお同書の「宇天神ヶ滻玄石、難船除、文化十四丁丑年二月功成」の語は、「水行直仕形図絵」の絵図説明補記としての、「宇天神ヶ滻玄石難船除□維時文化十四丁丑年二月功成」に相当するものであろう。そして現在、これら二面の額面絵図は、鮫沢町教育委員会で管理されている。

こうして管理されている第6-1-1図の体裁を完存する「水行直仕形図絵」(巻頭図版11, 14, 15)を便宜上、第6-1-2図と仮称する。この掛額の体裁は縦幅75.3cm、横幅181.2cm、枠組幅9.5cmの規格をもつ。



(年四十化文)圖搬運石大除船難瀧神天川富士

第6-1-1図 富士川天神灘難船除大石搬運圖（文化十四年）『明以前日本土木史』より



第6-1-3図 「水行難場有形図」斎藤七面堂給馬掛額

また、天神ヶ滻の「水行難場有形図絵」（巻頭図版11、12、13）をこれも便宜上、第6-1-3図と呼称したい。第6-1-3図の掛額の体裁もまた、第6-1-2図に酷似し、縦幅は75.5cm、横幅181.1cm、枠組幅は9.5cmをはかる。つまり、第6-1-2図と第6-1-3図はいずれも同一規格で、おそらく同時に調整されたものではなかろうか。

では第6-1-2図・6-1-3図での掛額は、どのような経緯のなかで、鰐沢の七面堂に掲げられたのであろうか。それには、かつての富士川舟運と、三河岸のひとつである鰐沢河岸との歴史的な背景を学ぶ必要があるだろう。まずそれを『鰐沢町誌』（上・下巻 平成8年刊行）に求めよう。

『鰐沢町誌』（上・下巻）によれば、七面堂のある鰐沢町はかつて、富士川舟運の町として知られていた。なかでも17世紀の初頭から19世紀後半にかけて、甲斐国一円の年貢米を江戸へ廻送することを主たる目的に、開削されたものだとされている。そして、鰐沢河岸に加えて、富士川をはさみ対岸に黒沢河岸、上流に青柳河岸があり、これら三つの河岸は三河岸と呼ばれた。三河岸は年貢米に限らず、のちには一般商品（上り荷・下り荷）の積み出しどとくに許され発展をとげた。しかし、三河岸の中でも河岸の形態は一樣でなく、隣接の青柳河岸では年貢米の廻送と商い荷物の輸送を、太郎左衛門家が代々襲業して一手に廻ったのに対し、鰐沢河岸では、年貢米の廻送に限り名主役受けの長百姓が一年ごとの輪番でこれに当たった。また商い荷物の積み送りについては、荷主（商人）と船頭とが対等の関係で自由競争を行っていた。こうしたなかで、「商いの町」として殷賑をきわめたのが鰐沢河岸であったという。

ところで、毎年7・8月の増水期になると、富士川通りには浅瀬が生じ、それにともない水中に岩礁が露頭し、舟運にとって難所となる。こうした通路の困難な箇所を「アバ」という。『甲斐国誌』や『富士川原由記』によれば、富士川上流より天神ヶ滲や屏風岩、下流の本釜など、多くの難所があったことを記している。

現在、鰐沢町字明神町に所在する「七面堂」は、宝暦5年（1755）鰐沢村中を施主とし、「富士川通路無難、村内安全、五穀豊穣」を祈願して再建されたことが、現存する本堂の棟札からわかる。つまり、七面堂は富士川舟運の往時を説明できる唯一の遺跡・遺構だといふ。

例えば宝暦11年（1761）3月、名主あてに提出された「乍惡書付を以願上申上候」（『秋山家文書』）から要約しよう。

今月1日の夜、七面堂で船頭たちが会合した。商人（荷主）から請けた船だけでは、もはや生活がなりたたず、船を商人に返したい。それに対し、商人の言は、船は公儀（幕府）のもので、自分たちの一存では決められない。そこで商人たちは、その仲裁を名主へ願い出たのであった。

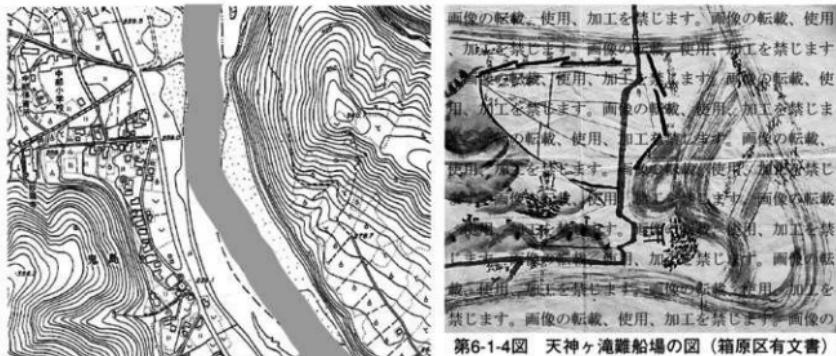
このように、七面堂は村人のみならず、船頭たちにとっても守り神として信仰されていたことがわかる。

では、七面堂にその後掲げられることになる絵馬掛額（第6-1-2図・6-1-3図）のなかに描かれた「天神ヶ滲」の河川普請とは、どんな規模でおこなわれたものであろうか。それについて天神ヶ滲に接する箱原村が所蔵する『富士川天神ヶ滲字玄石水行直御普請出来形帳』（以下、「御普請出来形帳」と略す）【箱原区有文書】は注目されよう。

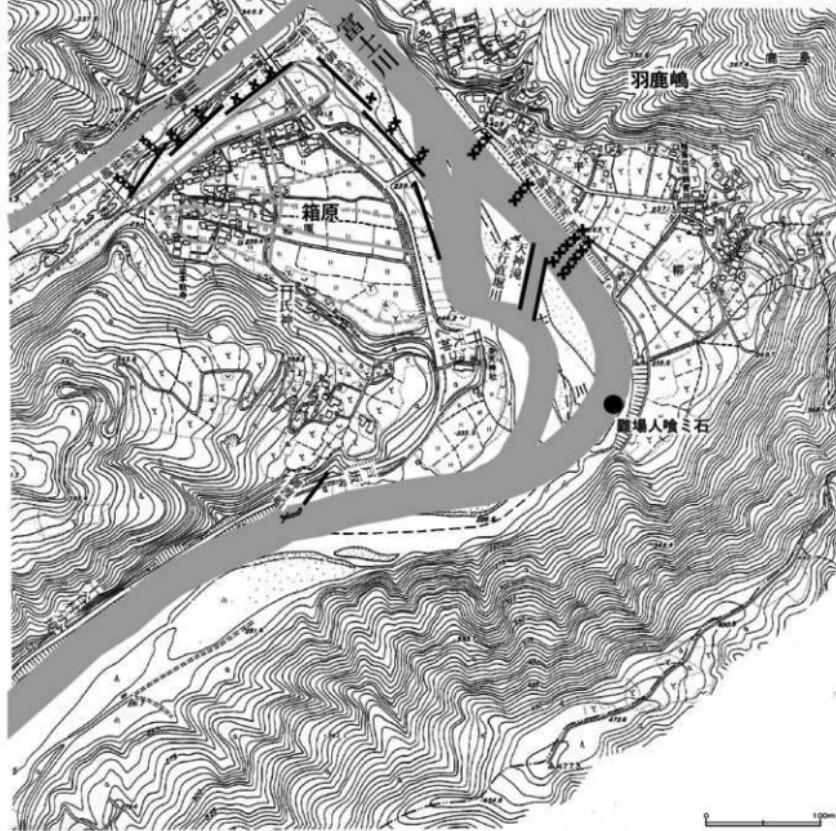
2. 天神ヶ滲一帯の土木技術

文化14年（1817）2月に完工した天神ヶ滲の河川普請は、「三河岸外式ヶ村立合」とあるように、「三河岸」の青柳村、鰐沢村、黒沢村の三村が引請け、隣接する箱原村、さらに天神ヶ滲を地内にもつ羽鹿嶋村二村の立合（補佐）によって実施されたものであった（「御普請出来形帳」）。文末には天神ヶ滲難舟場での「水行」（流路）もすべて、本来の旧状にもどったことや、田畠や村落を水害から守る「村開い」のための、施工法のひとつ、蛇籠についてもそれが定法にもとづくものであり、また工事中の石材・砂利・土取りなどについても、よく吟味されていたことを紹介している。このように、三河岸・二村が出水に際しても、事前の取り決めに従い、油断なく普請が完了できたことを述べ、「御普請御掛」の役人へ、鰐沢村間屋長蔵、名主代・長百姓六兵衛、青柳村間屋太郎左衛門、名主代・長百姓六左衛門、黒沢村間屋茂右衛門、名主市郎右衛門、箱原村名主佐五平、そして羽鹿嶋村名主勝右衛門の連名をもって報告している。

では、普請は事実上、どのような手はずをもって進められていたのであろうか。「天神ヶ滲難舟場の図」〔天保12年〕



第6-1-4図 天神ヶ滝難船場の図（箱原区有文書）



第6-1-5図 天神ヶ瀬難船場付近の地形図

(1841) 8月】(箱原区有文書 卷頭図版16、第6-1-4図)をまず紹介する。図中央には箱原村集落と富士川水系とを二分するように南北に道が通る。箱原村の上方には、「御普請所」として三本の堤防や切所、さらには木枠をうかがわせる施設が描かれ、その北側には大柳川が富士川へ注ぐ。また富士川沿いには、「箱原村御普請所」とあって、ここでも三本の堤防・木枠が認められる。

富士川はこれより南の「天神」にかけて大きく蛇行しながら流路が折りつつ、「戸坂」へかけて西行する。なかでも「羽鹿鶴村御普請所」の一帯には柳沢集落(旧羽鹿鶴村)へ直接あたる水流を阻止するための木枠施設、「天神滝水行堀川」が用意されたことがわかる(「村聞い」)。おそらく、この地点一帯が天神ヶ滝の難船場とされるところであろう。第6-1-4図を現地形図におきかえたものが第6-1-5図である。このように、箱原村と羽鹿鶴の二村に対する水損をいかに最小限におさえこめるかが、富士川舟運を継続させるうえで、三河岸と二村とで共通の大課題であったのだろう。

そうしたなかで、あらためて前掲「御普請出来形帳」を見る。それを要約したものが第6-1-1表である。第6-1-5図に示した伝統的な土木施設の各構造体の具体的な規模や、労働員数、そして、三河岸、二村(羽鹿鶴村・箱原村)請について説明する。

堤防構造物

山梨県は古くから治水技術の発達した地域として知られている。とくに釜無川と「カスミ堤」に代表される、いわゆる「信玄堤」の名は、我が国近世の河川普請のルーツとして、広く喧伝されるところである。もっとも、その具体的な河川堤防の構造については、文献では紹介されるものの、その実態については学術的な発掘調査が乏しく、近年までよくわからなかった。最近、畠大介氏山下孝司氏らの調査・研究によって、その実態が少しづつ明らかになってきた(『塩川下河原堤防遺跡発掘調査報告書』並崎市・並崎市教育委員会塩川下河原堤防遺跡発掘調査会 1998)。

ところで第6-1-1表における(1)~(9)までは堤防構造物本体であり、(10)~(13)については、堤防構造物に付属させることによって機能する「枠類」と「牛類」である。

(1)「大石積長」16間(28.8m)は、高さ9尺(2.7m)、馬踏(天端幅)1丈7尺(5.1m)、敷(基底幅)4間(7.2m)の本格的な石堤である。わずか82坪に対する労働者(人足)数は、延べにして4830人を要している。小石20坪に対する労働者数は500人、中石21坪では倍の1,050人。大石は20坪で換算すると約1,500人を要すことになる。なかでも大石の大きさは1丈(3m)から3尺4寸(1.0m)の巨石で、それは羽鹿鶴村の谷あいから採取されたという。なお当然のことであるが、これらの構築には、「積石工」の関与がうかがえよう。

次に「同所(天神ヶ滝)水中下埋長」14間(25.2m)、105坪が、前掲「大石積長16間」と接続するのかどうかはよくわからない。またここでも大・中小の石材が使用されている。高さ9尺(2.7m)、横5間(9m)というから水際の工事であろうか。また大石の大きさも三間半(6.3m)四方から、5尺(1.5m)四方の驚くべき巨石であり、延6,205人の労働者数であった。

また「同所水中所々捨石」の此石数45については、前掲した「大石積」か「水中下埋」にともなう、堤防側縁部基礎固め用の捨石であろう。この捨石の大きさも1間半(2.7m)から5尺(1.5m)もある石塊であった。また堤防先端部(鼻)の捨石ひとつについても、その大きさは、長さが2間半(4.5m)、高さは1間半(2.7m)もあったという。

(2)「同所(天神ヶ滝)元之方川表石垣長」12間(21.6m)、高さ6尺、厚さ2尺とあることから、この12間分については、石堤の「川表」つまり水流側石垣の一部損壊を意味するものであろう。そうしたところから「同所下ノ方」「同所裏ノ手」についても、同様の一部損壊箇所があることがうかがえるのである。

(3)では「石垣裏築立長」12間(21.6m)は、高2尺5寸(75cm)、横3間(5.4m)にわたる川裏側の山砂利15坪分が崩落したのであろう。それは(5)や(8)の例にもあたる。

(4)「玄石向通り出洲切場長」195間(351m)は、「玄石」つまり水中の岩礁によって次第に堆積した土砂(「出洲」のこと)を浚渫する範囲である。「出洲」対策として、深さ6尺(1.8m)、10間(18m)幅をもって浚渫し、それに要した員数は述べ11,700人であったという。

項目	16間	坪 數	人足労員數	馬	車	料	講
大石積長	此石682坪	4,890人	馬1頭7尺、車4間				
	中石414坪	3,280人					
	小石205坪	1,600人					
	此石105坪	500人					
同所水中下型長	此石105坪	6,905人	馬1頭7尺、車4間	大きさ1丈から5尺4寸			
	人453坪	4,956人					
	中石30坪	1,200人					
	小石22坪	500人					
同所水中所々捨石	此石745	1,620人					
同所桑之方捨石	此石114坪	50人					
	此石131坪合	369人9分					
(2) 同所元之方川表	石頭長12間	馬6尺	馬2尺				
	同所下之方	同長12間	馬24尺	馬2尺			
	同所桑之方	同長12間	馬245寸	馬2尺			
(3) 石垣裏表立	長12間	馬245寸	馬3間				
(4) 字亥石向浦出浦切馬長	195坪	馬6尺	馬10間				
	山砂利1,950坪合	1,170人					
	石 287坪5合	2,875人					
三番 石積切所	長75間 長40間	此石187坪5合 100坪	馬1頭7尺、車3間	馬6尺			
(5) 五番 石積切所	115間	砂利255坪5合	6,277人5合	馬1頭7尺、車4尺			
同所内附漁添延長	396束			2,448尺長12間、高8尺			
(6) 人用 切角 石橋長	16間	此石124坪4合	223人2分	4尺4寸			
	26間	此石124坪4合	152人	4尺4寸			
(7) 字牛本 ^ノ 切角 石橋長	36間	砂利226坪7合	1,138人2分	馬1頭5合	4尺4寸		
	72束	69坪5合	660人3分	馬8尺(4尺)	5合		
(8) 伸出表附延長	104間			33.48尺			
二番 ^ノ 人用 石橋長	104間						
(9) 煙欠所石腹附長	28組	103坪6合	1,036人	橋1丈1尺			
	168人			木柱・長貫木・横貫木・根太 木柱・木立成木			
(10) 大伴	22組			桿木・板木・檜木・柳木・柳枝竹 砂松木・柳枝竹			
大型牛	40組			合掌木・柳木・桑木・榆木・水松木・ 櫟木			
(11) 寸 ^ノ 牛	1,228本	此石	4,020人	木柱・大幹能出・瓦干など の組合せ			
(12) 寸 ^ノ 牛			120人				
(13) 蛇籠				長50間、差渡1尺7寸			

1500人	三河岸冥加無賀
70人	箱原村 右同斷
100人	羽鹿鶴村 右同斷
35,228人分	寶永598賀877文7分(1人永17分)

第6-1-1表 「富士川通天神ヶ滝字玄石水行直御普請出來形帳」からみた土木施設

(5) での「三番石積切所」長75間(135m),「五番石積切所」長40間(72m)は,いずれも高さ6尺(1.8m)馬踏2間(3.6m)敷3間(5.4m)の石堤の決壊箇所にあたる。この場合,「四番石堤」は無傷であったのだろうか。なお「同所裏ノ内,堤附添延長115間」分については,高さ8尺(2.4m),馬踏6尺(1.8m),片敷1丈4尺(42m)とあり,砂利敷き土堤であった。その基礎には10間ごとに3束の割合で亀巣(そだ)敷きがなされていた。またそれは「片敷」とあることから,基底部の一部は地続きなのである。そこで芝付けは,片面をのぞく120間(216m)に張られたことがうかがえる。なお「三番石積」「五番石積」とあることから,それぞれ堤防には一番から少なくとも五番までの呼称が存在したものであろう。

(6) での「五番本メ切,裏メ切石積長」16間は高さ4尺(1.2m),馬踏5尺(1.5m),敷9尺というものであるが,この石堤もその位置は定かではない。また(7)での「字戸坂一番石積欠所延長26間」分については「字戸坂」とあるところから,はじめてその位置が推定できそうである。もっとも26間(46.8m)の「欠所」(崩壊箇所)の正確な地点についてはよくわからない。

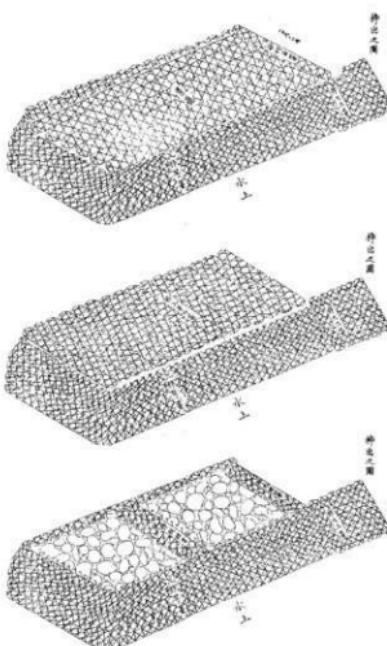
(8) として「枠出裏附添延長」30間(54m)がある。高さ8尺(2.4m),馬踏5間(9m),敷3丈8尺(11.4m)で砂利敷きだという。まず「枠出」とは第6-1-6図のように,水流を直接あて受ける「不水透水構造物」で,後述する「透水構造物」の牛類とは異なる。枠出は,護岸根固めに適するもので,4本の枠柱に貫木を通し,立成木をたてる。それを水中に固定し,中にグリ石をしっかりと詰めこむ。これを「沈枠」(しづめわく)といふ。沈枠のまわりや,馬踏全体に蛇籠を重ねて固定したものを枠出といふ。もっとも,ここでは枠出の補助的な裏構造物(砂利層と基底部を中心に亀巣(そだ)敷込み)の土堤をうかがわせ,馬踏,敷とともに最大幅をもつものであった。

(9) の「烟欠所石腹附長」104間(187.2m)は,煙地損壊にともなう天端面から法面を,石敷きに近いかたちでおうものであった(「石腹」)。

枠類と石類

(10) の「大枠」28組は,いわゆる「沈枠」(第6-1-7図)のひとつである。その構造は内法において,高さ4尺3寸(1.3m),長さ1丈7尺(5.1m),そして横幅1丈1尺(3.3m)の長方形の大型枠である。その入用品目の内訳から,枠柱・長貫木・横貫木・根太木・敷成木・立成木などの長さ・末口,そして使用本数を記す。大枠28組の内訳から,箱原村・羽鹿鷲村での堤防施設には1番・2番といった名称があった。また大枠は1基単独で機能するとは限らず,羽鹿鷲村地内の5番堤の5組にあっては,大枠2基を5脚立とし,それを2ヶ所に配置した。また字戸坂1番堤でも2基として機能させた。また大枠の製作は大工の仕事でもあった。

(11) 「大聖牛(おおひじりうし)」23組についても第6-1-8図が参考になる。その構造についても,棟木・桁木・合掌木・棚敷木・砂払木,そして棟挟木などの長さ,末口,本数などを解説している。「牛」とはその形状が双角を備えた如き状態を呈しているところから名づけられたと『土木工要録』は語る。また聖牛は急流河川において砂石を



第6-1-6図 枠出(『土木工要録』所収)

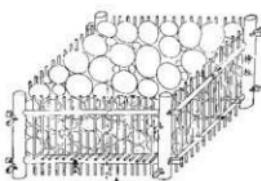
運ぶところや、堤の損壊箇所の前払いなどに効果があるとされる。やはり、大工の仕事だとされている。

なかでも、羽鹿鶴村では3番下・3番元・4番枠出先・4番切4組が、また箱原村では1番籠出先(第6-1-9図)、1番大枠出先・2番大枠出先・2番下古枠先で、大型牛が採用されていた。

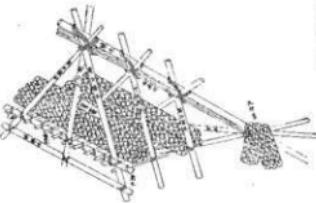
(12)「笈牛(おいうし)」40組についていえば、合掌木・朽木・梁木・砂払木・柵敷木などの構造材が知られる。第6-1-10図の2脚立ではなく1脚立の単独で描写されている。笈牛は一般に小川の水制、さらには仮締切に使用される。

(13)「蛇籠(じゃかご)」1,264本分のうち、1本分の長さは5間(9m)、差渡し1尺7寸(51cm)であった。籠内に投じるぐり石は402坪におよぶとされる(第6-1-8図参照)。その入用品目から、蛇籠は17ヶ所に配されるが、その本数も70本以上が8ヶ所、10~30本が4ヶ所、10本以下が3ヶ所となる。このうち最大のものは228本で羽鹿鶴村請の古石積110間分に用いられた。また大型牛・大枠・籠出笈牛などに組合せて用いられるものであったこともわかる。

以上、第6-1-1表にもとづき、「御普請出来形帳」での堤防施設、枠類・牛類を抽出して紹介した。こうした検討を通じて理解でき

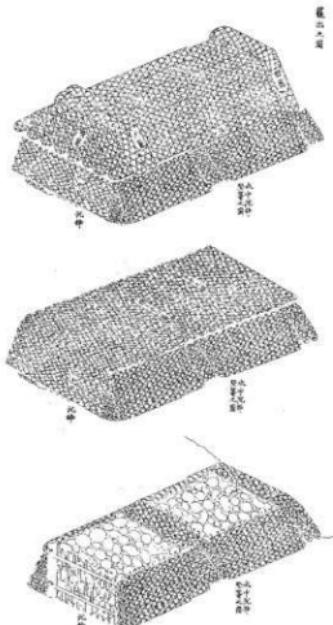


第6-1-7図 沈棒

第6-1-8図 大聖牛(おおひじりうし)
(「土木工要録」所収)

たことがある。ひとつは「村請」の実態である。工事期間中の「人夫」総数(労働従事者延べ人数)は、第6-1-1表から延べ36,898人1分であったことがわかる。このうち三河岸請は25,073人1分、つまり、全体の68%におよぶ。羽鹿鶴村では15%、箱原村にいたってはわずか2%にすぎない。また三河岸・二村請は15%であった。

なお、延労働者数36,898人1分のうち、三河岸請分の1,500人分、さらには箱原村70人分、羽鹿鶴村の100人分が「冥加無賃金」とあるように、1,670人分については三河岸と両村が負担すべき税の一部と判断され、人夫賃支払いはなく、残る35,228人1分に対してのみ、1人「永」(寛永通宝)17文、計598貫877文7分が「人夫」賃金として支払われたのだろう。(その他諸経費として「永」182貫186文9分をあげている)。



第6-1-9図 篠出(「土木工要録」所収)

3. 改めて「水行直仕形図絵」を読む

第6-1-2図の「水行直仕形図絵」の性格については、「富士川通字天神ヶ滝」での「水行難場」を「水行直」に改めるに際して、「御普請丁場」での「人ともの」の動きを克明に描写することに本意がある。だから、その理由説明の前提となる解説文が必要で、その役割をはたすのが第6-1-3図「水行難場有形図絵」ということになるのであろうか。

第6-1-3図の特徴は3点ある。ひとつは天神ヶ滻とその周辺景観を絵図として描写すること、またその説明のために「右難船場碑銘記」なる一文を額面のなかに加えることである。3点目としては額縁部左右に、「難船場除 大石積長二拾八間、高九尺餘 馬踏一丈七尺、敷四間」とあり、さらに「右水中埋立ヨリ上築迄、用ル所ノ骨組石、凡二間半四方、乃至三四尺四方、其数四十也」と題義している。このことについては後述する。

次に解説文となる「右難船場碑銘記」(第6-1-3図-2)について要旨を述べる。

- i. 箱原村の先、羽鹿鳩村に天神ヶ滲がある。これを景観図では
天神社、天神ヶ滲、箱原村・羽鹿鳩村と文中補記をする。
- ii. 天神ヶ滲のうなぎヶ渕には、人喰ミ石の名の玄石(げんせき)(岩礁)がある。景観図に補記。
- iii. うなぎヶ渕はつねに青く渦巻き、船・人を吸引する岩洞である。景観図に補記。
- iv. うなぎヶ渕の千尋の丈けも砂で埋まる。景観図に補記。
- v. 人喰ミ石を埋漬し、大石積みとする。額縁部に題義。
- vi. 大石は近くの谷沢から採出した。
- vii. この工事に従事した石工の榮蔵への高い評価を記す。

この説明文から、景観図の画工が青柳河岸の儀野新太郎であり、「碑銘記」の本文を謹書した人物として「江府 高津八之丞」(公儀普請役)を紹介する。さらに本工期が文化13年(1816)12月からはじまり翌年2月に完成したことをつげる。

以上、第6-1-3図は前述したように、次述する第6-1-2図の解説図ないし状況図としての性格が強いといえる。しかも、第6-1-3図の説明は、さらに前掲の第6-1-1表「御普請出来形帳」の記載事項と符合すると思われるものがある。

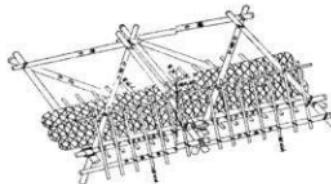
第6-1-1表にまとめたように「御普請出来形帳」の(1)「大石積」では、長さ16間、高さ9尺、馬踏1丈7尺、敷4間と記されている。これに対し第6-1-3図の額縁部に題義する「大石積」では、長さが28間であることを除き、石堤の高さ・馬踏敷が合致している。「御普請出来形帳」では、その内訳は大石・中石小石の計が82坪となり、その「人夫」(労働従事者)数は、延べ4,830人におよぶ。この「大石積」に続き「同所水中下埋」ものとして、長さ14間とあり、その高さは第6-1-3図と同じ高さ9尺で、横は5間だという。ここでも、大石・中石小石を合わせ105坪となり、延べ6,205人を要した。また、石材のうち、大きなものは、3間半(6.3m)から5尺(1.5m)四方の「目打石」であったという。なお、前掲の第6-1-3図では、大石が近くの谷や沢から採取されたことを記している。(1)の文末には「是者羽鹿鳩村、右場所谷津より取出シ候」とあって、第6-1-3図の記載をさらに裏付けている。

また、さらに額縁部には、「右水中埋立ヨリ上築迄、用ル所ノ骨組石、凡二間半(4.5m)四方、乃至三、四尺(0.9m~1.2m)四方、其数四十五也」と題義する。これは前掲した「同所水中下埋」長さ14間分に該当する箇所ではないか。第6-1-3図での「大石積」長さ「28間」とは、第6-1-1表の(1)の「大石積」長さ16間と「同所水中下埋」長さ14間とを合計した30間に近いのである。加えていえば、石材の大きさについても、3間半から5尺四方とあったり、2間半から3、4尺四方、その数45也と記載することなども、両者が同じ箇所をいいあらわしていることを示す理由と言えるだろう。

前述したように、「水行直仕形図絵」(第6-1-2図)は、「水行難場有形図絵」(第6-1-3図)と物語的にも対をなすもので、第6-1-3図の説明を受けて、主題の富士川河川普請の具体的なありさまが語られていることがわかる。

冒頭に紹介した第6-1-1図「富士川天神滲玄石難船除大石運搬図」(以下「大石運搬図」と仮称)は、すでに剥落のすむ「水行直仕方図絵」(第6-1-2図)の、図中注記を検討する際のよい材料になりうる。そこで第6-1-1図「大石運搬図」に記載する注記をまず紹介し【第6-1-1図(1)~(13)】、次に第6-1-2図での注記(第6-1-2図1~13)とを対比させながら、「御普請出来形帳」で補うことにする。

第6-1-1図(1)「富士川通」に該当する注記は第6-1-2図には存在しない。第6-1-1図(2)「船頭供板ヲ以水瀬キリ高



第6-1-10図 笠牛(おいうし)
〔『土木工要録』所収〕

洲切ヒラク図」は第6-1-2図11では「船頭共板ヲ以水ヲせきり高洲を切ひらく図」とあって、4人の素肌をみせる船頭・水子らが板材で水流の一部を堰きとめている。また土砂が堆積して「速々寄洲高くなる」(第6-1-3図)の状態にあったものを浚渫したものであろう。それは「御普請出来形帳」の「字玄石向通り出洲切場長195間」に相当するもので、浚渫の深さは6尺(1.8m)、横幅10間(18m)、その長さは171mにもおよび、その面積は1,950坪、計11,700人が労働に従事したとされる。

第6-1-1図(3)については図中補記がなく、船を1本の竿であやつる1人の船頭の姿として描かれている。船は第6-1-1図(11)では対岸から3人の引き手と船頭によって牽引される。これを第6-1-2図10では激流のなかを返し船として、3人の引き手が一本づつ引き綱をもつ姿で描く。なお船上には旗がたなびいている。

第6-1-1図(13)での注記「難場入喰ミ石ヲ大石ニテ埋漬シ大石積トナス図」は第6-1-2図6とした岩礁をさすものであろう。これを第6-1-2図7では水の渦巻く岩礁風に描く、これは前掲「右難船場碑銘記」での「うなぎヶ渦」の「人喰ミ石」であり、「天神ヶ滝玄石」であろう。なお第6-1-1図(6)、第6-1-2図7での岩礁の描写角度と位置には相違が認められる。

ところで、この「大石積み」について、第6-1-3図の額縁部には次のように陰影されている。「難船場除 大石積長二拾八間 高九尺余・馬踏一丈七尺敷四間」「右水中埋立ヨリ上築迄用ル所之骨組石凡二間半四方乃至三四尺四方其數四十五也」とある。この大石積みの長さは50.4m、敷(基底幅)7.2m、馬踏(天端幅)5.1m、高さ2.7mの規模となる。また大石積みに対する「右水中埋立ヨリ上築迄」の「骨組石」つまり捨石45個分が使われたとする。この捨石45個分については、第6-1-1表(1)の「同所水中所々捨石」数と符合するところから、実際には9尺(2.7m)から5尺(1.5m)四方に近い捨石であったのだろう。そうしたところから、大石積みの長さは、「御普請出来形帳」に従うかぎり、長さ16間(28.8m)が実長である可能性が高い。

第6-1-1図(5)は船の舳先に横木を通して船を操り逆走させるもので、それを引き手3人が各人ごとに引く図である。第6-1-2図9では、舳先の横木の構造や、引き手の足先(半足?)などリアルに描写する。こうした返し船の状況は明治年間にはまだ存在した。

普請工事全般を指示・監督するのは、前述した公儀普請役であり、それは第6-1-1図(10)での「小屋場会所」前の3人として描く。もっとも第6-1-2図では「小屋場会所」の注記はみあたらないが、3人の人物描写は説得力がある(第6-1-2図8)。

「カグラサンニテ大石ヲ巻ク図」[第6-1-1図(9)]における大型巻ロクロ(カグラサン)にかかる人物、第6-1-1図(12)の岩盤にかけられたロクロ網に対し、第6-1-2図5(注記変わらず)ではロクロ巻きにかかる6人は躍动感がある。但しロクロ台中央の真木にさお木を通す構造は第6-1-1図(9)が正しい。もっとも、第6-1-1図(12)では岩盤は動かず、逆に小削された大石(第6-1-2図5)は、川中へ引き落せるかたちではある。

第6-1-1図(7)「大石ヲ取出図」は第6-1-2図12ではすでに一部判読できぬ箇所がある。第6-1-1図はその意味でも貴重である。なかでも、第6-1-1図(7)は大石を石切場(石切丁場)から搬出する際に、「修羅」(一本軸木の本口部と、V字状に開脚した二つの末口部からなるソリ)を使用することである。修羅の下にはコロ材を敷き、その本口から通した3本の引き綱にそれぞれの引き手を配し、1人の「木やり」の音頭で引くのである。修羅にはコロ材を敷き、その後方より多数の手子の者で一齊にくじる様子が描写される。なお、地形は大きく削りとられている。

第6-1-2図12では修羅引きの様子がいっそう克明に描かれている。なかでも、「木やり」から引き手との間にはすべてコロが敷かれていることがわかる。もっとも、修羅の形状やロクロ敷きについては額料がほとんど剥落して、痕跡をとどめるばかりである。

第6-1-2図6の「大石積」が若干うかがえるのが、第6-1-2図12の修羅引きをする引き手たちの下方に描かれている。この部分についての第6-1-1図の描写はない。

第6-1-1図(8)での「大石ヲうちて丁場に出ス図」では、すでに母岩を打ち割り、分離した大石を後方から多数の手子によってくじる状況を描く。もっとも図では大石を丁場へ出すコロ敷きはみられない。それに対して第6-1-2図2では大石に対して、その後方には手木(残痕となる)が描かれるなか、大石の(向って)右側の手子の者の手には

小さな道具が描写される。加工工具であろうか。またさらに右手には間尺（定規）様のものをもつ1人の人物がたつ。こうして、石切丁場から、大石は左前方に設けたコロ材にのせ（薄く残痕あり）加工丁場へ引かれるのであろう。背後には丁場となった削り込みや木材なども描写する。

第6-1-1図（6）では「玄石難船場」と注記され、第6-1-2図3でも同様に記載する。もっとも、第6-1-2図3では対岸べりに大きく波があたり満巻く状況がうかがえ、この下方には岩礁が存在することが予想できる。また、第6-1-1図にはなく第6-1-2図4で注記される「富士川通天神ヶ滻水行直御普請丁場」とは、第6-1-2図として描かれた「天神ヶ滻石切丁場」の全景とそこでおりなす河川普請の情景をさすもので、特定の箇所をさすものではないだろう。

それは絵馬掛額の体裁をとる第6-1-2図「水行直仕方図絵」製作の目的が、第6-1-2図1「天神ヶ滻玄石難船除」にあったことで理解できる。

以上、第6-1-1図を通して第6-1-2図の特徴を述べたのであるが、第6-1-2図の額縁部には、この掛額製作に関与した諸職人について、以下のように語る。まず、石切丁場で石切り作業（「大割り」）、石積み工事に主要な役割をはたした人物として「石工棟梁 荣蔵」をあげる。さらに「外石工共19人」とあって、この工事には多数の「石工」たちがかかわっていたことがわかる。おそらく、石材を加工する細工石工が、石材を割り、さらに「積む」工程を当時の民間大工たちはこなしていたものであろう。なかでも榮蔵は若手で働きものという評価を与えられていた（『右難船場碑銘記』第6-1-3図）。

また、「此画工」の名は「信輔」とあるものの出身地さえ現在のところ不明である。「碑銘石工」として「青柳住、馬之丞」とあることからみて、あるいは第6-1-3図、「右難船場碑銘記」の製作者である可能性も考えられるところである。このことは、天神ヶ滻の「天神社」近くに、「碑銘」が存在したのではないか。さらに第6-1-2図の額縁部の「彫下」として「青柳住、松栄堂藏純書」とある。その「彫刻人」として「鰐沢河岸紋右衛門、伴喜多八」が、「場所碑銘」として「市川住、坐光寺南屏子、八十三歳書」と記す。「坐光寺南屏子」とは、著作が80余におよぶ学者の座光寺南屏のことであり、この翌年の文政元年八十四歳で没している（市川大門教育委員会1976）。

なお、第6-1-2図、第6-1-3図の額縁部には、連記される人名がある。まず第6-1-3図では「場所掛」として「鰐沢河岸」「青柳河岸」「黒沢河岸」での村方有力者名を、また第6-1-2図では「羽鹿嶋村」「箱原村」の村方有力者名を紹介している。

まとめ

鰐沢町の七面山、七面堂本堂の絵馬掛額として伝えられる「水行直仕方図絵」（第6-1-2図）、「水行難場有形図絵」（第6-1-3図）について紹介した。第6-1-2図・第6-1-3図は文化14年（1817）に竣工する以前の、富士川通りの第一の難所である「天神ヶ滻」で実地された河川普請を、景観図、普請状況図の二面から描写したものである。そして普請は「三河岸」（青柳村・鰐沢村・黒沢村）「兩村」（箱原村・羽鹿嶋村）による村請普請のもとに実施された。

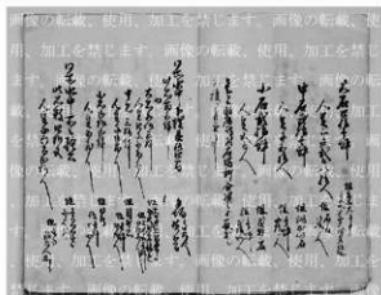
なかでも注目すべきは、普請工期にあたる文化13年（1816）12月から翌年2月にいたる間の天神ヶ滻を中心とする土木施設とその規模、さらにはそれに要した労働員数などが明らかになったことである。とくに第6-1-2図の普請状況図から、河川普請の実際が、具体的な史料を通して理解できる意義は大きい。（『富士川通天神ヶ滻字玄石水行直御普請出来形帳』）。

もっとも、史料の一部は、すでに『鰐沢町史』に所取されてはいるものの、「信玄堤」に代表される富士川を中心とした土木技術全般への調査・研究はようやくはじまつばかりだといえる。

そうした状況下にあって、「水行直仕方図絵」（第6-1-2図）、「水行難場有形図絵」（第6-1-3図）の絵馬掛額は、「古来からの治水技術の発信地」を標榜する山梨県にとどても稀有の財産となろう。

引用文献

- 青木國夫・飯田賢一・石山洋・大矢真一・菊池俊彦〔編〕（1976）『土木工要録』、江戸科学古典叢書8、恒和出版
市川大門教育委員会（1976）『学者座光寺南屏子』、市川大門町誌稿本・高田村誌、市川大門郷土資料集、No.3、88
(社) 土木学会（1936）『明治以前日本土木史』（復刻版）



第6-1-1写真 富士川通天神ヶ滝字玄石水行直御普請出来形帳（箱原区有文書）

第2節 泥めんこと銭貨

1. 銭貨と泥めんこの出土

すでに発掘調査のときから、銭貨と泥めんこの出土量の多さは顕著であった。しかも、これらは特定の場所に集中するのではなく散在的に出土していることが注目された。出土点数は、隣接する宅地防災地区（『鰐沢河岸跡』II報告分）を含め、寛永通宝を代表とする穴あき銭・甲州金・南鏡二朱銀・雁首銭さらに明治時代以降の近代硬貨などを含めた銭貨が1941点、泥めんこが273点である（ここで「泥めんこ」としたのは、箱庭道具・雑道具・土製基石や背面まで立体的に成型された土人形を除いたものである）。

出土位置の詳細については、個々の検討が必要であるが、概ね立派な建物基礎の下から多く出土する傾向が強く、とくに蔵建物などの下で、礫層、砂礫層、砂質土層などを交互に突き固めた基礎の土層中からの出土量が多くかった。礎石と思われる扁平な巨礫の周囲に銭貨が集中して出土し大黒柱に関わる祭祀に結びつくと思われる例がいくつかあり、また板材を組み合わせた便槽内からも比較的多くの銭貨が出土している。

2. 全遺物の出土位置との比較

遺物の取り上げと整理方法

出土位置を検討するために、銭貨と泥めんこの出土分布図と全遺物出土分布図を作成した。発掘調査における遺物出土位置の記録は、主には光波測量機とコンピューターを連動させた遺物取り上げシステムを用いた（以下光波取り上げと略す）。この光波取り上げの対象としたのは、原則として銭貨・泥めんこは全点、陶磁器は概ねタテヨコ3cm以上の大きさのものとした。搅乱部分からの出土遺物は完形品であっても光波取り上げを行わなかった。こうしたデータをもとに、整理作業段階で、近代以降の磁器や銭貨などの包含状態から、地割ごとに上層・中層・下層・最下層の4層などに区分した。

こうして地割ごとで各層に区分された遺物を抽出して平面図に描画したものが第6-2-1図から第6-2-6図である。上層としたのは近代の遺物を多く含むもの（近代）。中層としたのは近世を主体とするが近代の遺物を若干含むもの（近世～近代）。下層としたのは近代の遺物を含まないもの（近世）。最下層は鰐沢文政大火（1821年）以前に相当するものであるが、泥めんこに該当するものがなくここでは図化しなかった。

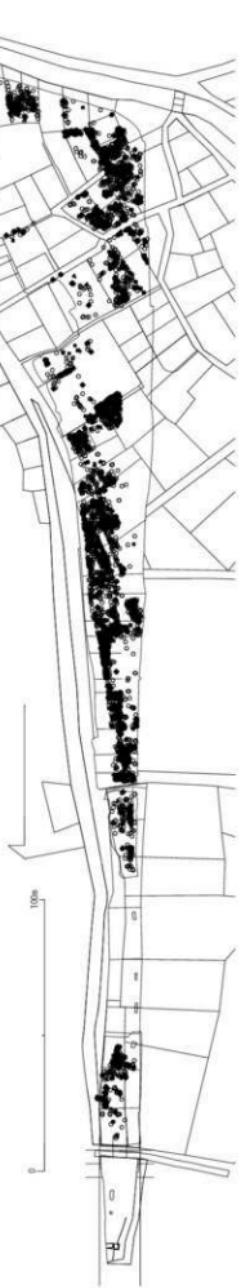
出土位置の検討

銭貨と泥めんこと全遺物の出土位置を検討すると、大雑把にみて搅乱を受けずに遺物包含層が遺存している場所では、銭貨や泥めんこが出土していることが判る。例外的なのが中層と下層での年貢米を収納した御米蔵跡付近である。全遺物の出土に比べて、銭貨と泥めんこの出土が少ない。上層ではこの場所からも銭貨と泥めんこの出土が多く見られるのは、御米蔵などが富士川運輸会社所有の民間の土地となったことに関連するものと思われる。これらの検討からみると、銭貨と泥めんこの出土は、幕府の公的な空間に希薄であり、民間の敷地に散在的に出土することを読み取ることができる。

こうして大量に散在的に遺跡に遺されている状況からすると、意図的に撒かれたものと考えられる。とくに建物基礎の構築時は時期的に限定され、客土に混じっての混入する以外は、意図的に入れられたものと考えられる。便槽内からの出土についても、落し物を含むであろうが、主にはガラス製の鏡も含まれているなど、トイレの設置当初や廃絶時の奉納物が大部分を占めると考えられる。

平成16年に泥めんこを展示解説したおりに、甲府市在住の80歳（1925年頃生まれ）になる男性から「出土した泥めんこに類似したものを道祖神祭りのときに撒いた。それは荒物屋で袋入りのものを買った。」との聞き取りを得ている。

第6-2-2図 全遺物出土分布図（上層）[1/1800]

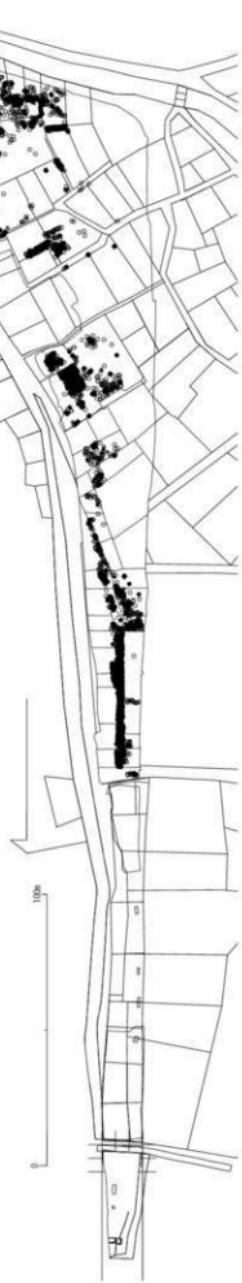


第6-2-1図 泥めんこ・錢貨出土分布図（上層）[1/1800]

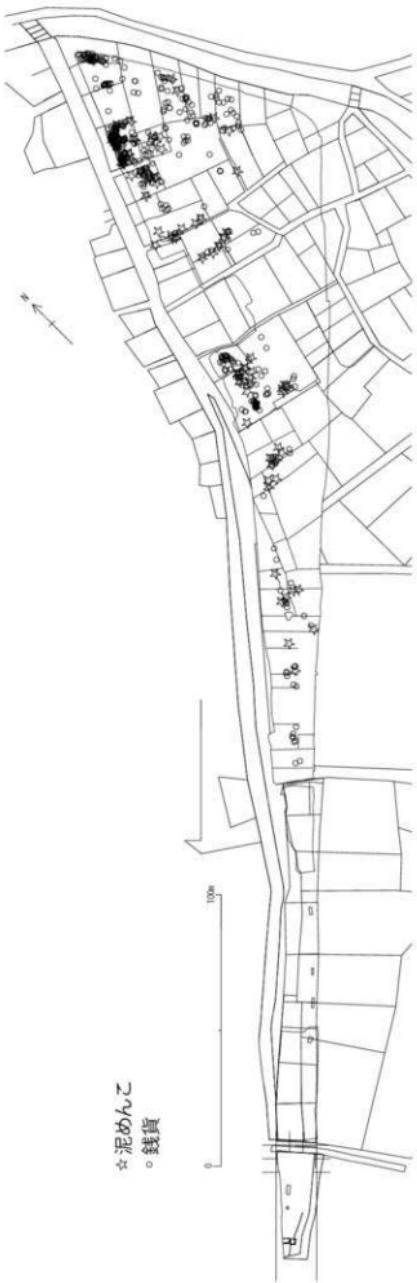


☆泥めんこ
○錢貨

第6-2-4図 全遺物出土分布図（中層）[1/1800]

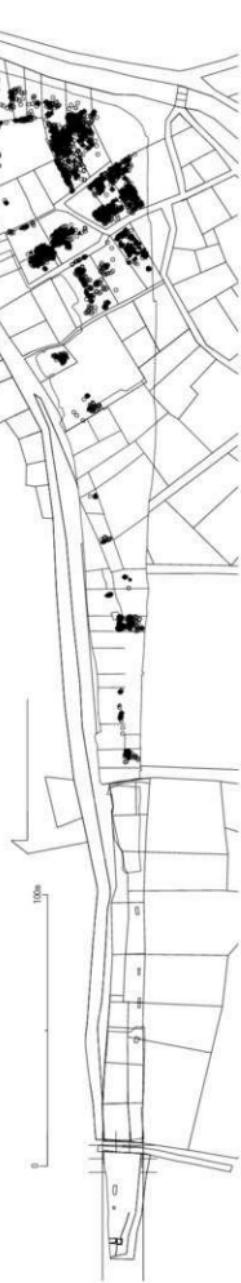


第6-2-3図 泥めんこ・錢貨出土分布図（中層）[1/1800]

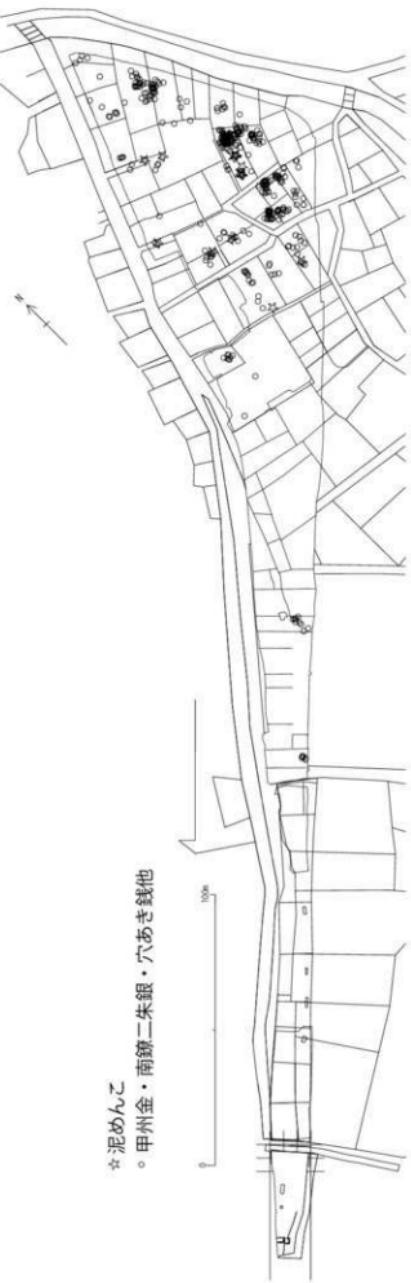


☆泥めんこ
○錢貨

第6-2-6図 全遺物出土分布図（下層）[1/1800]



第6-2-5図 泥めんこ・錢寶出土分布図（下層）[1/1800]



☆泥めんこ
○甲州金・南鏡二朱銀・穴あき銭他

3. 泥めんこの役割

『嬉遊笑覧』には、「今小児玩物のめんがたは面模なり瓦の摸に土を入れてぬくなりまた芥子面とて唾にて指のはらに付る小き瓦の面ありしが今はかわりて錢のようにて紋形いろいろ付たる面打となれり」とあり、泥めんこがこれに当たると金刺伸吾（1974）は早くから指摘している。泥めんこは、江戸時代から子供の玩具として扱われてきたようである。

宮瀬交二（1990）は、江戸市中においては面打の出土が顕著であるが、下総、相模をはじめとする周辺地域では、面打よりも面模の数が上回っていることをとらえ、この違はこれを用いて遊んだ子供達の階層差、ひいては都市と農村といった社会構造の相違と密接にあることを指摘している。さらには、文字や家紋を中心とした意匠が多い面打は武士・町人階級の子弟にとって一種の教育玩具的役割を担い、面模の意匠は農村における民間信仰・年中行事などと関連した神仏像が多く採られることなど、当時の民衆意識に根ざした資料であると論じている。

鰐沢河岸跡で出土した泥めんこでは、円盤形で上面に文様をもつ「面打」はわずかに9点、これに対し神仏・人物・動物・器財などを模った「面模」は圧倒的に多く264点である。この「面打」の「面模」の比率は、まさしく江戸周辺地域のものである。さらに鰐沢河岸跡では「面模」の中でも、恵比寿・大黒・天神など神仏を象ったものが顕著である。小林稔（2002）が既に指摘しているように、こうした神仏像は子供が遊ぶためにつくられた玩具であろうかという疑問がある。また男性の性器を象った「面模」もいくつか出土しており、これらは子孫繁栄を祈願したものであり、なおさら子供の単なる玩具としては捉えがたいものである。鰐沢河岸跡で出土した泥めんこは、子供玩具として使われたものを含んでいるであろうが、中心となるのは土地の神様へ奉納されたものあるいは邪気を払うために撒かれたものではないだろうか。また子供の遊びに使われたとしても、遊びの中で地鎮や邪気を払うことを期待されたとも考えられよう。

泥めんこは江戸時代の玩具に起源をもつが、江戸と周辺地域とではその用途に大きな違いをもって地域ごとに変遷をたどってきたようである。考古資料としては比較的新しい遺物ではあるが現在ではすでに、ひとつひとつが語る意味を理解することが困難になりつつある。泥めんこは民衆のこころを伝えるものであり、その意味を解明することは、今日の重要な課題である。

鰐沢河岸では、富士川から舟運によって富を得るとともに、同時に富士川がもたらす水害にも直接晒されてきた、大河川の影響を直接に受ける暮らしが営まれてきた。ここには人間の努力を超えた大きな力が存在していることを折々に実感する生活があったものと考えられる。こうした生活の中での祈願する心を伝える遺物の代表が泥めんこ・錢貨であり、これらの出土点数の多さは祈願する心の強さを反映したものと考えられよう。

（村石眞澄）

謝辞 宮瀬交二氏からは貴重な教示をいただくとともに、泥めんこに関連する文献に関して多大な協力を得たことこの感謝の意を記す。

小林稔（2002）「鰐沢河岸跡出土の泥面子について」『研究紀要』18 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター, p 47-54.

宮瀬交二（1990）「『泥めんこ』の基礎的検討」, 『インド考古研究』第13号 p 59-62
埼玉県入間郡大井町立郷土資料館, 企画展『泥メンチの不思議』図録, p 1-20

まとめ

鰐沢河岸跡発掘の端緒

鰐沢河岸跡の周辺では、大正11年から始められた鰐沢人力掘削工事そして鰐沢築堤工事や南川改修工事などにより大規模な工事が行われている。このため平成8年に山梨県埋蔵文化財センターにより発掘調査されるまで、鰐沢河岸跡の遺構はほとんど破壊されたと一般的には思われていた。しかし、この平成8年の発掘調査により甲府代官所支配下の村々の年貢米を収納した荷積場や建物とこれらを閉む柵跡を確認した。これにより、南川改修工事により掘削され分断されているものの鰐沢河岸跡の遺構が、まだかなり地中に保存されていることが明らかになった。

平成12~14年度の発掘調査で確認した遺構・遺物

鰐沢河岸跡の発掘調査は、平成8年の白子明神護岸工事に先立ち当センターが調査を実施したことから始まり、続いて平成12年度から16年度にかけて白子明神地区宅地水防災事業に先立つ発掘調査を行い、その成果は「鰐沢河岸跡II」として既に報告されている。本報告は、白子明神地区宅地水防災事業の調査区に隣接する一般国道52号線改築(甲西道路建設)事業地を対象として、平成12年から14年にかけて発掘調査を実施した成果である。

ここに報告する発掘調査の対象となったのは、甲府代官所支配下の村々の年貢米を収納した御米蔵を中心とする「御蔵台地区」、河岸に面する商家や河岸で働く人々の家屋などからなる「問屋街地区」、駿州街道(現国道52号)から御蔵台へ物資を搬入搬出する「道路地区」、御蔵台と口留番所跡の間にあたる「野守の原地区」などの調査区の中で、おもに富士川沿いの東側部分に該当する。

御蔵台地区では、御蔵台の中心施設である年貢米を収納した御米蔵跡を発見した。御米蔵跡は、建物本体は失われていたものの、文献に記された東西4間(約7.2m)、南北20間(約36m)という規模に一致する基礎石垣のほぼ全体を確認することができた。さらに、甲府代官所の役人のための御詰所跡、かまばこ状の荷積台などの調査を行った。また道路地区では、非常に強く硬化し物資運搬のための轍跡が残る路面、この道路の下に設けられた暗渠排水施設などを確認した。さらに問屋街地区では、河岸に面する商家や河岸で働く人々の家屋からなる河岸問屋街が埋没していた。この地区には積み足しを繰り返された石垣が多く地中に埋没しており、深い部分では現地表下約4mで確認した石垣もあった。こうした石垣は、鰐沢河岸跡の性格を特徴づけるものであり「埋没石垣」と命名した。また平行する2本の石垣の面(つら)が向い合い、かつ石垣の面同士がほぼ密着しているものが多く認められた。これも鰐沢河岸跡の特徴的なものであり「対面石垣」と命名した。対面石垣は、この土地が洪水常襲地帯であるために、隣家と競い合うようにして盛土と石垣の構築を隣家と別個に行なった結果として形成されたと考えられる。洪水常襲地帯ではあるが、河岸に面して生活の糧を得ておらず、この場所を離れることができないため、少しでも洪水の被害を軽減するために敷地の嵩上げを繰り返したものと理解される。

また現地表面から比較的深い部分において、焼土・炭化物が集中する堆積層や、炭化した土台や柱などの建築部材が原位置に近い状態で出土する家屋跡も確認した。これは後述する文政4年(1821)の鰐沢文政大火で焼失した家屋であり、何らかの事情により廃材を撤去せずに盛土されたと考えられ、廃絶の時期が特定できる家屋跡として注目される。また、こうした部分から出土した磁器の中には、火災の熱により、器形が変形したり、表面の釉薬が発泡したり、つやを失ったりなど変質したものが多く出土した。こうした熱変形や熱変質が認められる個体については、整理段階で記録を作成しとくに分析対象とした。これらの個体は、文政4年正月までにここ鰐沢河岸に持ち込まれたものであり、消費地での陶磁器の流通の様相を示す重要な資料である。文政4年に大火の熱に曝された磁器は、瀬戸美濃産がまだ例外的な段階であるが、その後19世紀後半になると瀬戸美濃産が肥前産を圧倒するという変遷が判明している。

出土遺物の主体をなすのは陶磁土器であり、整理段階で報告のために個体番号(遺物ID)を付けた点数は、磁器1254点(3897点)、陶器304点(1944点)、土器34点(223点)、土製品44点(464点)、石製品類36点(798点)、ガラス製品286点(1150点)、金属製品類【鉄製品など】22点(1452点)、金属製品類【銅合金類・真鍮】36点(442点)、錢貨

441点(1941点)である。括弧内の点数は、隣接する宅地防災地区(『鰐沢河岸跡IIで報告』)を含めた鰐沢河岸跡全体の点数である。なお、これらの点数は光波取上げ地点ごとに集計しているため、遺物個体数はこの点数より少ない。その理由は、同一個体であっても、別の地割や層位から出土した場合は、それぞれの地割・層位で報告しているためである。

出土遺物の所属時期は、江戸時代19世紀以降から昭和初期までが主体をなしている。日常雑器では、陶器中心の器種構成からます肥前産磁器の普及、次に瀬戸美濃産の磁器の浸透、明治時代に入ってからの酸化コバルト染付磁器の普及、施文技法では型紙刷染付磁器から銅版刷染付磁器の変遷、また薬品や化粧品容器に代表されるガラスビンの普及など、商品の大量生産・流通、これらを支える生産手段の開発発達などの変遷を辿ることができるものであり、これら日常雑器や日用品の中に日本の近代化および工業化の歩みを読み取ることができるものである。

これらの中で点数の多さで注目されるのが銭貨である。若干集中的に出土する場合もあるが、大半は建物基礎下の地盤などから散在的に出土したものである。とくに蔵跡など地盤を丹念に突き固めた場所からの出土が多く、銭貨が多く出土する部分からは泥めんこも多く発見される傾向が認められた。地鎮の意味を込めて奉納されたものと推定される。泥めんこは、恵比寿・大黒・宝船など縁起物の割合が多く、遊戯具というよりも奉納されたものが主体と理解される。

海野家絵図「白子墨引龜絵図」

何層にも重なり複雑な様相を示す埋没石垣などの遺構を解明するために、海野家絵図や地籍図との照合を行った。石垣には敷地の境界をなすもの、建物の基礎をなすもの、あるいは両者を兼ねるものが混在し、これらの区別は非常に困難である。そこで、発掘により確認した石垣を、まず現行地籍図・旧地籍図と照合し、さらに海野家絵図の「白子墨引龜絵図」との照合を行った。その結果、「白子墨引龜絵図」が描かれた江戸時代末の地割を復元することができた。これにより、考古学的な手法では特定が困難な土地区画の所有者が明らかになり、また詳細な位置関係があいまいな絵図上の位置関係を現況の測量図上に復元することができた。

鰐沢文政大火

文政4年1月16日におきた鰐沢文政大火では、民家77軒、さらに年貢米を収納した御米蔵とその関連施設とを含めた御蔵台が全焼している。この文政大火については、多くの文献が残されており、六左衛門の薪小屋から出火し、おりからの強風にあおられて、駆け付けた人々の努力もむなしく民家77軒と幕府の御米蔵が全焼する経過が記されたものなどがある。この損害は非常に大きく甲府代官所支配下の年貢米を集積した御米蔵の再建は大いに紛糾している。

甲府代官所支配下の郡中(農民代表)は、納めた年貢米が焼失し、その弁済を幕府に求められ大いに難儀することになる。そこで郡中たちは、鰐沢河岸では御米蔵と河岸間屋街が接近しているために再び類焼の危険性があり、安心することができないとして、市川大門の押切に河岸場を移転して欲しいと嘆願する。一方、新たな移転候補地となった市川大門村では、村の発展の契機となるとのもくろみから、農民に課せられた焼失米の弁済費や河岸場建設費も負担すると積極的に誘致に乗り出していく。これに対し鰐沢村では、村の基盤をなす河岸場の存続に関わる一大事であり、鰐沢に御米蔵を再建するために最大限の努力を払っている。こうして対立する郡中と鰐沢村との間を調停したのが甲府代官所であったが、問題が大きく江戸の勘定奉行の御白須まで持ち込まれることとなる。ときの勘定奉行遠山左衛門尉景晋は、鰐沢の河岸営業の実績を認める裁定を下すのである。

鰐沢村では御米蔵の近くの畠地に建てられていた久兵衛・定八・丈右衛門・太吉の家屋を撤去し、狭い土地ながら防火帯を広げ、かつ再び焼失した場合には鰐沢村で弁済をするなどの条件を付した上で郡中から合意を得て、鰐沢に御米蔵を再建することに漕ぎ着けたのである。

こうした顛末から鰐沢河岸の果たしていた役割が非常に大きく、また鰐沢河岸は年貢米の取り扱いを通じて郡中とも深く関わりをもっており、甲府代官所支配下の村々にも、関連する文書が残されていることが明らかになった。そして海野家絵図の「白子墨引龜絵図」には、立ち退きを求められた4名中の3名の名前があり、御蔵台と

の距離や位置関係を検討する重要な資料となることも判明している。

鮎沢七面堂の絵馬掛額「水行直仕形図繪」と「水行難場有形図繪」

発掘調査を行った間屋街地区と駿州街道を隔てた西側には鮎沢七面山に七面堂があり、ここへ「水行直仕形図繪」と「水行難場有形図繪」と題される一対の絵馬掛額が奉納されていた。この絵図は富士川水運の上流部第一の難所である天神ヶ滝（鮎沢町箱原）で行われた大土木工事（文化14年竣工）の様子を描いた非常に貴重な絵図資料である。加えてこの工事の詳細を記した「富士川天神ヶ滝字玄石水行直御普請出来形帳」が「箱原区有文書」の中に遺されているのである。鮎沢河岸の下流で行われた工事の様子を描いた絵馬を関係者の連名で鮎沢七面堂へ奉納していることは、富士川水運の水路維持が鮎沢の人々にとって、どれほど切実な願いであったのかを示すものと言える。富士川水運の維持のためには多くの費用と高度な土木技術が必要であったことがここに示されている。水路の維持のために資金と技術が投入された結果、これを支える土木技術者集団が維持されることになったことが明らかになりつつある。こうした視点からの検討は、山梨県は古代から近年に至るまで治水技術の発信地であり続けているという点からみても、きわめて重要であると考えられる（第6章第1節）。

多角的な価値

鮎沢河岸の影響力は甲州一国に留まらず、中部日本全体に及んでいた。年貢米の輸送、塩の販売、交通の拠点、水路の維持、そしてこれらを巡る政治的・経済的な背景、また他の河岸との関係など複合的な関わりを各方面ともっていた。年貢米を取り扱った甲府代官所支配にあった地域などを中心に、鮎沢河岸に関わる文献や絵図などが新たに発見される可能性が大いにある。発掘調査成果を様々な関連資料と照合し、鮎沢河岸の多角的な価値がさらに高まることを期待している。本報告書がこうした一助になれば幸いである。

（村石真澄）

卷末文献一覧

- 編著者（刊行年）論文名、書名、巻号数、シリーズ名・編者・出版社、頁
- アーネスト・サトウ（1992）「新緑の大菩薩峠と甲州の変革 一八七七年」、『日本旅行日記』、1、東洋文庫544、50-55
- アーネスト・サトウ（1992）「伊勢・紀和・京阪に歴史を訪ねる」、『日本旅行日記』、2、東洋文庫550、250
- アーネスト・サトウ（1992）「秘境奈良田から南アルプス初登頂」、『日本旅行日記』、2、東洋文庫550、268
- アーネスト・サトウ（1992）「雁坂峠越え富士川くだり」、『日本旅行日記』、2、東洋文庫550、280-283
- 青山靖（1959）「富士川水運史年表」、『鰐沢町誌』、733-834
- 青山靖（1959）「富士川水運史」、『鰐沢町誌』、189-411
- 青山靖（1959）「富士川水運史資料」、『鰐沢町誌』、835
- 青山靖（1976）「富士川の水運」、「増穂町誌」、下巻、469-517
- 青山靖・望月武美（1996）「富士川水運」、「鰐沢町誌」、上巻、689-1012
- 明野村教育委員会（1994）「御廻来」、『明野村誌資料編』、733-821
- 芦澤昌弘（2005）「文献からみた鰐沢文政大火」、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集、448-493
- 有泉貞夫（1999）「富士川の蒸気船」、『山梨県史研究』、第7号、107-112
- 市川大門町教育委員会（1997）「学者 座光寺南屏」、『市川大門町誌稿本・高田村誌』、市川大門町郷土資料集 No.3、88
- 市川大門町教育委員会（2001）「市川大門町所蔵村治関係古文書」、市川大門町郷土資料集No.7、15
- 伊藤裕久・佐藤恵利子（2002）「山梨県の歴史的町並一堅家と横家一」、「甲斐の美術・建造物・城郭」、245-273
- 井上喜久男（1994）「尾張陶磁（4）一江戸中期の瀬戸戸物編年一」、『愛知県陶磁資料館研究紀要』、13、27-51
- 伊万里市史編さん委員会（2002）「伊万里市史」、陶磁器編古伊万里
- 江戸遺跡研究会（2000）『図説江戸考古学研究事典』
- 扇浦正義（1993）「江戸遺跡出土遺物の様相」、「江戸発掘」
- 大橋康二（1989）「肥前陶磁の年代表」、「肥前陶磁」、考古学ライブラリー-55
- 鰐沢町誌編纂委員会（1959）『鰐沢町誌』
- 鰐沢町誌編纂委員会（1996）『鰐沢町誌』
- 鰐沢厚和会（1996）「鰐沢町・明治・大正年間町並に見取図」、「鰐沢町誌」、638
- 柏本秋生（1997）「萩市青木周弼旧宅発見の一分銀について」、「近世の出土銭」、I、論考編、永井久美男編、134-
- 140
- 角川書店（2002）『角川日本陶磁大辞典』
- 川名登（1982）「底辺の生態」、「河岸に生きる人々～利根川水運の社会史」、130-1145
- 金刺伸吾（1974）「泥めんこの話」、季刊『どるめん』、第3号
- 菊島信清（1981）「釜無川の水害」、「釜無川の水害」、28-33
- 喜多村信節（1979）「嬉遊笑覧」、上巻、名著刊行会
- （財）岐阜県陶磁資料館（1999）「変わりゆく旅の器たち—汽車土瓶—」
- 九州近世陶磁器学会（2000）「九州陶磁の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—」
- 久留島浩（2000）「在方「を読む人々のために」」、「山梨県史」、資料編11、近世4在方「」、980-992
- 久留島浩（2000）「代官支配を支える郡中懇代」、「山梨県史」、資料編11、近世4在方「」、980-992
- 久留島浩（2001）、「支配をさえる人々」、近世の身分的周縁5、吉川弘文館
- 小池聰（2004）「粉挽き臼の諸形態とその変容」、「石器に学ぶ」、第7号
- 甲府市史編さん委員会（1987）「甲府市史」、資料編第3巻近世、654-672

- 小林克（1993）「江戸の火打石—出土資料の分析から—」、『史叢』、第50号
- 小林謙一・渡辺貴子（2002）「物質文化研究としての近現代考古学の課題—大橋遺跡出土の近現代ガラス容器の検討から—」、『東京考古』、20
- 小林稔（2002）「鰐沢河岸跡出土の泥面子について」、『研究紀要』、18、山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 斎藤良一（1959）「富士川水運考」、『鰐沢町誌』、413-524
- 斎藤康彦（1996）「富士川舟運の再編成」、『鰐沢町誌』、上巻、594-613
- 斎藤康彦（2002）「明治の大水害」、定本『富士川』、郷土出版社、131
- 斎藤康彦（1996）「打ち続く水害」、『鰐沢町誌』、上巻、640-642
- 埼玉県入間郡大井町立郷土博物館（2005）「泥メンチの不思議」企画展図録、1-20
- 佐賀県立九州陶磁文化館（2003）『柴田コレクション総目録』
- 相模原市役所（1967）「相模川の水運」、『相模原市史』、第2巻、330-345
- 坂本徳一（1996）「金融」、『鰐沢町誌』下巻、403-404
- 佐藤浩司（1997）「小倉城下町跡の出土銭」、「近世の出土銭」、I、論考編、永井久美男編、283-305
- 清水小太郎（1991）「富士川の水運」、『富士川水運』、山梨県歴史の道調査報告書第19集、1-18
- 清水小太郎（2001）「上流（笛吹川・釜無川）の河岸」、『富士川水運』、山梨県歴史の道調査報告書第19集、8-9
- 新宿区内藤町遺跡調査委員会（1992）「東京都新宿区内藤町遺跡一放射5号線整備事業に伴う緊急発掘調査報告書—」
- 鈴木泰浩（1993）「越名河岸跡」、『遺跡に見る幕末から明治』、江戸遺跡研究会第6回大会、44-51
- 須長愛子（2005）「熱をうけた痕跡のある陶磁器について」、『鰐沢河岸跡』II、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集、485-487
- 瀬戸市史編纂委員会（1998）『瀬戸市史』、陶磁史篇六
- （財）瀬戸市埋蔵文化財センター（2002）『江戸時代の瀬戸窯』、（財）瀬戸市埋蔵文化財センター企画展図録
- （財）瀬戸市埋蔵文化財センター（2003）『江戸時代の美濃窯』、（財）瀬戸市埋蔵文化財センター企画展図録
- （財）瀬戸市埋蔵文化財センター（2004）『江戸時代の瀬戸・美濃窯』、（財）瀬戸市埋蔵文化財センター企画展図録
- 高橋雅夫（2002）『守貞謹稿図版集成』
- 高村直助（1995）『再発見明治の経済』、31
- 山本孝造（1990）『びんの話』、日本能率協会
- 田富町（1981）「甲斐運輸株式会社」、『田富町誌』、第7編交通・運輸・通信、940-941
- 知久祥子（1997）「考察」、「赤砂利遺跡」、白岡町遺跡調査会調査報告書第3集
- 千葉県文化財センター（1993）「金属生産の確立」、『歴史時代』、(1)、房総考古学ライブラリー7、430-437
- 坪井利弘（1994）『国鑑瓦屋根（改定版）』、理工学社
- 坪井利弘（2001）『日本の瓦屋根』、理工学社
- 土木学会（1936）『明治以前日本土木史』
- 長沢静雄（1976）「交通・運輸」、『増穂町誌』下巻443-584
- 新津健（1998）「地理的環境と周辺の遺跡」、『鰐沢河岸跡』、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集、4-10
- 新津健（1998）「鰐沢河岸の沿革」、『鰐沢河岸跡』、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集6-10
- 二川幸夫・伊藤ていじ（1962）「目漆喰と水切り瓦と石垣」、『日本の民家』、161-
- 西脇康（2000）「享保小判の製造工程から見た入札請負制と色付技術～佐渡の史料から～」、『金属鉱山研究』、第78号
- 西脇康（2000）「小判の損傷と量目問題の発生～元禄改鑄を射程に～」、『計量史研究』、Vol.22No.1、43-53
- 西脇康（2000）「江戸期小判・一分判の構造と通用形態～慶長金貨を中心に～」、『月刊収集』、31-43

- 西脇康（1998）「大判座・金座の組織とその金貨」、『出土錢貨』、第10号抜粋、15-67
- 西脇康（1996）「近世後期濃尾平野における陸運・水運と伊勢湾海運～九里半廻しの諸荷物往来～」、『知多半島の歴史と現在7』、日本福祉大学知多半島総合研究所編、7-50
- 沼津市（2000）「大正2年の火災で焼失したセトモノ屋の店先」、沼津市歴史民俗資料館資料集17考古資料（3）
- 橋場信雄（1970）『建築用語図解辞典』、理工学社
- 早川文太郎（1911）「西八代郡南巨摩郡水害実記」、『山梨県水害史』、258-266
- 早川文太郎（1911）『山梨県水害史』、山梨県水害史発行所
- 林陽一郎（1996）「通信」、『駿沢町誌』下巻、479
- 平山優（2004）「中近世移行期甲斐における治水の展開」、『信玄堤の再評価』、第1回合同シンポジウム資料集、山梨郷土研究会・山梨県考古学協会・武田氏研究会、1-19
- 平山優（1991）「戦国期甲斐国の中・町・宿」、『武田領国経済研究序説』、『武田氏研究』、第7号、40-19
- 富士市立博物館（2000）「治水と新田開発（1）」、「常設展示解説シート」、No.7、2
- 富士市立博物館（1984）「浮島沼と米づくり」、「第9回企画展浮島沼と米づくり」、1-46
- 保坂康夫（2005）「石製品」、『駿沢河岸跡』II、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集、495-508
- 保坂康夫（2005）「ガラスビンの分類と用途」、『駿沢河岸跡』II、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集、508-515
- 堀内秀樹（1992）「実年代を推定できる主な技法・文様・金名款」、『江戸出土の陶磁器・土器の諸問題』、I
- 前久夫（1983）「石工の道具」、『道具古事記』、東京美術選書34、161-170
- 増田廣實（1993）「近世中期甲信地域における商い荷物の輸送」、『山梨県史研究』、創刊号、84-109
- 町田市立博物館（1996）「印判手一酸化コバルトの導入一型紙絵付・銅版絵付の再登場と技術の普及」、「印判手の意匠」、町田市立博物館図録第103集
- 町田市立博物館（1996）「近代絵付け＝型紙絵付・銅版転写の世界」、「印判手の意匠」、町田市立博物館図録第103集
- マリサ・ディ・ルッソ（2001）「駿河国・甲斐之国・伊豆之国」、「大日本全国名所一覧—イタリア公使秘蔵の明治写真帖」
- マリサ・ディ・ルッソ（2001）「駐日イタリア公使バルボラーニと明治の日本の未公開写真アルバム」、「大日本全国名所一覧—イタリア公使秘蔵の明治写真帖」
- 水滸徳廣・大平賢児・伊藤洋子（1995）「店蔵を持つ町屋群の形成過程に関する調査研究（I）—山梨県駿沢町の大型町屋の事例分析ー」、「職業能力開発大学校紀要」、第24号A
- 水滸徳廣・大平賢児・伊藤洋子（1995）「店蔵を持つ町屋群の形成過程に関する調査研究（II）—山梨県駿沢町の中小規模町屋の事例分析ー」、「職業能力開発大学校紀要」、第25号A
- 水野正好（1984）「近世の地鎮・鎮壇」、『古代研究』、28・29特集地鎮・鎮壇、24-36
- 水野正好（1982）「屋敷と家屋の安寧に～そのまじなひ世界」、『奈良大学紀要』、第12号
- 宮澤富美恵（2002）「水源林」、定本『富士川』、郷土出版社、212-215
- 宮籠文二（1990）「『泥めんこ』の基礎的検討」、「インド考古学研究」、第13号、59-62
- 三輪茂雄（1978）「臼（うす）」、ものと人間の文化史25、法政大学出版局
- 村石眞澄（2002）「轆の話」、『山梨考古』、第86号、山梨県考古学協会
- 村石眞澄（2005）「地割を示す絵図」、『駿沢河岸跡』II、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集、467-484
- 村田一夫写真集刊行会（1971）「村田一夫『富士川』」
- 望月健男（1990）「富士川の水運」、「甲斐の道づくり・富士川の治水」、建設省関東地方建設局甲府工事事務所編、関東建設弘済会
- 望月武美（1996）「河原部新河岸」、『駿沢町誌』、上巻、831-886

- 望月誠一（1996）「禹之瀬河道整正事業」，『鰐沢町誌』，下巻，228-244
- 山崎有恒（1996）「内務省の河川政策」，『道と川の近代』，高村直助編，山川出版社
- 山中共古（1975）『甲斐の落葉』，有峰書店
- 山梨県教育委員会（1991）『富士川水運』，山梨県歴史の道調査報告書第19集，29-32
- 山梨県史編纂室（1974）『甲斐の近世社会の確立』，『山梨県の歴史』，県史シリーズ19，山川出版社
- 山梨県立図書館（1964）『水運』，『山梨県史』，第7巻
- 山梨県立図書館（1960）『水運』，『山梨県史』，第3巻
- 山梨県史編纂室（2000）『山梨県史』，資料編11，近世4在方II
- 山梨県埋蔵文化財センター（1998）『鰐沢河岸跡』，山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集
- 山梨県埋蔵文化財センター（2000）『町屋口遺跡の概要』，『町家口遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第177集1-2
- 山梨県埋蔵文化財センター（2004）『甲府城下町遺跡』，山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第215集
- 山梨県埋蔵文化財センター（2005）『鰐沢河岸跡』II，山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集
- 山梨県史編纂室（1996）『山梨県史』，資料編9，近世2甲府町方，658-695
- 山梨県史編纂室（1996）『山梨県資料叢書村明細帳』，北巨摩郡編
- 山梨県立図書館（1958）『山梨県史』，第1巻，山梨日日新聞社
- 山梨県立図書館（1959）『水運』，『山梨県史』，第2巻
- 山本英二（2000）「収録史料の解説」，『山梨県史』，資料編11，近世4在方II，山梨日日新聞社
- 若尾俊平・服部大超（1976）『くずし解説辞典』，柏書房

報告書抄録

ふりがな	かじかざわかしあと							
書名	鮎沢河岸跡Ⅲ							
副題	一般国道52号改築(甲西道路建設)事業に伴う発掘調査報告書							
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第235集							
著者	村石眞澄・代永智恵・上野桜・芦澤昌弘・野代恵子							
発行者	山梨県教育委員会・国土交通省関東地方整備局							
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター							
所在地・電話	〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923 TEL055-266-3016							
発行年月日	2006年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
かじかざわかしあと 鮎沢河岸跡	やまなしけんやまなみこまぐん 小山市鮎沢河岸部原川町 13745号	19362	4464	35°32'18"	138°27'40"	2000年10月2日～2001年2月25日。 2001年6月18日～2002年2月4日。 2002年6月24日～2002年12月27日	5,128m ²	一般国道52号改築 (甲西道路建設)事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
鮎沢河岸跡	河岸跡	近世 近代	御朱藏1基、御詔所1基、御門1、道路1、神社1、地測約100区画、石垣約200面、御門1、井戸9、溝9、鐵冶遺構1、塙銀座3、清水溜10、便橋11	石器、陶器、土器、瓦類、木製品、土製品(泡ぬきなど)、石製品、墨書き札	甲州三河岸の代表として近世近代の甲府盆地の物流経済の中心となった河岸跡。鮎沢文政大火(1821年)に関わる遺構と遺物を多数確認。			

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第235集

2006年(平成18年3月31日)印刷

2006年(平成18年3月31日)発行

かじかざわかしあと 鮎沢河岸跡Ⅲ (第1分冊)

—一般国道52号改築(甲西道路建設)事業に伴う発掘調査報告書—

編集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923

TEL 055-266-3016

E-mail maizou-buk@pref.yamanashi.lg.jp

発行 山梨県教育委員会

国土交通省関東地方整備局

印刷 株式会社アド井上